

【優秀賞】

脱米論

—ある米国帰りの帰国子女の意見—

(有)クリエイティングコミュニケーション
ケーシヨンス 取締役副社長

杉山 大輔 (25)

はじめに

本当の国際的なものの考え方とは、自分の母国を理解しその文化を他の国々と比べるとということから始まる。これは私が父の転勤のため三歳から中学三年までの一三年間を米国のニューヨークで生活し、また帰国してから日本という単一民族国家である自国でこれまで一〇年過ごして得た考えである。現在の私は、

海外での生活があればこそ存在する。

二一世紀を迎え日本は混乱している。小泉政権はブッシュ政権に追随し、アメリカの言いなりになっていると言っても過言ではない。これまで日本と諸外国の間には様々な問題が起こったが、それらの大半が、「日本」が国際社会の中で自らの立場を明確にしていけないことが本質的な原因になっている。第二次世界大戦後、物理的な意味での混乱期を脱し高度に発達した経済社会を形成し得たつい最近まで、日本の父親たちは、家庭を顧みず仕事に没頭した。日本を経済的に再生させること、荒廃した日本を普通の生活に戻すこと、米国に追いつけ追い越せの精神で、日本は見事な高度成長を遂げた。そして米国をも凌ぐ勢いとなり、バッシングすら受けた。しかしこれらは物質的な面での豊かさの追求でしかなかった。自然は破壊され、人の心は荒廃した。

今日、日本は従来の価値観が崩壊し、精神的な混乱期に陥っている。目に見える問題を解決するのはたやすい。目に見える「良い形」にすればよいだけだ。だが、目に見えない問題は厄介だが重要だ。目に見えないからこそ、その問題を正しく追及し、今後の日本の歩むべき方向をしっかりと考えなければならぬ。物質的な豊かさだけを追求してきた日本人はモノの存在が当たり前になってしまい、もっと大切な精神的なことを忘れてしまっている。

日本人の心を本来の日本人の魂に戻すことができなければ、いくら国が表面的な政策を行ったとしてもその改革も長期的には維持できないであろう。また親から子へ子から孫へと伝えられてきた日本人本来の

価値観や考え方も希薄になっている。本来はそれが国の力を形成し、力強い日本を作るのだ。

時代は変化する、既得の経験だけでは測れない世の中である。バブル崩壊後の日本経済の没落、長引く不況が災いして、より不安定な世の中になっている。大切なことは、今、客観的に日本を見つめなおし、本来の進むべき道、仮に道に迷ったとしても、物質的なゴールではなく最終的に辿り着くべき精神的な目標への道を掴む必要がある。

第一章 外から見た日本

幼稚園から小学校六年まで、私はニューヨークの自宅の近所の現地校に、たった一人の日本人として通った。様々な人種が混在する中、杉山大輔という一人人として自分のアイデンティティを形成し、人は人、自分は自分という意識を持つに至った。いつかは日本に帰国すると分っていたので、帰国後日本語で不自由しないために小学校六年の途中でニューヨーク日本人学校に転校した。現地校ではアメリカの文化を吸収し、日本人とは異なる考え方を培っていた。そして海外で生活すれば当たり前のことだが、日本を客観的に見て育った。ニューヨーク日本人学校中等部を卒業し、九五年初め、高校受験時に日本に帰国した。阪神大震災で日本中が揺れていた。

第一節 ニューヨークで始めた剣道

小学校三年の時にニューヨークで剣道を始めた。友人の家に行った時に、防具と竹刀が置いてあったの

で興味が湧いた。母親に剣道を始めたいと夏休みに話したら、クーラーの効いていない部屋で炊飯ジャーのカバーを一時間被っていられたらやってよいと言われた。今思えば、母は面を被ることを嫌がらないか確認がしなかったのだと思う。こうして剣道を始めることになり、車での送り迎えが必要なことから、ついでに姉妹も一緒に始めることになった。

ニューヨークでは体育館等を借りて練習をすることが多く、剣道を知らない通りすがりの米国の人が、子供が喚いているにも関わらず大人が竹刀で叩いていると勘違いし、九一一(日本の一一〇番)に通報し、警察が虐待がないか体育館に確認にくるとい一幕もあった。

剣道を始めたことによって、海外にいながらにして日本の文化や礼儀作法を学ぶことができた。私はドイツ・カナダ・米国クリーブランドの国際試合に参加し、ドイツの親善試合で優勝した。ドイツ人の多くは日本にとっても興味があり、刀・武道・お茶・芝居について熱心に訊いてきた。だが私には彼らに語れる知識はなかった。私は日本人でありながら外から日本を眺めていたので、彼らと同様日本文化を知らず、また懂れてさえもいたのである。海外では、日本人は日本を知っていて当たり前だと思われる。英語という世界共通語を話せることや海外での体験は、日本という帰属意識の置き所があればこそ生きているのである。

中学一年次・二年次の夏休みには、千葉の勝浦の研修センターで警察が主催した少年剣道強化合宿に五泊六日で参加した。血尿が出るほどの厳しさで、ニューヨークの剣道では味わえない過酷な練習を体験し

た。

強化合宿では唯一の部外からの参加だったが、集団生活等を通して周りの人々と仲良くなることができた。その時実感したのは、米国では剣道は「スポーツ」であって、日本では剣道は「武道」だということだった。この合宿ではアメリカンスポーツでは手に入れない貴重な体験を多くした。

不思議なことだが、今では、米国で始めた剣道が、日本人である私の基礎になっている。海外剣道の活動によって、人種・国籍・言語の違いは克服できることを知った。剣道のみならず何か一つの媒体を通して人と人の関係は成り立つ。自国を理解していなければ、他の国と比べることはできない。また、自分という人間を理解していなければ他者との違いも認識できない。国際的な位置に立つ人間の考え方は、本来こうであると考ええる。このような国際感覚を備えれば、将来日本と異国の関係を、より一層深められるのではないだろうか。

第二節 アメリカでの教育 —日本のイメージ—

現地の学校に通っていたので、日本語を使うのは、自宅で親と話すときと、毎週土曜日に日本語の補習学校に行くときぐらいだった。姉や妹とも英語で話していた。聞く音楽や見るテレビ番組も全て英語、使用する教科書もちろんのことだが、アメリカの視点のものである。

毎朝米国歌を学校で歌い、自分はアメリカ人だという自覚を持つように教育される。一方、多民族国

家だからこそその差別を受け、自分が日本人であることを痛感する。米国の歴史の教科書等で米国が自国批判をすることは一切なく、広島原爆の悲惨な写真などは一枚も見たことがなかった。日本のことは第二次世界大戦の時に真珠湾に奇襲攻撃をしかけた国だと記されていた。その歴史の授業ではとても気まずい雰囲気になり、担任の先生がフォローする場面もあった。

日本人としての意識はあるものの、その頃の私は日本を好きになることができなかつた。これはアメリカが日本をどのように見てきていたのか、どう教えていたのか、彼らの使う教材や教育方針の影響が大きかったことによるのだと、帰国後高校時代に知ることになった。

高校二年の時に古文の授業を通して日本の文化を知り、また大学受験で世界史を学ぶことにより、今まで勉強してきた「外から見た日本」の教育と「内から見た日本」の描かれ方が違うことに気づいた。修学旅行の時に広島を訪れ、原爆ドームや原爆投下直後の写真や遺品を目の当たりにして、私はアメリカは自分の国を一番にするためには歴史の真実をも改竄するのだと知った。

日本に帰国してから来年で一〇年を迎える。この一〇年間で、日本の国際的な立場も国内の状況も、帰国した当時とは全く異なってしまった。また逆にこの一〇年、日本からアメリカを見ていて、いかにアメリカが自己中心的な立場で国際社会に対して誤ったことを行っているかに気づいたのである。

今、小泉政権はアメリカに追随する形になっている。しかし、これが本来の日本の進むべき方向なのだ

ろうか？私は意識して両国（日本・アメリカ）を比べられる年齢で日本に帰国したからこそ、日本のよさやアメリカの欠点を知ることができたと感じる。では二一世紀のわが国にはどのようなかたちが望まれているのだろうか。

一月に大統領選挙を控えているが、ブッシュは強いアメリカを誇示している。アメリカでは子供たちはアメリカが一番だと洗脳されて育つ。そして誰もそれを疑わない。しかしアメリカを代表するブッシュ、ラムズフェルド、チェイニー、彼等の言動を観察すると、日本の本来持つべきスタンスと大きく掛け離れた点があると思う。

アメリカが昨年はじめたイラク戦争だが、アメリカは強引に自国の考え方を他の国に押し付ける傾向がある。顕著なのが第二次世界大戦後の日本に対する戦後処理である。マッカーサーが日本人に与えた、心理的・精神的・物理的な影響はすさまじかった。日本は四年間アメリカと戦争をしており、精神的な「和」の繋がりで戦うことができた。しかし今の日本は戦前の日本と民族性までもが変わってしまった。

アメリカに植えつけられた物質中心主義によって、日本は世界的に稀にみる経済上の成功を収めはしたが、国も、社会も、個々の人間も、金銭や物質的豊かさを追及する以外に目標を見出すことができないでいる。混迷する社会にあつて、周りに左右されない自身の考えや理念を、自信をもって貫くために、一人一人が自覚をもつて自らの人生を歩まなければならない。

国家は他の国家の真似をして成り立つものではない。歴史が違う、民族性が違う、心が違う。過ごしてきた時間と背景が違うのである。それは幸せの尺度も違うことを意味する。日本が日本らしくあるために

どうすればよいのかを次章で考える。

第二章 文化継承の重要性

昨年ハリウッドが制作した「ラストサムライ」は日本人の共感を得た。また数年前にもハリウッド制作の「パールハーバー」が上映され、日本国内でもヒットした。なぜこのように日本人は、西洋人が創る「日本の姿」には簡単に共感するのに、実際に身近に存在し続けている日本の伝統文化や自分自身の中にいる「サムライ」に自ら気づかないのだろうか？

第一節 日本文化

「外から日本」を見てみると、日本には西洋文化にはない特徴的で趣のある姿があることに気づく。二世紀における日本の形を考えた時、日本文化即ち、自分自身を正確に知ることが基本であると私は考える。文化とは国語大辞典では左記のように定義づけられている。

自然に対して、学問・芸術・道徳・宗教など、人間の精神の働きによってつくり出され、人間生活を高めてゆく上の新しい価値を生み出してゆくもの¹⁾。

日本国民が日本という国を知ることから全ては始まる。自分とは誰か、日本とはどんな国かという必須

質問を、いかに考えるかという姿勢が大切である。

日本文化を子供に自信をもって語り伝えるためにはまず自分自身がよく学びよく遊ぶ、つまり知って実践することが肝要です。文化を肉体化することではじめて、いろいろ多くの人間の努力で形成されてきた日本文化というものを個人としての自分がどうとらえるか、どう反応するかが見通せるようになる。あたりを見回せば私達の周囲には日常的に奥の深い文化が数え切れずあるのだから。そして固有の文化がいたるところに身近にあるということが、われわれは高い独自の文化を持っているということになるのです。そういう幸せに気づかないで日本人として過ごす人生なんぞ砂を噛みしめるようなものだと思う²。

石原氏も右記のように述べているように、日本人は自らの文化のすばらしさに気づくべきだ。私はアメリカと日本で生活し、それぞれの国が教科書に載せる歴史的出来事の捉え方がまるで違うことに気づいた。前述したが、自分の国と他の国を比べるためにはまず自分の国を知らなければならぬ。日本のどの点が優れているのか、またどの点が劣っているかによって客観的に自国を知ることができる。過去の歴史ではもはや変えられないことも、新しい歴史作りの際には同じ過ちを繰り返さないように心がけることができ、また過去の出来事を学ぶことによって再びの過ちを避けることもできる。

先月テレビで終戦記念日の特集が放映されたときに、街頭インタビューでアナウンサーが「八月十五日は何の日ですか？」と若者に尋ねると満足の行く答えは出て来ず、「俺の誕生日だ」という答えが返ってきた。この若者は、親に自分の生まれた日付が終戦記念日だとすら教えられていなかったのだろうか？また終戦記念日も知らないなどということは勉強不足であり、日本の歴史について学校も親もほとんど教えていない、あるいは教わる側に教わる意識がまるでないことを物語っている。

このように子供たちは、日本の歴史を日本人の視点から教わっていないから何も知らないのだ。また知らなくても生きていけるのが今の日本だということになる。受験のために日本史を勉強しても、得点が取ればそれでよいと考え、本当の意味での勉強になっていない。日本の歴史を知らなければ自分に自信をもてないし、歴史を知らないから世の中をよくも悪くも考えることができない。

第二節 本来の日本人の姿を求めて

私はアメリカで生活したからこそ、日本人が日本人としての自覚を持ち、日本人としてのアイデンティティが形成された上で西洋文化を取り入れるようにするのが最善の方法だと知ることができた。

日本は高度成長期から追いつけ、追い越せの精神で邁進してきた。日本は経済的にも世界トップクラスになった。団塊の世代が退職し、少子高齢化になりつつある今、明確なビジョンを持ち、国力をつけるに適切な姿勢を持つ人間が多ければ、人口は少なくとも、日本の未来は明るくなるだろう。ここで大切な

は「間違つた方向に国を進ませない」ということである。

自分を知り、初めて他の人と比べることができると私は考える。国もまた同じである。日本はどのようなのかを全国民が知らなければならず、今まず第一に、日本人としての自覚を持つような教育をしなければならぬ。

第三章 日本人のアイデンティティ

第一節 元気がない日本人

戦争で負けたことが日本人本来の精神的な豊かさを失わせた。だが、渋谷・新宿・秋葉原の電気街を見れば日本が経済的に成り立っていることがよくわかる。物質的には裕福にはなつたが精神的には乾いている。敗戦を経験した世代の人たちはその後の「日本」をどのように捉え、またそこからどう自分の子供たちに接し、前に進むことができたのだろうか。左記は、大塚いわお氏が現在の小学校における無気力な少年達の原因となっている現代の家族の役割について触れた論の抜粋である。

無気力な青少年たちの親は団塊の世代の前後に当たり、団塊の世代が育てた子どもに無気力症状が多い。原理原則に則って行動できない、いわゆるマニュアル人間、指示待ち人間が多い。団塊の世代を育てた親の世代は、日本が戦争に負けたときに価値観を喪失してしまった人たちで、自分はきちんとした生きかたをしているけれども、子どもには自分の価値観を押しつけず、信念をもって人間として

のモラル、礼儀作法を教えなかった。あるいは教えようとしても子どものほうが「そんな古臭い考えは聞きたくない」と聞く耳を持たなかった。そういう親子の断絶があった世代です。非常に運命的なものだと思いますが、結局、日本中が戦争直後に自信を失ってしまい、それまでの価値観が全部揺らいで、確かなものがなくなってしまった。特殊なイデオロギーは教えてはいけしないと自戒する思いが昂じて、人間として最低限身につけるべき人格やモラルさえも教えてはいけないような雰囲気があったように思います。その連鎖が親から子へ、子から孫へと続いている。それが今日の日本の不幸ではないかと感じられます³。

大塚氏が述べるように、団塊の世代を育てた世代は、日本が戦争に負けたときにそれまでの価値観を喪失してしまった人たちである。このような日本人としての「価値観」をも奪ってしまった戦争は、アメリカが描いた「物質的裕福さ」を彼らの生きる目標の第一に置かせてしまったのだ。即ち第二次世界大戦は日本人として持つべき伝統的な価値観や考え方が次の世代に継承されないきっかけとなってしまったのである。

今、日本は混沌の時代に入り、先行きも不透明である。自発的な主張をし、説得力を持つ日本人が少なくなつた理由のひとつに敗戦がある。

自分をわからない人間は、自ら考えて行動をすることができず、予想不可能な状況に陥ったときに臨機応変に対応することができない。日本は今まで終身雇用・年功序列・良い大学を卒業すれば良い企業に入

社できるといふ安心が確保しやすい社会であった。しかし戦後から今までの神話が崩壊したことにより、日本人が日本人として、個人が個人として、それをしっかりと認識しなければならぬ時代になっている。

第二節 日本人としてのアイデンティティ

グローバル化社会になったことにより、情報伝達のスピードや国境もボーダーレスになってきている。国際社会で活躍する多くの日本人を客観的に見た時、自分が何をするためにその場所にいるのかを認識している人が多い。日本を飛び出して自分の力を確かめる日本のスポーツ選手、海外留学を通し、自身のスキルアップを考えるビジネスマン、文化や芸術を肌で感じるために学びに行く学生など。自分を知ることが成長への飛躍となる。日本は今まで集団行動や右向け右の一斉授業方式で教育を行っていたが、少子化に伴い、個別指導や個人個人に見合った教育が重視されるようになった。企業も商品を開発する際には様々なマーケティング活動を行い、十人十色の趣味や傾向を分析し、適した商品開発を行うようになってきた。人気グループのS.M.A.P.が歌っている「世界に一つだけの花」が現在の日本でヒットする社会現象は、一番ではなくオンリーワンの存在になることに共感を得ている人々が多いことを示している。

一〇〇年前の日本と今の日本は違う。外的な要因による環境変化があり、時代の流れについていくことが最重要視されてきた。しかし今、日本人は一度立ち止まり日本人として、個人としてのアイデンティティを確立し直さなければならない。

ニューヨークにはアメリカ人以外の様々な国籍の人々がいた。人種のサラダボールと言われるだけあつ

て、トラブルや意見のぶつかり合いが多かった。海外で生活している日本人以外の人々はアメリカで生活をしている時も、自分の国にプライドを持ち、自国が馬鹿にされると自分のことのように怒ることがしばしばあった。

アメリカの小学校で私はあまり米国家を歌うことに抵抗がなく、特に意識もしなかったが、起立をして歌わなければならない時に絶対に立たない友人もいた。また現地の学校では子供の誕生日にその子自身の母親がクラスメート全員にカップケーキなどを持参して配り、みんなで祝うことがしばしばある。その時でも「ごめんね、僕は食べちゃいけないんだ」と謝罪する子がいた。担任の先生は「宗教上のことだから気にしないでいいわよ」と言った。共存しながらも自分の主義や信念を強固に守る姿に何度も出会った。ニューヨークで生活していたことで、このような場面に何度も遭遇することができたと思う。自分の考え、自分の国や宗教へのこだわりや主義というものを一人一人がしっかりと持っていることがはっきり分かった。

日本は単一民族だが近年、殊に東京には多くの外国人が住むようになった。グローバル化社会の今、国をその位置や境界で判断することはあまり意味を持たなくなってきたように思う。個人として日本人としてのプライドや信念を持つことにより「自分」が確立し、他の国の考え方や価値観の違いを認識することもできる。自分と他者の違いを識別することができない人間が多いことが、今の日本人のよくない傾向だと言えよう。

二一世紀においてあるべきわが国の形を考えると、グローバルな社会であるからこそ、日本という

帰属意識の置き所をしっかりと持つことで個人のだれもが生きてくるということを重視すべきではないだろうか。

第三節 アイデンティティクライシス

一般的にアイデンティティの崩壊すなわち、心理学でいうところの自我同一性拡散とは、左記のように定義づけられている。⁴

自我同一性拡散感とは、時間的・空間的な自己の連続性、一貫性、独立性、不変性などの感覚がもてないという意識のことである。

中西信男他著『アイデンティティの心理』の論の中には、続けて左記のようにも述べられている。

未熟型は自我の面も未確立なため、自分としてのまとまりの感覚が持てず、拡散感が大きくなる。これに対し、成熟型は自我確立も社会性確立もほぼ達成しているために、自分としてのまとまりがあり、拡散感が小さい。

次に、自我型が社会型より拡散感が大きいということについて考えてみよう。拡散感を意識するのは、時間的な自己の連続性や一貫性がもてないときである。人は何かを基準にして、自分の一貫性を

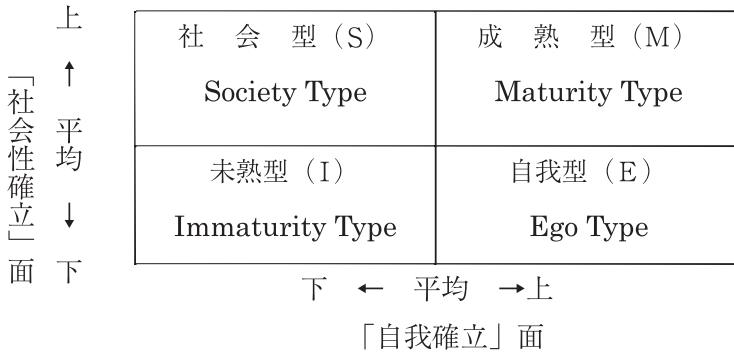


図1 自我同一性尺度による4型の分類⁵⁾

感じる。その枠組として社会があり、社会とのかかわりの中で自分を位置づけることができたとき、同一性の拡散感が小さくなる。全体の同一性得点がほぼ等しいにもかかわらず、自我型のほうが、社会型よりも拡散感が大きいのは、自分を位置づける外的な枠組が欠けているためであろう。

社会から遊離し、自分の内的世界だけが拡大してしまうと、しだいに自分自身がわからなくなり、自己像があいまいになってくる。社会という大きな枠組との関係を自分なりに納得のいく形にとらえることが、同一性形成過程で非常に重要なことなのである。青年期はともすれば関心が自分の内面に向きやすい時期である。社会とのかかわりを真剣に考えることが、自分という人間を統合された人間にしていくために大きな意味をもつことを、もつと理解する必要がある。

ここでは、上記の図1のように、同一性確立の程度を、自我確立と社会性確立の面から捉えて、四つの型に分けている。このように、自我と社会性の確立は両方が高ければ、バランスよくその人格を成熟の

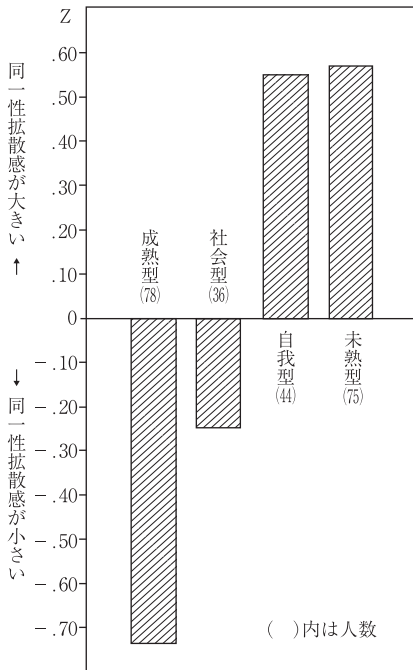


図2 同一性の型による同一性拡散感得点の比較

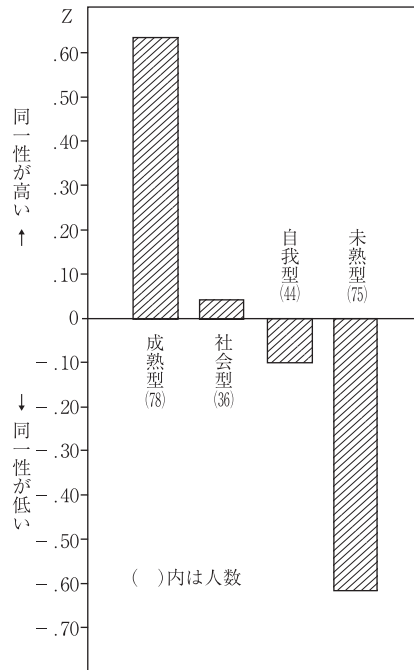


図3 同一性の型による同一性簡易尺度得点の比較

方向へと導く。すなわち、ここでのテーマである「これからの日本のあるべき形」に役立つ人材になりうるということにもなる。参考までにこれらの関係を示す上図のようになる。(図2・図3)⁶

ここに見えるように、同一性拡散感が小さいほど成熟型が多く、社会型も多い。自我同一性の獲得と人間の成熟度や社会性のあり方には緊密な関係があることがわかる。

第四章 日本の進むべき道 — 結論 —

第二章までに考えたように、私にとつては、アメリカや日本での学校や剣道から与えられた教育が、自分の中の、個人としてまた日本人としてのアイデンティティの形成に重要であったことがわかる。そして、そこから浮かぶのは、学校教育においても、家庭教育を含む学校教育においても、人間を育成する根本となるのは、「自分を知ること」「自分の背景を考えること」に関わる教育であるという点だ。そしてこれらは、これからの日本社会の形成にも当然要求されると考えられる。

整理してみよう。これからの日本に有用な人物像をまとめると左記のようになると考える。

社会の変化についていける、自発的で自立した「自分でものを考えられる」人間

全ての幸せのために、自分で問題点を発見してその解決に至る方法やプロセスを自身で判断して動ける、自発的、意欲的な人間

このような「人間」の育成に最も必要なことは、人間存在のベースであるところの、「自己確立」「自我

同一性の確立」である。そしてまたこれは、「日本国」の育成にも当てはまる。「日本の国家としての自己確立」「日本人としての自我同一性の確立」が必要であることをも示しているのではないだろうか。

つい昨日、左記のような記事が目にとまった。

△自殺率▽日本が先進国でトップに WHO調査

【ジュネーブ大木俊治】日本の自殺者数が人口一〇万人あたりの比率に換算すると世界第一〇位で、旧ソ連・東欧圏を除く主要先進国の中では最も多いことが八日、世界保健機関（WHO）の調べでわかった。九九年の前回調査では、日本は一六・八人（九六年）で三位だったが、今回は特に四五〜六四歳の中高年男子の自殺者数が急増した。また、世界全体の自殺者数は推計で年間約一〇〇万人に達し、「殺人や戦争の死者の総計を上回る」と指摘している。

調査は、データが入手可能な九九カ国を対象に直近の数字を比較した。日本は〇〇年で、自殺者総数三万二五一人だった。

それによると、人口一〇万人あたりの「自殺率」が最も多いのはリトアニア（四四・七人、〇二年）で第二位がロシア（三八・七人、〇二年）。日本は二四・一人（男三五・二人、女二三・四人）で一番目。主要先進国では米国一〇・四人（〇〇年）、英国七・五人（九九年）、フランス一七・五人（九

九年)、ドイツ三・五人(〇一年)など。

調査にあたったWHO精神保健局は、日本の自殺急増について「十分な分析はできていないが、不況による仕事でのストレスの増加が大きな理由のようだ。また、日本の場合『腹切り』の伝統があるように、自殺に寛容な文化的土壌もあるのではないか」と話している。

(毎日新聞) 二〇〇四年九月九日

これで見ると日本は人口一〇万人あたりの自殺者の比率が世界で一〇番目に高く、旧ソ連東欧を除く主要先進国の中では最も高いことがわかる。また、今回特に四五歳～六四歳の中高年男性の自殺者が急増している。これは非常に深刻な社会現象が進んでいることを示していると思う。日本の中枢を担う人々のアイデンティティクライシスが急速に蔓延しつつある。それがはつきりとした数字に表れているのである。

また問題は日本だけではない。その傾向は数字で見る限り、世界全体に広がりつつあり、自殺者の総数は年間約一〇〇万人を越える勢いで増えており、「殺人や戦争の死者」をすら上回る。これは世界的にも、自己の存在意義を見出せない人々が、また自らの幸せをどこにも見つけられない人々が、増えていることを表しているのである。

日本が世界で、そのリーダー的立場を保つ時代は果たしてもう終わったのであろうか。私はそうは考えない。物質的な意味でのいわゆるアメリカ型の唯物主義的なリーダーではなく、人の心のあり方や世界人

類の心の基盤のありかを示す、目指す、そういう目に見えないものの価値を大切にすると人々のリーダーとして、未来の日本のあるべき形はすでにはつきりしていると私は考えるのである。

- 1 日本国語大辞典（新装版）小学館 一九八八年
- 2 石原慎太郎 『「父」なくして国立たず』 光文社一九九七年
- 3 大塚いわお 「教育における父性の役割」 平成二年四月（学士会 夕食会講演）
- 4 中西信男・水野正憲・古市裕一・佐方哲彦著 『アイデンティティの心理』 有斐閣選書 一九八五年
- 5 中西信男・水野正憲・古市裕一・佐方哲彦著 『アイデンティティの心理』 有斐閣選書 一九八五年
- 6 中西信男・水野正憲・古市裕一・佐方哲彦著 『アイデンティティの心理』 有斐閣選書 一九八五年

【優秀賞】

中高一貫の日本版デュアル・システムによる キャリア教育の試案

—中学生・高校生を社会に戻すことによって
地域共同体全体でする子育て—

広島県警察学校 管理官

小川 英夫 (49)

第一章 半世紀の変化

はじめに

およそ半世紀前、日本の人口の半分は農業従事者であり、子どもは地域の働き手として頼れる存在であった。一九四九年（昭和二十四年）に書かれた中学二年生の作文集「山びこ学校」の中の「母の死とその後」

の一部を引用する。

「だからお母さんの葬式が終わってから、ばんちゃんが『七〇〇〇円のこった。』というのを信用しなかったのです。考えてみると、のこるはずがないのです。

しかし、母は、冬のうちは、ハタオリなどしてかせぎ、ほんとに困ると村木沢や山形の叔父さんのところからゆうずうしてもらって（四〇〇〇円ばかりゆうずうしてもらっていた）現在の借金は三五〇〇円になりました。

ところで、これから僕は一人で家族全部に食わせることができないので、親族会議でツエ子と二男は、母の兄さんたちに育ててもらうことにきまりました。そうなれば、僕のうちは、いよいよばんちゃんと二人で立ててゆかねばならなくなるのです。

それで考えてみると、二人して食う米の量は、一カ月一斗五升としても九三〇円必要です。税金が二五〇円、そのほか醬油代とか、塩代とか、電気料といったような、毎日必要なきまった金額だけを計算してみると、一カ月ざっと二〇〇〇円はかかるようです。このほか、着物が切れたといつては着物を買わなければならぬし、冬になって炭やまきを買うとなればまたいたしたものだし、やっぱり二人して生きてゆくためには、一カ月平均、いくら少く見積っても二〇〇〇と五〇〇〇円は必要なようです⁽¹⁾。

「山びこ学校」は作文指導の頂点と言えるが、この文章が示唆するのは作文の範囲に止まらない。

これに対して現在の学校の様子はどうか。独立行政法人労働政策・研修機構による平成一五年度の研究「移行の危機にある若者の実像」は学校から就労への移行に躓いている現在の高校生の教室での

有り様が捉えられている。彼らは言う。

「(高校を中退したのは?) 留年したから。留年したらやめるって決めとったから。(休むようになったきっかけは?) だるかったから、・・・朝起きるのちょっとだるいし。学校いくために起きるのは面倒くさい。・・・授業中おもしろかったけど、授業としておもしろいんやなくて、自分らで勝手に遊ぶからおもしろい。席移動して友達としゃべって、全然授業無視して。(先生うるさいちゃいますの、『静かにせい』言うて?) そんなん、別に言われたってほっといて、しつこかったらキレて、反対に授業つぶして。」(一七歳
高校中退男性)⁽²⁾

「・・・三年は遅刻魔でしたね。よく昼休みに学校来て、先生とかに、『おまえら、またか』とか言われてましたね。友達と遅刻していたんですよ。一緒に。朝早く、早くといっても一〇時ぐらいなんですけどね。それぐらいにぱっと起きて、携帯見たら、友達からメールとか入ってて、まだ学校行ってない友達に『あんた、もう学校行ってん? 私、まだなんやけど』って入ってたから、電話して、『ごめん、今起きた。今から行こうや』と言って、その友達と行く途中にファミレスとかやっぱりあるじゃないですか。そこに寄って御飯食べて、学校来て。」(一九歳高卒女性)⁽³⁾

驚くべき落差である。現在の学校は社会的機関としての正当性が問われているといえよう。一体この違いはどこからきたのだろうか。

これに加え現在の子供にはもう一つ厄介な側面がある。それは街中での目を覆いたくなるような傍若無人な振る舞いに始まり、ほとんど連日のように報道される少年による犯罪の発生である。

警察広報誌「けいさつのまど二三一号」によると、

「平成一五年中の少年非行情勢をみると、刑法犯少年（刑法犯で警察に検挙された一四歳以上二〇歳未満の少年）の検挙人員が三年連続で増加しているほか、全刑法犯検挙人員の約四割を少年が占めています。また、非行の凶悪化の状況がうかがえるほか、ひったくりや路上強盗等街頭犯罪の約七割を少年が占めるなど深刻な状況が続いています。

一方、少年が被害者となる凶悪犯、性犯罪被害が増加するなど、少年の犯罪被害が高水準にあり、少年問題は非行、被害の両面において厳しい状況にあります。⁽⁴⁾」
となっている。

そのため、警察庁が昨年発表した治安の悪化に対応する「緊急治安対策プログラム」でも、
「平成一四年中の刑法犯検挙人員の約四割、街頭犯罪の検挙人員の約七割を少年が占める。特に、暴走族、非行少年グループ等の非行集団は街頭犯罪等の各種の違法行為を行っており、その解体補導に向けた対策の強化が犯罪抑止を図る上で重要である。」⁽⁵⁾
としている。

同じ年齢の子供の姿のこのような変化を放置することは社会としては無責任といえよう。国はすなわち人であり、その人を育てる「教育」が国にとって重要なことはいつの時代もかわりはない。

社会の期待

「山びこ学校」の中学生と現代の高校生の最大の違いは、彼らへの社会からの「期待」の違いではなからうか。

厚生労働省の統計「高校新卒者の求人・求職・就職内定率の推移（三月末現在⁽⁶⁾）」を見ると、求人数は平成四年の一六七万人をピークに翌年から急激に減少し続け、平成七年からは求人倍率も二倍を切ったまま推移し、今年の二二万人とピーク時の八分の一まで減っている。高校卒業時点の三月末の内定率こそ、平成一四年を除いて九〇%を超えているが、平成六・七年以降は、いわば高校卒業生は労働の場から閉め出された形である。社会が高校生に寄せる労働力としての期待はかなり低下している。

一方、平成一五年版「青少年白書」の統計資料「凶悪犯少年及び粗暴犯少年の検挙人員の推移⁽⁷⁾」を見ると、こちらも少年の検挙人員は平成八年から増加に転じ、平成六年以降は高止まりの状態である。刑法犯・窃盗犯の少年も含めた総認知件数も平成七・八年から増加に転じ、平成一五年では平成六年の一・五倍の水準である。「刑法犯少年検挙人員人口比の推移（昭和二四年～平成一五年）⁽⁸⁾」を見ても、検挙人員に占める少年の人数は若干の波はあるが一貫して増加している。特に平成一三年からの増加は著しい。高校新卒者の就職難と少年犯罪の増加の関係を単純に結びつけることはできないが、時期的にはほぼ重なっていることは間違いない。

人間にとっての仕事の意味について、ベストセラーになった『一三歳のハローワーク』の中で作家の村上龍は「わたしは仕事・職業こそが、現実という巨大な世界の『入り口』なのだと思います。わたしたち

は、自分の仕事・職業を通して、世界を見たり、感じたり、考えたり、対処したりすることができるようになるのです。自分の仕事・職業によって世界と接しているということ⁹⁾と述べている。仕事が世界への「入り口」だとすれば、現在のように就学によるモラトリアムの延長が子供を世界から長期にわたって隔離してしまうことは一概によいこととは言えない。むしろ子供の人間としての成長を阻害することになっていると言えないだろうか。先に挙げた高校生の言葉はそのことを端的に示しているようにみえる。

今日のように少年を含む若年者のモラトリアム期間が延びたのは製造業中心の工業化の発展の結果であった。当初、このモラトリアムの延長は豊かさの象徴のように受け止められていたが、それはより高い学歴がより高い収入に繋がっているかぎりのことであり、九〇年代のように多くの若年者が高い収入はおろか、就労の機会すら失ってしまうようになれば、モラトリアムの延長は若年者にとってマイナスの面が強くなっていると言える。

フランス革命期に出された公教育案は近代国民国家の公教育制度の原型をなしているが、その中の一つ、一七九三年のルペルティエの「国民教育案」は公教育の終了時期について次のように言う。

「青春期の終わりまで公教育を引き延ばすことは美しい夢想である。・・・フランスの共和国の栄光は商業と農業にあるのだから、共和国はあらゆる身分の人間を作ることが必要である。とすれば、もはや彼らを学校に閉じ込めるのではなく、さまざまな作業場に、田畑に散らばらせなければならぬ。他のすべての考えは空想であり、完成という人を欺く外見のもとで必要な労働力を縛りつけ、産業を滅ぼし、社会全体を痩せ細らせ、やがて社会全体の解体をもたらすであろう。」¹⁰⁾

現代の日本はルペルティエの予言した社会の状態になりつつあるように見える。学校という長いモラトリアムを見直さなければならぬ。

一九九〇年代以降に高校生のみならず大学生まで就職が難しくなったのは、日本ではバブル経済崩壊のこの時期にポスト工業化社会の波がやってきたという大きな変化のためであった。そのような中で彼らが学校から就労までの移行に躓いているということは、現在が、第二次産業を中心とした産業構造に合ったこれまでの教育制度から、第三次産業を中心とする産業構造に適した教育制度に変更すべき時機であることを示している。そのために政府もようやく昨年来、本格的な対策を打ち出し始めているのである。

平成一五年九月に厚生労働省職業能力開発局が行った「若年者キャリア支援研究会」の報告書は、この問題を次の四点に整理している。

- ①若年期に修得すべき職業に関する知識や技能を修得できないことにより、当面の就職困難をもたらすだけでなく、将来にわたっても本人の能力不足、不安定就労を招来する。
- ②若年者の能力蓄積不足、不安定就労状況の長期化は、将来にわたり国全体の技能・技術レベルの向上を阻害し、我国の唯一の資源である『優秀な労働力』という強みを失わせ、成長力の低下や社会の衰退をもたらす。
- ③こうした若者の不安定就労の長期化は、家庭を持ち、子供を生み、育てる生活基盤の形成を妨げ、社会の一層の少子化をもたらす。
- ④今後、若年期に能力蓄積ができた者としてできなかった者の間に、経済格差や、それが世代間で繰り返さ

れることによる子孫を含めた階層化の恐れ、さらには、社会不安の増大の懸念もある。¹¹⁾

これらの点を考慮すると、もはや、中等教育制度の変更は避けられないものであり、その改革なくしては社会の活力低下、不安定化を恐れなければならない。子供を長いモラトリアムの状態において、社会の期待から引き離すのではなく、働く人間として社会に受け入れ、社会全体が人間として成長させる中等学校制度が必要なのである。次章以下に制度の内容について提案する。

第二章 実施内容

キャリア教育の開始年齢

働くことを子供に考えさせるのは何歳ごろからがよいのだろうか。先にも引用したルペルティエの「国民教育案」は、公教育を行う年齢について、

「子供が五歳になると、共和国は子供を自然の手から受け取り、一二歳になると社会に渡すことになる。

この一二歳という年齢は、私には、諸個人の便宜と共和国の政治的存在からいって、公教育の終わる最良の時期だと思われた。

一〇歳では早すぎて、公教育の作品はやつと輪郭が描かれたばかりである。

一二歳になると、折り目がつけられ、習慣は深く刻み込まれ、長続きするようになる。一〇歳の子供を貧しい親に戻すことは、多くの場合、親に負担を返すことになり、国家の善行は不完全なものになるだろう。

一二歳になると、子供は自分の生活の糧を稼ぐことができるようになり、家族に新しい収入をもたらすことになる。

一二歳はさまざまな職業を学ぶ年齢であり、身体がすでにたくましく成長し、農作業に従事し始めることのできる年齢である。それはまた、精神がすでに成長し、文学や諸科学や快い技芸の学習を有益に始めることのできる年齢である。

社会にはさまざまな仕事がある。多くの職業が市民を必要としている。

一二歳になると、それぞれの職業の修業を始めるときが来る。¹²⁾と述べている。

一八世紀末のフランスと現代の日本の社会は産業構造も人の平均寿命もかなり違うが、ルペルティエは五歳から一一歳までの初等教育を終えた者は労働者として社会に返すべきとしているのである。このフランスの子供の位置は「山びこ学校」の中学生と同じである。

村上龍は先に示した本で「『一三歳のハローワーク』というタイトルにしたのは、一三歳という年齢が大人の世界の入り口にいるからです。ちなみにアメリカでは一二歳までは子どもとしてケアされますが、一三歳になると逆にベビーシッターなどのアルバイトをはじめようになります。¹³⁾」とし、仕事を通して世界と接する人間が、仕事を知るためにこの本を書いたとしている。

日本労働研究機構が二〇〇一年に実施した調査の結果がある。¹⁴⁾「中学生の『やってみたい』職業」というアンケート調査に対して中学生は表1のように答えている。これを見ると特に男子は「花火師」、「探検

- 31 中高一貫の日本版デュアル・システムによるキャリア教育の試案
 一中学生・高校生を社会に戻すことによって地域共同体全体でする子育て一

表1 中学生の「やってみたい」職業

中学生男子	1	ゲームクリエイター	中学生女子	1	美容師
	2	花火師		2	洋菓子職人
	3	スポーツ用品販売員		3	ファッション商品販売員
	4	宇宙飛行士		4	ペットショップ店員
	5	コンピュータ設計技術者		5	幼稚園教員
	6	探検家		6	水族館飼育スタッフ
	7	警察官		7	スタイリスト
	8	発明家		8	遊園地スタッフ
	9	ソフトウェア開発技術者		9	ベビーシッター
	10	すし職人		10	動物園飼育スタッフ

(出所) 日本労働研究機構「中学生・高校生の職業認知」2001年

2003年6月23日、日本経済新聞から引用

家」、「発明家」など、テレビの影響を伺わせるものや職業として成立しているのか疑わしいものまで含まれている。現在の子供には世界への「入り口」である仕事がよく見えていないのだろう。

一八世紀のフランス案よりは一年遅いが、一三歳すなわち小学校卒業時点で就労を伴うキャリア教育を始めることを提案したい。この年齢は仕事を考え始めるのに決して早すぎることはなく、むしろ最も必要な時期と考える。

小学校卒業後の進路の流れ

一三歳から就労を行うとすれば、現行の中学校・高等学校を見直さなければならぬ。現在の子供の成長に適した新しい中等教育制度を次の五点の考え方に沿って考えた。

- ①現在の中学校制度を解体し、全員が一三歳から就労と就学とを行うデュアルシステムとする。

②教育力が劣化してきた様々な組織に代わり地域共同体全体で子供を育てることとし、その意味で中高一貫制の中等学校の名称はコミュニティ・スクールとする。

③中学校段階の義務教育期間終了後は、継続してコミュニティ・スクールに所属するか、大学進学を目指す高等学校に進むか選択制とする。

④この制度を確実に運用するための若年者就労センターを作り、その業務に若年者を加える。

⑤義務教育段階は公立学校、私立学校とも同じ制度とする。

この考えに沿った小学校卒業後の進路の流れを図1に示す。

まず、コミュニティ・スクールは、現在の中学校・高等学校の施設を利用しながら、中学校・高等学校という編成を変えて中高一貫の運営とする。コミュニティ・スクールの前半は義務教育期、後半はコミュニティ・スクール後期とする。新制度の高等学校として残った学校は、大学・大学院進学を目指す生徒に向けたハイレベルな学習指導を行う学校に転換する。原則として高等学校では就労はしないものとする。また、新しい高等学校は地域的な偏在が予想できるので、学校付属の寮制度や奨学金制度の充実が必要である。

コミュニティ・スクールにおける就労と学校への通学の日数は一週のうち三日通学、二日就労と、二日通学、三日就労の二つのコースとする。一つの学校にこれらの二つのコースを設けるか、学校ごとにコース分けをするか試行すべきであろう。コースの変更は学期ごとか、学年ごとに行うこととする。

コミュニティ・スクールは一三歳から一八歳までの一貫コースだが、現行どおり一五歳の時点で義務教

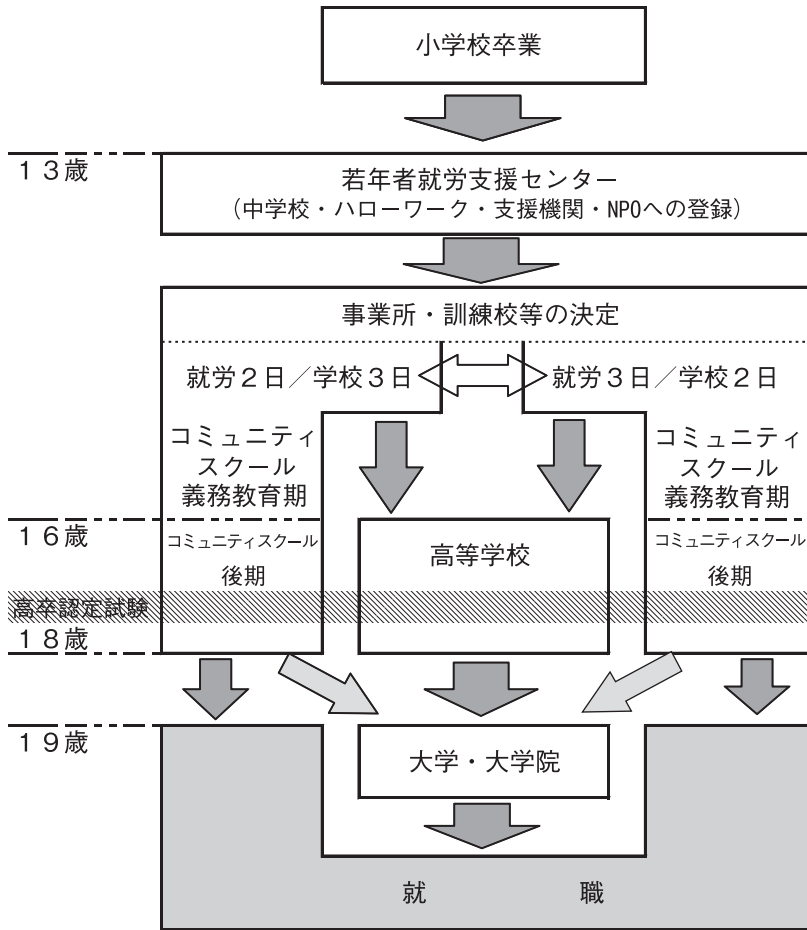


図1 小学校卒業後の進路概念図

育は終了するものとし、その時点で高等学校に進学するか、そのままコミュニティ・スクールに所属するかを決める。高等学校への入学は試験によるものとする。

現在、文部科学省は、大学入学資格検定試験制度を来年度から変更することを決定している。新しい制度では、これまで認められなかった全日制高校在学中の

生徒も受験が可能となり、試験の性質も高校卒業資格を認める「高等学校卒業程度認定試験」という位置づけにするといい。この制度を利用してコミュニティ・スクールに在学中に高校卒業資格を取ってしまうは、コミュニティ・スクールからの大学進学も可能である。コミュニティ・スクールに所属しながら学費を稼ぎ自力で大学進学を果たすといった自立した行動も期待できるようになる。

コミュニティ・スクールの長所の一つは、コミュニティ・スクールに在学している間は一人の子供を学校・ハローワーク・支援機関・事業所等と複数の組織の大人が見ることになり、子供にとって社会との関係が格段に広がることもある。

コミュニティ・スクールに在学生の事業所での勤務時間については、定時勤務とし一切の超過勤務はないのは当然だが、夏期や年末年始の長期休暇は一般の勤務者よりも長い日数とする。但し、現在の学校のよくな長期休業制度は廃止する。それによってコミュニティ・スクール導入による週日の学校での授業日数は減っても、年間の授業時間数への影響はさほどでもないかもしれない。

運動クラブ等で毎日の練習が必要な活動は、就労日においては就労後にクラブ活動に参加することとする。

次に、コミュニティ・スクールの外部の企業、支援組織について述べる。高校新卒者の求人数急減の原因の一つは、企業が人的・経済的な負担を伴う社内での教育を必要とする新卒者を敬遠したというところにあった。したがって、この制度に参加する企業等には経済的な支援がなされるべきである。就労する生徒の数に応じて政府から補助金が支出される制度が必要である。

更に重要なのは、この制度運用の要となる学校と就労場所をつなぐ組織の問題である。この制度に関係する組織は政府・自治体・ハローワーク・学校・警察・消防・各種公共機関・NPO等と非常に広範になるが、若年者問題の所在を明確にして専門的に運営する責任ある組織がなければ実施は困難であろう。既にある組織からの参加者も必要だが、官民一体の第三セクター方式ではなく、完全に若年者支援を目的とした民間組織のNPO団体等の組織が運営のイニシアチブを取る方がより効果的ではなからうか。その際、そのNPO団体に若年者自身が加われば、就労場所の確保にもなり、若年者への影響も大きい。

一三歳にできること

次に一三歳の中学生が就労できる仕事を考えてみる。「山びこ学校」の書かれた山元村は農村であり、中学生は農業・林業を中心とした仕事を大人顔負けにこなしていたが、ポスト工業化社会になり第三次産業を中心とした現在の仕事の内容は当時とはかなり違っている。

農業・林業・漁業等の第一次産業の方が年少者にも取り組みやすいが、コンピュータ関連、伝統工芸・芸能、スポーツ、環境整備など中学生でも十分あるいは大人以上に作業ができる仕事も多いのではなからうか。また、それらの中には中学生やそれ以下の年齢から関わり始める方が有利な仕事も多いと考えられる。

また、最近、伝統的な美容師・美容師の志望者に続いてネイルアート等の志望者が増加しているのは、そうした職種の志望者は製造業のような大量雇用がなくても常に存在するものであることを示している。

表2 13歳が就労可能な仕事の分類表

支援機関	就労場所	就業内容
技術訓練校 専門学校 (資格を伴う 仕事)	訓練校・専門学校及び関係 事業所	料理・理美容技術見習い 動物訓練見習い コンピュータ関連技術
支援NPO (必要に応じ て各種訓練校 利用)	関係事業所 若年者支援NPO 訓練校・専門学校 公園等	農業・林業・園芸・酪農作 業補助 環境整備 地域の伝統工芸・伝統芸能 の伝承 芸術(音楽・美術・演劇・ 映画等) スポーツ・野外活動等の補 助
自治体 その他公共施 設	保育園・幼稚園・小学校・ 高齢者施設・障害者施設・ 役所・郵便局 動物園・植物園・博物館・ 美術館・水族館・各種資料 館	年少者の指導補助, 障害者 の補助 高齢者介護の補助 各施設での資料整理, 業務 の補助

表2は一三歳から従事できる仕事
の例を学校と就労場所を中継す
る支援機関別に分類したものであ
る。現代の一三歳の中学生の姿を
想像すると、この時期は体格の個
人差も大きく彼らができることは
限られているように思いがちだが、
個人や仕事によっては大人以
上の能力を示す者も多いであろ
う。年齢が進むにしたがって、ま
た、コミュニティ・スクール後期
の段階では法律の範囲内であらゆ
る業務に従事することができるで
あろう。

この表では支援する機関を整理
するために三つに分けたが、実際
は場所、就業内容はどうしても重

複せざるを得ない。

第三章 実現可能性—実現までの関門

本稿の提案を実現するためにはいくつかの関門がある。しかし、子供の成長の重要性を国民全体が共通理解できれば関門を乗り越えるのは困難ではないと思う。この問題の大きさに比べると個人の活動には限界があるので、国民が問題の緊急性を認識し、政府、自治体、関係諸機関、民間企業等が共闘していく覚悟が必要である。提案している制度は実際にはドイツで行われている就業支援制度に近いものと思われるので、実現は関係者の意欲に懸かっている。現在及び将来の問題の深刻さと、実現過程の困難さとのどちらを重視するかであろう。

実現までの過程で考えられるいくつかの問題点を挙げてみる。

- ①労働基準法、児童福祉法等、法律による年少者の労働の制限。むしろ「若年者就労支援基本法」のような包括的な法律を作って推進した方が良いのではないか。
- ②就労による収入の処理問題。就労に収入が伴わなければ就労としての意味は半減する。一三歳であっても賃金を受け取るべきだが、現在の社会環境では一三歳が大金を持つことには不安も大きい。そのため、地域通貨による支払いによって使途を制限することも考えられる。
- ③通勤・通学の方法及びその費用・時間・安全の確保の問題。
- ④就労場所の確保は最も苦心するところであるが、受け入れ組織内部の問題もある。

- ・各組織内の指導体制の確立（人的・経済的）

- ・各組織における指導カリキュラムの作成

- ・事業所の種類と数は地域的な制限を受けるので、仕事の種類が子供の希望に一致しない場合の問題。

⑤階層が固定されるという問題。階層化は避けられない現実である。現時点でも初めに示した高校生の引用のように、勉強する意志のない子供を高校まで引つ張ることによって、彼らを社会から引き離し、学校的価値観から外れた行動をとらせることによって、彼らの社会人としての価値を引き下げている現実がある。

現行制度のままでは、これ以上、彼らから就業の機会を奪うよりも就労の場を提供し、社会の中に組み込む方が現在の問題の解決になるのではないか。村上龍も「構造改革には確かに良い面もあるが、国民間の経済格差は確実に大きくなるだろう。そして、高度成長時のような奇跡的な経済の回復はあり得ない、社会主義的な資源の配分の再開を市場は許さない。したがって他に政策の選択肢はなく、格差を生む構造改革の流れはもう止めようがない。」¹⁰⁾と述べている。

ここでいう市場とは国内に止まるものではないから社会主義的な発想から国家権力によって無理矢理に競争を矯めても、国自体が国際競争力を失えば、少子化の進む縮小社会の過程に向かう日本では、現状の生活水準を維持することも難しくなるであろう。階層化の問題が持ち上がると常に日本の教育界では、「このことは学校教育が、『能力主義』的に再編される際の危険性を示していた。『能力主義』の教育では、学校がすべての子どもや青年の可能性を発見し、それを発達させる場ではなく、ハイタ

レントの『発見』と選定の場となることが求められている。¹⁶⁾ というような、学校が「差別・選別」の場であるとの批判がなされてきた。

しかし、すべての子供や青年の多様な「可能性」が、すべて「自己実現」できることがあるのだろうか。世界の「入り口」が仕事だとすれば、個人は「自己実現」できると思い込める仕事を見つけるか、自分で自分に合った仕事を新たに始めるしかない。ほとんどの人の場合、「可能性」は現実の世界との妥協でしかないのであるから、すべての子供が同じく大量の「可能性」を持っているながら学校によって潰されてしまうと批判することで、制度全体を否定すべきなのであるか。現在では新卒者一斉採用によって入社した企業に終身雇用されるという、かつての日本の雇用制度の優秀さが海外から見直されているのである。

⑥この制度が実現すれば、多様なキャリアの若年者・青年が誕生することになるが、そうした若年者・青年を受け入れる文化の醸成が必要である。そうした若年者・青年は主体的に自己のキャリアを積む人間であり、それこそが現在文部科学省が求める「生きる力」を持った自立した人間であろう。

⑦私立学校も義務教育部分についてはコミュニティ・スクールとする。ここ二〇年の私立中高一貫校の躍進は、私立学校が公立学校より比較的自由なカリキュラムを実施できたことにより、大学進学に有利な条件を得て、経済的に優位な家庭の子供が私立学校に集中したことによっている。それが階層化の固定にもなってきたのであり、現状の私立学校の有利さを残せばますます階層化に拍車がかかることになる。私立学校の自由は尊重しつつ、現在の日本のすべての子供に必須の資質としての社会

人としての責任感、コミュニケーション能力を養うという意味で、義務教育段階では就労体験をすべての学校に必修とする。

⑧生徒一人一人に対応する多数のキャリアカウンセラー（専門家）が必要。

引用文献

- (1) 「山びこ学校」無着成恭編 昭和四四年 p28 角川文庫
- (2) 「移行の危機にある若者の実像 ―無業・フリーターの若者へのインタビュー調査（中間報告）―」 独立行政法人労働政策研究・研修機構 二〇〇四年 p60
- (3) 「移行の危機にある若者の実像 ―無業・フリーターの若者へのインタビュー調査（中間報告）―」 独立行政法人労働政策研究・研修機構 二〇〇四年 p98
- (4) 「けいさこのまど」一三二号 警察庁 平成一六年 p22
- (5) 「緊急治安対策プログラム」警察庁 平成一五年 p5
- (6) 「第六表 高校新卒者の求人・求職 就職内定率の推移（三月末現在）」
厚生労働省ホームページ「平成一六年三月高校・中学新卒者の就職内定状況等（平成一六年三月末現在）について」より
- (7) 「平成一六年版青少年白書」内閣府 第一一五―五〇 「凶悪犯少年及び粗暴犯少年の検挙人員の推移」 p48
- (8) 「平成一六年版青少年白書」内閣府 第一一五―一〇 「刑法犯少年検挙人員・人口比の推移（昭和二四年～平成一五年）」 p43
- (9) 「十三歳のハローワーク」村上龍 二〇〇三年 p7
- (10) 「一〇」『リンス革命期の公教育論』『ソドルセ他 二〇〇二年 pp180―181 岩波文庫
- (11) 「若者の未来のキャリアを育むために～若年者キャリア支援政策の展開～」(若年者キャリア支援研究会報告書) 厚

- 41 中高一貫の日本版デュアル・システムによるキャリア教育の試案
—中学生・高校生を社会に戻すことによって地域共同体全体でする子育て—

- 生労働省職業能力開発局 平成一五年 厚生労働省ホームページ
- (12) 「フランス革命期の公教育論」コンドルセ他 岩波文庫 二〇〇二年 pp179—180
- (13) 「十三歳のハローワーク」村上龍 二〇〇三年 p7
- (14) 「中学生の『やってみたい』職業」日本労働研究機構「中学生・高校生の職業認知」二〇〇二年 二〇〇三年六月二
三日 日本経済新聞
- (15) 「十三歳のハローワーク」村上龍 二〇〇三年 p303
- (16) 「戦後日本教育史」大田堯編 一九七八年 p295

【佳作】

二一世紀の明るい未来に必要な改革

大学院生

笹谷 大輔 (25)

日本は非常に不思議な国である。目的や理由もはっきりとさせないまま、とりあえず「改革」を欲している。確かに現在の日本は時代の大きな壁に突き当たり、どんよりとした停滞感が漂っている。そんな中で年間三万人以上の人たちが自殺を凶っている。現状を打開しようと必死で改革を唱えようとするものも分らない。しかし、「改革」とは未来を見据え、現状の問題を解決するものでなければならぬのだ。そして、それらの改革は「国民」の幸せのために実施するべきであると思っている。私がここでいう「国

民」とは生活者であり、日本の平均的な家庭を指す。しかし政策を立案する立場にある政治家は殆ど国民の幸せなどには目を向けず、いまだに社会主義政策にも似た国家ありきの政策を模索しているように映る。或いは、特定の利益団体にだけ目を向けているのかも知れない。そして、政策論議が理論的になるのを恐れ、政策の瑣末な問題点のみを取り上げ、政策の目的を語ることもせず、国民の生活を無視した誰のためにもならない政策が次々に出来上がる。

政策を立案する際、問題点をはつきりさせることが大切であると述べた。それでは、現在の日本が抱えている問題点とは何であろうか？勿論、分野により様々な問題点があるのだが、最大の共通する問題点とは、旧来のシステムが時代に取り残されてしまった、ということに尽きると思う。急速的に変わる世界の情報勢の中で、わが国は過去の成功の神話に固執し、たった五〇年ほどの伝統から抜け出せずにもがき苦しんでいるのだ。「勤続」疲労を起こしてしまったシステムをつぎはぎで誤魔化すことは問題の先送り以外の何物でも無い。抜本的に社会情勢を見直し、二一世紀に相応しい国民が喜ぶシステムを提供することこそが、もっとも必要な改革であるのだ。しかし、それには私たちはこれからの日本がどのような方向に進んでいくのかということを出発点で分析しなければならない。将来の国民の幸せを実現するために、国家は現状の問題点を打破するべく政策を立案しなければならないのだ。

国家にとって一番大切なこととは何だろうか？それには、先ず国家とは何かということから考えなければならぬ。国家はもしかすると野球チームのようなものかも知れない。経済、教育、環境、外交そんな名前のバッターが連なっている。残念ながら現在、「日本国」という名の野球チームは不振の選手や怪我

人を大量に抱えている。現在はかろうじてAクラスに残ってはいるものの、この先が非常に危惧される。経済という名の四番バッターは一〇年来の不振に見舞われている。その不振に対して私たち国民という名の観客は、痛烈に野次を飛ばしている。だが残念ながら、野次がチームの強化には直接繋がらない。何故このチームは落ち目になってしまったのであるのか？それは、スタッフやフロント陣に将来のチーム作り の明確な哲学が不足していたからだ。その場しのぎの補強を重ね、根本的なチームの問題を誤魔化し続けてペナントレースを戦い続けてきた。我がチームを魅力的にするのは、監督やスタッフ、或いはオーナーがしっかりと将来のチーム像を打ち出さなければならぬ。どのようなチームを作りたいのか？どのような方針でチームを強化するのか？断固とした目的意識を持つてチームを導いていかななくてはならない。そしてチームとして最も大切なことは、観客を十分に満足させることだと思う。ファンあってこそこのチームであると私は信じている。国家も全く同じことだ。国民があつてこそその国家であり、国家は国民を満足させなければならぬのだ。国家にとつて、国民こそがもっとも大切であり、その国民を満足させることこそが、政治家や官僚の務めであるはずである。

従つてリーダー達は、どうすれば国民が満足するのかということをしつかりと考えたうえで政策作り に励む必要がある。逆に言えば、政策とは国民を満足させるための道具であるのだ。「満足」というものは時代が進むにつれて徐々に変化するものである。一昔前なら、国民は車や電化製品を買えたということだけで自分の生活に満足してしまつたかも知れない。しかし現在の我々は、その程度の物品的充足感だけでは満足しきれない。時代は凄まじい速さで変化しているのだ。

しかし、この国を率いていく立場にある多くの人達の頭の中には、未だに高度経済成長を遂げていた頃の古きよき日本像があるようだ。七〇年代に思い描いていたような国家としての成功像、つまり「GNPを最大にするための規模の経済圏作り」をいまだに国家の指針であると考えている幸せな人達に出会うことが良くある。しかし、好むと好まざるに関わらず時代は変化してしまったのだ。日本の産業化社会は既に終焉を迎えてしまっている。軽産業を中心に多くの工場がアジア太平洋地域に移っていった。

現在、日本は脱産業化社会の真只中にある。脱産業化社会では人々の嗜好や生活慣習、産業構造、価値観が変わってきている。つまり日本社会とそのシステム自身も、国民の価値観の変化に添って徐々に変わらなければいけないはずなのだ。しかし残念なことではあるが、この国のリーダーたちはそのことを理解せず、未だに高度経済成長の面影を懐かしみ、間違った政策を提言し続けているようだ。或いは、自分たちの利益の牙城を守るためだけの、国民の幸せを全く無視した、確信犯としてのミスリードであるのかも知れない。リーダー達は脱産業化社会のあり方を理解したうえで、二一世紀型の国家のあり方の指針を元に国家を運営してしかるべきである。要するに、二一世紀型の脱産業化社会に対応するべく、我々の「生活の質」を向上させる政策を政府は提案していくべきであると思う。国民も自ら自分たちの生活の質を貪欲に向上させていく責任を全うしなければならない。何もしないということでは社会は停滞してしまう。それどころか、世界との相対的な位置づけで我々の生活は結果として後退してしまうかもしれない。我々が前に進もうが停滞しようが、時代は先に進んで行く。私たちは前に進む以外に、悲しいかな道は無いのだ。しかし、逆に楽観的に物事を捉えようと、積極的に未来を見据えて前進しさえすれば私たちには良き未来が

待っているのだろう。

国家は、国民を満足させるという指針を明確に打ち出さなくてはならず、それに応じて政策を施行していかなくてはならないということは理解できた。それでは、具体的にどのような政策が考えられるのか？ 二一世紀の国民の「生活の質」を向上させるためには、経済、街づくり、環境、教育の四つの軸を抜本的に解決していかなくてはならない。これらは二〇世紀にも大変重要な課題であった。しかし、二一世紀の世の中では、国民の感受性そのものが大きく変化してしまうため、我々は特に慎重に未来型の政策を練り、来たるべき未来を明るくしていかなければならないのだ。それでは、これらについて一つずつ具体的な政策の提言をしていきたい。

まず初めに、経済問題が国民の幸せを左右する重要な問題として挙げられる。日本経済の悪さが我々の行く末を悲観的に曇らせていることは否定できない。しっかりと世界の潮流を見なくては、経済政策は失敗する可能性が高い。リーダーたちが未来のわが国のあるべき姿をきつちりと捉え、何が国民の生活の質を上げるかを考えた上で経済政策は語られるべきである。現状の経済状況を、バブル崩壊の尻拭いというだけの単純な問題で片付けて良い訳がない。高度な技術を有する例外を別にして、多くの人は物づくりをこれ以上続けても利益が出ないことを薄々感じている。グローバルゼーションの煽りを受け、工場はより安価な賃金を求め、アジア地域に逃げてしまった。そういう意味で日本は既に産業立国ではなくなっている。こういった流れに逆らって政策を立案したところで仕方がない。我々はこの流れに身を任せ、その中で問題解決を図っていく必要があるのだ。古い産業の雇用が減るなど負の側面だけが強調されており、

脱産業化の良き側面を見逃している。多くの人は未だに脱産業の真の意味を理解していないのだ。脱産業の良き側面とは、国民一人当たりの富が膨れる可能性が十分に考えられるということである。そこで、しっかりと二一世紀型の脱産業化社会の意味を確認しなければならない。

脱産業化社会では知識や情報が売り物になる。コンピュータの発達を利用し、日本社会は情報インフラの整備を推し進め、より簡便かつ効率的な社会基盤を作っていく必要があるのだ。リストラも必要になる。この場合のリストラとは、バブル経済の不良債権を整理するための消極的なものではなく、会社の利益率や効率性の向上を目指した積極的なものを指す。コンピュータや高度な機械を導入し、抜本的な社内システムの再構築を図ることだ。利益率や効率性が大幅に改善されれば、常識的に考えれば、従業員の労働時間は減る上に、効率性の向上ゆえに一人当たりの給料は大幅に増えることになる。あるいはその会社の株主が儲かるかもしれない。労働時間が減り、余剰の金銭を持った人間は、余暇の過ごし方に力を入れることになる。その結果、街は活性化し、景気も上がり、新しい雇用が生まれるはずだ。しかしながら、日本社会はリストラを進めながら脱産業化社会に差し掛かつてはいるものの、現状はそうはなっていない。何らかの自己規制や政府の横槍で、リストラが上手く進められなかった。何故なら、リストラに伴う人員削減などもつてのほかだ、ということだった。さらに銀行からの間接金融システムが、株主を蔑ろにし、利益の追求というよりは会社拡大の路線で経営することを企業に強いた。そうすると、企業は儲からなくとも会社の事業は拡大していく。お金を貸している銀行にとれば、企業が儲かるかどうかよりも、事業をどんどん拡大し、もっと多くの金を借りてくれる方が良いに決まっているのだ。右肩上がりの時代はそれ

も許されたであろうが、全体の経済規模の上昇が期待できない時代には、戦後の間接金融システムは迷惑な話以外の何物でも無い。例えば、儲からないのに市場を席卷している大企業があるがゆえに、新規企業やベンチャー企業には付け入る隙がない訳で、経済は活性化を失ったし、若い人達の新しい芽を多く摘み取ってしまった。戦後のやり方が上手く行き過ぎたが故に、昔取った杵柄に固執するあまり、時代の風潮に合わせた変化を拒んでしまう。官僚や政治家は、既に出来上がったシステムから甘い汁を吸っているの、無理に変革など出来ない。システムそのものが古びてしまっていることは皆承知だが、穩便に問題を後回しにする。結局、誰も喜ばない、じわじわと自分たちの生首を締め付ける選択肢を日本は好んで選んでしまっている。

私は、生活者の生活の質を上げることを目的に政策は打ち出されるべきだと考えている。どうすれば新しい二一世紀の流れの中で国民が幸せになれるかという視点から経済政策は考えられるべきだと思う。現在、日本のシステムは転換期を迎えているのだ。産業社会から脱産業社会に移る転換期だ。しかし、様々な人達が様々なやり方で変化そのものを妨害していることは前述した。未来をしっかりと予測してみると、経済という視点から、私たちが進むことの出来る方向は一つしかないはずなのだ。つまりは直接金融比率の増大、企業のスリム化、合理化、効率化である。変化を妨害するが故に、我々は暗黒の転換期に未来をも見出せず、ただ悲観している。転換期を速やかに終わらせた後にやって来るゆとりのある生活のことなど、誰も考える余裕すらない。ただ、日々の仕事がなくなることを皆は恐れている。政府が中心となり、本当の意味での転換を全うするべきであり、転換がうまくいってこそ、私たちの生活の質は良化の道を辿

ることが出来るのだ。知識人は悲観的な論調にのみ終始するのではなく、明るい未来像を国民に明確に打ち出すべきだと思う。

二番目に街づくりが私たちの生活の質にとって重要な要素になる。私たちの街は脱産業化の社会に上手く対応しているのだろうか？私はその思わない。日本には首都圏と関西圏という世界でも数本の指に入る巨大な都市圏を抱えている。さらに、名古屋、福岡、札幌などにも非常に大きな都市圏が存在し、人口一〇〇万人以上の市がいくつも存在する。中国の人口が脅威だと人は言うが、実は日本の人口密度は中国の二・五倍であるということを見逃してはならない。驚くことに、地球上の人間のおよそ五〇人に一人が、実は日本人なのである。東京という街に人口が一極集中したおかげで、現在の繁栄が手に入ったのは確かである。物流などのコストを最低限に抑え、合理的な産業基盤を維持できたのだ。しかし、それは産業社会下のことであり、脱産業社会に通じるかどうかは別問題である。

戦後、我々は生活の質を悉く犠牲にしてまで現金を追い求めた。GNPを増やそうというスローガンを信じ、日本の産業界は必死に現金を作った。しかし、残念ながら、現在私たちは豊かになってしまったのだ。産業化社会に生きた人達は、通勤電車という巨大なベルトコンベアに揺られながら仕事場へと運ばれていった。そして、人口の密集した土地で、猫の額のような住居に腰を下ろし、恐ろしく高い公共料金を払わなければならなかった。ストレスとの戦いの日々を送る都会の企業戦士たち。スプロール現象が著しいのだが、そんなことは話題にさえならない。ただ東京という街が醸し出す甘い罠に嵌り、たとえ生活の質が悪くとも、人々はそこから抜け出せなくなってしまっていた。

しかし、時代は転換点を迎えようとしている。脱産業後の社会では人々は住みよい街を目指して移動するかも知れない。情報や交通の便の良さのおかげで、何処に住もうと仕事が出来た環境は出来つつあるのだ。企業の経営陣が考え方さえ変えれば、その会社に勤める人達の生活の質は格段に良くなるはずである。つまり、郊外への本社機能の移転に伴う東京一極集中の終焉がやって来るかもしれないということだ。地方自治体は、そういった時代の流れを見越し、環境のよさを売りにするなどし、企業の本社機能の誘致などを目指していけばよいと思う。金が流入しさえすれば、その地方は徐々に発達を遂げるようになる。しかし、金の流れが無ければ決して発達が進むことは無いのだ。現時点で地方自治体の財布の紐は中央省庁が握っており、地方自治体が自らの判断で下手に行動することが出来なくなっている。また、現状では、地方の多くの若者が東京に行ってしまう、地方自治体の政治は、その地方に残っているどちらかといえば保守的な年上の人達に迎合する形で政治を進めなくてはならない。しかし、二一世紀には地方自治体にとってはチャンスが転がっているし、地方自治体が頑張らないことには日本の明日は良くならないのだ。

そこで、地方自治体は自発的に企業の誘致を行い、戦略的に地方の街づくりを進めていかななくてはならなくなるだろう。そうならなければ、国民が望もうとも、国民の生活の質が向上することはあり得ない。都市に集中した人口をばらせば、土地問題などが大幅に解決するはずであるし、優秀な人材も地方に分散する可能性がある。しかし、それには地方自治体が魅力的になるよう努力を勤め、企業を誘致し、金の流れを変える以外に方法は無いのだ。

付け加えるに、現在の地方自治体の枠組みは新しい社会には不都合だと思う。例えば大阪府が兵庫県や

京都府と経済問題で争っても仕方が無い。近隣の都府県でお客の取り合いをしても、地域全体が活性化することはありえない。中心をなす都市部とその郊外を合わせたまとまりある単位を新しい地方自治体として、その地方自治体に自治を認めるなどの権力を委譲させ、よい意味での都市づくりの競争をさせる必要があるだろう。首都圏、関西圏、東海、九州、北海道などのような単位を使用することが望ましいと思われる。現在、特に景気が悪い関西圏などは、大阪府・京都府・兵庫県を中心としたまとまりを組むことにより、府県の子算分配などの官僚的な問題を根本的に解決させ、首都圏に次ぐ整備された魅力的な都市圏を計画的に作っていくことが出来るだろう。或いは、北海道はその自然の豊富さを最大限に利用させ、新規産業を誘致することにより、生活の質を保った魅力的な街づくりを展開できるかも知れない。私は二一世紀版の生活の質に基づいた日本大改造を提言する。高速道路民営化の問題にせよ、採算問題や地元の雇用問題などがメインのテーマになっており、二一世紀の街づくりの観点からはかけ離れた次元で知識人は喧々諤々議論をしている。インフラは住みよい街を作るためには必要なことである。民営化するか、しないか、が根本的な問題ではなく、首都高速や阪神高速の慢性の渋滞をどう解決するのかなどの、もっと生活者の視点に基づいた意義のある議論をしてほしかった。勿論、過去の政官癒着の負の遺産を整理するのは私たちの役目である。だが、二一世紀を生きていく私たちにはそれ以上の意義ある議論が必要であるのだ。

三番目に、環境も二一世紀の我々には大変重要な問題である。環境という言葉は非常に大きな定義を持つ。二一世紀型の環境対策とは、社会が産業一辺倒だった頃の公害対策を中心とした環境対策だけではな

い。個人の生活の質を最大限に生かすことが出来るような環境対策を国や地方自治体は取り組むべきである。例えば河川や海浜の整備が上げられる。戦前には大都市の河川は交通の要として人々に有効に利用されていたはずだ。やがて工業化の一途を辿るにつれて、不要な河川は道路を作るために埋め立てられてしまった。大きな河川は工場排水の手段としかみなされず、産業発展の犠牲になった。さらに、整備が行き届いていない河川は氾濫がおきやすかった。それ故に、一般論として河川の周りの不動産価値はあまり上がらなかった。しかし、時代は変わった。人々は豊かになり、生活の質を環境に求めるようになった。その結果、河川や海浜は人々の生活の質を高めるような整備をされなければならない。産業時代のために作られた河川法などは早急に改正され、我々の生活の質を豊かにするような河川作りを実施してほしい。例えば、散歩や自転車などを気軽に楽しめるような自然の遊歩道作りを大都会の中に導入するのも良いだろう。

また、残念ながら都会の多くの公園も二一世紀の街にはあまり相応しいとはいえない。例えば、遊具を数個置いただけの公園が多く目に付く。そんな小さな公園内には、疎らに外来種の木が植えられている。酷いところになると、公共のものであるはずの公園内をホームレスが占拠し、近隣の住民が利用するのも渋る公園も目にする。地方自治体は公園などの公共サービスの良化をもっと真剣に考えるべきである。公園は住民に利用されてはじめて価値が出るものである。住民に利用されないような公園や空き地は都会の中では、犯罪などを誘発するだけでなく、町の不動産価値などを著しく下落させることもある。逆に人が好んで利用するような公園を作れば、その近隣の住人に歓迎されるばかりか、多くの人が移住を希望し、

さらに不動産価値をあげ、犯罪の発生率を抑えることが出来る。公園作りは町の雰囲気作りでもある。地方自治体は住民の生活の質をあげるための政策を打ち、公園等の整備に抜本的に取り掛かるべきである。

ここに少しばかり付け加えるとすれば、日本本来の自然を地方自治体は再現したほうが良いと思う。東京であれ、大阪であれ、そこには昔ながらの独特な自然が存在していた。しかしながら近代の都市公園は全て一様であり、住民がその場所の自然を感じることにすら許さない感がある。固有の自然というものは、いわばその場所のアイデンティティーだといっても過言ではない。例えば、その場所が元は湿地であったとしたならば、湿地としての概念を全面的に押し出して、住民が楽しめると同時に自分たちの住んでいる場所のアイデンティティーを感じるような公園作りをしてはどうだろうか？ 郊外についても同様のことが言えると思う。郊外の自然は都市を取り囲み、大きな人間が生活する生態系の一部であるのだ。都会で生活する人達ももっと郊外の大自然にアクセスしたり、楽しんだりしやすいような工夫も必要だ。森林は林業を営む人達だけのものではない。野生動物は農業を営む人達に害を与えるだけの存在ではない。野生生物や自然の森林に触れ合わせる機会を、都会で暮らす人々に与える必要は今よりもさらに増すだろう。国民を流動的にさせ、自然を楽しませるための工夫こそが二一世紀型の環境政策の基本だといえる。前述したように、生産性が効率化された社会では、労働者の余暇が増えることになるわけだから、リクリエーションとしての環境対策が非常に大切になるわけであるのだ。

地球全体の環境問題、例えばエネルギー問題や温暖化問題も大変重要な問題である。何故なら、それらの問題が私たちの生活そのものを脅かす可能性があるからだ。環境省や外交筋は、それら日本に住む人達

の利害を代弁した上で、真剣に世界の中で環境問題を語ってほしいと思う。環境は感情論や道徳的価値観が根底にあるのではなく、人々の豊かさが土台になるべきであろう。

最後に、四つ目として、教育こそが二一世紀の社会を根本的に明るく変えるための鍵であると私は考えている。現在の日本教育では、産業時代の優秀な人材を育てるためのカリキュラムが組まれている。一部から批判はされてはいるが、丸暗記教育は実際に大成を収めてきたわけであるし、かならずしも否定ばかりされるものではない。しかし、現状に甘んじたままでは二一世紀の日本を担う人材は育成できない。脱産業時代に最も価値が上がる品物は人間の知能である。しかしながら、丸暗記教育はマニュアルをこなすロボットを生産するには素晴らしいシステムではあるが、人間の「考える力」を育てることには疎いのだ。「考える力」とは、多様性を生み出すことである。つまり、今まで無かった物事を、論理に添って新しく考え出す力であるのだ。つまり、現状にある種否定的に捉え、それに対し新しい問題提起をし、その問題提起を紐解いていく思考過程こそが要求されている。しかし、日本の教育とは丸暗記型であり、教科書を否定的に見ることすら基本的に行わない。酷い教師や教授になると、生徒の意見を全く認めず、自分の意見と食い違っているだけで減点するような人もいる。

そこで、私が提起したいのは、教育における多様性の導入である。教育の改革の一環として丸暗記教育を否定する人達もいるが、丸暗記教育はとても重要である。何故なら、丸暗記教育に耐えうる人材が社会には絶対に必要なからである。実際に、専門学校の種類が、国家試験に対する対策を打ち立て、丸暗記教育を提供し、大成功を収めている。だが、考える力をもつ人材を教育していくことはもっと重要になってい

く。国家を引っ張るようなリーダーが、わが国の長期的な発展を考えた場合には絶対に必要なのだ。つまり、エリート教育が必要になってくる訳だが、それでは公教育が掲げる平等性を全うし得ないことになる。私は、この平等というアイデアそのものを捨て去るべきだと考えている。平等が生み出すのは二〇世紀型の均一大量生産であり、二一世紀は知能が価値を作る多様性の時代であるのだ。多様性の時代をリードしていくような二一世紀型の優秀な人材を、日本も国家として真剣に創っていかなければならないだろう。教育には残念ながら莫大なお金がかかる。それならば、現在の資格試験のような教育のシステムから一皮剥けたお金が回る高等教育産業を構築していけばよいのだと思う。産学協同などをもっと推し進め、企業や個人も高等教育に寄付することが出来る税制を確立しなければならないだろう。

親や本人の意思により教育内容は多様化させるべきではあるが、逆に教育機会の平等は保証されなければならない。優秀な人材にはお金に関係なくしっかりとした教育を受けさせるべきであるという制度を作る必要がある。奨学金や教育への寄付などを充実させることで教育機会の不平等は決しておこらないであろうと考えている。現在では国立大学の独立法人化が話題になっているが、「競争を喚起する」という建前で、国の予算不足という本音を覆い隠そうとするだけの制度では、本当の意味での教育の改革からは程遠い。どのような人材が二一世紀の社会では必要であり、そういった人材を育てるためにどのような教育が必要か、そんな議論を各大学には求めたい。真剣に協議した上で積極的な教育の改革をしてほしいものだ。顧客としての学生を蔑ろにする大学に、二一世紀を託す人材を育てる資格は今のところない。

私はこの論文の中で、イラク問題、北朝鮮問題あるいは国連との関わりなどに関する外交問題を意識的

に議論せずに来た。自衛隊の派兵問題や北朝鮮による拉致事件の解決などは、現在非常に大切な問題であるということに異論はない。しかし、それらが私たちの生活にとって一番大切な問題かどうかというところ、私は疑問を持たざるを得ない。勿論、外交問題は、国益や憲法問題なども絡み、非常に興味深い議論の一つである。われわれの自尊心や国としてのプライドの問題など、日本人が真摯に考えなければいけない課題も多いし、未だに東アジアに残っているイデオロギー問題を気にする人達も大勢いる。だが、外交問題は私たちがコントロールできる範疇にないことが多いし、感情論だけで推し量れない複雑な問題が絡み合っている。一般の国民にとつて、外交問題よりも、自分たちの生活の方が大切である状態の方が健康的だと思う。消費財の物価、町の安全や活気、生活の質、あるいは教育問題など。これらのことに国民はもつと目を向けてほしい。政治家や著名な人達は自分たちの名を馳せる目的で派手な外交問題を展開する。その結果、国民は自分たちの身の回りの問題点から目を逸らしてしまうことにも繋がってしまう。身近な問題から積極的に解決を図っていく、国民が自分たちの思うような住みよい国家を作っていく姿こそが、あるべきわが国のかたちであろう。

残念ながら、日本はいまだに産業社会の悪しき常識を引きずっており、段階を踏んで社会を住みよく再構築していかなければならない。とりあえずわが国は、住みよい脱産業化社会を政治主導で目指さなければならぬ。我が国には未だに、法律や政策またはシステム面で甚だしく国民の地域社会、政治、経済活動などに参加することを阻害している要素がたくさんある。責任や義務を伴わない歪んだ自由が横行し、社会というものの方向性を攪乱している現実がある。我が国には明確なリーダーシップが必要であり、そ

して二一世紀の方向性を見据えて生活の質の向上を目指さなくてはならない。経済、街づくり、環境、教育の四つの点で日本は二一世紀型の社会に適応する土台を作り上げ、そしてさらに次のステップを目指すべきであろう。急進的な変化は必要としない。私たちが必要としているのは、緩やかではあるが、未来を見据えた、私たち自身に利益をもたらす、明確な目的をもった改革である。住みよい二一世紀の日本のかたちを考えながら、生活者に喜ばれるような日本のかたちを作っていく必要があるのだ。

【佳作】

二一世紀の教育を考える
―手作り教育で日本を救う―

湘南工科大学教授

杉原 淳 (62)

日本の教育においていま何が問題になっているか、その原因は何かを見出していくことによって、二一世紀の教育の課題が見えてくる。大学で教育に携わっているものとして一大学、一教員の問題ではない二一世紀の教育という課題を自分としてまとめる良い機会であり、ここにいくつかを提言したい。

大学の危機が叫ばれてから久しい。ここ十数年くらいかもしれない。わたしはその時以来大学教育の危機は低学年層教育の問題であるという認識を抱いてきた。従って教育の問題を大学から低学年層へ遡って

考える方法で議論していく。まず大学における教育の現場で何が起きているかを挙げてみたい。いわゆる“ブランド”大学とそうでない大学とでは、平均的な資質で違うことは確かであるが、色々な大学の教員達と話していると、どこも似た傾向にあると感じられる。まず教育現場において“どんな問題が起きているか”ということから議論を進めたい。

その一つは、学生達に「コマ九〇分の授業時間が辛抱できなくなっていることである。私はこれを「反応性低下症候群」とよんでいる。私語や居眠りとは違って、椅子に座っているが、何かボーっとしている姿を講義中に見かけることが増えてきた。それは講義が面白くない、興味が無いということが表面的な原因と考えられるが、意欲、気力のような人として何か基本的なものに欠けているのではないだろうか。ある予備校の広告に、「学力低下より、気力低下が問題」というコピーを見かける。その通りだ。だから一つの例として、英語の授業で「コマを短縮して、四五分を週に二回にしよう」という時間割が真剣に検討されている。「反応性低下症候群」の真の原因を見出すのはかなり難しい。

第二番目の問題は、「読み、書き、ソロバン」という基本の忘却である。国語はあらゆる科目の基礎になるといふのに、本を読まなくなり、理工系の私立大学入試から国語を除いたことは、そのことに拍車をかけている。英語は残っているのに、国語が消えてしまう。そうした制度を一大学が採用すると燎原の火のごとく、広まっていった。いまの子供達、学生達はある意味、被害者である。しかも入社試験には作文を課するところが多くある。それは当然であろう。また何年か前に分数が出来ない大学生という本が話題になったことがあった。確かに分数は分かりにくく、そこから数学（算数）が嫌いになったという話をよ

く聞く。しかし、なぜそういう大学生が出現するようになったのだろうか。『ソロバン』つまり計算することが疎かにされてきた代償であり、その大きな原因は卓上計算機（いわゆる電卓）の出現である。分数の答えもたちどころに出て、これでは分数の意味が置き去りにされてしまう。電卓のキーを叩いた瞬間、キーの裏側のIC（集積回路）の中で電子が動き、計算が行われる。しかしソロバンは珠をはじく指と珠はいっしょになって、『ソロバン計算』の約束を実行しているから電卓とは全く異なるのだ。だからソロバンの達人は目の前にソロバンがなくても、頭の中にソロバンを描いて、何桁もの計算を見事にやってみよう。もちろんコンピュータの利用も無視することはできない。そして私はコンピュータを止めて、その代わりにソロバンを復活せよと言っているのではない。ソロバンの思考方法を残しつつも、そのバランスを教科の中へ入れていくことを強調したのである。

第三番目の問題について述べよう。それは「教育の画一化」である。この功罪は均質な学力、それが大きな技術力をもたらせたことが功の部分であろう。この結果として日本は短時間のうちに凄い経済力を持った。罪の方はここでの議論に関連している。

つまり経済と同様に効率のみを追求したことに関わる。その一つの話題は『教育認定機構（JABEE）』があり、二〇〇三年七月の新聞の一面トップ記事を飾った。これは米英を中心に世界規模で、お互いの国の理工系教育を認定し合うというものである。工業製品に関わるISOと似ている。それを教育にも適用しようというものである。ことばとしては聞こえの良いグローバリゼーションであるが、教育には馴染まないと思ふ。特に教育は文化の源であり、その国独自の国民性に合致した方法や理念があるはずだ。

JABEEはもともとアメリカ式のやり方である。現にJABEE加盟国は英・米・アイルランド以外のヨーロッパの国々は入っていない。一方、アジアの加盟国はオーストラリア、ニュージーランド、香港、日本などである。では以上のような問題点に対して我々はどのように対処していけばよいのであろうか。解決策があるのかどうかを以下に論じる。

まず一番目の「反応低下症候群」についてである。三つの問題点の中で一番難しいと考えられる。それは気力低下の原因がおそらく複合的であるからである。原因として大きいのは生活習慣である。いろいろなことが容易に入手できるようになり、苦勞する必要が無くなった。従って余り思考せずに容易な道を常に選択するのが、我々日本人の資質の一つになっている。この本性は今さらどうすることもできないが、諦めることはない。この本性を活かしつつも、気力を向上させる教育が二一世紀に課せられているのである。では、「反応低下症候群」に対してどのような解決策があるか。それは「生活色のある教育」を小、中学校で実践することが、まず大切であると考ええる。具体的にみよう。たとえば校舎内の雑巾がけ、校庭などの草むしり、野山を歩く、川に入る。虫や魚を取るときの集中力、また遊び道具なども自分で作る。とにかく自分の手で何かを作っていくことが高度成長前の生活の中にはあった。こうした中で子ども達は遊び、工夫をすることを学び、こころが育まれた。自然と一体の中で日本人の感性は磨かれてきた。そうした生活を高度成長と共にどんどん忘れていった。自然の中に、人びとの中に、自分を置くことによつて子どもも、大人も辛棒をする気持ちや気力を、知らず知らず身に付けてきたのだと思う。

二番目の「読み、書き、ソロバン」という基本についても日常の教育の中で、いくらでも取り入れるこ

とは可能である。ここで「自分の頭で考える教育」を提案する。今小学校へのパソコン普及率が九〇数パーセントを超えたと云い、まるで誇りのように報じられているが、どうしてこのように徹底していくのだろうかと、不思議に思う。やはり他人と同じことをしておけば無難だという潜在的意識があるのである。もちろん便利な道具として、こうした器材を設置することは一面では必要であるが、つい基本を忘れてしまいがちである。計算することや算数の中にある「約束ごと」がなおざりにされる。たとえば円周率 π （パイ）は、三・一四と我々は覚えている。ところが二年ほど前だったかこの数字を三にするとということが報じられた。この時の説明では、計算は計算機に任せるとのことであった。そんな問題ではなく、円周率の意味の大切さが忘れられているのである。また読書感想文を生徒に課している所はいま、どのくらいあるのだろうか。夏休みや冬休みの宿題の中に絵日記をつけるという課題は必ずあった。そして「書く」ということは、精神面での「ものづくり」に通じるのである。いま大学生もハードカバーの本を読まなくなり、漫画が多い。教科書を持って来る代わりに、分厚い、大判の漫画本を持ってくる。一般的な書店でも漫画本がコーナーを席巻している。もちろんマンガも必要であるが、これも何か徹底した方向へ行ってしまうくらいがある。従ってソロバンや読書感想文を小学校の低学年から積極的に取り入れることによって、計算力や書く力も自ずからついてくると私は確信する。このようにして「自分の頭で考える教育」の実践によって「反応低下症候群」に関わる気力も養われる。

さて第三番目の「教育の画一化」への対応策である。教育の原点を忘れた画一化がJABEEの採用に踏み切ると一段と進んでくる。先の新聞記事の論調でも、アジアやオセアニアの優秀な学生が集まると

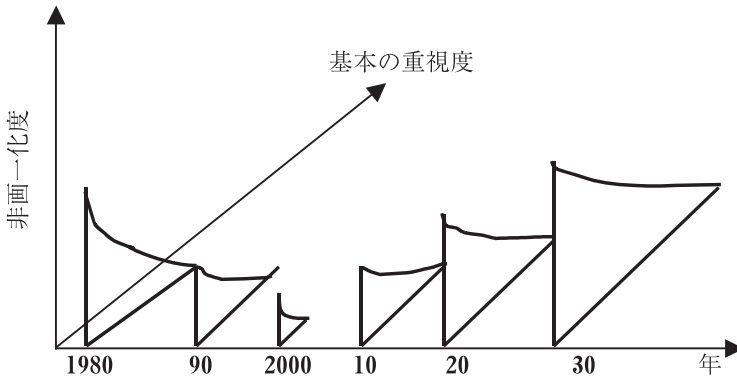
か、この認定を受けると就職に有利だとか、そうした議論が先行してしまう。教育というのは言わずもがなであるが、その国の文化であり、それを反映するものであるから、当然その国々の国民気質も現れてくるはずである。そうしたことを無視して理工学教育にグローバル化が進められている。日本は戦後、ともかく追いつけ、追い越せと急いで歩んできた。一方では日本の教育水準の高さによって優秀な均質な技術者を輩出し、日本の繁栄をもたらしたことも事実である。ここで私は原点へ戻る教育、つまり「原点へ戻る教育＝非画一化方策」を提案したい。本当は制度的に変える必要がある点（たとえば六・三・三制）もあるが、現体制の中でやれることもまだまだある。まず、感性を育てるため授業の中に道具を取り入れる、学外授業をもっと増やす、音楽、国語、家庭的な科目も増やす、など工夫はあると思う。一つの例を示そう。テレビの番組で、或る地元の小学校を卒業し、社会で活躍している先輩が訪れて、自分の職業に関連したことを授業として行う。子供達をグループに分け、あるグループは公園へ行き、あるグループは商店街へ、また住宅街へと繰り出して、どんな音が耳に入ったかを取材する。その音を出しているものを拾ってきてもよい。そして教室へもどり、グループ毎に、各人が聞いた、いろいろな音をもとに「音楽」を創造するのである。このように色々なジャンルの人が講師として自分の出身校で出前授業を行うという事を制度化し積極的に取り入れるのである。さらに社会見学などもっと実施することが大切だ。子供達が校舎の外へ出ても、塾へ通うだけでは、感性は養われない。彼らの遊び心を引き出すために小中高校ともに、検定の無い自由な教科書をつくる必要があるであり、二一世紀の教育にとって焦眉の急であると思う。私 が所属するマテリアル工学科では、「マテリアル工学体験実習」という一年生必修の科目を二年前から始

めた。二〇人からのグループに分かれて、教員ごとに四つの「体験」が平行して行われるシステムである。教員は自分の専門を軸に自由にテーマを選ぶ。たとえば、私の担当するエネルギー材料については光、電磁場に関する「体験」の一つに太陽光発電がある。それはシャボン玉遊びから始まる。どういう色が見えるか、それはなぜかなどを体験し、その後光に関する物理現象を説明し、太陽光でなぜ発電できるのかと進めていく。また各教員が思い思いの教科書を作っている。

会社を定年退職した元気な人で小、中学校の子供達に興味のある人にはぜひ自分の体験を元にして、何かの科目を担当して頂く。特に技術者であった人は実演も混ぜると、子ども達は日頃知らないことに驚き、ときめくものと私は確信する。こうした「非画一化教育」の方策は難しくはなく、また低学年ほど効果は大きい。わたしが学生のころドイツ語の授業で、*erziehen* ということばを知った時は驚いた。ドイツ語で *er* は内から外へ、*ziehen* は引く張る、つまり「内なるものを外へ引く張る」¹¹「教育」なのだ。これぞ教育の真髄だと思った。今の教育、特に低学年層の教育は原点を忘れてるように思えてならない。こうした基本精神は「教育の画一化」とは、およそ縁遠いことだと思う。子どもたち、一人ひとりから彼らのもっているものを引き出すことが出発点であり、その後「教え育む」ということがあるのではないかと思う。

以上私は三つの問題点を書いた。一つは学生の気力低下、二つ目は読み書きソロバンを疎かにしていること、そして三つ目が教育の画一化である。気力低下の問題に潜んでいるのが「教育の画一化」である。さらにこの三つが絡んでいることもここで明らかになった。この三つの絡み具合を整理することによって、

二一世紀の教育が見えてくる。また教育の画一化を打破することは、各都道府県の活性化と似ている。つまり日本はバブル崩壊後、何とか活性化しないといけないと、あちこちで模索が行われている。各地方の特色を見直したり、強調したりして、とにかく地方から発信していこうという活気が出て来ている。各地方の催しなどもテレビ、新聞で報道され、また各県のホームページの充実も、ここ二―三年で目を見張るものがある。だから各県単位でその特色を活かし、教科の中へ取り込み、反映させていくのである。その中で子供達は一人ひとりの持ち味を引き出そうという原則が根付いてくる。少子化や高齢化という社会現象をうまく利用し、「教育の画一化」打破へ取り入れていくことが価値観の多様性を生み、ひいてははじめの問題、不登校などを無くする方法でもあると考えている。一線で活躍しておられる人々や退いた人々に講師として授業をしてもらうことによって社会のこと、勉強だけではないことも、伝えられる。その上、生徒の数も少ないからきめ細かい指導もできる。さらには、今の子ども達はおじいさんやおばあさんと接して育ってきていない子が多い。人生経験を積んだ人々と接するチャンスが極めて少ないから縦の関係の接し方を知らない若者が多くなった。こうした経験の無い、そして理科の実験経験もあまり無く、もの作りの経験も少ない若者が大学の画一的な教職課程を経て、国家試験に合格し教職につく。この悪循環をすぐに断たねばならない。またものを創っていく過程を大切にすることによって、効率のみでない、結果のみではないことが見直され、弱い子達も置き去りにされることがなくなると私は思う。以上述べたような解決策は現在の教育体制の中でできる。ここで述べた事例は断片的に実行されている所もあるが、各県の教育委員会が率先して改革していけば、その波及効果は大きく、地方の活性化にも結びつく。さらに三つ



の問題点は三位一体であり、相補的に解決されていく。しかし、ただちに小学校の低学年から真剣に取り組んでも一〇年くらい経ってからの効果が現れてくる。このことを二次元的に図示し、結論としたい。

「非画一化度」と「基本の重視度」は大きいほど良いので、三角形風の部分の面積が大きいほど効果が大きいことになる。

【佳作】

二二世紀においてあるべき
わが国のかたちをいかに考えるか

地方公務員

千葉 正人 (49)

第一 わが国のかたちの概観

国の在りようとしても言うべき、わが国のかたちを明治より概観すれば、それは、先進諸国の模倣と比肩と言える。

一 日露戦争を境として

大久保利通、伊藤博文等と続く明治の指導者達は、この国のかたちとして幕藩体制から当時のドイツに倣った皇帝制を選択した。

明治二二年の大日本国憲法の発布によって、それは明確なものとなり、その目指す先は欧米列強と比肩できる国づくりであった。

日清・日露の戦争に国の存亡を賭け、正に挙国一致の体制で取り組んだ結果、日本という国家が国民の意識の中に明確に位置付けられた。国家に殉じた者は、武士道の誉れのごとく郷土の顕彰碑に刻み込まれ称えられた。

日露戦争直後は、日本という国家が、アジアの先導者として最も輝いた時であり、一方では日本という国が傾き始めた時でもある。

桂太郎等の当時の指導者達は、日本が国力を使い果たし、戦争継続の余力が無いことを十分に知っていた。そこで、アメリカを仲介者として戦場で日本が有利に見える時点を講和の最良時と判断し講和したのである。戦争開始以前から、終わり方を想定し、一時の優位に迷うことなく真の国益を優先した当時の指導者の慧眼は賞賛すべきものである。

しかし、国民は多くの犠牲を払った上での大勝利であると信じ込んでいたし、政府を批判するマスコミはその風潮を煽り立てた。その結果が日比谷公園での暴動となった。

以後、結果的に軍備こそが国力の象徴のごとく肥大化し、帝国陸軍の不敗神話と相まって一人歩きを始

めた。加えて、大和民族は、アジアの優越者であるとの傲慢さが漂った。そうした意識を持つての大陸への進出や植民地経営の真似事は、日本に学ぼうとする中華国民を失望させ、欧米列強の反発を招いた。

満州経営等、アジアの盟主としての自己主張は、欧米列強には受け入れられなかった。国際連盟を脱退し、アジア経営の独自路線を歩もうとする日本と欧米列強は対立し、日本に対する経済封鎖が行われた。八方塞がりの外交に見切りをつけ、軍事力での解決が選択された。明治以後、欧米列強を追いかけ追いつけ追いついたと思つたその傲慢さが叩きのめされた。

二 戦後の変容

戦後の日本は、過去の否定と後悔・懺悔が主流となった。東亜の盟主たらんとし、アジアの国益を守ろうとする大東亜共栄圏の主張は、侵略の標語とされ、家族や郷土・国家を守らんがために戦争で死んでいった人々の評価は褒貶する。

これまで国家に尽力して生き残つた人々はそれが使命であるかのごとく、従来の価値観に蓋をしつつ、占領軍の意向に沿うように日本国家の再生にあつた。一方では、これまで弾圧されていた人々や転向した人々が、共産主義という目新しい統治のかたちがあるべき理想の国家像として主張し始めた。

朝鮮戦争が契機となつて経済が回復し、もはや戦後ではないという時代を迎え、日本が自立を始める。アメリカとソビエトの冷戦は日本を巻き込み、五五年体制をもたらした。進歩的と言われる人の多くは、過去の戦争を絶対悪と唱え、軍備は常に悪と定義した。また、日本の歴史を語る時、明治以後から終戦までは常に悪で、戦後の民主主義が理想であり、個人の権利と自由こそが優先されるべきだと主張し、それ

を教育に持ち込んだ。日本はアジアを侵略し、悪事を重ねた国である。そのため近隣諸国には謝罪が必要で、これからは戦争をしないために非武装とする。このような外交を主張した。マスコミもこれに同調した。

こうした反動の影響は大きかった。つい最近まで軍備や国防の論議はタブー化され、国民は、ひたすらに経済発展を目指した。気が付けば諸外国からエコノミックアニマルと卑下され、日本という国家像は経済のみで語られるようになっていた。

三 昨今の国際貢献論議と国内体制

(一) 国際貢献に対する論議

ソビエトが崩壊し、クエートでの湾岸戦争に支援という名目で多大な観戦料を支払うにいたって、漸く日本としての国際貢献のあり方が論議されることになった。

見渡せば、明治よりの手法である模倣すべき国家が無く、憲法上の制約から比肩すべき相手方も見当たらない。従来の経緯から宗主国への対応と揶揄されつつアメリカの示す方向に従う。

国家の基本を成す憲法は、世界の趨勢と乖離し、これまで違和感を覚えながら改憲を主張することをためらっていた人々が、漸く表に出て論議し始めた。平和や戦争反対を唱えるだけで世界の戦争が無くなるわけでもなく、平和そのものの捉え方が、宗教や国家によって違いがあることや憲法の改正について語られるようになった。

(二) 地方自治の形骸化

右肩上がりの経済が過去のものとなり、改めて国内体制を見つめなおすと、従来の全国平準化を目指した税金の使い方は、地方自治そのものを形骸化させていた。

自治体運営は、地方交付金等の国家の財政援助がなければ成り立たず、そのため、国会議員の仕事は、国家の課題や方向性を論じることではなく、地元に対する国家予算の配分確保となった。予算確保のために国とのパイプ役を担うのが自分の役割であると公然と語られ、それを地元民が当然のこととして期待することになっていった。

その結果が国家予算を増大させ、未曾有の国の借金を作った原因であると認識している者は少ない。

地方自治体という形はあるものの、自立できずに、国の意向によって右に寄せられ左に傾き、自治という目指す行き先にたどり着けないのである。

第二 かたちづくりに向けた国家的課題

歴史の流れを踏まえつつ、これからの日本の在りようを考える時、以下に述べる国家としての根本的な課題がある。

一 安全保障と領土の保全に向けた課題

(一) 安全保障

国家及び国家指導者の最低限の責務は、自国の領土と平和を守り他国からの侵略を防ぐことにある。そ

のため、国家指導者の政策決定は、時に国家の存亡と国民の生命・財産を賭けた決定となる。その結果は指導者を選んだ国民が背負うことになる。

第一次世界大戦後、フランスを始めとするヨーロッパ諸国の指導者は、戦争の反省に立ち軍縮等の平和政策を推進した。しかしそのことはヨーロッパに平和をもたらさず、一時的にせよフランスはドイツの一部となった。第二次大戦後フランスは、核兵器まで装備し自国の安全確保に努め、その後、EUの一員として独自性を発揮しつつ現在に至っている。

同様の歴史を持つ日本は、安全をアメリカに支えられるなかで平和主義が浸透し、自衛隊を違憲とし、非武装を主張する勢力がいまでも一団の勢力をなしている。しかし、隣国が日本国民を誘拐し、日本の国土を越えるロケットの発射実験を行い、核武装まで準備していることが明確になった今、その主張は国家の役割を放棄する空言の類となった。しかし、現在の日本に危機感は少なく、依然として、独り善がりの平和主義で日本の安全を守れるものと思っ込んでいる人々が多い。

(一) 領土保全

安全を確保すべき日本の領土を見つめ直すと、隣国が領土権に異論があると主張する、島根県沖にある竹島や沖縄の尖閣諸島、小笠原諸島の沖の鳥島は、歴史上から明確に日本の領土である。最近、地下資源や漁業資源の価値に気付き、俄かな主張をする他国とは交渉を行う余地すらない問題である。他国がどこであれ、厳とした態度で望むことは当然である。北海道や九州を領土権上他国に異論があるからといって交渉に応じる筈がないのと同様である。

しかし、他国が公然と観光船でのツアーや資源調査を行っていることに對し、国内での関心は低く、巡視船で排斥するどころか、外交レベルで抗議を行っているにすぎず、その効果すら疑問である。

北方領土の返還に向けた交渉も遅々として進まない。日露平和条約締結後に返還されることになってはいるものの、相手方の軍備に屈した結果であり、当時のソビエトが終戦後に不法占領したことを忘れてはならない。

軍備がなければ、領土は守れないことを如実に示した実例である。

日本の領土を明確に主張し、主権確保に向けた保全と返還が必要とされている。

二 国家体制の整備に向けた課題

(一) 国と地方の役割分担

骨太の改革、三位一体の改革というスローガンのもとで、民間主導、地方再編が少しずつ進行している。しかし、国費の確保を主眼とする市町村合併が進行しても、本来的な地方自治や地方経済の活性化は図れない。

地方自治を推進するにあたり、財政の自立と権限の確保が不可欠であるが、現状は、自治体の業務の多くに国が関与し、地方自治の形骸化を進める一因となっている。

国から地方を見れば自立できない子どものもようであり、地方から国をみれば金と権力を持つうるさい旦那のようである。そのことを自治体は煩わしいと思いつつ国の財源が魅力で我慢しているのである。

例えば、県営住宅や市営住宅の建設・維持管理に国家財源を充てる事が現在でも行われている。低所得

者向けの住宅確保が国の仕事であろうか。自治体では財源がないため国に依存するのであり、財源が確保できれば自前で対応する。ダムの建設や一般国道の管理が本質的に国の業務であろうか。財源が無く、都道府県という管理区域をまたがることから、国に依頼するだけで、本質的には自治体の業務である。

昨今の経済特区の申請に、様々な要望が出されているが、国がここまで地方に関与するものなのかと驚かされる内容が多い。

国と地方の本質的な役割分担が必要である。

(一) 自治体の単位

交通機関や通信技術の発達に伴い、人々の行動様式は大きく変化した。それに伴い、行政課題も広域化し、市区町村という基礎的単位を跨る課題も多く発生している。現在の基礎的行政単位は、昭和三〇年代の行動様式が基礎となっており、現在の自家用車やITの普及等による人々の行動様式に馴染まない単位となった。そのため、自治体間では、地域課題への対応に向けて、さらに新たな自治体を設立して地域施策を推進している。例えば、個別市町村の業務とされている廃棄物の処理や消防等は技術的な進歩や効率性から、一部事務組合という特別地方公共団体を創設して業務を行っている自治体が多い。

基礎的自治体の抜本的な再編が必要とされている。

三 公と自己責任に関する課題

(一) 公に対する認識の変化

「命を惜しむな名を惜しめ」「恥を知れ」という激励や叱咤の言葉がある。死語に近くなった感があるが、

戦後しばらくまでは恥を知る、自分に恥じないという自己規制が日本人の生き方の基本を成し美意識を支えてきた。また、さらに遡れば武士として藩や主君に、国民として国家に奉公することは最大の美德であり、多くの人々から称えられてきた。そうした自己規制や公に対する認識が大きく変化している。

公とは、税金を払った者に対し奉仕することであり、公務とはそのためのサービス業であるという認識が一般的になった。しかし一方では、税金を払えば何を主張しても良い風潮さえみられるようになった。主権者である自分の主張が通らないことは公務の怠慢で、それを抱える役所や政治家が全て悪いというものである。

(二) 公の業務の拡大

公に携わる者の意識も大きく変化した。現場を抱える自治体では、役人という言葉は死語となり、サービス提供こそが自治体の仕事であると一般化されるようになった。

このように、公が権威の場から身近なサービス業と変化することに伴って、市民や議会の要望を受けつつ、公が担う業務は拡大し、自治体の組織を益々肥大化させてきた。国に先駆けて民間への業務委託等を活用し、効率化や人員抑制に努めているものの、サービスの需要に財源が追いつかない。乳幼児検診から葬祭手当ての支給まで、市民生活の多くの場面に公が関与し、公の責任も増大することになった。

(三) 自己責任の希薄化

一方、自己責任という発想は益々希薄となった。交差点で赤信号を無視した自転車が車にぶつかっても車の運転手に過失があるというおかしな理屈が通るようになり、自分の過失は自分で処理する発想は薄れ

てきた。自分が被った損害は誰かが責任を取り賠償するもので、その相手がいなければ公であるとの理屈までが主張される。

当初の弱者救済という趣旨が時を経るにつれて変化し、公に対する甘えの構造が出来てしまった。公は自分に奉仕するものであり、選挙等を通じて自らが公を創り上げる一員であることを忘れたかのようである。

拡大する公の役割を捉えなおし、私の自立に基づく公と私の明確な区分が必要とされている。

第三 これからの国づくりに向けて

明治以後、日本の近代国家として歴史は一四〇年にも満たない。その中で、日清・日露・大東亜という大きな戦争を三度も経験し、日本と言う国家を失うことなく、戦後の経済発展を重ね六〇年程を過ごした。

この間、対外的には東西対立解消後の国際社会に対する貢献や内政面では憲法改正等、内外から、新たな日本のかたちを見せることが必要とされるようになった。

一 世界で主張できる日本の国づくり

(一) 自国の安全確保

日本が戦後初めて復興支援という名目で自衛隊を海外に派遣した。そのイラクでは、漸くイラク人に主権が委譲され、今後の国づくりが開始されようとしている。

一方、直接に日本の安全に関わる隣国の核兵器に関連した協議は、日本の視点からすれば遅々としてい

る。隣国は、拉致問題や麻薬の密売等の行為が、日本に対する敵対行為であることすら認識していないようである。

現状の日本は、国際的に国家間の安全に関することについては無力に等しい。

イラクの自衛隊復興支援部隊に対する様々な制約は、危険を未然に防ぐための行為を萎縮させ、部隊に対する危険を自ら招くことにもなりかねない。平和な日本国内での論理は治安が不十分なところでは通用しない。

国家に対する敵対行為の未然防止についても同様である。必要に応じて、明確な報復が行える軍備・経済上の仕組みを持つことが最大の防止策である。日本の安全は、日米安保のもとでアメリカの軍備により守られてきたものであり、憲法が守ってきたものではないことを直視すべきである。

これからの日本は、日本の国民と領土を自らが守るといふ国家としての当然の姿勢を明確に打ち出し、安全に関し自立することが必要である。他国に安全を支えられ、国際間の紛争解決に独自の意見を持たず、手を出そうとしない国家に国際社会での信頼はない。

そのためにも自衛隊の再整備は急がれる。国家の役割を否定するような自衛隊を違憲と議論する下地があった戦後日本の異常な状態を常としてはならない。隣国のミサイルに対しての防御策が無いことを直視し、防衛システムの構築が急務である。

歴史から学ぶまでもなく、国家間においては相互の友好関係や対等の力関係があつてこそ真の外交関係が成立する。

(一) 領土の保全

領土面に目を向ければ、北方領土の早期返還は国家の重要課題として取り組まれ、日露交渉の都度に、国家の関心事として交渉されている。しかし、他の島々に対する隣国からの干渉については反応が鈍い。無人島といえども日本の領土であり、他国の干渉は当然に排除しなければならぬ。

隣国の行為は、国民に直接被害がなく、侵犯行為が見えづらいことから穏便な対応がなされ、国民の関心も低い。しかし、領土保全という国家の基本が他国に軽んじられ、干渉を受けているのである。

対等な外交交渉による解決を図るためにも、他国からの進入を毅然として排除し、保全していかねばならない。

(三) 憲法の改正

わが国が、軍備の進歩や世界情勢の変化に目をつぶり、わが国だけの平和を求める時代は終わりを告げた。日本国家と日本国民には自国の平和と安全を維持し、国力に応じた国際貢献を担う国際的な責任がある。

それを明確に実施できない原因が憲法にあるならば、改正を躊躇してはならない。憲法を擁護し、国の領土や安全、国際的な信用を失う愚は排除しなければならぬ。

自国の安全と国際貢献を、胸を張って実行できる当り前の憲法が必要されている。憲法改正に向けて、その第一歩を踏み出さなければならぬ。

二 国と地方の再構築に向けて

(一) 国家業務のスリム化

平成の市町村合併が進行し、国と自治体との役割分担の見直しも進んでいるが、現在の都道府県、市区町村という自治体制度の下では、小手先の改革にならざるを得ない。

現在の国の組織と権限・財政規模の肥大化をもたらしたものは、自治体の在りようを論じることなく、自治体の管理区域を越えることや財政上の措置ができないことを国が補完して担ってきたことにある。

既存の国政の業務を、一部自治体が実施しているように、全事業項目を点検し、真に国政として担うべき業務か否かを評価すべきである。既存業務の多くは、自治体改革を想定していない現状の法定業務、複数の自治体に関わる業務の他に実施する機関がないための業務、全国の平準化や統一処理等の必要性がある等の理由で国が実施している業務が殆どである。本来的に国が担うべき業務であるか否かの議論はなされていない。

本来国家が担うべき業務は限定的である。国防や外交等の国家が担うべき業務以外は自治体が担うとする、抜本的な国政改革を推進しなければならない。

(二) 自立できる自治体づくり

地方自治の本質は、日常の国民生活の行政課題を自治体が自力で解決することにある。

現在の五千人や一万人規模の自治体が、地方自治を担う本来の自治体の姿であろうか。当初から、国費の支援を想定した財政運営が自治体運営のあるべき姿であろうか。身の丈にあった自分達の自治体を創る

うとしても限界がある。

自立した自治体こそがこれからの国家運営の基本となる。そのためには、市区町村の抜本的な再編とそれに伴う都道府県の廃止。同時に、従来の国政を補完する全国一〇程度の広域自治体と首都機能を担う特別自治体の創設が必要とされる。

全国平準化や地方格差の解消は、もはや不用である。自治体間の格差は各自治体の特性と捉え、相互に切磋琢磨することが、国民福祉の向上に繋がっていく。

自立できる基礎的自治体、従来の政府機能を補完する新たな広域自治体、これらの再編と創設こそが、これからの日本の内政のかたちとなっていくものである。

三 公と私の確立に向けた土台づくり

(一) 民主主義の原点

いつの時代にあっても、地域社会で公が担うべきものは、市民生活の安全と安心の確保及び市民福祉の向上である。しかし、これらは公だけで実現することは困難である。

民主主義社会において、自治体の主人公は市民である。その主人公の役割は、自治体の運営や結果に、自らが選んだ議員等を通じて税や労力等の負担という責任を負うことにある。市民の負担が多ければ公の負担は軽くなり、軽ければ多くなるという当然の帰結に対し、市民は選挙等を通じて、自らの自治体をかたち創っていく。しかし、先人達が命を賭けて普通選挙法を創り上げてきたにもかかわらず投票率は相変わらず低い。

選挙権と言う国政や自治へ参加する基本的な権利を国民全てに保証することは、民主国家・地方自治の基本である。しかし、参加する意思のない者や拒否する者までに権利を与えることは、本来の民主主義の姿ではない。

選挙人名簿に自らの意思で登録し、その上で投票できる仕組みが必要である。また、その仕組みに基づいて運営される公の姿こそ、真の民主主義社会と言える。

(二) 私の自立に向けた支援

公の視点から市民福祉をみると、福祉予算は増額の一途をたどり、福祉施策の充実を趣旨とする選挙公約は多い。

年金の問題から母子手当、医療や生活保護等様々な分野で公の負担が増加している。

誰もが安心して暮らせる生活というスローガンは、聞く者に心地よく、異議を唱える者は少ない。しかし、誰もがという個所を、努力した者、地道に働いた者、自立しようとする者と施策に応じた読み替えが必要である。

若い時にはフリーターをし、税金や保険料等を支払わず、一定の年齢になると将来が心配になり就職先を心配する。しかし、その経歴から雇うところは少なく、再度フリーターとなる。就職先がないのは政策が悪いからで自分の行為に対する責任として捉えようとはしない。マスコミも責任を公に求めようとレポートする。結局、定職がなく収入が低いいため、年金等は支払わず最後は生活保護の受給者となり、受給を自らの権利と主張する。

こうした人々の福祉施策は地道に働く者の負担によってまかなわれている。そのことを熟知しているはずのマスコミは、不思議なことに問題提起しようとはさえしない。その結果国民に福祉施策は常に不十分と認知される。

公からの給付は自己責任を果たした者や果たそうとするものに対する側面支援であることを一層鮮明にしなければならぬ。また、公が担う最低限度の生活を保障する仕組みを見直し、公への甘えを助長させることなく、私の自立を支援していくことが、公と私の役割分担の土台をなすものである。

第四 わが国の目指すべき方向

一 これからの天皇制度

わが国のこれからを論じる時に天皇制度は避けることができない。現在は国民統合の象徴と位置付けられているものの、国際親善も含めた政治的な利用や各種団体の権威付けに利用されることに違和感を覚える。

歴史を振り返ってみれば、天皇を前面に押し出した時代は、足利尊氏や織田信長に見られるように既存勢力を否定するためであり、豊臣秀吉や明治維新の指導者のように自己を権威付けるためであった。また、明治以降は国家元首・主権者として位置付けられ、国民が奉仕する対象とされてきた。天皇は、恐れ多くも畏くもの存在であることを国民の意識に植え付け、天皇の名のもとに多くの国民が犠牲となったことも事実である。

ともあれ、これからの天皇制を考えると、国民の象徴という様々に利用される存在から明確な役割を持つ公人として位置付けられるべきではないかと考える。

こうした視点から、日本古来の文化の継承として天皇制度を見ると、その存在意義は大きく、国民共有の財産として世界に誇りえるものがある。無用に権威付けるのではなく、古来よりの文化の継承者として、マスコミや市民の俗な視点からは切り離し、そっとしておく。そのことが、真の天皇制のかたちであり、国民は遠くから見守るべきことである。

二 表現の自由と責任

世論、国民の声を代弁するものとして、マスコミの在りようもこれからのわが国を論じるときには欠かせない。

我が国の知性と良識を反映するものとしてマスコミを位置付けることは、期待しすぎなのかも知れない。しかし、国民の多くはマスコミが報じるニュースによって世の動きを知るため、その影響力は大きく権力の一翼さえ担うものと言える。

表現の自由は保障されている一方で、私人に対する覗き見程度のものまでが、表現の自由という名目で語られるようになった。

良識ある人々にとっては、こうした一部マスコミに見え隠れする傲慢さや驕りが目につく。

マスコミの影響力を考慮すれば、表現に対する責任は、今以上に問われて然るべきである。また、反権力だけを主張し、煽り立てる行為は、人々に不信感だけを植え付け、結局はマスコミへの信頼感も失わせ

る。

国民を惑わしてきたものは権力だけではなくマスコミ自身であったことも、自覚しなければならない。マスコミは、国民の良識を代弁するものと位置付けられてこそ、民主主義の根底を支える不可欠な機関となるものである。

三 教育と愛国心

国家の方向は、歴史を振り返るまでもなく、国民が受ける教育の在りようで定まる。わが国においては、他国のように国民に共通する規範や求心力として、特定の宗教があるわけではない。明治以降はそれに替わるものとして天皇を担ぎ出し、無理やり国民を教育し、共通の方向性を形作ってきた経緯がある。

昨今、義務教育で愛国心を教えることに様々な議論があつたが、愛国心をどのように教えるかという議論よりは、愛国心は歴史的にどのように使われてきたかという評価の議論であつた感が強い。

自らの国家を愛し、国家に対する義務を果たすことは国民として当然のことである。国家を家族や郷土と読み替えても良い。そのことを教えずして教育とは言えない。国旗や国歌と同様に、その使われ方が悪かつたといつて愛国心そのものを否定してはならない。ただ、君が代の君の意味だけは明確にして、国歌としてふさわしいものか否かを検討する必要がある。

いずれにせよ、教育の場において、日本人は日本という国家を持ち、その一員としての義務を果たさなければならぬことを明確に教えていかなければならない。

四 わが国の任務

これからのわが国を支える心棒とも言うべき日本人の奥底を貫くものを考える時、他国のように、それを宗教に求めることはできない。わが国においては、国民の多数が信仰し生活や行動の規範となっている宗教は存在しないとされる。反面、多様な宗教活動が展開されていても、宗教間の争いが国家的課題とならず、大きな争いにもならないという利点もある。国民の多くが、クリスマスと正月を同じように祝うことに疑問を抱いていないのである。

また、織田信長の比叡山焼き討ち以降に確立されてきた政教分離の制度も一部例外はあるものの、わが国の持つ他国に無い利点といえる。他国のように宗教が明確な党派名になることや政治に対して直接に口を出すことがないことは、他国の宗教間の対立や騒乱を見ると、何と幸いな国家であろうかと思う。宗教間の争いほど人間を不幸にするものはないからである。

このように、日本人の奥底に流れるものの一つとして、宗教を含め多様な文化を受け入れ、それに染まりきることなく、わが国になじむように独自のものとして加工する本来の大和心がある。

こうした能力を培い、伝えてきた奥底に流れるものは、四季に富んだ日本の風土である。

農耕により生活を維持してきた先人たちは自然の猛威の中で、人間の力の限界を知らされ、自然を制圧することよりも自然との調和を選択し、歴史をかたち創ってきた。また、自然に対する感謝と畏敬を日常生活の中に取り込み、八百万の神々として崇め感謝してきた。こうした姿こそが我々日本人の古来よりの姿である。

世界的な地球環境保護の動きは、自然を征服することにより自らの文化を築いてきた欧米諸国や昨今のわが国を含めた反省の証でもある。

これからの日本及び日本人の奥底を成すべきものは、先人達が行ってきた自然との調和である。そして、そのことこそが日本が進むべき方向であり、これから日本が世界の中で率先して担うべき地球的任務であると確信するものである。

【佳作】

「ダウンサイズ日本」が選択する道とは

自営業

吉成 繁幸 (54)

《はじめに》百年後の日本は人口が半減

二〇〇四年の夏、〇三年の出生率（一人の女性が一生に生む子供の平均数）が発表され、大きな衝撃が走った。戦後の統計では最も低い一・二九である。しかも数値は今後さらに低下するものと予想されている。この数字は、単に現行の年金制度破綻への懸念が強まったというだけにとどまらず、近い将来、日本

という国家や体制の根幹を揺るがすような、『重大な危機』を予感させる大きな意味を含んでいる。年金制度破綻は、急速な少子高齢化社会到来で現出すると懸念される全般的危機のほんの一部にしかすぎない。

このまま低い出生率で推移すると、どのようなことが起こると予想されるのか。

○二年の出生率を基にした、日本の人口の将来予測数がある。○二年の出生率は一・三三二で、そのときも「戦後最低を更新」と新聞で大きく報じられた。出生率一・三三二で計算すると、来年、二〇〇六年に日本の人口は一億三千万人前後でピークを迎え、その後は減少に転じる。そのままの出生率で推移すると、二〇五〇年には約一億人、約百年後の二一〇〇年に六七〇〇万人と半減する。この数字は昭和初期、一九三〇年代前半の日本列島における人口とほぼ同じである。

大きな問題は、単に人口が減少することだけではなく、高齢者の比率が年々高まることである。非生産世代とされる六五歳以上の割合が現在は人口の約六分の一であるが、二〇五〇年では約三分の一となり、その後もその比率は高まっていく。同じ頃、二〇歳以下の若年の非生産世代も約三分の一弱の比率になり、働き盛りの生産世代は全人口の三分の一強ほどになる。こういう社会とはどういうものなのか。生産世代とは最大の消費世代でもあり、生産世代の大幅な減少は需要と供給全般の減少、つまり経済活動とその規模の大幅な縮小を余儀なくされる。そして、全人口の三分の一の人々が、残りの三分の二の人々を養っていかねばならない。生産世代に重い負担がのしかかり、しかも労働者一人当たりの生産性は限られているから、少ない生産物（国の富）を多くの人々で分け合うことになる。人口の減少とは、日本という国の中で様々な分野の大幅なダウンサイズを覚悟しなければならないということだ。現在はやや肥満気

味でも、今後予想されるダウンサイズは、健康的なダイエットのレベルをはるかに越えている。しかも事態は急速に展開する。今後の日本で顕在化するであろう、政治・経済・社会・文化など各分野での様々な問題の大半は、日本がダウンサイズしていく過程での表層現象である。まさに年金問題がそうであり、皇室のお世継ぎ問題も無関係ではない。

「日本のダウンサイズ」が確実に予測されているにもかかわらず、将来を担うべき責任ある立場の人々に、それへの危機感や根本的対応策、近い将来に現実化する「ダウンサイズ日本」へのビジョンが全くないように見える。年金問題への対応に見られるように、ずるずると現状の制度を糊塗するばかりだ。

ここでは、「ダウンサイズ日本」社会での最大の問題となる生産世代の減少にどう対応するのか、つまり日本人以外の生産世代の人々を大量に受け入れて、日本も「移民受け入れ国家」となるべきなのかどうかという点を議論の中心として考えてみたい。

《一》諸外国が日本のダウンサイズを懸念

三年前、米国の中央情報局（CIA）が世界の人口推移を分析したレポートを提出した。その中で日本に触れて、

「経済大国としての日本は危機に瀕する。今後二〇年で消費の主役世代が四〇パーセント減少し、一部の産業は供給過剰となって収益率が大幅に下がる。労働力の減少が、国民全体の生活水準の向上を妨げると指摘した。」

また、米国や英国などのシンクタンクが、日本の人口減少は日本の国内経済ばかりでなく、世界経済、とりわけ周辺国に深刻な悪影響を及ぼすと指摘し、日本政府に早急な対応策、具体的には外国人労働力の受け入れを促している。

近隣のアジア諸国も、FTA（自由貿易協定）締結交渉との絡みで、特殊な資格を持つ者の日本在留を求めている。タイやフィリピン政府からは看護師、介護福祉士、保育士、ベビーシッターなど、韓国政府は医師、看護師、助産婦についての、自国資格で日本での資格認可と日本在留を求めている。

日本のある著名な経済評論家は、

『日本経済の縮小が避けられないのなら、小さな日本で日本人だけでこじんまりと暮らし、夕日が弱々しく照る中、熟した柿の実が落ちるのを、のんびりとつましく眺めているのもいいのではないか』という趣旨のコメントを述べていたが、ことは日本国内だけでは収まらない。日本経済の縮小ないし破綻は、日本国内ばかりでなく世界経済、とりわけ周辺国への影響がとて大きい。日本の人口減少は、日本人が少ない人数でつましやかに生き伸びるというだけでは済まないのだ。

日本経済の大幅縮小や破綻を防ぐ対策として、外国人労働者の受け入れを考える前に、日本女性に子供を一人でも多く産んでもらう方策をまず先に考えるべきであるという指摘があり、もちろんその通りではある。

ただ、その点でも、日本の現状は先進諸国の中でも最もお粗末である。だからこそ、出生率の減少が収まらないのだ。

○四年七月一五日に、国連開発計画（UNDP）が「人間の豊かさ指数」を発表した。そこでの「豊かさ」とは、単に経済だけでなく健康や教育、女性の社会進出、文化などの分野を総合して世界各国の現状をまとめたものである（○四年度版・人間開発報告書）。

平均寿命、識字率、一人当たりの国内総生産（GDP）を基にした「人間の豊かさ」を測る『人間開発指数』では、日本は調査した一七七カ国・地域の中で、五年連続の九位だった（日本より上位は、一位のノルウェー以下、スウェーデン、オーストラリア、カナダ、オランダ、ベルギー、アイスランド、米国）。

ところが、女性の政治・経済分野への進出状況を表す『ジェンダー・エンパワメント指数』（GEM）では、日本は三八位で先進国では際立って低かった。一位はこれもノルウェーで、以下スウェーデン、デンマーク、フィンランド、オランダと続き、米国は一四位、英国が一八位、日本のすぐ上位は、ナミビア（三三位）、ボツワナ（三五位）、フィリピン（三七位）といったところである。

GEMは女性の社会的進出（国会や地方議会の女性議員、女性の政府幹部職員、女性経営者、女性技術者の比率を指数化したもの）の度合いを見るものだが、女性の社会的進出が遅れている、つまり女性の社会的地位が低く家庭にいる女性（専業主婦など）が多いとされる日本で出生率が低いということは、いったいどういうことなのだろうか。ナミビア、ボツワナ、フィリピンといった国々は、日本よりはるかに出生率が高いはずだ。

日本人女性なら実感として分かるだろうが、日本では働く女性が安心して子供を生める環境にはない。従って、働いている女性は結婚を急がない。また、GEMが指数化した職種（議員、高級公務員、経営者、

技術者)には確かに女性は少ないが、家計の必要上などで、パートなどで働いている主婦は多い。二人以上の子供を生んで、育児と仕事を両立させることは事実上困難である。

女性の社会進出が進んでいる先進国は開発途上国と比べると出生率は低いが、それでもおしなべて日本よりは高い。例えばGEMの上位国で見ると、ノルウェー・七五、スウェーデン・五四、デンマーク・七六、フィンランド・七〇、オランダ・六四、米国二・〇六、英国一・七二、フランス一・六五、ドイツ一・三一、イタリア一・一九などで(いずれも九八年度の出生率。同年の日本では一・三八)、ドイツとイタリアを除くと、北欧など欧米先進国は、いずれも日本より数値が高い。

専業主婦が少ない欧米で、ドイツ、イタリアを除いて日本より出生率が高い理由は何だろうか。一つは仕事をしても安心して子供を産める社会的環境にあるからだ。もう一つは、「私生児」でも安心して産めるということである。ドイツは道徳的に、イタリアは宗教的理由で婚姻外出産に社会の目が厳しい。私生児に対する見方は、日本はややドイツに似ているかもしれない。どのような状況に置かれている女性が妊娠しても、安心して子供が産める環境があれば出生率は自然に上がっていく。女性に安心して子供を生んでもらえるような環境とは、いわば「異端」な存在への、社会や制度上の優しさ、おおらかさと関係にあるだろう。

『人間開発報告書』では、「文化の自由」というテーマの報告もあり、少数民族や先住民、移民の言語や宗教などの文化を国家が保障することの必要性を訴えている。このテーマは指数化されていないが、もし指数化されればGEMの順位とほぼ重なるだろう。女性が安心して子供を産むことができる社会とは、

外国人労働者の受け入れにも寛容な社会でもある。外国人労働者は受け入れ難いから、日本女性が安心して子供を産める環境作りだけに専念しようという意見は、実際にはできない相談なのではないだろうか。

《二》移民受け入れ国とはどういうことか

ここでは、日本は近い将来「移民受け入れ国」にならざるを得ず、それならば積極的に外国人に門戸が開かれた「開明的国家」作りへと方向転換すべきだと訴えたい。

ところが近年、日本への労働力提供国家になると予想されるアジア近隣諸国でも、日本と同様に出生率が大幅に低下し、日本に続いて少子高齢化社会を迎えると予想されるようになった。

○四年八月に発表された○三年の出生率は、香港が○・九四、台湾が一・二四、シンガポールが一・二五で、韓国は○二年の統計で一・一七であった。いずれも日本の出生率を下回っている。これらの国・地域は急速に先進国化し、庶民の生活水準も日本とそれほど差がなくなった。日本と同様、女性の社会進出はあっても女性の社会的地位は低く、出産・育児保障などの整備も遅れている。働く女性の出産・育児には大いに不安がある。このままいけば、例えば韓国では日本に遅れて約二〇年後、人口大国の中国でも「一人っ子政策」が効いてきて、約三〇～五〇年後に人口減少社会が到来すると考えられている。

今後、日本に労働力を提供する国としては中国、東南アジア諸国、インド、中東諸国などが考えられるが、出生率が低下した日本及び近隣諸国・地域での、優秀な人材の奪い合いになるだろう。うかうかしていると、こちらからお願いしても、優秀な生産世代はなかなか来てくれなくなるかもしれない。

早急に「開明的国家」へのビジョンを策定すべきだが、一方で外国人労働者受け入れに慎重な意見も根強い。

○四年七月二四日付けで、内閣府が「外国人労働者の受け入れに関する世論調査」の結果を公表した。それによると、外国人の不法就労を「よくないことだ」と答えた人が七〇・七パーセントと、前回調査の四九・二パーセントから大幅に増加した。また「よくないがやむを得ない」という消極的容認派も、前回の四〇・四パーセントから二四・五パーセントに減った。一方で、国内で労働力が不足した場合の外国人労働者受け入れについて、「高齢者や女性の活用、就労環境の改善や技術革新、情報化関連投資等労働生産性の向上に努め、それでも足りない場合には、受け入れることもやむを得ない」という消極的容認派が四五・〇パーセントと一番多かったが、前回より八・二パーセント減った。外国人労働者への見方は、より厳しくなっている。

確かに、最近では外国人による犯罪が目立ち、件数も増えている。しかし、外国人の立場で見ると、いわゆる「不法就労」も「犯罪者」ではない。「移民」を認めていない日本の出入国管理法は世界的にも厳しい方で、外国人の単純労働への合法的な就労は事実上困難である。外国人が日本人がやらないような仕事へ就く場合、やむを得ず「不法」となってしまうのであって、これらの労働者は「犯罪者」ではない。実際、大半の「不法就労者」はひっそりと目立たぬように息をひそめて暮らしている。一方で「犯罪者」となる外国人は、就学ビザで正規に入国している者が大半だ。彼ら彼女らはアルバイトで生計を立てている場合が多いが、アルバイトそのものに時間の制約があり、最近では不景気で生活は苦しい。そこに日本の犯

罪組織などが付け込むことが多い。犯罪の発生には経済情勢など様々な要因が絡み合っており、例えばかつて「犯罪都市」と呼ばれたニューヨークは、米国の経済回復とともに犯罪は激減した。「外国人」―「犯罪者」という差別的・排外主義的決めつけは厳に慎まなければならない。また外国人女性の中には人身売買で日本に入国させられ、売春などを強要される場合もある。彼女らは「犯罪者」どころか被害者である。

一方で、日本社会の排外的風土をそのままにして外国人を大量に受け入れた場合、ひどい人種差別が起こり、良心的な外国人自身を傷つけてしまうという懸念もある。事実、初期の来日からすでに百年にも及ぶ、在日韓国人・朝鮮人への差別が全面的に解消したとは言いがたい。同胞の血が流れる日系ブラジル人や中国残留孤児への差別も目立っている。

こういう排外的意識は日本人だけのものではなく、「移民の国」米国でさえ、今も人種差別が解消したわけではない。人間社会には差別構造や差別意識という「業」がつきまとい、特に、島国で単一民族の幻想を持つ日本社会に、あえて外国人を受け入れて波風を立てることはない、という「鎖国意識」も相変わらず強い。

日本を「開明的国家」にするためには、乗り越えるべき課題や困難が多い。そのために、かなりの社会的リスクを覚悟しなければならぬだろう。差別解消への教育・啓蒙活動などの不断の努力など社会的エネルギーの消耗や、そのためのコストもかかるだろう。しかし、近い将来に必ず訪れる「ダウンサイズ日本」を、無為無策のまま迎えるわけにはいかない。まして、「差別のある」日本社会を認識するのならば、それを容認したまま放置しておくことこそ「犯罪行為」なのではないだろうか。日本には、主要先進国で

はほぼ存在している。「人種差別禁止法」すらない。一部の議員に立法の動きはあるが、成立への道はまだ遠い。外国人への不当な先入観や差別意識を払拭するための、国民的なコンセンサスを形成しなければならぬ。

それは建前やきれいごとではない。「移民」を認めていないもかわらず、すでに二百万人近くの外国籍の人々が日本で暮らしているという現実がある。その数字は外国人登録をしている人だけで、非登録の、いわゆる「不法滞在者」はその他に数十万人いるとも考えられている。そういう現実をまず直視しなければならぬ。

《三》建設的な「経団連」の提案

現在、外国人登録をしている約二百万人弱の内訳だが、約四八万人が「特別永住者」で、その大半は長年に渡って日本で暮らしている在日韓国人・朝鮮人である。すでにほとんどが日本生まれの二世以降の世代で、五世代も現れている。残りが「ニューカマー」と呼ばれる人々だ。もともと短期労働や留学など一時的滞在のつもりで来日したが、その後日本に生活の基盤を設けて永住権を得たり、日本人と結婚したりして日本で暮らしている人々だ。それらの人々は、毎年数万人ずつ増えている。現在、日本人の結婚の二〇組に一組は配偶者が外国籍である。日本政府は外国人を「いづれ帰る人」と見て、教育や社会保障、政治参加などでは外国籍の人々の存在を前提にしていないが、これらの約二百万人は日本に定住または長期滞在することを前提として生活しており、我々日本人と同様の「住民」である。いわば「結果としての

移民」なのである。「移民」を認めていないという建前の影で、これだけの外国籍の人々が事実上「移民」同様に暮らしている。外国籍の人々と日々向き合っている各地方自治体にとっては、「移民」とは将来に起こり得るかもしれない机上の議論ではなく、既存の現実問題である。日本の外国人労働者受け入れ問題とは、すでにある現実をしっかりと認識するところからアイデアを起さなければならぬ。少子高齢化社会が到来する近未来の日本で、少数の日本人だけがこじんまりと暮らしていけばいいという発想自体、現実離れした空論である。

また、日本はかつて米国やブラジルなど南米に大量の移民を送り出し、現在はオーストラリアや東南アジアで老後を送ろうと考えている人も増えてきている。他国への移住ばかり考えて、自国へ外国人を迎え入れることを拒否するのであれば、世界から「自分勝手な民族」と指弾されても仕方がない。

そのようなグローバルな視点と、国内の外国人労働者が置かれた現実をしっかりと踏まえたアイデアの中で、最も建設的でしょうか現実的な提言と思われるのが、意外と思われる向きもあるかもしれないが、日本経団連が〇四年三月に公表した報告である。今のところ、検討に値するアイデアとしてはこれくらいしかない。

この報告では、少子高齢化の進展による労働力不足に対応するため、外国から人材を積極的に受け入れ、特に製造業、介護、福祉サービスなど、日本人だけでは労働力確保が難しい分野で外国人を積極的に登用する必要性を述べている。さらに、高度な専門技術を持つ外国人の定住を促進する日本版グリーンカードの創設や、「外国人庁」「多文化共生庁」の設置までも提案している。

いわば、秩序だった「外国人受け入れ」の推進で、現状の「不法就労」の解消を目指し、不当な民族差別発生を防止するための考慮もなされている。

経団連の提言に対して、単なる労働力確保を狙っただけの経営者側の論理という批判もないわけではないが、すでに現実の問題である「外国人労働者の受け入れ」Ⅱ「移民政策」の現実的かつ具体的なアイデアとして積極的に評価できる。こういう提言は、本来、政府や与野党の政治家サイドから提出されるべきもので、日本の未来を担っていると自負されているはずの政治家諸氏の怠慢は大いに非難されるべきである。

このように、日本人は近い将来、大量の外国人との共生を「覚悟」しなければならない時期にきている。いや、すでに各地で共生は始まっている。情報も人間もグローバル化している現在、「鎖国」など夢物語でしかない。そして「移民」たちはどこからやって来るのか。前述のように、実際には周辺諸国だけではなく足りない。人口増加が続く国を中心として、世界中から来てもらうようになる。現在の米国のように、日本もグローバルな移民受け入れ国家となるのである。

それでもまだ、近未来の「移民国家・日本」がイメージできないかもしれない。しかし、日本が移民流入国家となるのは、実は始めてではない。日本列島（特に西日本）は、弥生時代始めから約一千年間、周辺地域からの渡来民受け入れ地域だった。日本人とは、基本的にはそれら渡来人の子孫でもある。「本来

の姿」に戻るのである。

《四》移民が活気あふれる社会を創る

日本人は外国人との共生が苦手で排外主義の傾向が強いと自ら思い込んでいるが、そんな意識はきっぱり捨てなければならぬ。

また、外国人が大量に移入してくるにより、長年培われた日本の文化・伝統が失われるのではないかと危惧する向きもあるが、水田耕作が渡来した弥生時代初期以来、日本の基底文化の大半は渡来者もたらしたものであり、その後の歴史過程でも、日本は常に外来文化を日本文化の中に溶解させてきた。世界の中で日本の役割が増している現在、何度も述べているように、日本人だけ別メニューのわがままや「鎖国」の発想は許されるものではない。むしろ、異なる民族や文化との出会いは、その社会を活性化させる。私たちのすぐ足元でも、外国人の移入によって我が国の経済・社会・文化などが活気づけられている事実があることに気が付くべきだろう。身近な例では、在日韓国・朝鮮人が携わっているケースが多いパチンコ業などの娯楽産業、焼き肉店などの食品業、金融や情報産業など（それだけではないが）は、日本経済や生活の潤いに大いに貢献している。日本一のIT企業の創業者も在日韓国人三世である。力道山や「演歌の女王」がいなかったら、日本人はもっと暗い戦後を送っていたはずだ。在日韓国・朝鮮人の活躍がなかったとしたら、芸能界はもちろん、野球、格闘技、サッカー、ゴルフなどプロ・スポーツの世界はもっと違ったものになっていたかもしれない。また、デイズニールランドよりも集客力があるとされる「中華街」

がなかったら、横浜の魅力は半減していたはずだ。

本人の意志や努力とは全く関係のない部分である、生まれながらの「違い」を揶揄したり「排除」の理由にする「民族差別・人種差別」は人間として最低の行為であり、今の日本でも不当な差別は残っているが、その苦闘の中から右のような成果も生まれている。

その典型は「移民の国」米国だ。米国での民族対立や差別は並大抵のものではなかったが、その葛藤の中から、米国の活気と魅力も生まれた。米国経済の活力や創造力は、全て移民たちの切磋琢磨にあると言ってもいい。独立宣言当時の、アングロ・サクソンだけが暮らす米国が今も続いていたとしたら、多分、つまらない国になっていただろう。ドイツ移民がいなかったら、ハンバーガーやホットドッグはなく、イタリア移民なしではピザの普及はない。フランス移民がいなければバーボンウイスキーはなく、その発祥は奴隷ではあったが、アフリカ系移民がいなかったらジャズはない。ジャズがなかったら、世界の音楽シーンを席巻しているポップミュージックももちろんない。ユダヤ系移民がいなければ金融やマスコミの大発展はなく、米国のノーベル賞受賞者は大幅に減少していただろう。

移民を受け入れる将来の「日本」とは、このように新しい文化で活気と創造力に満ちあふれる国になる。近い将来に必ず訪れる日本の少子高齢化社会を、ただネガティブに予想するだけでは能がない。もちろん様々な苦難や摩擦、軋轢はあるだろうが、今日の日本では想像もできないような、大きな果実を収穫すると信じた。

少子高齢化社会の到来により「移民受け入れ国」に変身した日本。そのとき、「希望に満ちた活気ある

社会が実現する」と、未来へのビジョンをポジティブに語る政治家や文化人が、現在の日本には誰一人としていない。それは人口減少以上に悲しいことかもしれない。

自殺大国日本

大学生

有田佳那子 (20)

I 「自殺大国」日本の現状

警察庁が発表した二〇〇三年度の自殺者数は、過去最高の三四四二七人となった。同年の交通事故による死者は七七七三人であったから、自殺により命を落とす国民は交通事故による死者の約四・五倍になっている。これは一日に一〇〇人弱の国民が自ら命を絶っているという計算になる。

表1 動機・年齢別自殺者（警察庁）

原因・動機別		年齢別							不詳	合計
		～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～			
総数	計	613	3,383	4,603	5,419	3,614	11,529	296	34,427	
	男	363	2,357	3,373	4,388	6,899	7,312	269	24,963	
	女	246	996	1,230	1,031	1,715	4,217	27	10,387	
遺言あり	計	計	157	886	1,284	1,738	2,976	3,334	12	10,387
		男	90	631	996	1,458	2,437	2,187	7	7,806
		女	67	255	288	280	539	1,147	5	2,581
	家庭問題	計	14	66	137	182	225	346	1	971
		男	8	48	95	142	160	196	0	649
		女	6	18	42	40	65	150	1	322
	健康問題	計	35	259	372	408	908	1,908	0	3,890
		男	16	141	220	276	606	1,110	0	2,369
		女	19	118	152	132	302	798	0	1,521
	経済・生活問題	計	7	174	433	847	1,421	772	0	3,654
		男	6	165	401	779	1,300	658	0	3,309
		女	1	9	32	68	121	114	0	345
	勤務問題	計	0	88	139	144	196	49	0	616
		男	0	71	129	139	184	46	0	569
		女	0	17	10	5	12	3	0	47
	男女問題	計	27	113	75	36	32	4	0	287
		男	10	64	49	18	27	4	0	171
		女	17	49	27	18	5	0	0	116
学校問題	計	39	22	1	1	0	0	0	63	
	男	29	18	1	1	0	0	0	49	
	女	10	4	0	0	0	0	0	14	
その他	計	21	108	80	82	128	187	1	607	
	男	13	81	66	71	104	125	0	460	
	女	8	27	14	11	24	62	1	147	
不詳	計	14	56	47	38	66	68	10	299	
	男	8	43	36	32	56	48	7	230	
	女	6	13	11	6	10	20	3	69	
遺言なし	計	456	2,467	3,319	3,681	5,638	8,195	284	24,040	
	男	275	1,726	2,377	2,930	4,462	5,125	262	17,137	
	女	181	741	942	751	1,176	3,070	22	6,883	

この論文で注目したい点は、第一に青少年の自殺である。青少年の自殺は学校問題を苦にしたものが多い。また、今日ではインターネットの掲示板やチャットで赤の他人と意気投合して行われるネット自殺も問題になっている。全自殺者数の中で青少年、とくに一〇代の自殺者が占める割合は約二%と多くはないが、少子化が叫ばれる現代、若年層の抱えるストレスに目を向ける必要があるだろう。

第二に、三〇～五〇代の自殺者に注目したい。表1から、特に「経済・生活問題」及び「勤務問題」を理由に命を絶つ割合が大きいことがわかる。バブル崩壊前は二%台にすぎなかった失業率は、崩壊後二〇〇三年まで五%前後を迷走している。また、小泉首相の構造改革は中小企業や第一次産業に従事する人々の生活を脅かし、ヤミ金融による暴力的な取立てなど新たな社会問題を誘発した。終身雇用制の動揺も、サラリーマンの不安材料のひとつとなっている。中年の自殺から、Ⅲ章では主に「過労自殺」について考察する。

Ⅱ 青少年の自殺

青少年の自殺は、いじめ・家庭問題・恋愛、大学生では就職難を理由にしたものが多い。また精神的に未熟な青少年、特に思春期にある中高生は、周囲から見ると「なぜそんなささいなことか」といった突発的な事件をきっかけに自殺に踏み切るケースが多い。その中で、深刻な社会問題となっているのはいじめの問題である。

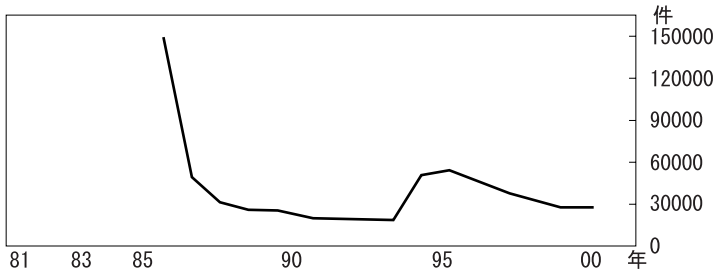


図1 いじめ件数の推移

(<http://books.bitway.ne.jp/bunshun/ronten/sannet/sample/pictorial/graph—b06.html> より抜粋)

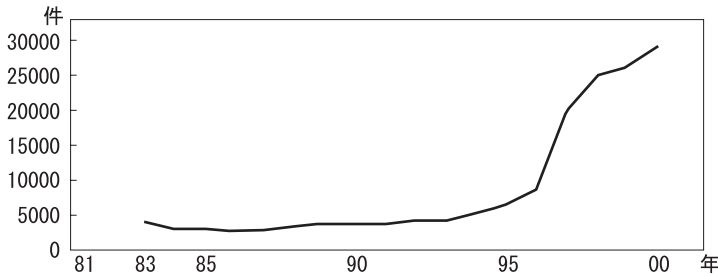


図2 校内暴力件数の推移

(http://books.bitway.ne.jp/bunshun/ronten/sannet/sample/pictorial/graph__b06.html より抜粋)

一 学校問題

図1からわかるように、いじめの件数は減少傾向にある。

しかし、校内暴力の件数はうなぎのぼりである。これは、青少年の日常行動が不特定多数の対象に対して、より暴力的に過激に変化しているという現われではないだろうか。九五年以降校内暴力件数が増加した背景には、神戸の小学生連続殺傷事件があると考えられる。当時マスコミは一四歳の被疑者の少年をまるで管理社会の被害者のように報道し、残虐行為に及んだ少年の動機を正当化する風潮も見られた。同じく、学校という閉鎖空間に悩み、人間関係に疲れた思春期の少年たちは、自らのストレスを暴力ではらすことに正当性を感じてしまったのではないだろうか。

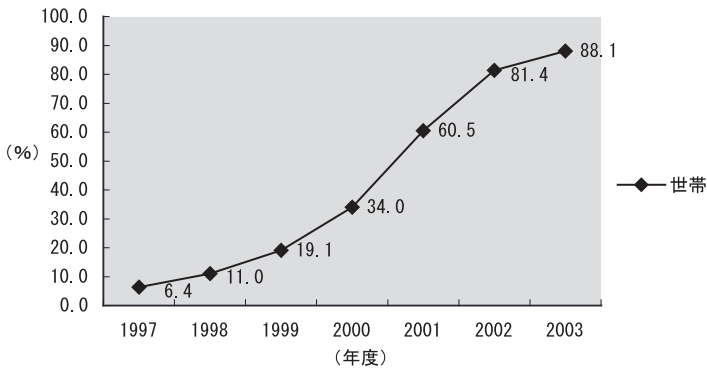


図3 インターネット世帯普及率の推移
 (「平成一五年通信利用動向調査」参照)

二 自殺サイト

図3から、二〇〇三年の時点ではおよそ九割の一般家庭にインターネット接続環境が整っている現状が把握できる。言うなれば、老若男女誰でも見知らぬ相手とコミュニケーションを図る手段をもつ、ということだ。インターネット上の無数のサイトの中には、ここで話題にする、自殺を計画する掲示板やチャットが用意されているものがある。提唱されている改善策としては、プロバイダがサイトを厳しく検閲するというものがあるが、次から次へと新しく立ち上がるサイトを検閲していくことは、いちいちこにすぎないのではないか。インターネット上でのコミュニケーションの特徴は、素性がわからないという匿名性が発言を軽率なものにしたり、気分を高揚させるといふ点である。これは、思いつきや妄想に過ぎなかった「自殺」という手段を後押しする原動力となる。とくに、自分と同じような境遇や苦しみに悩む仲間を見つけたとき、その偶然に必然性や運命性を感じ、自殺を集団で実行してしまう可能性が高くなる。

一方で、このような自殺に関するサイトのすべてが危険という

わけではない。自殺を考えている人間は、悩みを外に放出できずにうつになっっている。その悩みを、匿名だからこそサイトで打ち明けることができる場合もある。このようなサイトは、自殺を防ぐ役割も果たす諸刃の刃なのである。

三 改善策

一、二の事例はともに、青少年が他人や自分の生命を軽視することこそが原初の要因といえるだろう。九八年学習指導要領が改訂され、週休二日、学習内容三割削減という「ゆとり教育」路線が始まった。その中で、文部科学省は「総合的な学習の時間」を全国の小中学校で週三コマ取り入れることを決定した。

この総合学習の目的は

①教師・学校の裁量権増大

②子どもの自主性・創造力向上

③より開かれた、地域と密着した学校の実現

④時代のニーズに合わせた能力開拓への柔軟な対応

具体的には、地域の外国人を招いて英語の学習をしたり、個人で課題を決めて研究をしたり、と様々である。この総合学習の時間は、定義が曖昧かつ教科の学習時間を奪う時間として現場の教師には不評であるが、この総合学習の時間こそ、青少年の道徳心を養うために使われるべきではないだろうか。「自殺」をテーマにディスカッションする、自殺遺児の手記を読む、など方法は多種多様であり、この時間を有効に利用することで、青少年の道徳心は養われ、「いのち」について深く考える貴重な機会となるだろう。

Ⅲ 三〇～五〇代の自殺

職場の中で中間管理職といえるような責任の重い地位に就いた労働者は、誰もある程度のストレスを抱える。顧客とのトラブル、取引先とのトラブル、迫る納入期限、ノルマ、これらのストレスはいつの時代のサラリーマンにもあったものだ。なぜ今日の日本のサラリーマンたちはこれら同種のストレスに耐え切れず自殺してしまうのだろうか。

一 自殺の動機

労働者である自殺者の動機は、次の四つに分類される。

①業務過多Ⅱこれは、文字通り過剰な労働時間をこなすことによって心身が耗弱していくものである。

きっかけは、不況のあおりで課せられるノルマが莫大な量になってしまうこと、急な人員削減などが具体例として挙げられる。図4から、総実労働時間数は減少傾向にあることがわかる。一方、図5から、所定外労働時間数については二〇〇一年度から増加傾向にあることがわかり、特に五〇〇人以上の事業所において伸びが顕著である。また、企業によっては月に決められた残業時間を超えた分は報告を認められず、「サービス残業」という現実がサラリーマンを苦しめている。

また、図6から、欧米先進国と比較すると、ドイツ・フランスとの労働時間数の差が顕著であることに気づく。

しかし、図6、7から、年間労働時間が日本と変わらないアメリカでの自殺率（人口一〇万人あたりの

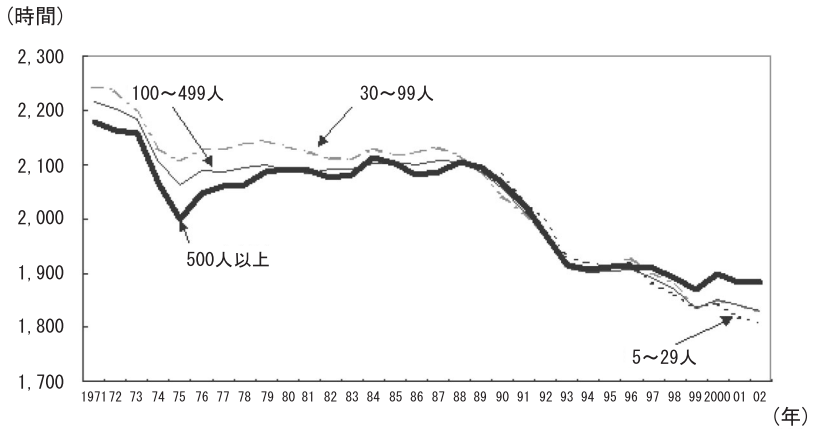


図4 総実労働時間の推移 (厚生労働省)

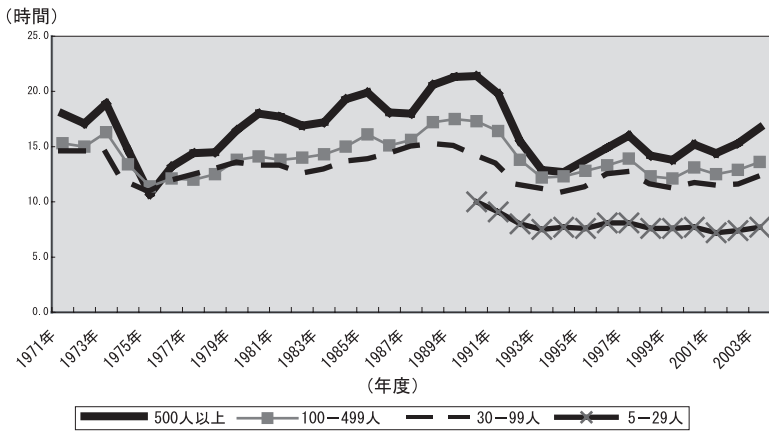


図5 月間所定外労働時間推移 (厚生労働省)

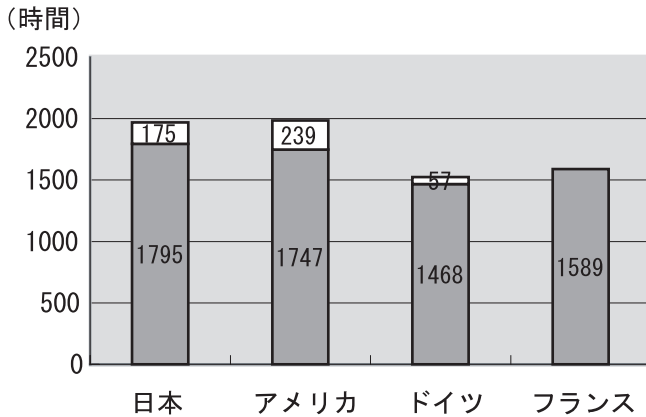


図6 年間総労働時間数の比較 (2000年度)

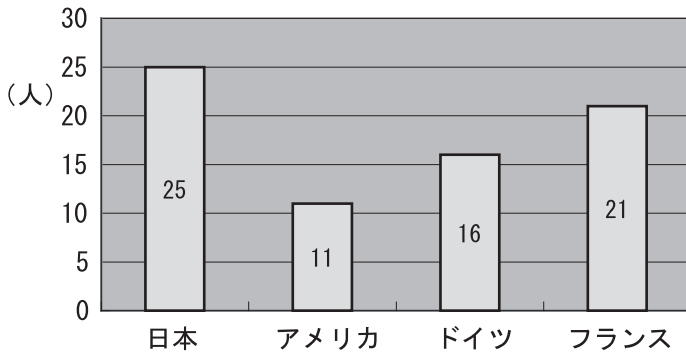


図7 自殺率比較 (2002年度)

自殺者)は日本の半分以下となつてゐることがわかる。アメリカと日本の労働者は、一生を通して自らが勤務する会社との付き合い方、距離のとり方という精神面・文化面で大きな違いがあるのだ。

日本で戦後定着した終身雇用制によつて、日本のサラリーマンには誠心誠意会社に尽くすという慣行ができた。勤務時間を超えたサービス残業、アフター5の上司や同僚との付き合いは日本では常識のようになってゐる。一方アメリカでは、そのとき所属する会社を自分の

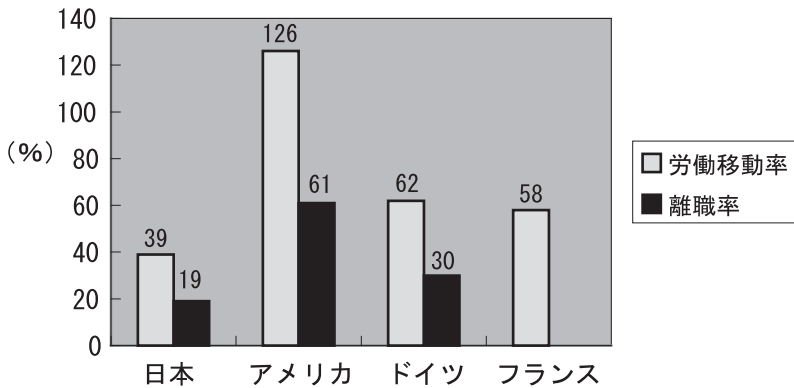


図8 労働移動率の比較 (1996年度)

- キャリアアップのための腰掛けとみなし、プライベート・ライフとは一定の距離をおいている。図8からも、アメリカ企業社会の流動的な雇用体系が見て取れる。この精神構造の違いは国民性と解釈することもでき、日本人がアメリカ人を模倣して会社とドライな関係を築くことが改善策となる、とは一概に言えない。ただし、リストラや左遷で苦しむ中年層サラリーマンの再就職や転職を支援するシステム作りが進めば、日本の企業社会は流動的なものになり、労働者にかかる負担は軽減されるだろう。二〇〇三年の時点で、国立の公共職業訓練学校は、全国にわずか七〇校あまりしかない。これは、三〇〇万人を超える完全失業者の多さから見ると、不足していることは明らかである。失業者や転職者の就業の機会を増やし、社会的な地位を確保することが急務と言えるだろう。
- ② 過剰な責任による精神的な負担Ⅱこれは、リストラにより個人にかかる負担が大きくなっていることが例として挙げられる。具体的には、業績を伸ばすというノルマと、部下の育成という困難な仕事を同時にこなさなければいけない心労で自殺するケースがある。
- ③ 落胆Ⅱこれは、課せられたノルマや業績が達成できず、それを

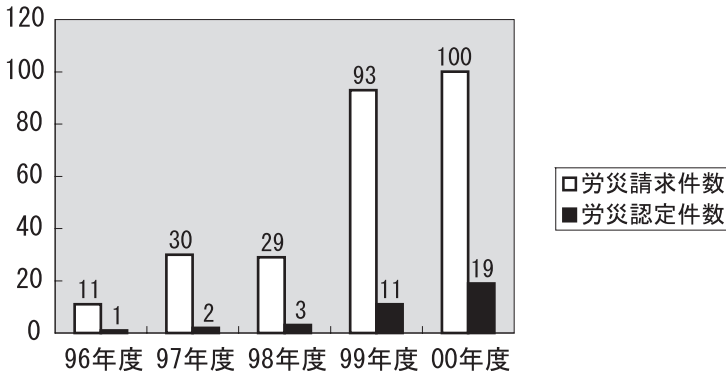


図9 自殺による労災認定件数の推移

苦にして自殺するものである。自らの労働に対して成果が出ない状況が、労働者の大きなストレスになっている。

④ いじめ・学生だけではなく、サラリーマンの間にもいじめは存在する。具体的には、新入社員が上司に酒の席で強要される芸や、不本意な人事配置などがある。

上記のように、過労や精神的負担が動機で自殺に至る労働者が極めて多い。さらに、九九年の厚生労働省ガイドライン改正までは「故意による疾病・障害・死亡は保険給付を行わない」という原則から、自殺は労災として承認されにくかった。

しかし、ガイドライン改正後は図9からわかるように請求件数及び認定件数が増加し、改正の効果が高かったことを伺わせる。しかし、改正後となる二〇〇四年現在でも、自殺が労災として認められるには次の三つの要件を満たしている必要がある。

- ① 対象疾病に該当する精神障害を発病していること。
- ② 対象疾病の発病前おおむね六ヶ月の間に、客観的に当該精神障害を発病させるおそれのある業務による強い心理的負荷が認められること。

③業務以外の心理的負荷及び個体側要因により当該精神障害を発病したとは認められないこと。

精神障害の発病の有無については、被災者に罹患歴や精神病院への通院歴が無かった場合にも、表2のような「心理的負荷評価表」を用いて関係者から聴取を行い、審査する。

被災者の受けた苦痛を公平に評価し、正当な代償を支払う対策は非常に重要なものである。しかし、やはり自殺そのものを予防することが最善策といえるだろう。私が提案する改善策は、以下の三点である。

第一に、労働安全衛生法第六六条では、事業者は労働者に対して一般健康診断の実施とその後のフォロー体制をしくことが定められている。この健康診断で、身体を検査を実施するのみではなく、表2のような表を問診に用いて、精神的な負担を検査すべきではないだろうか。

そして、一般健康診断は年に一度行われるのが普通であるが、この精神的負担に関する問診は、もっと頻度を多くして実施すべきだろう。事後調査に使われている心理的負荷評価表を、予防策として有効利用できるはずである。

第二に、企業は、上司となる管理職の人間に、自殺という現象について教育を行うべきだ。まず、自殺を考えている人間はどのような状態にあるのか、そして相談をもちかけられたときにどのように対応すべきなのか、というトレーニングが必要である。自殺を考えている人間のほとんどは、直前まで周囲になんかのサインを与えている。「死にたい」という直接的な相談から、体調不良まで、そのサインは様々である。その中でも、直接的に相談を持ちかけられた場合、その相談は、誰でもよいと思って持ちかけられたものではない。大半の雇用者や上司は、同僚や部下から自殺をほめかす相談を受けたら肝を冷やし、なんと

表2 心理的負荷評価表

出来事の種類	具体的出来事	心理的負荷の強度		
		I	II	III
①事故や災害の体験	大きな病気やケガをした			☆
	悲惨な事故や災害の体験（目撃）をした		☆	
②仕事の失敗、過重な責任の発生等	交通事故（重大な人身事故、重大事故を起こした）			☆
	労働災害（重大な人身事故、重大事故）の発生に直接関与した			☆
	会社にとっての重大なミスをした			☆
	会社で起きた事故（事件）について責任を問われた		☆	
	ノルマが達成できなかった		☆	
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった		☆	
	顧客とのトラブルがあった	☆		
③仕事の量・質の変化	仕事内容・仕事量の大きな変化があった		☆	
	勤務・拘束時間が長時間化した		☆	
	勤務形態に変化があった	☆		
	仕事のペース、活動の変化があった	☆		
	職場のOA化が進んだ	☆		
④身分の変化等	退職を強要された			☆
	出向した		☆	
	左遷された		☆	
	仕事上の差別、不利益取扱いを受けた		☆	
⑤役割・地位等の変化	転勤をした		☆	
	配置転換があった		☆	
	自分の昇格・昇進があった	☆		
	部下が減った	☆		
	部下が増えた	☆		
⑥対人関係のトラブル	セクハラを受けた		☆	
	上司とのトラブルがあった		☆	
	同僚とのトラブルがあった	☆		
	部下とのトラブルがあった	☆		
⑦対人関係の変化	理解してくれていた人の異動があった	☆		
	上司が変わった	☆		
	昇進で先を越された	☆		
	同僚の昇進・昇格があった	☆		

か自殺の話題をそらそうとしたり、自殺の恐ろしさを話したりするだろう。しかし、自殺を考えている人間は、そのような対応によって余計に追い詰められてしまうのだ。もし、自殺を予感させるような相談を受けたら、徹底的に聞き役にまわらなければならぬ。精神的負担を抱えた人間が自殺を実行に移すほどの最悪の精神状態は最短で二、三時間から最長でも二、三日程度しか継続しない。その危機状態の間に彼女は彼女の異変に気づき、精神的な負担を和らげることができたとしたら、自殺は未然に防げる。

また、自殺直前の労働者は過大なストレスからうつ病や何らかの精神障害をきたしている。この精神障害は精神病院へ通院することで治療が可能なものがほとんどであるが、一般の労働者は精神病院へ通院することに抵抗があるため、心身に起さる異常は無視され、取り返しのつかない事態を招くことになる。精神病院へ通院することへの社会的タブーを撤廃することも、自殺予防への有効な手立てとなるのではないだろうか。

第三に、過労そのものの根絶も必要である。週休二日制、週四〇時間制、有給休暇消化の確立には何が必要なのか。労働者が休めない要因のひとつは上司の査定である。企業に貢献する度合いが上司に評価され、昇給・昇格につながる。逆に言えば、犠牲的精神の無い労働者は昇進できないということだ。これに対しては、労働者が労働組合に参加して企業に権利を主張し、労働者自らが働きやすい環境を作り出していくことが必要である。しかし、労働組合に参加し、会社と戦う姿勢を見せることが査定に響くという恐れから、日本の労働組合は企業に協力的である。この点を改善していくには、企業の査定の仕事を変革する必要がある。上司の個人的な裁量が介入する査定ではなく、労働者にも公開された客観的な査定方法

がとられるべきであろう。また、残業代はもれなく支払い、定められた労働時間を超過するサービス残業は厳しく取り締まるという外部の監査機関を設けるという方法もある。この改善策は、労働者の仕事の効率を上げる効果も期待できるだろう。

IV マスコミの過熱報道

ひとたび芸能人やいじめを苦にした少年の自殺が起きると、マスコミはこれをセンセーショナルに報道する傾向にある。原因を執拗に追究しようとするばかりか、死者を美化して報道するきらいがある。これは非常に危険な現象である。

「一人の自殺は周囲の一〇人の人間にネガティブな影響を与える」という精神科医もいる。つまり、一人の人間の自殺が、本人の遺族や友人や恋人に何らかの負の心理的作用をもたらすのだ。死者の周りに自殺を執行しようか迷っている人間がいたとしたら、もしあまり親しくなかったとしても、その自殺が迷っていた人間を後押ししてしまう可能性が非常に高い。これは「群発自殺」と呼ばれる現象であり、とくに有名なアイドルやロック歌手の自殺によってファンが後追い自殺をすることが代表例である。残されたものは「やはり死ぬ以外に道はない」という共感を抱き、自殺が続発する。凶10は、センセーショナルな自殺報道が目立った一九九八年の月別一日平均自殺者数のグラフである。まず三月に大きな山がひとつあるが、これは二月二十六日に国立市のホテルで経営者三人が集団自殺した事件の影響であろう。また、五月に見られる山は、五月二日に人気ロックバンドX-JAPANのHIDEが自殺した影響であると推測でき

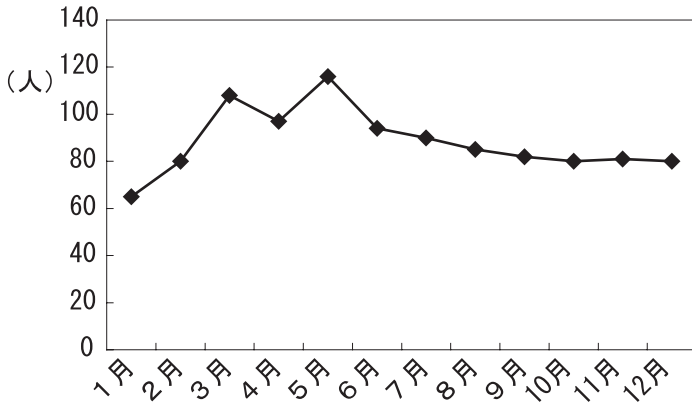


図10 死亡月別一日平均自殺者数 (98年)

る。

このように、自殺は流行するのだ。マスコミは、不用意に興味を煽るような報道を控えるべきである。

V 参考文献・ホームページ

- 川人博 『サリリーマンの自殺』 岩波書店 一九九九年
- 川人博 『過労死社会と日本』 共栄書房 一九九二年
- 厚生労働省 『日本の労働政策平成一五年度版』 二〇〇四年
- ストレス疾患労災研究会 『激増する過労自殺』 皓星社 二〇〇〇年
- タグラススミス 『なぜ日本人八死又ホド働クノデスカ?』 岩波書店 一九九一年
- <http://www.neticoh.com/contents/oshigoto/jinji/cat4/01.html>
- http://books.bitway.ne.jp/bunshun/roten/sanet/sample/pictorial/graph_b06.html
- <http://www.next.go.jp/> (文部科学省)
- <http://www.npa.go.jp/> (警視庁)
- <http://www.mhlw.go.jp/> (厚生労働省)

「二二世紀においてあるべき我が国のかたち」
を如何に考えるか

警察官（岐阜県警察本部
交通部交通指導課指導取締係長）

安藤 隆彦（46）並

一 愛する国、日本

アテネオリンピックが終わった。寝不足で日本選手を応援した方も多かったであろう。気が付けばメダル総数三七個はオリンピック史上最多、金メダル一六個は一九六四年に開催された東京オリンピックと並ぶ最多記録であった。メダル総数はアメリカ、中国、ロシアに次ぐ。人口対比からすれば世界一の記録で

ある。経済大国と言われて久しいが、バブル崩壊後の失われた十数年を経て、遂に日本もここまで来たのかとの感慨ひとしおである。会場で高らかに掲揚される日の丸を見て、素直に日本人としての誇りを感じた人は数知れないと思われる。

思えば、ペリー提督率いるアメリカの黒船来航によって日本は世界の中の日本としての立場に目覚めた。そして西郷隆盛、勝海舟ら幕末の志士達の、敵、味方はどうあれ、将来の「日本」というものを見据えた不断の努力によって、世界史上にもまれに見る無血開城の明治維新が行われ、日本は近代国家としての道を歩み出す。そして、岩倉具視を団長とする新政権首脳らによる海外視察の「岩倉使節団」によって日本は欧米先進国に追いつけ、追い越せと殖産興業、富国強兵の道を歩み出す。

長らく徳川幕府によって鎖国政策がとられていたとはいえ、戦国時代にはいち早く南蛮渡来の鉄砲を国産化し、織田信長による世界一の鉄砲部隊を持っていた国である。長崎の出島を通じて日本は西欧の書物、文献に触れていた。だから海外、ロンドンやパリでの近代文明を見ても彼らは決して他国のものとは考えなかった。西欧人に出来ることなら我々日本人にも出来ると考えた。この明治人の気骨こそが現在の経済大国日本を作る基礎となったのだ。

明治維新から僅か三十数年で我が国は自由民権運動が芽生え、立憲君主制とはいえ、民主憲法たる「明治憲法」が制定される。

そして朝鮮半島の独立を願い、清国の朝鮮出兵を阻止せんとしたのが日清戦争であった。日本は清国に勝ち、朝鮮を独立国として認めさせたのである。そこには日本の侵略的な意図はまるでない。しかし朝鮮

は日本の意を酌むことなく、三国干渉等によって南下政策をとる大国ロシアに近づく。このまま黙っていれば満州はおろか朝鮮半島までもロシアの手が延びてくる。そこで勃発したのが日露戦争であった。日本は奉天の会戦、日本海海戦を戦い抜き、遂に大国ロシアを破った。今から一〇〇年前の出来事である。

さてそれからである。出る杭は打たれるとは良く言ったものである。大正時代に入ると、アメリカは黄色人種たる日本のシナや満州での権益に嫉妬を感じ、アメリカ国内での日本人排斥に乗り出す。そして排日政策たるオレンジ計画を練り、シナ大陸での排日運動を煽るのである。そして第一次世界大戦への派兵等を通じてイギリス、フランスに恩を売り、遂に日英同盟を解消させる。

日本はこの後、満州事変、満州国建国、一・二六事件、盧溝橋事件等を経てアメリカ、シナ、イギリス、オランダによる「ABCD」包囲網による経済制裁を受け、遂にアメリカ国務長官ハルから到底受け入れることの出来ない、(開戦以外に選択肢のない)「ハル・ノート」を突きつけられ、日米開戦(真珠湾攻撃)ミッドウェー海戦、広島・長崎への原爆投下、敗戦へと道をたどることとなるのである。

日本政府のポツダム宣言の受諾(無条件降伏ではない)を受け、昭和二〇年八月一五日、昭和天皇は終戦の詔勅を発せられた。

その後サンフランシスコ講和条約によって昭和二七年四月二八日、日本が真に独立国家としての道を歩き出すまでの間、日本は連合軍に占領され、戦勝国による敗戦国日本への復讐劇たる極東軍事裁判によって何と現在では考えられない事後法により、「人道に対する罪」、「平和に対する罪」を押しつけられ、ナチスと同様な残虐性を演出するために事実無根の「南京大虐殺」が創作され、開戦時の首相東条英機他二

五名がいわゆるA級戦犯とされ、七名が死刑となったのである。

本裁判の不当性は後に述べるが、現在までの我が国の戦争に対する贖罪意識、他国に対する弱腰外交の発端となったのが紛れもなくこの極東軍事裁判「東京裁判」である。

そして占領軍によって明治憲法は無効とされ、「平和憲法」なる「日本国憲法」を押しつけられた。この憲法が如何に国家としての尊厳を踏みにじるものであったかは、戦後五九年を経て、やっと占領軍に洗脳された世代が第一線を退く時期を迎えた現在、また、世界の中の大国日本が果たすべき役割を考えたと、その改正論議がおおっぴらに行われようとしていることは歓迎すべきことである。

さて戦後の日本人は実によく働いた。終戦後わずか一九年で、オリンピックが開催出来るまでの経済成長を成し遂げたのである。これはひとえに戦前からの愛国教育、道徳教育を受けた世代が心をひとつにして日本を復興させようと不断の努力を積み重ねてきたからに他ならない。政策的にみれば、吉田内閣によって国家安全保障をすべてアメリカに任せ、アメリカという強大な傘の下、日本はひたすら経済成長のみに専念することが出来たという側面もあった。

しかし、その日本人の心の拠り所はなんであったのかと考えると、日本人が日本人たるべき精神の支柱が天皇であったことは紛れもない事実である。終戦後、昭和天皇は日本全国を回られ、敗戦の荒廃の中にある国民を励まされたという。これは天皇でなければ不可能なことであった。GHQでさえも廃止することが出来なかったのが日本という国家に連綿と続く天皇制である。

日本の天皇は万世一系のつながりが建国以来一二五代も連綿と続いている。時の国家体制を豪族が取る

うが、武士が取るうが国民主権となろうがである。、天皇家の系譜を遡れば歴史上においては神武天皇であるが、さらに神話の時代にまで遡れば皇室の祖先は天照大神という「神様」となる。

神話の世界とはいえ、神を先祖に持つ天皇を国家の象徴として仰ぐ民族は日本民族だけであり、また、これほど代々と「万世一系」の国王を持つ国は世界の中でも日本が唯一である。森前総理が日本は「神の国」と言つて問題となつたが、森前総理は至極当然のことを言つたに過ぎない。それを戦前の軍国主義に結びつけ、日本人としての誇りまでも剥奪しようとする戦後民主主義という名の左翼勢力が日本人の心を蝕み続けている現実を見過ごしてはならない。

我々日本人は、天皇家というかけがえのない伝統、財産を持つていることに今一度目を向け、それを世界に対して誇りを持つ意識を持たなければならない。また、日本人が長らく続いた武家社会の伝統、風習から知らず知らずのうちに身につけた「武士道精神」を日本人の美しい道徳観念として国民一人一人が誇りに思い、また、その精神を心の糧として国際国家の中で責任ある行動を取つてゆかなければならないのである。

二 戦後の贖罪意識を払拭せよ

現在でも少なからずの国民が、「日本人は戦時中他国を侵略し、悪いことをした。原爆を落とされても仕方がなかった。」と思つている。そのように戦後の教科書や教師が教えてきたからである。どこの国に自国の悪行ばかりを子供に教える国があるうか。日本だけであると言つても過言ではない。それが事実で

あるなら仕方がない。しかし、事実を歪曲してまでも自国を貶める教育が我が国ではなされており、しかもそれを文部科学省が率先して周辺諸国の意向に沿った形で教科書検定が行われているのである。

第一章で述べたように、戦後のこのような贖罪意識の出発点が、東京裁判であった。東京裁判では日本軍によるシナ事変の鎮圧のための出兵である正当な南京攻略（昭和一二年）が、「南京大虐殺」として世に知られることとなる。上智大学名誉教授の渡部昇一氏によれば、この時、日本軍はまず籠城しているシナの国民政府軍に対し、オープン・シテイ勸告を出した。しかしそれが拒否されたため攻め込んだのである。時の松井石根將軍は、全軍に軍規の徹底を呼びかけた。日本軍が外国の首都に入城する最初の例だから、後世の模範となるようにとの配慮があったのだ。このようにして正当に行われた南京攻略に対して東京裁判では突如、連合国側から大虐殺が主張された。イギリスの新聞記者ハロルド・ティンパリーなる人物が南京陥落の半年後、「外国人が見た日本軍の暴行」なる本を書いたのが発端である。しかし彼は一度も南京に取材に行かず、全て伝聞によってこの本を書いている。当事の南京の人口二〇万人に対して、東京裁判では二〇万から三〇万の人が日本軍によって虐殺されたことになっている。しかし陥落から一ヶ月後に国際安全委員会が発表した南京の人口は二五万人である。逆に五万人が増えているのである。これは南京の治安が回復したのを見て郊外に避難していた人達が戻ってきたものと思われる。

東京裁判で南京大虐殺の模様を証言したのは国際安全委員会のメンバーとして南京に赴任していたマーギ―牧師であるが、彼の証言はずっと伝聞に基づくまま続いていた。ある時「あなたが目撃した日本軍による殺人は何人か。」と問われ、「たった一人です。」と答えている。しかもその話は南京市内で歩哨に立つ

ていた日本兵が不審人物に対し、「おまえは誰か。」と訪ねると突如逃げ出したため日本兵がこれを背後から撃つたというものである。当時の南京市内は便衣兵という一般人の姿形をしたゲリラ兵が多数おり、詰問に対して逃げ出すような者は敵と見なされ撃たなければこちらがやられる状況にあった。

これ程かように東京裁判は事後法、伝聞法則と、現在の刑事手続きでは考えられない方式によって一方的に日本が断罪されたことを多くの日本人が知らなければならぬし、それを教科書によって正しく知らせる義務が日本政府にはあると断言したい。

さて東京裁判によって侵略戦争であるとされた大東亜戦争や日中戦争は本当にそうであったのか。その答えが否であることを他ならぬ占領軍の最高司令官マッカーサーが公の場で明確に回答しているのである。

マッカーサー率いる占領軍は、戦後、経済的、精神的にも日本人を骨抜きにする政策を行った。財閥解体、農地解放といった自国では不可能な社会主義的政策を実験的に我が国で実行し、日本人の心の拠り所である神道を極限まで押さえつける神道指令を敢行した。そのマッカーサーが、朝鮮戦争を経験し、初めて日本がどうして開戦せざるを得なかったのかを理解したのだ。北からの共産主義勢力が朝鮮半島に降りてきたとき、日本を守ろうと思えば、満州に出てゆく他はない。こう気付いたマッカーサーは朝鮮半島が如何に日本にとって重要な土地かが痛いほど分かったのだ。そして彼は昭和二六年五月のアメリカ上院軍事外交委員会において「日本がこの前の戦争に突入したのは、主として自衛のためであった。」という趣旨の演説を行うのである。

これほど日本の名誉にとつて重要なことを東京裁判を施行した占領軍の最高司令官が言ったのである。日本の戦争は侵略戦争ではなく自存自衛の戦争であったと。恥ずかしいかな、その事実を知ったのは私が四〇歳を過ぎてからのことである。しかしそれは仕方のないことだったのである。何故ならこのような重大な事実がおそらく意図的であろうが、日本の大新聞、マスコミは一度も報じて来なかったのだ。言論の自由、報道の自由とマスコミは言うが、意図的に事実を隠し、日本という国家を侵略国家であると国民を洗脳したままでいられる自由が果たして彼らにはあるというのだろうか。

良識ある読売新聞、産経新聞は来年の戦後六〇年の特番としてこのマッカーサー証言を取り上げて欲しい。そして何かと偏向報道の多いNHKも来年こそは沖縄戦の被害者を主人公にするのではなく、日本が戦争に至った大義を、このマッカーサー証言を基に肯定的に取り上げるべきである。そうすることによって、多くの日本人が自信を取り戻し、日本という国家に誇りをもって生きてゆくことが出来るのである。

三 日本人であることに誇りを持つ教育改革

教育基本法の改正がやつと国会で取り上げられている。森前内閣からの懸案であるが、果たして小泉内閣が本腰を入れて取り組もうとしているのかは大いに疑問が残るところである。およそ小泉内閣には国家の骨格、屋台骨を改革しようという意識が余り見られない。それよりも、行政改革、道路公団民営化、郵政民営化といった枝葉の部分に政治生命を賭けているといった印象が強い。

確かにバブル崩壊以降、国家経済の建て直しは喫緊の課題ではある。しかしその前に日本という国が内

から或いは外から攻められて崩壊してしまつては元も子もないのである。日本という国家を内から支えるものは将来を担う子供達、青少年の意識改革、つまり教育である。又、外から守るのは憲法九条の改正をはじめとする国体の健全化、国家安全保障体制の強化である。

ここではその教育改革について述べたい。第二章でも述べたが、戦後の日本人は、占領軍及びその意図を奇貨とする進歩的知識人と称する左翼勢力によって教育界が占められ、戦前の日本はすべて悪、戦後民主主義こそが正義であるかの如く意図的な洗脳教育がなされてきた。その結果はどうであろうか。自由と平等こそがすべて。子供には子供の人權がある。男女共同参画社会の実現、ジェンダフリー・・・世の中何かが狂ってきたと感ずるのは私だけであろうか。長らく親しんできた「看護婦」なる名称も「婦」は慰安婦の「婦」だから「看護師」、「婦警さん」という呼び名も警察社会では「女性警察官」となった。なら「家政婦」はどうするんだ。「家政士」となるのか。主婦や妊婦はどうするんだと言いたい。話がそれてしまったが、戦後教育がもたらしたのは「平等」という名の下に、日本が歩んできた伝統、文化、歴史といった普遍的価値を排除するものでしかない。そこには、日本人としてのアイデンティティーが欠落してしまつているのである。何もそこまでこだわるのであれば日本人であることを放棄してもらえば良いのである。日本人として生まれてきたからには日本の古き良き伝統、風習や助けあいの精神、誠実さや忠義心、義理・人情を愛する国民性を育むことこそが重要ではないだろうか。

昨今の親を殺すのも平気、我が子を虐待するのも平気、お金さえもらえれば余所のおじさんと援助交際をするのも厭わないという風潮や青少年犯罪の増加は、戦後教育のもたらした弊害といえるのではないだ

ろうか。いったい日本人の道徳観念、武士道精神はどこへ行ってしまったのであろうか。

ジャーナリストの櫻井よしこさんも指摘するように、現在の日本の子どもたちは、自分の将来に希望が持てず、知識欲も目立って薄くなっている。筑波大学留学生センターが行った日中韓の公立中学生徒に対するアンケートでは、将来に希望を「持っている」と答えたのは中国人が九一%、韓国人が四六%、日本の中学生は二九%であったという。また、中国の子どもの九二%が自国に対する誇りを「持っている」と答えたのに対し、日本の子ども達はわずかに二四%であった。更に興味深いのは、自国の歴史について中国の子どもの九二%が「知りたい」と答えたのに対し、日本人は五二%、ところが世界情勢となると「もっと知りたい。」のは中国が八六%、日本は六九%である。日本の子どもは自国の歴史はいつでも良く、世界の歴史については知りたいのである。一体このような感覚で世界に通用する日本人が育つであろうか。ヨーロッパやアメリカに憧れるのは構わないと思う。しかし、そこには他国から何か良いものを吸収してやろうという気概がないことには始まらない。その前提になるのは自国の歴史を学び、自国に誇りを持つことが第一条件の筈である。日本人は外国に行っても自国の自慢が出来ないと良く言われることである。自分の国や郷土に誇りも持てない人間が他国の人間と対等に渡り合える筈がないのである。しかし、このことは本人達の問題では決してない。自国の歴史をを貶め、日本人であることに誇りを持つとさせなかった戦後教育の弊害がここに発現していることを我々は肝に銘じなければならない。

そこで、二一世紀を担う若者達には、我が国が歩んできた道つまり、自国の歴史、文化、伝統及び精神が世界にも類希な気高いものであること、このような先人達の努力によって現在の豊かな自分があること、

そして将来の子ども達へ受け継いでゆかなければならないことを正しく教育してゆかなければならない。従って、教育基本法を改正するにあたっては、愛国心を高らかに詠い上げるとともに、教育勅語にみられる道徳観念を現代風にアレンジして分かりやすく普及させる工夫が必要であろう。

四 日本人による憲法を制定せよ

日本国憲法には「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を制定する。」とある。しかし日本国憲法が制定された昭和二十一年、日本は占領軍の統治下にあり、厳しい言論統制が敷かれていたのである。そのような国民が国家主権の発現たる憲法を自らの手で制定出来る筈がない。確かに形式的には国会で可決されたものであるが、その可決当時、我が国は独立していないのである。つまり日本人が自らのこの憲法を作ったのではないということである。

このような憲法は昭和二七年のサンフランシスコ講話条約によって日本が独立した際に一旦無効とし、無効以前の憲法である明治憲法に則って新たに戦後の憲法を策定すべきであった。上智大学の渡部昇一名誉教授によれば、日本国憲法の制定は明らかに国際法にも違反しているという。近代戦時国際法の基本を定めた「ハーグ陸戦規定」によれば、「勝者が敗者の主権を無視して恒久的な立法を行ってはならない。」と明確に定められているというのである。ならば小泉総理よ。今すぐ日本国憲法の無効を宣言して欲しい。そして占領下ではない現在の日本国民の代表として新たに国民の総意に基づく憲法を制定して欲しい。

これが無理なことは分かっているが、世論調査によれば国民の六〇%以上が憲法改正に賛成であるとい

う。民主党議員の中にも改正論者は多数いる。来年の戦後六〇周年を機に、是非とも主権国家たる独自憲法の成立を希望してやまない。

改憲の主眼となるのは当然憲法第九条であろう。憲法第九条は国の交戦権を放棄している。おおよそ戦争というのは究極の外交手段であつて、これを行わないに越したことはないにしろ、国際法上、日本が放棄すべき義務はないはずである。このような条項があるから、北朝鮮や中国が日本の国益をたやすく侵害し、歴史教科書に対する不当な内政干渉を行つてくるのである。

第一項、第二項は次のように改めるべきである。

第一項 日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する。

第二項 前項の目的を達し、日本の国土及び日本人の生命、身体及び財産ならびに日本国との国益を共有する同盟諸国の国益を保護するため、陸海空軍及び情報手段を保持する。

第三項 前項に規定する戦力は、他国を侵略する手段としてはこれを用いてはならない。

つまり、事実上保有している自衛隊を軍隊として認め、また集団的自衛権を認めるものである。しかし、第三項であくまでも自衛のための戦力保持であつて、他国の侵略のためではないことを補充するのである。これならば平和のための軍隊であり、他国家からなん何ら非難を受ける筋合いはない。

折角であるから改正したい条項はまだある。第一条である。現憲法では象徴天皇制は良いが、その地位を国民の総意に基づくとしている。しかし、それでは日本国民が法律を制定して皇室を廃止することができることとなつてしまう。先に日本国民の象徴であると謳つておきながら、その地位に及ぶのは如何なも

のであろうか。この条項はおそらく占領軍が出来なかつた天皇制の廃止を将来に担保したものに他ならぬ。

日本国民であれば、「この地位は」以下の文言は全く必要ではない。むしろ、次のように改め、天皇制を日本国民の精神の拠り所として高らかに謳い上げるべきである。

第一条 国家元首たる天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、日本国民はその永遠の存続を願ひ、敬意を称する義務を負う。

次にもう一カ所やつかいな部分がある。第二〇条の信教の自由である。

第一項、第二項までは良い。しかし第三項は現実とは相容れない。最高裁判例によつて目的効果基準が示されているとはいへ、今年七月の福岡地裁判事による小泉靖国参拝判決のような姑息な判決によつて内容敗訴、実質勝訴されることもある。従つて第三項は次のように改正し、戦没者慰霊の道を開くことが先決である。

第三項 国及びその機関は、宗教教育その他宗教的活動を行つてはならない。但し死者に対する慰霊ならびに慣習、風習及び伝統に基づく祭礼への出席はこれを妨げない。

現行憲法の範囲内においても総理大臣が靖国神社へ参拝することは、むしろ褒められたことであつて、参拝しない方が国民の代表として恥ずべきことであると考えるが、歴代総理はそれを私的参拝であるとか苦しい言い訳をしてきた。又、いわゆるA級戦犯が合祀されているとの理由から中国に遠慮して参拝しないで来た。これがどれ程国益を損ねるものであつたか計り知れない。何度も繰り返すように、事後法によつ

て且つ、戦勝国によって一方的に行われた復讐劇たる東京裁判が適法であるはずもなく、従つてA級戦犯なるものは日本には存在しないのである。それを合祀だ分祀だのと言う方が全く歴史を分かつていない。また、そのようなことは靖国神社の判断で行うものであり、国やまして他国がとやかく言うべき問題ではないのである。他国が何と言おうが日本国総理大臣は日本のために「靖国で会おう。」と誓い合つて散つて行つた英霊をせめて終戦記念日くらいは慰める義務があり、その行為は当然日本国総理大臣として行うべき行為であり、かつまた、その行為が憲法第二〇条に抵触しないことは最高裁判例の目的効果基準からみても明らかである。しかし、この際である。判例に頼らず正々堂々と総理大臣に靖国神社に参拝してもらうことが、国家としてのあるべき姿であると考えよう。

この他、改正すべき点として、表現の自由に含まれる報道の自由、取材の自由を明文化するとともに、これに対する肖像権を認める。また、被告人の権利と相乗して被害者の権利をも盛り込む余地がある。更に現行憲法にはどこにも謳っていない捜査機関による正当な捜査権を謳い、近年困難になりつつある捜査機関の権限強化を是非実現してもらいたい。

五 国家戦略あるリーダーを

世界に目を転じて見よう。冷戦が終結するまでは、日本はアメリカという強大な傘の下で対外戦略など考えることもなく、唯アメリカの言うことだけを聞いて経済の発展にのみ集中することができた。しかし冷戦が終わつてみると日本はバブルが崩壊、アメリカの言うことを聞いていればいいと思つていたら、ピッ

グバーンを押しつけられ、日本経済は外資に乗っ取られる羽目に陥ってしまった。これはすべてにおいて日本独自の国家戦略が欠けていたためである。言い換えればこれ程までに日本は骨抜きにされてしまったということである。

これからの日本を考えると、対米関係のみの日本ではやがて世界から侮られる日がやってくる。日本の周りには虎視眈々とその権益を目論む勢力が台頭しつつある。

その第一が中国である。中国は裏では北朝鮮を支援して金正日体制を存続させながら、一方では尖閣諸島近海での海底瓦斯田の採掘を行っている。また、この夏には日本の最南端、沖ノ鳥島の近海、つまり我が国の排他的経済水域において海洋調査と考えられる活動を開始した。中国はシナ海のみならず太平洋においても権益を拡張しようとしているのである。これはおそらく台湾独立の際にその阻止に妨害となるアメリカの軍事行動を抑制するためであろう。

また、韓国ではノ・ムヒョン政権が親北の太陽政策を推し進め、一方で日本領土である竹島を不法占拠し、軍隊を常駐させるとともに観光地として切手まで発行、これに対し、日本政府は世論が騒ぐまで事なかれ主義を通してている。

中国では江沢民時代からの愛国、反日教育のお陰で、サッカー・アジア杯では群衆の反日バッシングが世界中に伝えられた。民度が低いでは済まされない。確実に日本を仮想敵国としている証である。中国が経済を開放したからといって欧米先進国と同様につき合おうと思っただら大やけどを負うことがこれで明らかとなった。

北朝鮮は核開発を継続しており、未だに死亡したとされる日本人拉致被害者の真相究明には協力していない。このような国家と国交正常化を前提につき合っている小泉内閣は、そのうちアメリカからも信頼されなくなるだろう。

ロシアは一向に北方領土を返還する気配さえ見せない。既に西側に体制を変えたものの北方領土を返還すればテロの温床となつているチエチエンも独立させなければならなくなる。このような時期に北方領土を海上視察してご満悦している能天気な首相にとってもこの先の日本の舵をまかせるわけには行かない。

この国には確固たる国家観、歴史認識、そして国家戦略を持ったリーダーが必要である。

現在の東アジアを考えれば、共産党が一党独裁する中国にその覇権を握らせる訳にはゆかない。東南アジアを西欧の植民地から解放した日本こそが東アジアのリーダーたり続けねばならない。そのためには、台湾独立を支援し、日・米・台・東南アジア諸国及び韓国の保守勢力と手を携え、親日でITに力を注いでいるインドを巻き込んで対中包囲網を巡らす必要がある。更に、国際的な発言力を強化する意味で、国連では常任理事国入りを目指し、現在の常任理事国の承認を取り付ける努力が必要である。

安全保障の面では憲法第九条をいち早く改正し、北朝鮮、中国からの核攻撃に備える軍事力と情報収集体制の強化を行わなければならない。

これが出るのは日本において石原慎太郎以外にはいないであろう。日歯連問題で橋本派が揺らいでいるこの時期、小泉政権が安泰と思つたら大間違いである。この機をとらえて自民党内石原政権樹立を目論む勢力は、公明党との連立を破棄し、民主党内の若手、特に松下政経塾出身者を募つて石原新党を旗揚げ

すべきである。そして次期衆院選では石原慎太郎を当選させ、首班指名へと導く。東京都を改革した男に人生最後の大舞台を用意したい。こう考えている国民は果たして私だけであろうか。

参考文献

- 渡部昇一著『年表で読む明快！日本近現代史』海竜社
- 『渡部昇一の昭和史』ワック文庫
- 櫻井よしこ著『このまま滅ぶな日本』ダイヤモンド社
- 平松茂雄氏の論文 正論 平成一五年一〇月号
- 中西輝政氏の論文『靖国と日本人の心』正論 平成一五年八月臨時増刊号

漂白されない地域 川上の枯渇しない国創りを

一 序―景観の喪失

私は現在、神戸市に住み、事務所も神戸の三宮にある。神戸では、どこからでも山が見え、少し南へ歩くと人工的であるが海岸へ達する。その山と海を繋ぐ芦屋川や住吉川添いには、日本でも稀な良質な住宅地があり、異人館や灘郷の酒蔵とともに、訪れる人々を楽しませていた。

建築家 U 建築企画室・主宰

上谷 重男 (58)

ここで楽しませていたと述べたのは、それら景観が変貌してしまったからである。例えば一例を上げると、住吉川上空にはJR駅と、埋立地の六甲アイランドを結ぶ新交通が走り、河川敷からの山並みは大きく切り取られ、楽しむという雰囲気はなくなってしまった。止めをさしたのが、阪神・淡路大震災である。

△山、海へ行く▽とのキャッチフレーズで、持て囃された神戸市は、再び三宮沖の埋立地（ポートアイランド）の、さらに沖に神戸空港を建設している。また、何処からともなく酒の香が漂っていた、白壁と黒塀の灘郷周辺はマンションが増え、京阪神の良質な住宅地は住宅展示場のような無国籍な町並みになってしまった。

地方都市の景観が特色を失い、リトル東京化を目指したのは戦後、どこでも見られたことである。地方経済を支えるために再開発を行い、道路を敷き、ダムを造り海岸を埋めたといった公共事業が際限なく継続された。このような事業が町の発展であるとの引き替えに良好な景観美を失っていった。

このような公共事業によって、破壊される景観における議論の中心は歴史的建築物、伝統的町並みなどが中心である。私達が日頃、散歩していて楽しみにしていた風景、古里に帰った時に心休まる原風景などが議論の中心におかれることはない。郊外の風景を切り刻んでいる全国チェーン店（ラーメン店、紳士服店、ファミリーレストラン、コンビニ、ハンバーグ店、自動車販売店、ガソリンスタンド）などのロードサイドショップのケバケバしい色彩や巨大看板などが、その典型であろう。

しかし、こうした日常生活の景観などを保全したい、向上させたいと願っても、趣味の問題、感覚の違いと指摘され、町が発展しなくてよいのかと反論されるのがオチである。

多くの人々は町が、建物が新しくなれば進歩だと思ふと同時に、経済の進歩のためには仕方ない。出ていった者がノスタルジーを語ってどうする、との反論が起こつてきそうであるが、町並みや風景は環境であり、景観である。それらを作つた人、その中で生活している人々の、それらに対する姿勢を物語つてい

る。本当に美しい町並みは何度訪れても、訪れるたびに魅力が増してくる。それは訪れる人々に、住んでい

る人々の景観への想いが伝わってくるからであろう。

これほど景観に配慮していない国はめずらしい。この景観喪失の流れを考える時、現在問題になっている、地方の疲弊の大きな要因になっている地方中心商店街の空洞化問題はさけて通れない。

二 商店街町の変遷

(A) 序

人は集まつて住み集落ができ、その集落が発達して町になり、町が発展して都市になっていく。

都市をデザインすることは住む人々にとって生活しやすい場所、住みよい環境を創りだすために、あらゆる人々（生活者、行政、事業者、建築家）がデザインに関わり、積み上げる行為である。その行為は住民サイドの視点で以て、アプローチし、それを実現するプログラムをつくること大切である。

一つ一つの建築を大切に創つた当時の人々の熱意と、地域を愛した人々の姿勢が伝わってくる蓄積ある

町並や商店街を見て歩くことは今後の指針になる。

ここでは地域核として存在していた中心市街地商店街の流れを考えてみたい。

(B) 戦後から一九七〇年代

明治時代に鉄道が開通された時は、鉄道の布設しやすさや、蒸気機関車の煙を嫌ったことから駅を町外れに作る例が多かった。やがて、戦後復興期に駅前開発が盛んになり、明治からの中心商店街と駅前商店街の二極化が進んだが、まだ商店街には本屋、文房具屋、呉服屋、駄菓子屋、煙草屋、花屋、喫茶店、映画館などが軒を並べ、人々にとって商店街を歩くことは、新たな文化に接することが出来る心弾む楽しみであった。この時代の中心市街地商店街は、時代の背景とともに次のように変遷する。

- ①戦後の闇市や買い出しによる商業の復活
- ②モノ不足時代、仕入れれば何でも売れた
- ③インフレ時代、努力をしなくても良く売れた、楽天的小売業時代
- ④経済成長時代、モノが豊富になった時代
- ⑤スーパールの登場
- ⑥大量生産、大量消費時代
- ⑦小売業の次世代を担うべき子供たちの高学歴化
- ⑧車社会による郊外型ショッピング・センターの出現

七〇年代後半から八〇年代にかけての車社会の始まり、核家族化などによる郊外住宅地が新たに整備さ

れるに伴い、郊外に大型店が出現したことで、競合する品目の幾つかの店舗は売り上げを奪われ消えていった。

この現象は市街地商店街に危機感をつのらせ、商店街と大型店の対立の激化をもたらした結果、大型店法が作られ、行政は大型店の出店を規制しながら両者調整を計ってきた。しかし、やがて外庄（外国の規制緩和への圧力）によって大型店が、かなり自由に出店が出来るようになる。

大型店の出現は問屋と小売店のこれまでの関係と商売の形態も変えた。売手と客の対面販売の小売店型よりも、自分で自由に商品を選び、レジで支払いをするほうが気楽で良いという風潮が若者の間でまず広がり、それがあらゆる世代に広がり支持された。

やがて、商店街を訪れる人が少なくなると、今度は大型店が近くにあれば客足が増えたとばかりに大型店を誘致し、他力本願での共生を計る商店街も出てきた。

この経済成長期は都市機能（文化、商業、業務集積）と都市要素（生活、労働、余暇、交通）を有機的に結びつけ、コミュニティを重視の考えを取り入れた欧米のロッテルダムのライトバーンやコペンハーゲンのストロイエなどの歩行者空間が造られ、道路の主役が自動車から人間に転換した時代でもあった。

日本でも六〇年代に総都市化が計られ、七〇年代に入ると北海道の旭川買物公園が作られたり、横浜市に都市デザインを総合的に考えるセクションが作られ、都市の景観を総合的に考え始めた。この横浜市の考えは多くの自治体に取り入れられた。

この考えを基にした、七〇年代に計画された横浜のMM二一地区、東京のアークヒルズ、キャナルシテ

イー福岡、浜松のアクトシティー等の巨大プロジェクトが九〇年代になって実を結ぶことになる。

(C) 八〇年代から九〇年代

一九八〇年代と一九九〇年代では市街地の状況は全く違ってきた。八〇年代後半はバブル狂乱時代でジャパン・マネーが世界中で批判をあげ、日本の都市では地上げにより地区が虫食い状態になり、地域コミュニティが崩壊した時期でもあった。この時代の中心市街地商店街は、次のように変遷する。

- ① 市街地商店街の危機感から大型店への反対運動
- ② 商売の面白みが減って、あまり熱心でなくなる
- ③ 人通りも減り始める
- ④ 反対していた大型店に、商店主が買物に行きだす
- ⑤ 商店街の歯抜けが始まる
- ⑥ 商店街に商品が揃わなくなり、一層寂れ始める
- ⑦ 売れないので奥さんがパートに出掛ける
- ⑧ 今度は店主が転職
- ⑨ ばあちゃんが店番を始める

このバブル時代には市街地の中に歩行者空間、景観整備、大規模建築、ウォーターフロント、公園、パブリックアート等が整備されると同時に、第三セクターで作られたテーマパークが日本各地に雨後の竹の子のように作られた。しかし、九〇年代初頭からバブルが弾けると、多くのテーマパークは青息吐息

となり閉鎖が続いた。そして日本経済は長い沈滞時代に入った。

(D) 中心市街地の空洞化と疲弊

日本経済が急速に失速し、どの都市も元気がなくなる。中心市街地商店街はシャッターを下ろした商店が目立ち、大型店も喘ぎ始める。こうした状況下、コンビニだけが時代の要求（何時でも、必要なモノが買える）に対応し、健闘している。この時代の中心市街地商店街は、次のように変遷する。

- ① 商売の意欲がなくなり、店もうらぶれる
- ② 旧商店街を駆逐してきた大型店も淘汰の時代に入る
- ③ コンビニが都市近郊を席卷しだす

これまで勝者であった大型店と、今日なお元気なコンビニに目を向けてみると、大型店は曜日によって訪れる客層が異なっているにもかかわらず、それに対応できない品揃えで、高齢化社会が訪れているにも拘わらず、客単価の高低に一喜一憂している、心許ない状態である。

今後、確かな事は高齢化社会がここ数十年続くという事で、これに対応できない店舗は、否応無しに市場から消え去る運命にある。反対に若者の消費をターゲットにした業態は、一時的には褒めそやされていても、明日は奈落の底に落ちる覚悟で出店している。

家族構成が核家族から個族（一人家族）へと変化している様子を見ると、二四時間経営のコンビニは少量であっても手軽に必要なモノを何時でも買えるという時代の要求に答えている。

この大型店とコンビニに挟まれて、喘いでいる商店街を活性化しようと、下記の町づくり三法が作られ

た。

① 中心市街地活性化法

② 大店法

③ 改正都市計画法による特別用途地区制度

①と②はセットであり、

①は市街地商店街の活性を計るための法律

②は大型店出店立地に関する規制緩和の法律

③は地方自治体の裁量で建築の規制等が可能になる法律

これは空洞化する市街地の活性化を計るために、其々の省庁が一体となって対応しようとしているものだが効果はあまり見られてない。しかし、中小小売業の高度化促進機構（TMOータウン・マネージメント・オーガニゼーション）が多く見られるようになった。つまり、これからは商店組合、商工会議所、市町村の本当の力量が問われている。

（E）大型店の終焉？

我々、建築家が家庭や住居について考えているよりも、人々は先に進んでいる。複数世代で構成されていた家族から、核家族へ、そして現在、個族（一人構成家族）が増加している高齢化社会に高度経済成長の象徴であった大型店が苦戦している。

このように社会構成、人間意識、家族間意識が変化してしまっている時代に対応できない品揃えで、高

高齢化社会が訪れているにも関わらず、未だ客単価の高低に一喜一憂している。

高齢化・人口減少社会がここ数十年続くという事は消費の拡大はあまり見込まれない事を物語っている。

こうした時代、均質化し、対応の出来にくい、地域特色もない大型店は人々の要求に答え、対応し、生き残って行けるのだろうか？。

何時も△灯り▽が点いているコンビニに比べ、営業時間が過ぎると真っ暗になっている大型店周辺は一人で歩くには恐い場所になっている。高齢化社会で大型店は町づくりに貢献出来ていない。

大型店で働いている社員は地域との共存を考えているのであろうか？。又、経営者は出店する地域を、町を良くしたいと考えた事があるのでしょうか？。営業時間が終わった店舗周辺を一度、一人の住民として、町づくりの視点でもって歩いてみた事があるのでしょうか？。

もう一度、大型店の経営者も商業者としての原点に帰り地域に、町に帰ることが必要であろう。

(F) 中心市街地商店街は生き返るか？

商店街は昼なお暗く、わびしい。そして夜は自動販売機とコンビニの光が通りを照らしているという異様な光景にも人々は慣れてきた。

将来、モノを置けば売れるという、商店街にとって幸福な時代はこれから数十年訪れないであろう。このような時代であっても消費者の交通費や教養娯楽費は増え続けている。つまり、人々はモノをもつて喜ぶのではなく、心を豊かにする事へは投資を惜しまない。

文化や娯楽が生活の一部になってくると、人々を魅きつけるモノは量よりは質である。仮に二つの都市で同時に同じようなイベントがあるとしよう。いくら近くても面白くなければ誰も行かない。次の機会を待つか、面白いほうへ金がかかっても出掛ける。明石大橋が完成した後の、徳島の人々が神戸や大阪に出掛けたら、九州新幹線の開通によって鹿児島の人々が福岡で買物を楽しむ動向（ストロー現象）を見れば解る。

また、売れないからといって急に新製品を開発してもおぼつかない、稀に一時的に売れたとしても長続きしない。あのバブル期に雨後の竹の子のように作られたテーマパーク型の町づくりも、開業ブームが過ぎると失速してしまった。

町とは人々の出会いの場である。△町の核▽を失いモノを売る機能だけの魅力のない商店街には誰も訪れない。

(G) 商店街はモノからコトへ

人のモノへの欲望にはかぎりがないと言われているが、モノへの欲求は多寡が知れている。食欲や性欲にしても体力が伴い、欲望は一瞬に大量に充足する事は出来ない。昔、中国の王族やローマの貴族は一旦食べたものを吐き出しながら、食べ続けたと言われているが、これも毎日毎日続くものではない。

しかし、コト（遊び、イメージ、妄想）等に対する欲望には限りがない。これらは供給が増えれば、増えるほど欲望も増大する。つまり、人間の好奇心は次から、次へと沸き上がってくる。

商店街の初期成立時にまず人が集まり、モノの交換の場としての△市▽が成立し、それが発展するにつ

れ情報交換の場へと重点が移った時に「市」は「商店街」へと発展していった。そして交通社会が訪れると商店街同士の競争時代に入り、それぞれの「質」が問われる時代を迎えた。

本の名前は忘れたが、池宮彰一郎の徳川家康についての小説を読んで面白かった。その内容は織田信長や豊臣秀吉は商工業を重視した展開型の町づくりを目指したのに対して、家康は収束型の農業経済型の町づくりを行なったという説。つまり当初、家康は信長という先導者について行くという気楽な道を行っていたが、信長の危険極まりない姿に恐れを感じ、方向転換したのであろう。

この家康時代に作られた都市が、今日の日本各地の中核都市の骨格になっている。今日の地域特色を生かした町づくりの多くは、この江戸時代の三〇〇余りの藩政時代の町の骨格を下敷きにしている。このことが画一化の町づくりを抜け出せない原因であらう。

(H) 再び魅力ある商店街へ

地方都市で一番価値が高い場所が中心市街地の衰退とともに、この頃変わってきている。つまり、時代の要求がモノからコトへと変化するにつれ、市街地に魅力がなくなり、今後の発展すべき要素が見いだせないためであるらしい。

そうは言っても、都市の魅力は結局都心の魅力に尽きる。その魅力はモノの流通の場としてでなく、知的好奇心を満足させる場所としてである。しかし、それ程の購買力や中心核がない地方都市でも、これまでは副都心を作り、市街地が持っていた僅かな都心性さえも喪失させるかのような偏った施策を行なってきた。

私の住んでいる京阪神でも、十数年前までは大学は郊外への移転によるキャンパスの拡大策が大勢であったが、この頃は様子が変わってきた。例えば大阪市立大学は市の外れにある不便さをカバーするために大阪駅前開発ビルに会館を設け、大学開放講座を開いている。これに習って、今では多くの大学（兵庫にある関西学院や神戸大など）が大阪駅周辺のビルで講座を開いている。つまり、地域との接触を強め、都心情報を得ることで大学自体の知的好奇心を高めると同時に、地域への関わりを強めようとしている。

それぞれの市街地商店街には時代を象徴し、文化情報を発進した時代があった。それは世代を越えて記憶を残している。その象徴時代はモノでなく、多くの人々が集まることにより、生み出される混沌とした、あやしさ、いかがわしさ等を含んだ猥雑さを容認する懐の深さを商店街が持っていた時代でもある。

結局のところ地域が△らしさ▽を取り戻すことである。

三 △らしさ▽を創るために

(A) 序

戦後の日本社会は、個人の権利が謳われ、それに伴い、町並みは地域の歴史的蓄積を継承するよりも、新たな町並み、地域開発を行なうことに重点を置いてきた。それに伴い多くの人々は所有している建物が大きく新しくなれば、他人からも成功した人と言われ、自分達の住んでいる町並みが一新されると、我が町も立派になったと自慢げに話す。

このような流れを得て、新しいモノほど良いとの考えをもとにして、日本の町はスクラップ・アンド・

ビルドを繰り返して建設業界は潤い、我々建築家も少しではあるが恩恵を受けた。このようなシステムは、ほんの一〇年程前までは永遠に続くかのように思われていた。しかし、それは多くの人々がヨーロッパを訪れ、自分の目でヨーロッパの地域特色を保った町並みに接し始めると、何処も同じような味わいのない、日本の町並みと比べ始め、このスクラップ・アンド・ビルド型町づくりは、望ましいことなのかとの疑問が多くの人々の心の中に沸き上がってきた。

この疑問に対応するかのように、地域で町づくりに携わっている人々も、自分たちの地域文化を残すという方向に目を向け始めた。このような種々な条件が△地域のらしさを生かした町づくり▽の追い風となった。

この地域らしさを考えるときに問題になる△サッカーを視点に町づくり▽を考えてみたい。

(B) 町づくりにサッカーを視点に

近代社会の絶対性自己所有権が日本の町並みを貧しくしていないだろうか、それとも、

町並みに対して何も考えない建設業界やデベロッパーが、美しい町並みを創りだしたいという哲学を持つまで待たなければならぬのか、又、待つことで解決するのであるか？。それらが不可能であれば、私的所有権の絶対性を公的機関が規制すべきであろうか？。この規制方法にも疑問がある。公的機関による規制は歴史性や景観の本質に触れないままの形式主義に陥る危険性が大きい。

では、どうすれば良いのか。町並みの統一に強力な方法がないとすると、やはり個人の資質に頼るしか方法はない。これまでの町並みの保存や商店街の活性で成功した例は個人によって解決された場合が多い。

この個人の資質の向上を考えてみる時、参考になる事例がサッカーのワールドカップの中に見ることが出来た。

赤、青、黒、白、黄色などの髪の色、アフロ、フラットトップ、ドレッドロックなどの髪型、まさに世界中のヘアカタログを頭にのせた、△一流の技▽を持った世界中の若者たちが休みなく、芝の美しいグラウンドを、縦横無尽に走り回る。それはあたかも、緑のキャンバスの上で自由に变化する個性豊かな抽象絵画のようでもある。

世界のグローバル化が叫ばれて、均質化への道を歩んでいるかのような今日、人の流れは貧しい国から富める国へ流れている。サッカーは経済よりも先にグローバル化が急速に進んでいる。それはテレビで選手の入場を見ているとも国名が表示されなければ、どこの国のチームか区別できなくなつたことでも分かる。フランス大会でもこの傾向は見え始めていたが、今回はそれがより顕著になつてきている。

ワールドカップに備える為に、サッカー後進国（弱い国）は監督を先進国（ヨーロッパや南米）から迎えている例が多い。しかし、成功する為には監督が国の文化、風俗、身体特徴を理解した上で育成し、選手の特徴を生かした起用を行い、作戦をたてる必要がある。また、自国民を十二番目の選手としてのサポーターを戦力と考え、味方に引き込む必要もある。

この手法が成功したか、成功しなかつたかは今回のアフリカ勢と日本と韓国の結果を見れば分かる。セネガルを除いて、あり余る身体能力（遺伝的な要素と生活環境から生まれ、備わつた基礎体力）を持って余しているかのような、アフリカ勢の淡泊な試合運びに比べると、サポーターを巻き込みながら相手が根負

けするほどの驚異的な \wedge 粘りとエネルギー、そして勝利への飽くなき執念 \vee を引き出すことに成功した、韓国のヒディング監督は韓国文化、国民性、宗教観などを理解し、選手との信頼関係を積み上げていたと考えられる。それは彼のポルトガル、イタリア、スペイン、ドイツ戦での試合の進め方や選手起用を見れば理解できる。

それに比べて日本はどうであったか、韓国のように明確な日本サッカーの進むべき方向と戦術を示したと言えるであろうか？、否と答えるしかない。それはトルコ戦での選手起用や、試合後の中田英、小野、稲本などの談話からも読みとることが出来る。これらの選手とトルシエ監督との関係は、多くの外国人が日本文化は理解できても、国民性まで理解しがたいということに通じている。

日本人は会社人間にはいともたやすくなれる。組織の中で覆面を被り、何をやっても仕方がなかったと許容される社会の中で生きている。それはこれでもか、これでもかと次々と現われてくる食品問題への会社の対応、政治家の選挙公約や言動、牛肉の買い取りのための \wedge 法 \vee を作った側の知らぬ存ぜぬの態度を見れば分かる。これは一時期流行り、地方財政を逼迫させた要因の一つであるテーマパーク型の町づくりへの言い訳を聞けば理解できる。

ヨーロッパは通貨統一に代表されるように国境が溶けだしている。それ以上にサッカー界では選手の国際間交流は日常茶飯事である。それが試合の画一化に繋がっているかと言えばそうでもないようである。一見、似ているように見える南米のブラジルとアルゼンチン、地中海に面したポルトガルとイタリア、隣国であるイギリスとフランス、ドイツと北欧諸国、多くのヨーロッパリーグで活躍しているアフリカ勢、

これらの国の試合運びは似て非なるものである。

あまりにも多種多様な種目を入れた為に、これでも一流選手、こんなものもスポーツなのかと疑問が沸き上がるオリンピックを百貨店に例えたとすると、一級品と生活必需品を揃えた元氣な専門店が集合した市街地商店街をワールドカップに例えることが出来る。

二一世紀、世界はグローバル化の道を進み、人々の流れは流動化するであろう。そのような時代、日本は高齢化、若年人口減少が地方都市ではより顕著になる、そして、京都の一人勝はより明確になってくる。そのような時代、サッカーのようなローカル色を剥き出した個性を持った地方の元氣ある専門店が集合した△らしさ▽が溢れる町しか、生き残る事は出来ないであろう。

つまり、サッカー選手が△私と個▽を大切にするように、町づくりも△私と個▽を大切にしたい。その努力をした時にその町の△らしさ▽が見えてくるであろう。それはワールドカップのキャンプ場になった津名町や中津江村などの老若男女の笑顔を見ていると分かる。

(C) 結

町づくりで成功するか、しないかは、その町が持っている蓄積や長所を生かし切れるかどうかにかかっている。今日では、多くの人々は外国の本物の町に接している。ワールドカップも本物の技であったからこそ、これだけ盛り上がったのであって、このような時代、生半可な小手先の真似事ではすぐに飽きられ長期の採算計画はすぐ破綻する。三年程度の採算を考えている商業建築は飽きられれば、新奇へ変わっていけば良いが、町づくりはそうであってはならない。

四 結

過去、多くの計画は取らぬ狸の皮算用よろしく、地域蓄積と関係なく計画され、日本各地に似たようなモノが多く作られた。

当時、次のような事が陰で言われていた。

- 勘と度胸の不動産屋
- 見様見真似の町づくりコンサルタント
- 口八丁、手八丁のイメージ売りの企画屋、広告屋
- 横並びで儲け、儲けの銀行屋
- 知恵も出さない、貴方任せの役人
- 古里を手放した地元の人々

このスクラップ・アンド・ビルド的な地域開発型の町づくりは、行政が税金を投入すれば簡単なことである。経済活動の面で一時的に珍しさもあって多くの人が訪れ、活性化したかのような幻覚に陥る。この幻覚から覚めた後に衰退した地域は数多くある。

林業には△植える馬鹿、見る馬鹿、切る馬鹿▽という言い伝えがある。このように子や孫のために、資産の上に資産を重ねるという方法は経済効率が悪いとばかりに捨ててしまったが、再考する時が訪れていく。

いま黒壁・ガラス細工で有名な滋賀県の長浜で町づくりを行なっている人の言葉は興味深い。

—少なくとも、一〇年先までは長浜は人々を呼び込める。その後は、今の賑わいを維持出来るかどうか分からないが、今の賑わいが長浜の蓄積に厚みを増している。このステップを次の展開へ繋げたい—

二一世紀、各地へらしさを持った、それぞれの地域の集合で構築された日本の姿を真剣に考えたい。
川上へ地方の市町村が枯渇した国の未来はありえない。

普通の国 日本を目指して —特殊な国 日本からの脱却—

一 憲法第九条の改正と自衛国軍の創設

世界の中で日本だけが特異異質の国である。① 軍隊が持てない。② 戦争と名がつくものは自衛戦争すらできない。その軍事力もない。③ 自国の安全を他国に頼って生きている。等、摩訶不思議な国である。これで立派な独立国家と言えるだろうか。

無職
岡嶋 光男 (77)

なぜ、そういう国になったのか。それは、第二次世界大戦に破れて無条件降伏し戦捷国から現在の憲法を押しつけられ、以後五十数年の永きに亘り、ひたすらその憲法を遵守してきたからにほかならない。

日本国憲法は第九条において、戦争放棄と戦力保持の禁止を明確に規定している。

これがある為、動こうにも動けないのである。イラクに自衛隊を派遣したが、「戦いに行くのではない、復興支援、人道支援に行くのである」と声を大にして叫ばなければ行くことができなかつた。

危険な処に行くのだから「攻撃されたらどこまで反撃できるのか」、「どんな武器を持って行くのか」等々、かまびすしく議論された。

普通の国からみれば「なんであんなことにあるこれもたまたまするのか」と、ぶざまに映ったことである。憲法第九条が足枷になっている為、普通の国のようにすすりできないのである。

この第九条の足枷は解釈が曖昧でややこしい。その解釈を巡って以前から論争が続いている。その論争点を整理すると、

- ① 戦争放棄は自衛戦争を含むか。
- ② 自衛隊は戦力であり違憲ではないかの二点に絞られる。

① 戦争放棄は自衛戦争を含むか。

については、次の二説がある。

第一説 自衛戦争を含む一切の戦争を放棄したものである。

この説に従えば、もし攻撃された場合は反撃できず降伏するしかない。

第二説 侵略戦争のみを放棄したものであり自衛戦争までを放棄したものではない、国家には自衛権があり、攻撃されたとき自衛の為戦うのは当然のことである。

(歴代の政府は、この立場をとる)。

② 自衛隊は戦力であり違憲ではないか。

については、次の二説がある。

第一説、自衛隊は戦力であり違憲である。戦車、戦闘戦、軍艦等戦う武器を多数持つており強力な戦力である。

第二説 自衛隊は戦力ではなく、専守防衛の為の自衛力である。国家に自衛権がある以上、自衛の為の力を持つことができるのは当然である。

戦力とは「近代戦争を有効適切に遂行し得る装備と編成を持つ力」を言い自衛隊はこれに当たらない。

(歴代の政府は、この立場をとる)。

このように解釈が分れているが、最近では第二説が定着しつつある。

解釈が乱れる理由は、この第九条には二つの前提条件が付されているからである。

それは、九条第一項で「国際紛争を解決する手段としては」……であり、九条第二項で、「前項の目的を達するため」……という文言が明記されているからである。

この二つの文言は、アメリカの草案にはなかったものであるが、当時の幣原内閣が後で挿入したもの、

と言われている。

この二ツの文言についても説が分れているがここでは述べない。

何れにせよアメリカはこの憲法草案を作った当時は終戦の直後でもあり「徹底して日本から戦う力を奪い去ってしまう」という意図があつたことは否めない。しかし、その後朝鮮戦争を経てアメリカの立場は変つてきた。

マッカーサーは昭和二五年の年頭に次のように述べている。

「この憲法の規定は、たとえどのような理屈を並べようとも、相手から仕掛けてきた攻撃に対する自己防衛の冒し難い権利を全く否定したものは絶対に解釈できない」。

と述べ、自衛の為の自己防衛権はあることを認めている。

このように第九条の条文は曖昧であり、解釈の違いによつてはどちらにもとれるような言い回しになっている為ややこしい。

このようにややこしい古めかしい第九条はやめて、近代日本にふさわしい日本独自の憲法を作らなければならぬ。

平成一五年度の世論調査によれば、「自国民であることを誇りに思う」の意識調査は、日本は六五%でアジアで最低であった。「国に愛国心なく親に孝養心なし」こんな背骨のない日本人像がそこにある。これではよいのか。

日本国憲法を別名「平和憲法」と呼ぶ。前文に平和主義を掲げ第九条で戦争放棄を明記しているからで

ある。しかしそうではなく、「この憲法を守っていれば戦争はなく平和が守れる、だから平和憲法だ」と甚だしく誤解している人も居るようだ。

憲法を「平和のお守りマモの護符」のように思っているらしい。平和平和と言っておれば平和が保てる訳ではない。一朝事あるときは北条時宗のように決然として立ち上る気概がなければ国は守れない。

「憲法を守れ」と声高に叫ぶ人は、「国を守れ」とは決して言わない。憲法は国を守る為であり国家あつての憲法であることを忘れてしまっているようだ。

「へボ将棋 王より飛車を可愛がり」にさも似ている。飛車は王様を守るためにある。肝心の王様を放つておいて飛車だけをしっかりと守っているへボ将棋だ。王様が国家であり飛車が憲法である。国破れてなんの憲法があるうか。

憲法は国の基本法であり軽々しく変えるものではないが、しかしまた永久不変のものでもない。世界は刻一刻と変つて変遷極らない。憲法が国情に合わなくなってきたときは憲法に合わせて国情を変えるのではなく、国情に合わせて憲法を変えるのは理の当然である。憲法ができて五十数年を経ているが、当時と今とでは世界も日本も著しく変貌している。

古びて身の丈に合わなくなつた憲法を変えない方がおかしいのである。

第九条だけではない。憲法全体を通して、行き過ぎた部分は修正削除し、足りなくなつた部分は追加挿入するなど、国情にかなつた自らの憲法を作るべきである。

イラクの問題が片付いても地球上ではどこかで絶えず紛争が起こっている。国際社会に貢献する日本を

謳っているのに今までのように、「戦うのは嫌だ、金は出す」では恥ずかしい限りだ。世界各国と共同して堂々と日本の軍隊を派遣し、世界に恥ずかしくない振舞いをしなければならぬ。

また、朝鮮半島からも目が離せない。もし攻撃されたらこれを反撃して、この美しい国土と一億二千万人の国民を守らなければならない。そうすることが世界に通用する普通の国家の在り方である。

それには憲法第九条を改正して身の丈に合った国軍を創設することは絶対に必要である。

個人に正当防衛があり国には自衛権がある。この自衛権までを否定するような解釈も成りたつような憲法は欠陥憲法である。

自分の国は自らが守る、という気概のない国民のもとでは国家の発展はない。

今漸く改正の機は熟してきた。この機会を逃してはならない。

二 学校教育を正せ

日本人の心は既に病んでいる。これを仮に敗戦病と名付けよう。敗戦後の学校教育によって生じた病だからである。

戦後の学校教育は、当時アメリカの軍政下にあつた対日政策の指導と新憲法のもとに、それまでは全くなかつた権利、自由、平等、を旗印に掲げ、これを誇大にとらえて小学から大学まで一貫して教え続けた。責任や義務は放り出され、躰や道徳科目は全くなかつた。人間をつくる。よき社会人をつくる、という発想は全く無かつたのである。それを言えば「思想教育である」「個人の自由に反する」として攻撃された。

だから戦後教育を受けた者は、自分の好きなように権利を主張し、自由に振舞い、勝手気儘に育てられた末、誰もが気付かないような超微量の変化を遂げ敗戦病を病むことになったのである。

学校では、いじめ、非行、自殺、切れる、反抗、不登校、学級崩壊等が、当然のこととして起り、社会では、あらゆる分野において、不正、スキャンダル、不祥事、各種犯罪等が、日常茶飯のこととなる状態が生れた。これらはみな敗戦病の為す罪であらう。

生来、我が儘な人間は、躰や教育によって人となる。人格形成は、エプロンエージと呼ばれる三歳位から一〇歳位までの間に生涯の人格が形成されるという。丁度小学校時代の時期である。その最も大切な時期に学校では、

躰なし、道徳なし、子供には権利と自由があります、個性を伸ばす教育をします、教師も子供も平等だから教壇は撤去します。

躰は家庭に任せます。

というような教育をやっているのだから立派な人間になれる筈はない。

学校は、「子供の躰は家庭に任かせています」と言う。とんでもない話で躰とは、学校で家庭で社会の場で、その時と処を問わず、教師が親が社会人が、タイミングよく教え、叱り、導く、してこそ効果が上がるものである。更に言えば、躰を任かされた親が、躰なし、道徳なし、の自由奔放な学校を卒業した親ばかりであるから、みんな満足な躰ができる力が身に付いていない。

つまり戦後の子供は、学校からも親からも社会からも、誰からも躰や道徳を学ぶことなく受験勉強だけ

をして成人した。人格形成は、自分自身のみよう見真似で勝手に作りあげた自分の作品である、ということになる。

かくて世の中は、多種多様、千差万別の勝手気儘な作品が充満することとなった。これを「価値観の多様化」という綺麗な言葉で飾りつけた。

世が乱れる基となった社会の土壤はこうして作られていった。

敗戦病という暗雲が社会を覆っている現状を放っておいてよいものだろうか。この儘放置すれば日本はやがて崩壊するであろう。もう崩壊の兆しも見えはじめている。これを救い健全な日本を取り戻す為には大変な困難と歳月がかかるであろうがやらなければならない。

強力な反対勢力と闘いながら、憲法や教育関係諸法令の制改定など、永い年月をかけ一步一步着実に根気よくやる以外にはなからう。その対策の私案を二点述べてみよう。

対策 その1

○熱血先生の養成と採用

教育は全人格的なものである。教師の人格が子供を感化させ学問や人づくりに影響を与える、ということで、「親（教師）の背を見て子は育つ」である。言行不一致の教師や親が口先だけでいくら良いことを言っても子供はついて来ない。逆に反発するだろう。

教師自身の人格や姿勢が大切である。教えることはテクニック技術ではなく情熱である。有名大学を出て頭がよく知識も豊富な先生が必ずしもよい先生ではない事例がしばしば起きる。

教育とは「学問を教え人間を育てる」ことである。だが今の学校は「教のみあって育がない」。これでは知識人は出来るが人格者は育たない。

子供が学校で煙草を喫っているのを見ても注意もしないような先生では子供はついて来ない。

今、教師の資質が問われている。指導力不足や不祥事等により懲戒されている教師も後を絶たない。

教師としての適格性は

教育に対する情熱、人柄の清潔さ、人格の円満さ、扱いの公平さ、バランス感覚のよさ、正義感や責任感の強さ、

等の資質が求められ、共に喜び、共に泣き共に遊ぶ、ことのできる情熱溢れる熱血先生であることである。

このような先生に教えられた子供は、非行に走ったり、不登校になったりすることはないであろう。

数多くの熱血先生を養成し採用する為には教育大学での教授内容の工夫変更や、教員採用試験には適格性を重視する、等の考察が必要となろう。先ず先生を作れ、である。

対策 その2

○小学校の授業に、道徳や情操を養う科目を加える。

戦前の小学校の授業に「修身」という科目があった。

親に孝養を尽くす、先生を敬う、友達と仲良くする、弱い者をいじめない、困っている人を助ける、悪いことをしない、人に迷惑をかけない、礼儀を守る、挨拶をする、決められたことは守る、過ちをしたら謝る、辛抱する、約束を守る、嘘を言わない…等々、

みんな良いことばかりである。

純情率直な小学生達は真剣に先生の言うことを聞いた。そしてそれが生涯の性格として身に付いていった。いじめや非行、不登校等は殆んどなかった。

戦後の学校教育は、これを廃止してしまうという愚を犯してしまった。戦前のものは総てが悪という愚である。

これは、従来の日本的なものは総て廃するというアメリカの対日政策の基本でもあったであろう。柔道や剣道までが、軍国主義に繋がる、という理由で一時期禁止されていたほどである。

小学生位の子供は「やってよいこと悪いこと」の区別と、「自分は何をしたらよいのか」という行動目標がはっきり判っていないのである。「どこに行けばよいのか」と道に迷っているのである。迷っている子供には、行くべき目標をしっかりと教えなければならないのに、学校はそれをせず、自由の名のもとに、或いは、個性を伸ばす、という主張のために放っておいている。

そうなれば子供は何をするか判らない。切れる、不登校、自殺、殺人、と、とんでもない方向に走ってしまうのは理の当然であろう。道徳や情操教育は、道に迷って彷徨っている子供への道標ミチシルベである。

子供が子供を殺す、という事件が発生している。学校は「命の大切さを子供に改めて教えている」と言うが、なんと空しいことを言うものかな、である。今更「命の大切さ」なんてものは禅問答のようなもので、「判っていて解らない」「解らないけど判っている」だ。子供はポカーンとして不得要領な顔で聞いているだけである。

そんなことよりも、それ以前の段階で、先に述べたような道徳や情操項目の中にそれは入っているのである。ものの道理として、みんな命の大切さや対人関係に繋がっており、自然に子供はそれが解ってくるのである。

学校は、やらなければならないことをやらないが為に、子供を迷わせ、子供の心を荒虚させ、社会を混乱させている。

そういう教育を学校は戦後から今に至るまで五十数年間、ずっと続けてやってきているのである。世の中が荒虚しない筈はなからう。

三 治安の回復と警察の改革刷新

「どこまで続くぬかるみぞ」、これは「昔軍歌今警察の不祥事」と言う人もいる。

なんと警察も落ちたものである。昨今の警察の不祥事は目に余るものがある。

警察といえば、清いもの、正しいもの、厳しいもの、というようなイメージがあったが今は全くそれはない。

不祥事だけではない。犯罪検挙率もそれに負けない位落ちている。

二〇〇二年版犯罪白書によれば、刑法犯の犯罪発生件数は史上最悪を記録しているのに対し、検挙率は遂に史上最低で、米、英、独、仏、日の中で最下位となっている。

警察の威信、とか、信頼とかいうものは見る影もないほど凋落している。

警察がなぜこうも墮落したのであろうか。それは社会の墮落と関係があり、根は同根で繋がっている、と見るべきであらう。

先に述べたように今の世は、あらゆる分野に不正、スキャンダル、不祥事、各種犯罪が蔓延している。その中に警察も入っている、例外ではない、ということである。警察だけは清くあつて欲しい、との希いも空しく「警察よお前もか」である。

警察を弁護する訳ではないが、警察官も同じ人種であり、同じ社会を構成する分子であり、同じ戦後教育を受けて学校を卒業した若者が警察官になっている訳であるから腐敗した社会と無縁でいられるという訳にはいかない。つまり、腐敗した社会で育ち、その臭いをかぎ、その色を濃厚に身につけた若者がそのまま警察官になっている、という訳である。

「社会が警察を作っている」のである。社会が腐敗すれば警察も腐敗し、社会が健全ならば警察も健全となる。社会と警察とは表裏一体の関係にある。

「警察学校があるではないか」と言われそうだが、半年や一年位警察学校で教育訓練をやっても、既に人格が出来上り固まってしまっている大人の人格を、警察官に適合するような人格資質に育てあげるのは無理であらう。

一時期、今風の若者を評して「新人類」と呼ばれたことがあつた。

自分大切、多分に保身的で無気力、損得勘定で動き、真面目さに欠け、大勢に順応し、立向うという意気と気概に乏しい。

こういう価値観を持った若者がそう呼ばれていた。

今の警察は、濃淡の差はあるが多分にこの新人類的な気風を身に付けており、仕事に対する真摯な熱意が失せている。全員とは言わないが少数を残し大部分がそうなっている。

その実例を挙げればいくらでもあるが、三例だけ挙げてみると。

- (1) 明石の花火大会での大惨事事件
- (2) 西宮の商船大学生殺害事件
- (3) 兵庫県警自動車警ら隊の被害書類偽造事件

等に意欲と熱意のなさが顕著にみられる、これらの例はほんの一例に過ぎない。

「日本の警察が真摯に仕事をしていない」ということについて、アメリカの大学教授であり世界の警察の研究者としても知られているデイビット・H・ベイリー氏は、著書「新日本の警察」の中で次のように述べている。

「ニューヨーク市警察は、年間に日本全国の警察のほぼ二倍の件数の一一〇番通報を日本の八分の一の人員で処理している。

アメリカの警察は日本警察と比べて、警察官一人当りで日本の三倍の主要犯罪を処理している。アメリカの警察は、自分達の仕事量が日本の警察と同じ位であったら、仕事をしていないような気分になるであろう」と。

何とも痛烈な批判であることか。日本警察はこれに対してどう答えるか。

これによってみても日本の警察はいかに仕事をしていないかが解ろう。

実は、警察の不祥事や犯罪検挙率の低下は今に始まったことではなく、今から約四〇年位も前から始まっていて、それ以後ずっと続き、立直ることもなく寧ろ年々悪化して現在に至るのである。その資料もあるがここでは述べない。

その間警察は長期に亘り無為無策に過ごしてきた。警察の自浄能力は完全に眠ってしまっている。

警察がこれほどまでに墮落してしまった原因の土台を作ったのは戦後の学校教育や腐敗した社会にある、とは言いながら、その土台の上に警察という家を建てたのは警察本人である。それを知りながら四十年もの長い間無為無策に墮落を放置してきた警察当局の著しい怠慢は責められなければならない。そして壁は剥げ落ち、雨漏りは激しくて、崩れかけそうになってきている家を健全な家に建て直さなければならない。

先ず警察庁が動かなければならない。次には、警視庁及び各府県警本部が動かなければならない。トップが動かなければ何も変わらない。組織の末端の者が歯きしりしてやろうとしても何もできはしない。トップがその気になって動けば事態は大きく進展する筈である。ところがそのトップは、「動かざること山の如く、静かなること林の如し」で一向に腰を上げようとはしない。打てば響くという能動的体制はどこへ行ってしまったのであろうか。上杉鷹山の如き名君改革者の出現を待つや切である。

対策の私案を三点述べてみよう。

対策 その1

○警察専門学校の創設

今の警察官は敗戦病で汚染された社会で育ったが為に今風の若者の気風と濃厚に持っている。この体質を変えなければ警察の強化はない。難攻不落の要塞のように、どんな攻撃（社会の腐敗）にも耐えられ決して汚染されることのないような強固な体質に作り変えることである。それには教育訓練しかない。今の警察学校の教育訓練では甘ちよるい。

そうではなく、もっと歳若い年齢の時から長期に亘って教育訓練することである。鉄は熱いうちに打たなければ本物にならない。

今の警察学校の教育期間は、大学卒六ヶ月高校卒一年である。

大卒や高卒の年齢では、彼等は既に大人であり、汚染された社会の空気を十分に吸ってきており、人格もそれなりに固まっているので打つてもたたいても本物にはなり難い。

中学卒業直後なら、まだ純真さはかなり残っている筈である。この時期から採用して五年間かけてじっくりと教育訓練し、警察官にふさわしい人材に育てあげることである。

卒業時二〇歳である。入学時とは生まれ変わったような若者がそこに居ることになる。

真すぐに伸びた背筋、キリッとした眼差し、折目正しい動作、キビキビした立居振舞、柔道剣道逮捕術共に有段者、文武両道を兼ね備えた偉丈夫。

今風の若者とは外見も内容も全く違った若者に成長して卒業してくるであろう。

彼等が新しい日本を作り健全な警察を作ってくれることになるであろう。

○警察専門学校は、今のような府県単位ではなく、管区単位とする。

○東北、関東、中部、近畿、中国、九州の地区にそれぞれ一つの学校を設ける。

○入校中は幾ばくかの手当を支給する。

○卒業者には短期大学卒業資格を与える。

卒業後は必要に応じ人員をそれぞれの府県警察に分配する。

○今の府県単位の警察学校は廃止する。

大規模な災害やテロ発生時には、在校生を大挙現地に派遣すれば、自衛隊に次ぐ戦力になるであろう。

対策 その2

○行動する警察官を作れ

増員するより少数精鋭主義をとれ、と言いたい。

仕事をしない一〇人より、仕事をする一人の方が役に立つ。

このことは既に明石の花火大会の警備で実証済ではないか。あの事件の現場には何十人もの警察官がテナントの中で待機していた。しかし誰一人として陸橋上に駆け上って声をからして整理誘導する者は居なかった。あの時たった一人の行動する警察官が居たら事態は変っていたであろう。

旧国鉄は、一人でやれる仕事に一〇人もかけて仕事を分け合い、結果膨大な赤字を抱えて解体された。

警察もそれに似たような体質になっている。

今、目の前に起きた出来ごとに真剣に取り組むこと。行動を起こすこと、それが大切だ。これが今の警察には欠けている。たとえその行動が間違っていたとしても、何もしなかったよりは遙かに立派なことだ。

八月一日付読売新聞の時事川柳欄に、

民事不介入楯に警察仕事せず

とあったが、まさに警察の弱点の本質を突いて秀逸である。多くの読者が同じ思いをしたことであろう。

行動を起こせ。量より質、少数精鋭、中味が問題、仕事をしない者は去れ。

増員のみ頼っていると「悪質は良質を駆逐し」少数の真面目に仕事をする者までが黒く染められて不祥事が増えるだけとなろう。

対策 その3

○民間警備員にある種の権限を付与し、治安維持は警察と警備員の二本建とする。

治安維持をもう警察だけに任せておけない処まできている。

警察は弱くなったが民間警備員の活動は著しいものがある。

現在、民間警備員の総数約四〇万人は、

建物の常駐警備、道路等での交通誘導、イベントの雑踏整理、犯罪多発地帯のパトロール、等々、

その活動は広範多岐に亘っている。

治安維持は警察のみに頼っていた以前と大きく様変わりして民間警備員がまさに「セカンドポリス第二の警察」の役割を占めるようになっていく。

これほど治安維持に貢献していながら警備員は何の権限も持たされていない。あくまで一般民間人と同様の扱いである。

この警備員にある種の権限を付与すれば更に治安維持アップに繋がってくる筈である。

弱くなった警察を警備員がサポートする。「安全と安心」^{セキユリティ}の担い手は警察と警備員の二本建とすることを明確にする。

警備業法を改正して警備員に次のような権限を持たせる。

○不審者に対する質問権

○道路を通行する者は、警備員の行う交通整理の合図や指示に従わなければならない義務。

○不法駐車に対する警告や違反ステッカーの貼付権

等の権限を付与すれば、犯罪の予防や検挙率はアップし、交通事故防止と迷惑駐車の減少に繋がるであろう。

警備員の総数は警察官の総数の約二倍弱であるが、不詳事案については警察の方が遙かに多い。民間警備員の資質は警察官を上回っているかも知れない。少なくとも「ひたむきな真面目さ」については、警察官はとうてい警備員には及ばないであろう。

美しい日本をとりもどそう

主婦（英語講師）

木村美智子（56）

最近日本の若年層の多くが、将来に何の期待も持てないという。希望している職種に就けない、就職してもいつまで勤務できるか分からない、重い年金を背負わされる、など理由はさまざま。戦後の何もない貧しさからスタートした経済大国日本が、ここしばらく経済成長は行き詰まり、自然及び社会環境が悪化の一路をたどっているのだから、彼らの心境は理解できる。

彼等が生まれた一九八〇年代は、テレビゲームやビデオの全盛期で、東京ディズニーランドを始めとす

るゲームセンターのような人工的レジャー施設が誕生した時代である。すべてが右肩上がりのバブル期で、子ども達の遊び場としての自然を残しておくことよりも、車のために川に蓋をかぶせ、道という道を舗装することが優先された社会だった。また、ファースト・フード店が出現し、賞味期限ならまだしも、賞味時間を過ぎた食物が、使い捨て容器と共に廃棄されるようになった。修理可能な電気製品も買い換える方が簡単になり、物が壊れたり無くなったりしても、すぐに替えが手に入る時代になった。人々の購買力が増進し、新製品を買わせるためにメーカーはモデル・チェンジを短い周期で繰り返すようになった。その時代に育った子ども達は、身の周りに必要なものがあつて当たり前、壊れたら直さずに新品を買い換え、という感覚が幼い頃から身につけてしまった。何かを欲しくてたまらない欲求、そのために何かを犠牲にしようという習慣もなく、我慢する習慣を失った彼らは、古いもの、非効率的なものには価値を置かず、新しいものに敏感に反応する人格が培われた。日本全体が、いい目的のためではなく、ただ単に売れる商品を効率よく大量に生産する思考に傾向していった。

効率優先的な社会では、それを維持するために常に設備投資、新商品開発に躍起になり、それらはやがて自然界では分解されない不燃ゴミとなつて、後世へマイナス資産として残されることになる。それは、とりもなおさず大人社会の思考結果であり、資源がなくなれば、この便利な文明社会は消滅し、その利便さから生じるゴミに埋没する可能性さえあるのに、一向に方向を変えようとはしない。市民のゴミ問題への関心が高まったとはいえ、リサイクルが盛んになつても、出されるゴミの総量が減つたといううれしいニュースはまだ耳にしていない。この一年間で家庭から出されたゴミの総量は五〇〇〇万トン、実に東京

ドーム約一三五杯分のゴミが出ていると聞く。その中身の約六〇％はプラスチック、紙などの容器包装類で占められる。どの自治体も真剣にゴミの減量化に取り組んでいる。しかし、家庭や自治体でできる努力の及ばない部分が多すぎる。容器類を始めとしてゴミとなる商品が多すぎるからだ。つまり、廃棄処分されようが、リサイクルされようが、製造元が今のペースで物を生産している限りは、処理方法の選択肢が広がっただけで、処理量は変わらないのだ。ところが現実には、大量生産、大量消費のまま、その延長線上に大量リサイクル、再生製造が行われているに過ぎない。

消費者が「必要なものだけ買って、いつまでも大切に使う」習慣を身につけると共に、製造業者も需要分だけ生産するように社会を変えない限りは、この問題は解決しない。更には、今のリサイクル法をもっと徹底させて、製造業者、或いは販売業者が廃棄処分まで責任を負うようなシステムにすれば、製造段階からゴミになるものを排除するようになるはずだ。消費と生産が落ち込み、益々不況色が濃くなるが、その分、ゴミ処理やリサイクルにかかるコストが削減される訳だから、トータルで考えれば、差し引きゼロのはずである。施設内のリサイクルによって原材料を節約し、梱包材を削減し、生産型社会から循環型社会に変えて、出来ることならリサイクルとして他の製品に作り変えるよりも、リターナブルにして再使用するシステムこそが大切だ。容器洗浄維持の新たな産業が起こるかもしれない。

けれども、そのゴミ山から金目のものを拾うことで生計を立てている人々がいる。一昨年フィリピンのマニラ首都圏のパヤタス・ゴミ集積場で豪雨のためにゴミ山が崩れて、そこで暮らしている五〇〇世帯が埋まった。決して衛生的でもないし、健康的でもないので、フィリピン政府は海外からのゴミ搬入を中止

したというが、彼らは今後どのようにして糧を得るのだろうか。まだ食べられるもの、まだ使えるもの、あるいは未使用のものを無造作に捨てている人々が暮らす同じ星に、こうした暮らしをしている人々がいる。同じ星に生まれた以上、誰にも平等に資源を使う権利があり、シェアしなくてはいけないはずなのに。そのゴミ山で働いていた子ども達の瞳は澄んでいたという。家族を助けようという輝かしい希望があるからだ。物質的に恵まれ、家族を助けるといふ発想のない日本の子ども達が、パソコンを通じてのコミュニケーションで殺人事件を起こしたり、自分は働かずして遊ぶ金欲しさに人を脅かしたりしているのとはあまりに精神のあり方に差がある。毅然とした目標意識のないことが、どれだけ若者の自制をさまたげていることだろうか。

経済復興をしなければ豊かな社会が作れないという考えそのものを見直す時が来ている。日本人は便利になった分だけ、暮らしにゆとりが出てきただろうか。私はそうは思わない。キャッシュ・カードができて、銀行へ行く回数は倍増したし、FAXやe-mail、携帯電話など便利な文明の利器も、セールスや悪質な勧誘に利用されることが多く、その防衛手段までが必要となった。また、それを維持するためにコストがかかり、その便利さを買うために、生活費は膨らむ一方だ。主婦が自己実現のために働くのは素晴らしいことであるが、収入を得る為に家事、育児の優先順位が下がるのは、将来に暗い影を落とすことになる。例えば、親の姿勢は食生活に端的に表れる。パートでもコンビニでもお弁当や惣菜が大量に出回っているが、出来合いの惣菜ばかりを食べさせると、子どもには親が一生懸命作ったという真剣さが伝わらない。工夫も伝わらないから、五感も発達しない。本物の素材を丁寧に料理して親子共に食してこそ、

感情が育まれる。親の愛情を感じずに育った子どもは、人との信頼関係がスムーズに運ばれず、何かを我慢したり努力したりしても、それが報われるとの確信が育ちにくくなる。自分を温かく包んでくれるものが希薄なため、我慢の習慣が身につかず、攻撃性を抑えたりするコントロールがうまくいかない。幼児期に、子どもの脳と心を愛情で耕してあげれば、どんな種でも芽が出る。家庭がその役割を怠れば、雑草に負けてしまう。

大家族から核家族、そして独身者用のワンルーム・マンションやシングルマザーの増加と、日本の家族の形は、戦後数十年間で大きく変わった。高齢者介護に見られるように、かつて家族が果たした役割は、今後、国家、社会にゆだねられ、家族の存在意義はなくなってしまうそうだ。子供の成育にとって最も大切なのは、「この人なら守ってくれる、自分を愛してくれる」という特定の人への愛着であり、それを国や社会が肩代わりすることはできない。家族関係における共感する心、つまり喜びや苦しみを共有する家族の存在は、他人への思いやりを育てるうえでも、不可欠な要素なのだ。人々が便利な生活よりも、愛情に包まれた生活に価値を置くようになれば根本的な解決は望めない。保育園を倍増するよりも、二世帯住居を奨励する方が、子供を放任することなく若い母親が自己実現のための仕事に従事しやすい環境が整うかもしれない。

P.T.Aの役員を決める時など、ほとんどの人が忙しさを理由に断るが、親と同居すれば家事も生活費も負担は半分で済むはずだ。次から次へとワンルーム・マンション、核家族用マンションを建設するよりも、同じ部屋での家族だんらん重視へと、方向性を変える方が賢明ではないだろうか。また、出産後速やかに

職場に復帰する方向が示されているが、同じ職場へ復帰するだけでなく、出産、子育ての期間に、ライフワークへの準備をするのはどうだろうか。幼児教育の情報発信、離乳食やお菓子作り、生活美術等々、出産、子育ての経験をふまえての仕事が創造される可能性が多々あるように思える。

「産みたいけどお金がかかる」、「子育てはお金がかかるから、生活レベルを保つために一人しか産まない」という考えが蔓延していることに危惧を感じる。布オムツや手作りの離乳食や服など創意工夫をすれば経済的で環境にやさしい生活が可能はずなのに。そして、高等教育を受けた母親たちが、その学識教養を子育てに実践すべきものなのに。大学や専門学校で習得した知識や技術は就職のためだけではなく、実生活にこそ活かすべきだ。勉強、音楽、スポーツなど月謝を払わなくても、家庭や地域のコミュニティで教えることも可能なのだ。

ヨーロッパの成熟した国々、例えばギリシャやアイルランドなど、観光以外にさして大きな産業のない国でも、たとえ貧しくとも、人々は祖国の文化と伝統を愛し、心豊かな生活を送っている。戦後、アメリカ流の豊かさを追い求めた日本人の生活は、新しさばかりに価値を見出して、日本古来の奥深い習慣をどこかへ追いやってしまった。その世代が親となって育てた子ども達に、その結果が出ている。本来、農業や教育事業は収益優先などという発想はなかった。戦後の日本経済を支えてきた企業の利益優先的な考え方が、聖域であるはずの教育や農業、更には医療、政治分野にまで入り込んでしまい、自給自足、おすそ分け、共同作業などの精神が薄れ、その結果が今日の閉塞状態である。豊かさを感じられる社会を目ざして、基本的な考えや価値、政策、政治システムの転換が求められているのだ。

例えば、ドイツの平均的社會人は自分の生活を、仕事、家庭、社會活動に三等分していると聞く。ウィークデイの朝から夕方まではビジネスに専念し、夕方から夜にかけては家族と行動を共にし、週末は地域のボランティア活動に参加する。子どもと共に過ごす時間が多ければ、子ども達は知らず知らずのうちに、親の生活習慣や文化を受け継いでいく。そこには、社會に貢献する人間に育てていくという根底があるからであり、一方、日本では、本人にとって恵まれたエリートコースが与えられるよう親が受験ベースの勉強を強いる風潮が強いため、勉強は出来ても社會生活の出来ない子どもが育ってしまう。

オーストリアのエール地方にある或る村では、一〇年に一度、村人全員で、「キリストの生涯」の劇を演じるといふ。私の友人がそのツアーに参加して感想を語ってくれたが、その劇の期間は、村人全員が仕事を休み、すべてはボランティアで、劇に出演する者、舞台の準備をする者、見物客のために宿を提供する者といふふうには、各自が分に應じて役割を受け持つといふ。そして、演じられた劇は素人とは思えないほどに感動的なものだったといふ。これは、敬虔な信仰心から出てくるものであると思ふが、金銭的な見返りなしの活動にこれほど熱心になれる精神に私は敬意を表したい。

日本は、經濟成長と共に、第一にお金に価値を置くようになってしまった。学生が勉強よりも部活のために学校へ行くのが問題視されたのは、遠い昔のこと。今は、むしろ部活に専念する高校生は貴重な存在で、部活よりもバイトに専念する生徒が増えてしまった。報酬として得たお金を彼らは何に使うのだろうか。女子高校生がバイトで得たお金で一〇万円のバッグを買ったり、エステ通いをしているといふ話を聞いたことがある。それらは健全な高校生活にとって、到底必要のないものである。私はかつて、そうした高校

生と、バイトの是非をめぐって話し合ったことがあるが、彼女らの多くは社会勉強のためにバイトをしていると主張した。だったら、ボランティア活動だって社会勉強になるではないかと言うと、彼女らは口をつぐんでしまった。お金になる活動を優先させる価値観が定着しつつあることは悲しい現実だ。やがては、彼女らは子育てや家事など、お金としての見返りの無い活動には魅力を感じない大人になってしまうだろう。

そのような彼女等の意識改革をするためには、若年層をターゲットとしているビジネスを考え直さなければならぬ。明らかに一〇代に標準を合わせた商品が多く市場に出回っている。ファッション、コスメ、オーディオ機器：ティーンエイジャーに物を買わせようという企業が健全な方針を持つてのビジネスを営むことが必要だ。世界市場でもトップクラスに位置する優良企業が作る人殺しのゲームソフトや著名な映画監督が製作したヤクザものの映画などを目にする、社会的モラルの必要性を感じる。企業である以上利潤を追求するのは当然であっても、果たしてこの商品が社会にプラスに貢献するものであるか、それとも悪影響を与えるものであるか、一度立ち止まって再考するシステムが欲しい。米国流コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティの導入が必要だ。これは、倫理的な立場から、法に従うことはもちろん、情報開示や環境保全など、社会的責任を果たすことを利潤追求と共に重視していくことが、市場からの支持を得て、競争力を確立していくという意味だ。会社はオーナーのもの、社員のものという意識から、株主のものと発想転換すれば、商品の欠陥隠しや利益を私物化する不祥事は消えていくはずである。

それは、雑誌記事やテレビ番組においても同じ事が言える。某週刊誌がヌード写真の掲載を辞めるとの

発表を行って話題になったが、販売部数を伸ばすためには何を載せても構わないという姿勢は許されるべきではない。今具体的に一〇代の犯罪の幾つかが、小説やゲームソフトから影響を受けて起こされた現実証済みなのに、未だに芸術性だの表現の自由だのを主張する人々がいる。常識的に考えても、明らかに社会に悪影響を与えるものは、法で禁じるべきだ。テレビも視聴率獲得に奔走するよりも、このような内容のものを流すことによって、青少年にどう影響するかを問う姿勢が欲しい。新商品を買いたがる若年層向けのコマースナル・ベースでの番組編成であるために、どうしても若者に媚びる内容が多い。内容のいい番組だけが放映されるのが理想であるが、もし改善に踏み切れないのなら、視聴者側がテレビに依存しない生活のあり方を探索することも必要だ。子ども達に何かやるべき価値のあるものを与えるといい。その一つが部活であり、ボランティア活動である。そして、家庭の中で、何かの役割を担うことも一案である。ペットの世話でもよい。動物を育て、心を通わせ、死の悲しみを体験できる継続的な活動を実行すれば、子ども達は情愛や共感を養われ、暴力や無関心からは遠ざかるだろう。言葉ではなく、体験を通して実感できる学習に価値を求めたい。実際に体験も実践もしていない人々がゴミ問題、介護問題、年金問題を発案しているがために、現状にそぐわない事実には嫌というほど直面している。

むずかしい公式や年譜、楽譜をテキストとノートで勉強することよりも、低学年のうちには、自然の中を歩きながら、季節の変化を肌で感じるような体験学習に重点をおいて欲しい。家族やグループで、小さな空き地で農作業をすることによっても、日本の気候の特徴を肌で感じ、自然環境はもとより、精神的にもいい環境が戻ってくるような気がする。一〇〇メートルも離れていないのに、もう次のコンビニが現れ、

セブン・イレブンなのに七時―一時ではなく二四時間営業。どんな生活をしている人でも、朝七時から夜一時までの間に買い物ぐらいできるだろう。夜中なのに街の至る所で二四時間営業のお店や自販機の明りがこうこうとしている。グローバルな企業こそ、資源の節約をグローバルに考えるべきではないだろうか。

消費者側も資源の大切さを認識し、生活や価値観を見直せば、その意識の変革によってこそ、エネルギー問題を健全な方法で解決できるはず。建物の中にいれば一年中同じ気温で、冬に半そで、夏にセーターでは、果物に季節感がなくなってきたのと同様に、変化も工夫もない生活へと加速してしまう。あちらこちらにドームが建設されたおかげで、私達は天候を心配することなくスポーツやイベントを楽しめるようになった。けれども、ドーム一個分でどれだけ空調エネルギーが費やされているかを考える時、エネルギーの寿命を縮めていることにも気づかねばならない。そのドームの高額な利用料のために存在があやうくなっている球団もある。ハコモノに空調は付き物だが、少なくとも、我慢できる気温であるならば窓やカーテン、ブラインドの開閉で温度調整ぐらいはできるはず。クーラー熱によって、どれだけ外気温を上げているだろうか。世界でも有数の森林国だった日本の都心は、お台場、天王洲アイル、汐留シオサイト、品川のビル建設ラッシュで、街は未来都市のような高級感あふれる景観を提供してくれている。けれども、同時にそれらの建物は海風を遮断し、都心のオーバーヒート、つまりヒートアイランド化をも産出している。このところ激しさを増す集中豪雨、亜熱帯化は、環境破壊に対する自然界からの報復なのかもしれない。原子力発電を推進することばかり考えずに、エネルギー節約こそ第一の課題にすべきだ。昨年、文部

科学省が全国の公立学校にクーラーを設置する案を出したのに対し、学校及び生徒側から必要なしとの回答を返したのは、目のさめるような快挙だった。緑の風が吹き通う開放的な校舎、校庭で明るい陽射しを浴びて、のびのびと学校生活を楽しむ、かつては当たり前だったそんな時代を取り戻したい。

経済ゼロ成長でもいい。不況の暗い世相を経済成長によって解決するのではなく、全く別の解決策によっていい方向へ進み始める時が来たと捉えたらどうだろう。人間生活にとって必要なぜいたくには限度があるはず。人は物質的豊かさを追求している限りは決して心の充足は得られていないことを教訓に、それよりも美しい自然と奥の深い伝統や生活の知恵の再現を切に望む。日本は、成熟社会にふさわしい持続可能で、地域の自立的な観光事業を追求してはどうか。観光こそ、自分達にはない相手のよきものを認め合う平和な産業であり、自分の文化を尊重する継続的な産業でもある。オリンピックの入場式で、参加選手がほんの数人であっても、民族衣装をまとい、自国に誇りを持って行進している姿に誰もが感動したに違いない。観光による交流人口を増やせば、新たな産業や雇用が生まれ、地域の活性化と美化に貢献するだろう。

大切なのは、地域固有の魅力や伝統に誇りを持つメンタリティーだ。建設業を中心とした経済優先の街づくりを、その地域特有の町並み保存へと発想を変換し、生活空間や生産の現場を含めた景観整備など総合的な計画が必要となる。名所旧跡だけでなく、里山や農林業での自然と共生した体験なども日本人のみならず、外国人をも惹きつけるのに十分だ。日本の生活文化に触れたいという外国人も年々増え、美しく繊細な日本食も魅力的だ。観光は人々の暮らしや生き方と深くかかわっている。お互いの文化や伝統を尊

重し合い、しのぎを削って競争する必要もない。地域での取り組み、地域に住む一人一人の意識、モチベーションから発信されるものであるから、国会で決めるのではない。自分達のは自分達で大切に維持傳承し、自分達でアピールしようという姿勢が大切だ。子供の頃からの家族や地域との交流によって健全に育まれた人間は、大人になった時に、必ず家庭、地域、社会を大切にすることに違いない。

国防の未来

はじめに

日本は大戦という大きな苦難を乗り越えて経済大国になった。国際社会での責任が大きくなった今、大戦の教訓は生かされているだろうか。大戦で日本は外交の如何によつては大国の紛争に巻き込まれる危険があることを学習したはずである。では、自らに落ち度がなくても他国の紛争に巻き込まれる危険がある

整形外科医（板橋中央総合病院）

小久保亜早子（41）

ことを認識しているだろうか。

戦後、日本はアメリカと同盟を結ぶが、いまだにアメリカに依存した形態になっている。日本とアメリカとの関係はこのままでよいのか、日米の同盟関係はどうあるべきなのだろうかを問い直す必要がある。冷戦が終わり、アメリカは単独の超大国となった。アメリカの出来事は、日本を震撼させるだけでなく、世界をも震撼させるようになったのである。さらに世界はグローバル化し、局地的事件でも世界規模に影響する例が出てきた。日本国内で発生した出来事が世界的な影響となることもあれば、他国の出来事が日本を巻き込むこともあるのである。

日本はこうした変化のなか、どのような安全保障を築くべきなのか、そのためにはアメリカとの関係をどうすべきなのか、あるいは日本は国際社会のなかでどのようなスタンスをとり、国連とどう関係するかを検討していきたいと思う。

一 国連との関係

これまでの日本の国連での活動を振り返り、常任理事国入りが日本になにをもたらすのか、あるいはそれが国際社会にどう反響するのか、そして日本は常任入りすべきなのかどうかを検討する。

① 日本の国連における活動

日本は一九五六年、国連に加盟し、安全保障理事会の非常任理事国に七回当選している。非常任理事国の任期は二年であることから、日本は安全保障理事会の活動の四割に参加してきたといえる。安保理だけ

でなく、国連教育科学文化機関（UNESCO）、世界保健機関（WHO）、世界銀行などの国連専門機関の理事国にも日本は多く選出されてきた。そして世界第二位の経済大国となり、巨大なGNPを得た現在、国連の費用分担率も第二位となった。さらに軍事支出でも世界有数で、ある算出方法で低く見積もったとしても世界第七位、人口も世界第七位である¹。

このように日本は国連の活動に大きく関わってきた。各機関の理事国としての発言力は大きく、国連活動に批判があるとすれば、当然日本の責任も問われるべきといえる。そう考えると、常任か非常任かはあまり重要な問題でもないようにも思える。

② 日本の国連との関わり方

日本の国連での活動は大きかった一方、日本も国連を利用する場面はしばしばみられた。核被災国である日本であれば、核軍縮に関する決議には常に積極的でありそうなものを、ほとんどの決議に、反対したり棄権してきた。これは日本の同盟国であるアメリカに対する配慮だったと考えられている。また、日本が安保理にいた一九九二―一九九三年では、安保理は多くのPKO設立を決定しているが、日本はすべてに賛成していたのだが、カンボジアを除いて積極的な活動はしていなかった。これらについて、日本の権益がない問題に関しては、日本は無関心な態度をとり、ソマリアや湾岸危機などアメリカが積極的に関与する場合にはアメリカの意向に従う、という批判がある²。また、日本は無難な役割を演じて重要な問題で加盟国に合意が形成されるのを待つ対米依存体質が見られるという批判がある一方、ドイツは具体案を提案し、アメリカに対しても堂々と批判を展開しているともいわれている³。

③ 安全保障理事会常任理事国入りについて

a 常任理事国とは

国連憲章は、国連の第一目的を、「国際の平和及び安全を維持すること」とし、そのために「必要な空軍、海軍又は陸軍の行動をとることができる」と規定している。つまり、国連とは第二次世界大戦の戦勝国の軍事同盟といえる。この軍事同盟の仮想敵国が旧枢軸国、イタリアのファシズム、ドイツのナチズム、日本の天皇を頂点とする軍国主義であった。そして軍事同盟としての機能を担うのが、軍事行動を決定する安保理であり、その中心が中・仏・ソ連・英・米の常任理事国五カ国である。⁴

ところが、同盟だったはずの米ソは対立し、国連は誕生間もなく、その存在意義を失ってしまう。当初はアメリカがソ連の無力化を目的として、国連改革を推進し、ソ連が権限をもつ安保理の無力化が図られた。⁵その後、旧植民地だった国々が独立して国連に加盟し加盟国数の大半を占めると、開発途上国が力を発揮できる総会の役割が増し、南の主張が次々と国連総会で結実していった。中国議席を台湾に変わって中華人民共和国が占めるようになると、国連での勢力地図が変化し、いままで米ソ対立の場だった国連は、開発途上国と先進国の対立の場へと変容していった。このような動向に対してアメリカは、一九七〇年頃から拒否権を行使し始め、レーガン政権下では拒否権を乱用するようになる。アメリカからすれば、国連はソ連と南が結託して反米活動をする場であり、数にまかせた小国の横暴により国連活動が偏向したといっているのである。しかし逆にみると、初期の国連は多数を占める西側諸国により活動が偏向し、この支配から脱した各国が国連に加盟すると、今度はアメリカが拒否権を乱用して活動を麻痺させたということになる

のである。⁶

このように安保理は、大国の思惑でときに利用され、ときに無力化が図られてきた。しかし常任理事国である大国は国連を脱退しない。というのは、「拒否権」を行使することで国連の強制力から逃れることができるからである。要するに「拒否権」が常任理事国のもつとも重要な権限なのである。

b 日本の常任入りを考える

常任国と非常任国との最大の違いは「拒否権」である。まだ常任理事国が戦勝国としての色合いが強かった頃、他の中小国との権限の差を明確にしておくための機能が「拒否権」だったといっても過言ではないだろう。それは、重要決議において、他国の決定を信頼しない疑念の表れともいえる。国連の民主制を考えると、負の機能である「拒否権」をこのままにしてよいのだろうか。人口に比例して票を持つとか、他の方法はないのだろうか。「拒否権」についてはこの問題だけでも長論文になりそうなのでこのへんに止めたい。

日本政府は一九九四年、常任入りを情熱的に推進したことがあった。⁷日本がなぜ常任入りを願望するのかというと、(一)日本は世界第二位の国連費用分担率でありながら安保理の決定に参加できないのはおかしい、(二)核保有国だけが世界平和を左右するのではなく、日本は常任となって核軍縮を推進すべき、などの意見がある。他方慎重派は、(一)武力行使を決める安保理に参加することは憲法九条に違反する、(二)常任になったら国連の軍事活動への参加を求められる、などである。⁸結局、推進派も慎重派の意見も、安保理が強い権限を有していることを前提としている。その権限の根拠が「拒否権」である。日本が

常任化によってなにを求めると、「拒否権」をもつことそのものだろう。なぜ権限を持ちたいかという、国際社会での日本の貢献を自負して、大きな役割を果たしていることを国際社会に認められたいという自然な感情からかもしれないし、あるいは経済大国としての責務を果たしたいという責任感からかもしれない。しかし、仮にも安全保障理事会なのだから、安全保障について議論できなければ会議にならない。近年の日本の安全保障に関する議論はあまりに内容が乏しい。国民から見れば、つねに日米安保の説明と憲法九条の無理な解釈で終始し、どうしても言い訳がましく思ってしまうのである。日本全体が安全保障に関する議論が足りないように思える。したがって安全保障を大国と議論するような段階はないのではないか。

さらに、他の常任理事国、特に中国が日本の常任入りを歓迎するとは想像できない。まず、日本の軍事力に対しての不信感がある。日中間の負の歴史もさることながら、アメリカとの同盟関係を中国は脅威に感じているはずである。また、常任理事国が六国になると、バランスが崩れる怖れがある。たとえば、米、英は行動をとにもするであろうし、中、露は対極の行動をとにもするだろう。私は近年アメリカと距離を置こうとしているので、中庸でいるかもしれない。ここに日本が加わると、米側につくであろうから常任理事国内でのバランスが崩れるかもしれないと他国は想像するであろう。中国から見れば、日本はアメリカの同盟国であり、しかもその日本の安全保障戦略はアメリカ主導であるから、日本が常任入りして、ますますアメリカの力を増強させるようなことは認めがたいであろう。

常任入りが俄かに現実的ではないとしても、次に日本の安全保障はどうあるべきかを考えることにする。

二 日本の安全保障について

① 日本の防衛政策

憲法九条の下で自衛隊が合憲であるとしても、自衛隊の装備・編成、行動をはじめ、日本の防衛政策全般は「自衛のための最小限度」を限度とすることが要求される。すなわち、外部から武力攻撃を受けた場合をはじめ防衛力の使用が許され、防衛上の必要があろうとも相手国の基地を先制攻撃することはなく、侵攻してくる相手をその都度水際で撃退するといった、受動的防衛戦略を基本とすることになる。⁹ このような「専守防衛」を旨とする防衛政策にあつては、集団的自衛権の行使は憲法上許されないと解され、自衛権は個別的行使に限定される。¹⁰ また、国連憲章五一条の集団的自衛権については、日本では国際法上はこれを保有するが、憲法上は行使を許されないと解釈されている。「憲法上は集団的自衛権を保有するのか否か」という核心の一点の吟味がないうままに、である。¹¹ そして一九五七年の「国防の基本方針」¹² によると、通常兵力のみを装備する自衛隊による日本の単独防衛は不可能であり、核抑止力をもつアメリカとの共同防衛体制の下ではじめて日本の安全は保たれる、というのである。

日本での安全保障に関する議論は本末転倒というか空回りしているように思える。憲法九条のために十分な軍事力がなく、ゆえにアメリカに守ってもらうしかない。しかし集団的自衛権は行使できないので、アメリカを守ることは限定的な範囲でしかできない。さらに国連からの要請があつても、他国に派遣する海外派兵は違憲であるから、国連軍には参加できない。

まず国防をどうするかという議論がない。アメリカに依存し続けるのかあるいは自衛するのか。他方、日米同盟を維持するの否か。米軍とともに行動するなら「自衛のための最小限度」では不可能である。さらに米軍を駐留させることと憲法九条は矛盾している。日本から出撃する米軍をみて、日本が「平和を希求した」憲法九条をもっているのだれが信じるのか。

② 日米安全保障とは

日米安保はどのように成り立ち、どう変わってきたのかを概観し、さらに冷戦が終結した今、どうあるべきなのかを検討する。

a 日米安保の歴史

戦後、マッカーサー占領最高司令官によって、一度は、中立化をすすめられるも、一九五〇年勃発した朝鮮戦争など、米ソの冷戦気運は高まっていて、日本はアメリカ側の駒として、中立国としての存立は論外となった。日米安全保障条約と連結していた対日講和条約の作業をしていたダレスの「対日覚書」には、「日本は自由世界の重要な構成要素、かつ米国にとっての友好国たるべきであり、また自由世界で繁栄し、これにより共産主義に抵抗するという全般的な意思に貢献することで、他のアジア諸国の模範となるべきである。」と記されていた。一九五一年九月八日、吉田首相は、この対日講和条約と日米安全保障条約のどちらにも調印するのだが、安全保障条約の第一条は、アメリカが極東のすべての地域における紛争に対処するため、日本を基地とする米軍ないし補給物資を配備・動員する権限を与える一方で、日本防衛のためには何ら特定の公約を行ってはいない。その後、独立国としての日本にこれがふさわしくないと判断さ

れたらしく、改訂にいたる。改訂のねらいは、日米対等の立場において日本の自主性を確保しようとするものだった。新条約においては、アメリカの日本防衛義務は明記され、在日米軍の対外作戦行動や核持ち込みは、日米両国の協議事項となると、一九五八年九月、藤山外相によって説明された。¹³ さらに一九七八年には、「日米防衛協力のための指針」がつくられ、日本が「有事」のさいには、攻撃はアメリカ、防衛は日本という役割分担が規定され、ソ連を仮想敵国とした軍事同盟の性格が一段と鮮明になっていった。¹⁴ こうしてみると、日米安全保障条約とは、冷戦のたれにつくられた条約であった。ではその冷戦が終結すると、どうなったのか。

b 締結当時からななが変わったか

アメリカ側は、「ナイ・イニシヤティブ」を打ち出した。すなわち、米軍の駐日は「安あがり」である¹⁵とまず予算的考慮を述べている。さらに、東アジア・太平洋地域におけるアメリカの安全保障戦略の立場からの日米安保の役割について、(一) 日本に対するパワー・バランスとしての役割、(二) 東アジアの不安定要因にたいして有効な安定化の役割、(三) アメリカの世界戦略上の拠点としての日本という位置づけ、である。

要するに、軍事戦略上の不安定地域はまだ定かではないが、アメリカにとって日本は重要な戦略拠点であるから、手放したくはないということである。それぞれに検討すると、予算的考慮についてはいずれ解決しうる問題であるし、(一) のパワー・バランスは誤解されないように努力することで克服できそうに思える。(二) の問題は、日本の軍事力を自立できるレベルにまで高める必要があるものの、周辺諸国

との安全保障を確立していくことでなんとか克服できるように思える。結局、日本にとってどうにもならないのが、「アメリカの世界戦略上の拠点としての位置づけ」であろう。

「ナイ・イニシヤティブ」についての日本の反応はどのようなものだったのか。一九九五年一〇月、村山首相は、「核兵器を保有しないわが国としては、米国との安保条約を堅持し、その抑止力の下で安全を確保する必要がある」と述べていた。¹⁶

一方、周辺諸国の反応は、中国は「自衛隊は、〃日米安保共同宣言〃によつて〃専守防衛〃の枠を越えたのではないか」と危惧を語り、¹⁷ 韓国の新聞には、「既存の米日安保体制を広域安保同盟に格上げしたのではないか」と述べられている。¹⁸

日本の安全保障政策に明確な立場はみられない。長期的には自主防衛したいから、米軍は引き上げてほしいとか、あるいはアメリカとともに不安定要因と戦いたいから、軍事力でも情報でもなんでも共有しようとか、日本としての視点が認められないのである。なるべく安全保障の問題は避けて通ろうとしているように思え、マスメディア報道は常に、安保が必要かどうかの原始的問題に感情的になって立ち戻り、憲法問題がぶり返され、結局十分な議論がないままここまでできてしまった。だから苦し紛れに「核抑止力」理論を持ち出すことになってしまうのである。冷戦後なのにまだ「核の傘」なのだろうか。

安全保障に関する議論には重要な論点である「自主防衛」がなかった。わざわざ、自分たちの安全をいかに確保するのか、という重要問題を議論することを避けてきたのである。他国に防衛してもらおうという考えは、私には非常識としか思えない。

③ 日本が紛争に巻き込まれないために

海外からみれば、日本にはアメリカが世界戦略上の拠点とする米軍基地がある、ということになる。国内でいくら平和憲法を謳っていても、この現実からは逃れられない。アメリカを敵とする国や武装集団の標的になりうるのである。

a 平和・中立神話

日本が平和憲法をもっているからこそ、他国から侵略されないはずである、と信じている人がいる。あるいは、日本が中立国であるかのように錯覚している人もいる。しかし、現実には、日本はアメリカの軍事同盟国であり、なおかつ中立国でないにしても、中立的立場を努力してはいない。たとえば、北欧の小国ノルウェーはNATO加盟国ではあるが、中立的立場をとるために大きな努力をしてきた。自国とは関係の薄い中東問題でありながら、国際平和のために貢献しようという外交政策のもと、一九九二年パレスチナ・イスラエル和平合意を導いたのである。ノルウェーの外交政策は、他国の紛争を放置しては自国の平和を維持できない、という厳しい外交視点に基づいている。¹⁹つまり、中立的立場をとって紛争を避けるという困難な課題に厳然と立ち向かっているのである。

現在の日本にこれを求めるのは非現実的に思える。平和を維持することの厳しさを全く認識していないうえに、ほぼ形骸化した憲法九条を日本国民だけが信じまたは信じようとしてしがみつき、平和は当然であるかのように錯覚している状態だからである。

b 憲法九条

憲法九条の文言を素直にとると、一項では、一切の「戦争」を放棄し、そのため、二項では、一切の軍事力と交戦権つまり「戦争の手段」を否定している。東西冷戦構造が明らかとなり、アメリカの側に立つて国家再建していくわが国は再軍備を行うことになっていくが、そのために憲法の解釈を工夫する必要が生じた。つまり、一項の「国際紛争を解決する手段」としての戦争とは、一九二八年のパリ不戦条約以来の諸国の実行（慣用）によれば、自国の不当な要求を他国に押し付けるための戦争、つまり「侵略」戦争を意味する。ゆえに一項は、侵略戦争のみを放棄しているのであり、自衛戦争までは放棄していない、というものである。そして、二項でいうところのわが国として保持が許される戦力とは、「進軍してそこを占領することができる」だけの軍事力ではなく、その戦力に至らぬ程度の軍事力に限られる、として、小さな「自衛力」に過ぎない自衛隊の存在は合憲だ、ということになる。²⁰

先に述べたように、日本の軍事支出は世界有数であるという厳然とした事実があり、日米安保から鑑みてもすでに「自衛」の範囲を越えているとしか評価しようがなく、九条とは完全に矛盾している。日本では国防の議論をすると常に憲法九条が立ちはだかり、十分な議論ができなかった。そこには憲法九条さえ保有していれば平和国家であるという錯覚がある一方、防衛はアメリカに依存するしかないので米軍を駐留させるといふ本末転倒の論理がある。要するに憲法九条の解釈に無駄な労力を使い過ぎているのである。外国から見れば日本はどう映るのか。日本に米軍が駐留しているのは強力な日米同盟があるからで、軍事予算から推定しても日本は軍事大国にちがいない。しかし、国連軍に参加したことがないのが奇異である、とこんなところではないだろうか。

なぜ、改憲は長年ためらわれたのだろうか。アジアに対する配慮が大きな理由だったであろう。もし日本がアメリカに依存しないで自衛することを決めたなら、アジア諸国に誤解されぬよう説明していくなどの努力は必要だろう。

私見としては、まず日本国民は日本が中立的立場にあるような錯覚は捨て、アメリカとの軍事同盟をはっきり認識し、憲法九条が機能していないことを確認したうえで、アメリカとの新しい関係を構築できるよう議論してはどうだろうか。あとの問題は、日米安保の正常化である。

三 アメリカとの関係について

今までのべてきたように、アメリカとの軍事同盟は冷戦構造のなかで生まれたものであり、冷戦が終結したいま、その態様も変化するのが自然ではないだろうか。であれば、どう変わるのが両者にとってよいのか、アメリカの外交から考えてみる。

① アメリカの外交とはなにか

a パクス・アメリカーナ―民主主義というイデオロギーの押し付け―

一八二三年、モンロー大統領は、ヨーロッパ諸国に干渉しないかわりに、ヨーロッパもアメリカ大陸に干渉しないでほしい、という相互不干渉宣言（モンロー・ドクトリン）を表明、その後のアメリカの孤立主義外交を導くことになった。ところが、一九〇四年のセオドア・ルーズベルトの「コローリー」には、ヨーロッパの浸透を跳ね返すような秩序の維持を最優先し、社会を混乱に陥れるような革命勢力に対して

は、たとえそれが自由な社会の実現を目指すものであっても、警戒の目を向けるようになっていったことが表れている。内政干渉権を「国際警察力」の行使と表現し、従来、帝国主義的、あるいは植民地的行為とみなされていた内政干渉は、国際社会で一種の正当性を帯びていった。²¹

この「国際警察力」として他国に干渉しようとする態度は、アメリカ外交の歴史を作っていく。こうした「警察力」とどまらず、「自由」、「民主主義」に関しても、アメリカは他国に押し付けるようになっていくのだが、まず二〇世紀であれば、ウイルソン大統領である。ウイルソン大統領は、アメリカが最も大切にする民主主義の理念は、民族や国境をこえた普遍的なものにならなければならないという信念から、国際関係にも民主主義の原則が貫かれなければならないと考えていた。現代アメリカ外交の雛形である。自由の敵であるドイツと戦うことを決意し、「民主主義のための戦争」を強調し、第一次世界大戦に突入していく。第二次世界大戦の頃には、アメリカを頂点とする「パクス・アメリカーナ」のヴィジョンをもつようになる。戦後、ルーズベルト政権内で進められた国際秩序構想は、この「パクス・アメリカーナ」を引き続いて追求し、その結果が、戦後経済を長く支配することになるブレトンウッズ体制、そして、紆余曲折を経ながらも、今日までその重要性を維持している国際連合である。これらは、アメリカが戦後世界において政治的・経済的優位を維持する条件を確立し、それによってアメリカの持続的な国際関与を確実にしようとするものだったといえる。戦後、トルーマンは、二〇世紀の世界を圧政と自由とに二分し、「二つの世界」を「一つの世界」へ導いていくことがアメリカの使命であるとした（トルーマン・ドクトリン）。ウイルソンがドイツ国民を含む世界の抑圧された人々の解放のために戦うのだと宣言したのと同様に、ト

ルーマンは、圧政に抗う自由な諸国民を援助することがアメリカの政策であるとした。この世界認識は、以後半世紀にわたってアメリカ外交を支配し続けることになる。ソ連や共産主義の勢力拡大を阻止し、その自壊をはかろうとする「封じ込め政策」も、ソ連や中国によって「囚われた民族」を異国の支配から自由にするという「解放政策」も、こうした外交政策にのっとったものであり、アメリカを頂点とした「一つの世界」、「パクス・アメリカーナ」を実現するための手段だったのである。²²

そして現在、二〇〇一年の九・一一テロ事件はアメリカの自由と文明とに対する挑戦であると捉えられ、二〇〇二年九月一二日ブッシュは国連総会でイラクに対する強硬な姿勢を演説した。「アメリカはイラク国民と争うのではなく、囚われ苦しんでいるイラク国民に自由を与えるのが、偉大な道義であり、偉大な戦略目的である」という論理は、いままでのアメリカ外交の歴史にならっている。

b 民主主義至上主義と個別的利益

アメリカ外交に一貫してみられる「民主主義」至上主義は、それを価値としてみなさない国あるいは民族を徹底的に糾弾しようとする「硬直化した」外交に陥りやすい危険を孕んでいる。

そうかといって、放置できない問題は国際社会には発生する。民族浄化など、イデオロギーに無関係の人道の問題である。アメリカが国際警察官を自負するのであれば、イデオロギー抜きの人道問題で活躍して欲しいところである。しかし、アメリカは利益がないところには進んで行動しないことがある。

西崎²³によると、ブッシュ外交とウイルソン外交の相違は、アメリカの個別的な利益に対する態度である。ウイルソンが理念に基づく外交を掲げたとき以来、アメリカの国家的利益と普遍的な理念との間には葛藤

がつきまよって来た。ウィルソンが利他的な外交を追及すべきであるという信念をもっていたのに対し、ブッシュ政権では、普遍的な理念と利己的利益との間の衝突について、苦慮する様子が見えないというのである。それに加えて、ウィルソン外交が、アメリカの道義性に対する強い自信と、国際連盟の提唱に代表されるような国際主義とをあわせもつものであったのに対し、ブッシュ外交は、国際主義ではなく、単独主義を明らかに優位に置いている。イラク攻撃に関して、国連が行動をとらないのは責任放棄に他ならず、「無為の国連」に代わって行動することこそ、アメリカの道義的役割であると自任したのであった。こうしたブッシュ外交は、国際主義よりも単独主義を優先し、アメリカの個別的利益と、全体的な利益との間のずれに無頓着である、というのである。

要するに今のアメリカは、一方で普遍的理念としてイデオロギーを押し付けておきながら、他方で自国の利益を優先させるという身勝手な振る舞いをしているのである。ブッシュ政権のこうした行動を振り返らせる方法はないのだろうか。アメリカには忠告してくれる友はないのか。日本にその役割はできないのだろうか。

② 日本はアメリカの友人になれるか

以上のアメリカの外交に鑑みて、日本が常にアメリカと行動をとにもするのは危険である。しかし関係を断ち切るほどの、自衛する軍事力は日本にはまだない。他方、同盟解消という問題があるが、同盟といってもいろいろな形がある。NATO加盟国でありながらドイツはアメリカとの距離をおき始めた。やはりNATO加盟国のノルウェーは、国内にNATO軍を駐留させていない。外交的にはアメリカとはもつと

距離をおいている。いままで、日本がアメリカと同盟関係にあることと、米依存の安全保障戦略はつねに一体化して論じられてきた。国際的な責任を果たすためには、アメリカの国際警察官としての任務を日本が共有することは重要で、この意味から、同盟を維持する価値はあろう。ただ、今も対等な同盟といえるような軍事力が日本になく、アメリカ主導の戦略に従っていることが問題なのである。日米安全保障を対等なものに変え、同盟国ではあるが、友人として忠告できる関係にはならないものだろうか。その「対等な同盟関係」を目指すためには、対等な国どうしが、互いを守りあうという正常な安全保障にする必要がある。そのためには、日本の軍事力（すでにあるのかもしれないが）をアメリカに依存しない自衛可能なレベルに高めることが必要であり、その達成のためには、現在の憲法を改定せざるをえなくなるであろう。無理な憲法解釈でみずからをがんじがらめにするよりも、正常な安全保障のために、憲法改定は通らざるをえない過程である。

おわりに

日本はヨーロッパ諸国とは違う立場からアメリカの友人になれるのではないか。友人として対等に忠告するためにも、自衛できる軍事力を身につけたうえで国際社会での責任をアメリカと共有するのである。それと同時に、日本自身が紛争のリンクに巻き込まれないために、アメリカとはある程度の距離を置くべきである。そのためには、日本国内での日本の安全保障に関する議論を深め、憲法九条を改定したうえで、日米安保のより正常な形を模索するのである。さらに、中国を始めとするアジア諸国にたいし、脅威と誤

解されないよう努力し、結果的に国連常任理事国となって、国際社会の責任を共有し、日本が多国籍軍に参加できれば理想的である。日本がはやく敗戦の呪縛から解放され、自国を守り、国際社会の責任を果たすごく普通の国になってほしいのである。

- 1 河辺一郎「常任理事国入り」岩波ブックレットNo.363、pp.8-10、岩波書店、一九九四
- 2 河辺一郎、前掲、pp.27-39
- 3 ラインハルト・ドリフテ「国連安保理と日本」吉田康彦訳、p.241、岩波書店、二〇〇〇
- 4 河辺一郎、前掲、pp.13-14
- 5 河辺一郎「国連政策」『国際公共政策叢書 第二〇巻』、pp.66-72、日本経済評論社、東京、二〇〇四
- 6 河辺一郎「常任理事国入り」、pp.13-19
- 7 一九九四年九月二七日 河野外務大臣の国連総会での演説「・・・安全保障理事会常任理事国として責任を果たす用意がある・・・」
- 8 河辺一郎「常任理事国入り」、pp.2-4
- 9 松浦一夫「日本の安全保障政策の基礎知識—日本の防衛政策の原則」、防衛大学校安全保障研究会編『安全保障学入門』、亜紀書房、p.314、二〇〇四
- 10 一九六八年一〇月一四日 参議院決算委政府提出資料
- 11 佐瀬昌盛「日本の安全保障政策の基礎知識—集团的自衛権」、防衛大学校安全保障研究会編『安全保障学入門』、p.320-323、亜紀書房、二〇〇四
- 12 国防会議「岸内閣閣議によって一九五七年五月、決定
- 13 藤山愛一郎『安保問題への所信—公開質問状に対する回答』、「朝日ジャーナル」、一九五九年一月二二日号

- 14 都留重人「日米安保解消への道」、pp.22-31、岩波新書、東京、一九九六
- 15 佐々木芳隆「新秩序への道—多国間安保と日米同盟」、pp.323以降、中央公論社、一九九五
- 16 一九九五年一〇月三日の国会答弁
- 17 伊藤成彦「憲法が安保か、選択のとき」、p.12、週刊金曜日、一九九六年五月二四日号
- 18 「東亜日報」、一九九六年四月一八日付け社説p.6
- 19 Øystein Noreng, Oil and Gas: A New Dimension in Norway's Foreign Policy: Holst Johan Jorgen, Norwegian Foreign Policy in the 1980s, Norwegian University Press, 1985
- 20 小林節「憲法守つて国滅ぶ」、pp.171-173、ユビキストセミナース、東京、一九九二
- 21 西崎文子「アメリカ外交とは何か」、岩波新書、東京、二〇〇四
- 22 西崎文子、前掲、pp.79-131
- 23 西崎文子、前掲、pp.216-218

日本の新「國家論」の為に

会社員・建設会社勤務

志川 久(49)

一、國家論の必要性

去る二〇〇三年四月七日は、記念すべき日だ。

それは、故手塚治虫氏の手によって鉄腕アトムが誕生した、まさにその日だったからだ。漫画「鉄腕アトム」は昭和二七年、月刊雑誌「少年」に連載開始。そこに描かれた氏の世界観・未来像は、今なお鮮烈

だ。

アトムは科学省によって開発され、ロボット法に従って行動。その産みの親である科学省長官は、あのお茶の水博士だ。同博士は一三五cm、三〇kgのアトムに一〇万馬力の体力と一、〇〇〇倍の聴力、六〇か国語を理解できる能力を付与。我々は、科学技術パワーに溢れる未来の世界に、すっかり魅了された。

それだけではない。氏はアトムと人間の交流、ロボットと人間の立場や、悪役ロボットとアトムの立場を超えた相互理解、また地球環境保護や核開発問題なども、わかりやすく問題提起。その問題点の多くは平成の世にあってもなお、解決したとは言い難い。その先見性が、五〇年経過してもまだ鉄腕アトムの人氣が高く、アニメの定番であり続ける所以だ。

手塚翁が描く二〇〇三年の社会や国のイメージは、明確だ。それは科学技術王国としての日本の姿であり、環境立国する姿であり、悪役とヒーローが共存できる世界であり、過度に核エネルギーに依存しない社会の姿である。アトムはそこにあって家族を大切に、自信を持って科学的・合理的な判断をし、自身が毅然と悪役ロボットに対処。そこに昭和二七年当時に手塚翁が描いた、豊かなパワーと正義に富む国のかたちが伺える。

さてアトムが誕生した年代は、もはや未来ではない。実は現在のことだ。その今、翻って私たち自身の周辺を見直した時、手塚翁の思いとは裏腹に、国家のイメージが流動化してはいないだろうか。

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）による日本人拉致問題、ODAのあり方に対する様々な議論、東亜細亜でくすぶり続ける日本の戦後補償問題、外務省の不祥事や失態、混迷するデフレ不況や年金問題への

対処、自衛隊の海外PKO派遣問題、靖国神社参拝問題など、日本政府の迷走ぶりはいつも変わらない。その問題は一つ一つ異なり、個別の社会現象となって現れている。しかし、その原因は同根のように思えてならない。すなわち、国家理念の明快さに乏しいこと、あるいは欠如していることだ。このことを痛感することが、とりわけ近年多くなった。特に拉致問題に関しては、日本は国家の最低限の役割すら果たしていないように思えてならない。

「国は治安維持と最小限の公共事業のみ行えばよく、国民は市場原理に基づいて自由な経済活動を行う」これが小さな政府の一例である夜警国家の概念だ。これに照らし合わせると、拉致事件の発生とその後始末の遅延は、この夜警機能すら国が果たせていないことの証左だ。

二一世紀の日本に関する明確な新國家論の必要性は、次の三点に整理できよう。

①国際的な環境変化

従来、日本は国際協調を大前提に、外交方針を定めてきた。それは、かつて国際連盟脱退が契機となり、不幸な大戦へ足を踏み入れた史実への反省があるからだ。しかし他方、唯一の超大国である米国は、いわゆる単独主義へ路線変更。その結果、国際協調という言葉の存在感が、薄らいできた。このような大きな環境変化が今、起こりつつある。

今までのように、単に国連外交を中心にするだけでは、このような外部環境の変化に対処できない。どうしても日本の立場の明確化と、それに基づく自己主張が求められるようになった。このことが、まず国家理念の明確化が必要になった要因だ。

② 国際的アライアンスに対する必要度の高まり

また諸外国との協調を深める意味でも、自国の立場をわかりやすく主張し、役割分担とアライアンスを明確化することは不可欠である。

まして、日本は「Show the FLAG!」という他国の政府高官からの言葉を、自衛隊の海外派遣に直訳する国だ。自国の立場と国家理念を明確にしていれば、この言葉にも十分反論できたはずだ。

③ 国土・国民を守るために

最後の必要性は、自国の生命と財産を守るのは、やはり国家しかないという動かし難い事実だ。今般の拉致問題を契機にして、国の果たすべき役割の大きさと、国の体制次第で人々の暮らしが激変することを、身にしみて感じた人は多いはずだ。国家という見えない存在の重要性が、この事件を機に明らかになった。国民の間には、国家に対する再認識の気運も生まれつつある。

この機会に恵まれないければ、二度と國家論を国民的議論にまで高めてゆくことは出来ないだろう。往時は良かった。国の威信や栄光は、君主の存在や国家理念とともに厳然たる実像として存在していた。国家像は、名君の誉れとともに語り継がれている。仁徳天皇は凶作に苦しむ民への対応を優先し、租税の徴収を数年間猶予したという。また明治天皇も、誉れ高い君主であることは論を待たない。

思えば、明治時代は、坂の上の雲をめざすという明確な国家目標があった。富国強兵・殖産興業は、その明確な意志から生まれたスローガンだ。また旧憲法の下、国家を代表する顔も明確であった。

明治天皇紀には、その様子が詳述されている。その第四巻に、来朝した前米国大統領のグラント氏と天

皇が会談し、国家の大方針に断を下したエピソードが描かれている。それはすなわち、西南の役で疲弊した国家財政の立て直しにあたり、国の独立性を危うくしかねない安易な外債導入を戒め、地道に無駄の見直しに向かうきっかけを天皇自身が発意したことだ。

グラント氏が、エジプトが外債導入後に陥った不幸な状況や、亜細亜における欧州列強国の蛮行に関して天皇に進言したことが、その英断に結びついた。英断は大隈でも伊藤でもない、天皇自らが行ったのだ。

平成の国家財政も明治のこの時と同様、著しく疲弊している。しかし、あえて外債導入に警告を発するリーダーは、国の内外を見渡しても少ない。逆に官僚・政治家とも慣例にならない、国民自身もお上意識がなかなか抜け切れない。

時代は下って終戦直後、野党のヤジに対して国会で「バカヤロー」と怒鳴り返した熱血宰相がいた。その言動はともかく、確かに存在感はあった。

やはり国家観に関する議論は、かつての大東亜共栄圏という稀有で壮大な国家的スローガンを最後にして、タブーになってしまったのかもしれない。戦後民主主義は様々な効用をもたらした。その効用に支えられて、日本の資本主義も大きく発展した。しかし旧憲法下で軍部を中心とする国家が行った行為と絶望的な敗戦に懲り、いまだに国家観に関する議論すら忌み嫌われるのは、やはり行き過ぎだ。

筆者は決してナシヨナリストではないが、やはり戦後生まれの一国民として、新しい國家論の必要性は率直に訴えたい。

不必要に肥大化した当時の国家観は、すでに歴史のページでしかない。確かに従軍慰安婦等の戦後処

理問題は、亜細亜の一部地域でくすぶっている。しかし、むしろそのことにケジメをつける意味でも、国民的議論に緒をつけ、国家理念というものに対する方向性を早期に見出すべきなのではないだろうか。

二、他国に見る国家観

国家間の折衝において自国のスタンス、すなわち国家観は問われざるを得ない。国家観が欠如したままでは、第一線において方向感と使命感に欠く交渉に陥る。そういう交渉が、国益に対して不利に働くことは言うまでもない。

他国の国家観に、国家の明解な価値観を見出せる。

たとえばシンガポールだ。筆者はシンガポール政府の開発庁で言われた、あの言葉を忘れることが出来ない。

その時、筆者達は対日投資促進のミッションでシンガポールを訪問。その窓口が同開発庁だ。約束通り面会を求めると、中国系の風貌をした若手が二人出席。日本なら担当者か係長クラスの年恰好だ。しかし差し出された名刺には、局次長クラスの肩書きがしっかりと印刷。高官だったのだ。驚かされたのはそれだけではない。いきなり流暢な日本語で受け答えを始めたのだ。そして最後に印象的だったのが、この言葉だ。

「日本では、政府がレギュレーション（規制）にばかり熱心で、プロモーション（促進）をしていない。そんな国に進出する外国企業があるでしょうか？」

外交辞令でなく、直接的に看破するその言葉に、誘致活動に來た我々日本側のメンバーが絶句したことは言うまでもない。しかも、この出来事は規制緩和だ、構造改革特区だと、改革論議が盛んな最近でなく、九年も前のことだ。その頃からシンガポール政府の海外投資担当高官は、日本の実情を見抜いていたのだ。実際、潤沢な外貨準備金を原資にしたシンガポールマネーは、改革が軌道に乗り始めた近年になって日本へ流入。対日投資に向かい始めた。

シンガポールは独特の国のかたちを持つ。自由貿易国として交易が盛んで、外資導入に熱心だ。特に多国籍企業の極東本部に対する優遇税制措置は有名だ。このため外貨準備金が自ずと多くなり、経済的には大国だ。その反面、マレーシアやインドネシアに取り囲まれた島国である。その地勢的弱点から、軍事的には小国で攻撃には弱い。

そのために同国政府は、その潤沢な外貨準備金を海外投資することで投資先の政府と緊密なアライアンスを構築。そのことで同国のナショナル・セキュリティ（安全保障）と資金運用による新たな外貨獲得との二つの目的を同時に達成。ここにシンガポール政府の明確な国家観と国家戦略が伺える。

そして現在も同国の戦略は、全世界との緊密なネットワークを情報ハイウェイとして構築するという形で進行中だ。実はシンガポールは、日本の先を行くIT国家だ。これも同様に、経済政策と外交・安全保障政策とが合体しているという意味で、傑出した国家戦略だ。

米国の国家戦略も明快だ。世界唯一の超大国として、パワーに富んだ経済・外交・軍事の各政策が整合。

經濟面ではグローバルイズム、また同時多発テロ以降、軍事・外交面では単独主義への傾斜を深めつつある。その行動様式は、テロ対策やイランや北朝鮮への対応姿勢だけにとどまらない。京都議定書からの離脱や国際司法裁判所への対応、あるいは企業改革やコーポレートガバナンス、ビジネスモデルづくりなどの經濟政策面でも同様だ。

米国は唯一、軍隊を短時間に海外展開できる能力を持つ国である。同時に唯一、市場システムが上手く機能し、バブルがはじけそうでもなお消費と生産が上昇し続けている国だ。その様子は一人勝ちといっても良いくらい絶好調だ。

この様な、傲慢過ぎるとも捉えられかねない米国の態度に対する賛否は多い。しかしそれは別にして、国のかたちという意味ではシンガポールと大きく異なるものの、經濟・外交・軍事面での明確な國家の姿は伺える。

さて振り返って日本はどうであろうか。加工貿易国、ものづくり立国などというキーワードは多いが、それらは國家観ではない。國家論はもっと骨太かつ戦略的なものだ。そして、その言葉で様々に組み合わせられた國家の活動が、一方向のベクトルにまとまる必要がある。

消費税率の見直し、地方の自立のための財源移譲、行政改革、教育改革、年金問題など、内政問題への方針策定にあたって、この國家観がなければ語ることは出来ないはずだ。

回復基調にはあるものの、かつて誇ることの出来た經濟力に欠け、国力も国民も疲弊した国に國家観は感じられない。イヤ、感じられるような國家観に乏しいからこそ、元気がないのかもしれない。また逆に、

元気がないからこそ、国家観の構築が不可欠なのだ。

二〇世紀末の三大大国は、米国・ソ連と一時期、日本であった。二一世紀の現在、それは米国・EUと中国になりつつある。

以前、インドのデリー大学の某経済学者に、筆者達がヒアリングをする機会があった。その時、同教授は我々に対して「いずれ二一世紀の大国は、米国・中国・インドの三国になる」と言い放った。外交辞令でも「日本」という言葉を期待していた我々は、冷水を浴びせられた気分であった。しかしインドはともかく、米国に続いて中国が超大国の仲間入りを果たしつつあるという事実は、認めざるを得ない。

シンガポールがそうであるように、国家観の構築は大国でも小国でも必要だ。国のかたちは国の数だけある。国家観を以って、国家が本質的に持つ国民性・領土性や独立性、時には暴力性を正当化する意味は小さくない。また国家はその理念を明らかにすることで、その権力行使の規範となすことが出来る。

「現代国家の存在は、一国の領域を超えて存在する。その存在は単なる國家論では説明できない。まして、社会主義国家が資本主義国家のカウンターパワーでなくなった現在、あえて國家論の議論をする必要があるのか？」

この様な反論もあるう。しかし経済や外交がグローバル化し、企業や市民のネットワークが国境を越えて地球を覆いつくす時代であるからこそ、改めて国家の存在意義と活動内容が問われているのではないだろうか。

三、國家論に関する論点と、議論すべき課題

國家論に関する論点はいくつもあるが、おおむね次の三つに整理できよう。

論点一 米国との距離感

日本の新國家論を論ずる時に、対米関係に関する論点は欠かせない。それには安全保障条約に集約された、日米同盟に関する議論を避けて通れない。

日本は「米国の五一番目の州」とか「米国の属国」とか、自虐的な言い方をされることが多い。一方、国際協調という価値観もあり、具体的には国連外交を主軸に判断が求められることも多い。従来、幸いにも国連外交と対米外交が相反することは多くはなかった。しかし今般のイラク情勢では、二つの外交的価値軸の調整が課題となった。

これからは、ますます新しい國家観がなければ調整すらできない。

論点二 亜細亜における立場

対中国政策が今後重要になる一方、北朝鮮問題も古くて新しい課題として顕在化してきた。日朝交渉があれだけ膠着する要因の一つに、間違いなく日本側の國家観の問題がある。

また亜細亜各地の戦後補償問題も、この論点と深く関連する。北方領土問題を始めとする日口交渉や尖閣諸島などの領土問題なども同様だ。日本は亜細亜で気前良くODAをバラ撒くだけでなく、その効果を冷静に評価する必要がある。ODAに依存するバラマキ外交でなく、より全体的な観点から亜細亜におけ

る日本の立場を構築すべき時が来たのではないだろうか。

論点三 新しい日本社会づくり

二一世紀は都市の時代と言われ、また水の時代、環境の時代とも言われる。すなわち今世紀の価値観は前世紀とは全く異なるのだ。二〇世紀の繁栄は、二一世紀の繁栄を約束するものではない。この意味で、新しい経済・教育・技術などを支える法制・税制などの社会システムやインフラのあり方が、問われている。

以上が、主要な論点だ。

実は、これらの論点は評論家や政治家によって、語り尽くされている。従って単に、この論点に基づいて再議論するだけでは不十分だ。実際、筆者が本稿を執筆するにあたって参考にした文献や図書では、出尽くした感すらある。

しかし、既存文献で欠落する視点がいくつかある。それは歴史観であり、戦後民主主義であり、また戦後教育であったりする。それらの観点から考えて、どうしてもある一定の枠や見えないルールがあるように思えてならない。今までの議論は、饒舌な割には、踏み込もうとしない、あるいは踏み込めない一線がある。

たとえば、日朝外交における在日外国人に対する論議であり、また難民に対する日本社会の民族主義的論議であり、憲法九条であり、核武装論議であったりする。つまり、どうしても従来の議論にはタブーがあり、その土俵の中で語ることが暗黙の了解になっているように感じる。

議論をするのは自由なはずだ。しかし政治家でも批判や失脚を恐れ、議論ですら、ある枠の中で進めようとしているように感じる。日本の新しい國家論議にタブーは無しだ。聖域のない議論をするからこそ、國家論の新しい地平線が開けるからだ。

その國家論の課題は次の三点だ。

国益とは何か、国富とは何か、そして国財とは何かだ。この三点を最適化・最大化し、相互にベストミックスするところに、説得力のある國家論と、その最終的なコンセンサスが得られる。続いて、その國家論の課題に対する方向性を出してゆきたい

四、國家論の三課題 — 国益・国富・国財

日朝交渉にあたる担当省庁の対応を見る度に、国益の重要性を再確認させられる。国益を明確に意識せず外交にあたった結果、そのツケを払わされるのは政府でも官僚でもない。国民だ。

その国民の國家意識も、決して高くはない。外資導入を熱望し、それによって景気の急回復を期待する気持ちは理解できる。しかしそのことで起こる資本と資金の国外への大量流出、短期的業績回復の裏に隠された長期的な経営視点の欠如などは、長い目で見た場合の企業体力と経済力の消耗、大きな目で見た場合の国富の流出を引き起こしているように思えてならない。

また国財の浪費は近年著しい。無駄な公共事業への投資、ODAのバラ撒き、度重なる財政出動などは、やむをえない判断があったとはいえ、長期的には国財の浪費に他ならない。

国益・国富・国財とも國家論と深く関係する。

かつて、リンカーンがゲティスバーグで演説した of・by・for は、人民 (people) を対象にした名言であった。その人民という対象を「国家 (nation)」に置き換えて考えることが、求められる國家論の切り口となろう。すなわち国家の、国家による、国家のための政治が期待されていると換言できる。

その中で國家論として最も重要な観点は of でも by でもなく for だ。つまり、いかにして国家のための (for) 政治を行うのかという観点が、國家論の第一に考慮されるべきである。

日本は単一民族である割には、統一的な國家観に乏しい。単一民族であるから、今まで必要がなかったからかもしれない。しかし今後、社会が国際化する中であって国民国家と言う概念が希薄になり、単一民族であっても國家観が不可欠になることは先述通りだ。

国歌と国旗ぐらいしか、国家という存在を端的に表わすものがない国のことだ。しかも、それすら紆余曲折の挙句、法で定めなければならぬほどであった。

政治が国家のためにどういう貢献ができるのか、という大命題に答えてゆくことが期待されている。政治が国家とキッチリと目線を合わせてゆく。このことで、忘れがちであった国益を確保できる効果が期待できる。

また期待できる効果はそれだけに止まらない。國家観の明確化は國家の暴走とは異なる。かつて主に軍部によりはかられた國家の暴走をも、新しい國家観を明確化することで、抑止できるのではないだろうか。

五、新「國家論」の議論へ向けて……

憲法の前文よりもつと根の所にあるもの、国のかたち、あるいはコアコンピタンスやフィロソフィーとも呼ぶべき国家に関する論議は、新しい日本論だ。

本稿は、國家論そのものを拙速に提言するものではない。新しい國家論、新日本論を議論する必要のあることを問題提起することが、筆者の本意だ。しかし、念のために國家論への提言に向けた切り口だけは、示唆しておきたい。その切り口は三つある。

一つ目は、「独立性」という切り口だ。米国や国連からの独立性に関する論議は、日本国の存在意義をどこに求めるのかという議論と一体不可分だ。何をもって日本が立国するかという独自性の観点も、この切り口と深く関係する。その中には加工貿易やモノづくり、環境立国、生活大国というような議論もある。國家のアイデンティティを明確にする意味でも、独立性という切り口を提起しておきたい。

二つ目は「首相制」という切り口だ。首相の権限と責任の範囲が限定されている要因は、政治制度・社会システムの問題だ。それは、強大な権力の付与が、危機につながることもあったからだ。今の首相に与えられた明確な役割は、全体調整でしかない。しかし、今後さらにスピード感のある政策対応が、あらゆる分野で必要となる。その時に、単に政策調整機能だけではなく、今まで以上に複合的・統合的な首相の役割強化が求められてくるのは当然だ。その時に現在の首相のあり方が、再検討されることは避けられない。

三つ目は「天皇制」だ。日本が世界に最後まで誇れる文化的・歴史的的存在。そのかけがえのない存在が

持つ意味は、あまりに大きい。国家観・日本観の根源にあるとも解釈できる存在に関して、我々は今まで無意識に議論を避けてきた。イヤ、意識的に避けてきたのかもしれない。しかし新しい國家論を論ずるにあたり、やはり議論の大きな切り口として、天皇制を提起しておきたい。

本稿の締めくくりにあたり、手塚翁の語録から引用したい。

「自分の意志、信念、思惑にいささかの疑惑もなく信頼をおいていれば、どんな難関も突破できるし圧迫にも動じない」

手塚翁の言葉は半世紀の時を越えて、我々を再び勇気づける。

手塚翁がアニメで表現しなかったのは、主人公アトムの信念や純粋さ、明るさだけではない。本当に訴えかけたかったことは、アトムの目を通した未来社会の強いかたち、新しい国の理念の必要性ではなかったのだろうか。

新國家論へ向けた国民的議論は困難を極め、長期間を要するであろう。しかし、これで国家の方向性と理念が少しでも明らかになれ良い。

その時この議論のことを、不毛な議論だとは決して言わせない。

参考文献

- 「日本の論点 二〇〇三」 文芸春秋編
 「明治天皇紀 第四巻」 吉川弘文館

若者たちが生活目標を取り戻せる社会に

二一世紀の時代観はいかなるものか

間違いなく変化の激しい時代であることが予感されます。精々で、二一世紀の前半四分の一程度しか見通せないでしょう。それすらも難しいかもしれません。

しかし、そのなかでもかなりはっきりしている事が幾つかあります。

無職

園井 洋一 (69)

まず国際的な貧富の格差による激しい対立抗争の広がりがあります。宗教的対立とみなされている事象の背景にも、抑圧されているという被害者意識の強い貧困層の不満が潜在しています。

軍事的圧力vsテロの悪循環による不安の拡大は、今や誰の目にも明らかな現実です。

つぎに、二一世紀の前半で、中国の動向が大きくクローズアップされる事は間違いありません。かつての日本と同じく、二〇〇八年の北京オリンピックに向け、経済成長の上昇スピードが一段と加速されるのは必至です。

どの程度、中国の経済成長が継続発展するかを見通す事は容易ではありませんが、短期的には、人口集中の問題をどう克服するか、それ次第ということになります。

長期的には、一人っ子政策のつけが問題になってきますが、なにしろ膨大な人的資源と国土を抱える国家ですから、時間をかければ調整可能な問題だと思われれます。

そして日本では、少子高齢化が本格化する時代となります。

まもなく団塊の世代が日本の社会をリードし、そして大挙して老境に入ります。

この世代が老境に入り、日本の高齢化社会の様相はさらに一変する事になります。

少子化現象はすではつきりしている事であり、もはや取り返しのつかない現実です。

年金問題で大騒ぎされていますが、本質的には、質の高い日本の労働人口の減少が引き起こす、日本経済の失速という大きな問題がそこにあるという事です。

年金の負担増だけの問題なら、国民所得の増で対処できますが、問題は、その所得増を実現可能にする

経済基盤を失う危険性があるという事です。

資源のない日本は、戦後の経済復興において、向学心高く、勤勉な人財の豊富な量で、国際社会に挑戦し目覚ましい経済発展を実現しました。私たちの世代だけでなく、団塊の世代の人たちも、日本の経済成長の路線の上で、国家の発展に大いに貢献してきました。

ただ、残念な事に、団塊の世代は大半の人が、敷かれたレールの上を、ひたすら競争しながら走る事に慣れ、新しいレールを敷く事には慣れてきていません。とくに官僚社会がそうだと言えます。

このまま進むと、有効な策が講じられないまま、最悪のシナリオに突入しそうな危惧があります。

「二一世紀においてあるべき日本のかたち」をいかに考えるか

その前提として、経済の構造改革を軸に、現在の閉塞状態をどう切り抜けるか、少子化の傾向にどう歯止めをかけるか、この二つの基本的な課題を解決しておかなければなりません。とくに後者については、いまさらどうしようもないと、少子化を成り行きまかせにする事は、亡国論に等しく、とうてい許されない事です。「人財なくして興国なし」は、歴史的な哲理と言えます。

二一世紀の前半四分の一、これからの二〇年間にわたる「危機からの脱出計画」を考えることがまず先決です。それなくして、二一世紀の日本の在り方を論ずるなど、まったくナンセンスな話です。

なによりも、これからの少子高齢化の社会を支えて行く若者が、将来に対し抱く不安感を払拭することが最優先の課題です。

ひとつは、現状の閉塞状態の原因を的確に分析した上で、マイナス要素を摘除する事であり、もうひとつは、閉塞を突き破るための積極的な新しい施策を講ずる事です。

一口に言えば、構造改革ということになりますが、小泉総理の唱える道路公団・郵政の民営化といった小手先の改革でなく、本質的な洞察に基づくもつと抜本的な改革です。

まずその事について、以下に論述します。

小泉総理の登場以前の約一〇年間と登場後の約三年間に、日本の行政は経済運営の面で致命的なミスをお犯しました。

日本の社会・経済環境の変化や、それまでの日本の躍進を支えてきたシステムの変質に対する適応を大きく誤ってしまったのです。

経済の成熟化段階への移行という現実を、見落とし、または無視して、無理な経済拡大の路線を選択・誘導し、あげくにバブル経済の崩壊を惹起させました。

最悪は、バブル崩壊後の対応であり、それによって日本経済に致命的な打撃を与えた訳で、この失政の責任はきわめて重大です。

救世主の筈の小泉内閣の対応も、下の下の対策の連続で、もう黙視に耐えられません。

ここで、ひとつの仮説の下に、バブル経済期の前後から今日にいたるマクロ経済の展開過程を振り返ることにします。

まずは、その仮説ですが『経済が成熟化の段階に達すると「暮らしの経済」のほかにも「無駄の経済」

および「余裕の経済」の拡大が起こり、これらが経済成長の必然的鈍化に対する補正的役割を果たす」というもの。

これら三つのカテゴリーを経済学的に厳密に定義づけることは容易ではありませんし、計量経済学的に計測分析する手法も確立されていません。実はその点に、今日の経済評論の混乱の原因があるとも言えるのです。紙面に限りがあるので、ここでは巷の学究レベルの簡易な用語区分（後述*注参照）に従い、論を進めることにします。

一見漠然としているようでも、この仮説を用いれば、事態の解明がきわめて容易になるからです。

バブル経済が進行する以前に、「暮らしの経済」においては、すでに大きな構造的変化が進行していました。ところが経済オンチの政治家たちの主導の下、従来型の景気回復策である財政出動の継続拡大により「暮らしの経済」で起きていた構造変化への対応を無視して、「無駄の経済」の拡大と暴走を許してしまいました。「暮らしの経済」での構造的変化はいろいろありますが、たとえば自動車や家電製品といった耐久消費財の高い普及率で、それまで経済成長の牽引の役割を果たしてきた花形業界における需要の伸びが減退をはじめます。

新型モデルや機能アップ製品などの開発による、買い換え需要や、買い増し需要の拡大に企業努力が集められるようになります。

需要者にとって、従前の「暮らしの経済」の一部が「余裕の経済」へ移行する事になります。供給者の

企業としては、従来のように量的拡大のみを追求せず、付加価値の向上を目指し、質的転換を図らざるをえなくなっていくと行きます。

産業界全般としても、量から質への転換、いわゆる重厚長大から軽薄短小への転換や、ハード中心からソフト・サービス化への転換などの動向が、顕著な現象として指摘されました。

このような経済の実態における構造変化に対応して、従来のように量的拡大を追求するのではなく、新規需要の創出に活路を見いだすべく企業の挑戦が始まっています。

経済の発展段階における必然的な構造変化への対応、すなわち需要と供給のミスマッチに適応するべく、産業界の一部では、健全な動きが始まっています。

成熟段階における当然の一时的な成長率の減退を甘受すべきだったのに、政・官・財の癒着による既得権を維持するために、一部の利権集団から「大変だ！思い切った不況対策を！成長の維持を！」の大合唱が起き、それを受けて、経済オンチの一部政治家グループの主導の下に、経済の構造的変化と矛盾する間違った政策、すなわち、「ハコもの」公共事業の投資拡大と、前代未聞の超金融緩和の政策が発動されてしまったのです。

需要に対して供給が慢性的に不足している唯一の商品分野であった土地や、欧米諸国に比べると見劣りする住宅、これらの不動産関連の建設投資と開発に、歯止めのない危険なインフレ政策を展開したのです。

都市の再開発は容易でなかったため、投資の対象は未開地域へと向けられ、実需効果と普及効果の小さ

い分野に向け、無謀な「無駄の経済」を強行することになったのです。

こうして「暮らしの経済」とはかけ離れたバブル経済が始まりました。

担保なき信用の異常な膨脹の下に展開された、実需よりも遠くかけ離れた資産インフレによって、すでに進行していた経済の構造的変化の実態から、人々の目をそらせる事態になりました。

企業資産における含み益の蓄積を形成していた不動産価格の上昇をうけて、株価指標もバブルの影響をもちにうけ、異常なほど高騰を続けたのは当然の成り行きでした。

超金融緩和の政策が、実需と離れた投機的な経済活動に一段と拍車をかけたことは言うまでもありません。

「余裕の経済」すらもバブルの影響をもちにうけて、暴走する結果となったのです。

明らかに異常な膨脹を続ける資産インフレの進行に、歯止めをかけようと採られた資金の総量規制策も、規制対象外のノンバンクの無節操で危険な暴走を助長し、あげくの果てに、起きるべくして起きたノンバンクの破綻をきっかけに、バブルが一举に爆裂する結果となりました。

無謀な担保融資や、不動産投資に狂奔した金融機関だけではなく、見かけのバブル経済の好景気に浮かれ踊った民間企業や官公庁も含めて、バブル経済の崩壊により日本経済が被った傷の深さは、計り知れないものがありました。

しかし、それは実態経済を離れて展開したバブル経済が消失しただけのことで、バブルに狂奔した関係者のみの悲劇にとどまるべきが本来でした。

バブル経済の展開の底流には、有力な経済学者が指摘するように、金融自由化への潮流があり、これに対応するのに、旧来の不動産担保の与信基礎に依存したまま、貸出の拡大競争に狂奔し、本来信用力の根幹であるべきリスク審査機能までも、低下させ喪失させてしまった金融機関の大失態という事実がありました。

いわゆる「護送船団方式」と呼ばれる日本独自の金融システムの下、長年の過保護体制に慣れて自らの体質の改革抜きのまま、安易に国際的な金融自由化へ対応しようとした、金融機関の経営判断の甘さと無策の責任が、まず徹底的に追求されてしかるべきでした。

バブル崩壊後の不良債権の処理および責任の追求を徹底せず、従来型「ハコもの」公共事業の継続拡大による景気回復を図ったことは、「無駄の経済」の継続拡大という展開であり、行政当局が犯した大失策だった事は、今日では、ほとんどの学識経験者の指摘するところです。

問題はそれだけでありません。

金融破綻の回避という大義名分の下、無謀な超低金利の金融政策、すなわち預金利子のゼロ化を正当化するような誤った過保護政策が継続されたために、庶民の「余裕の経済」が完膚ないまでに活力を失ってしまった事にこそ着目すべきです。

金融混乱を恐れるあまり、政府は不良債権を抱え込んだ金融機関の救済策として、公的資金を投入し一時的な緊急避難を図ったものの、放漫経営に対する責任追求を逃れようと不良債権の処理を先送りする金融機関の甘えを許し、大蔵省も、自らの監督責任の追求を恐れ、実態の把握と情報公開に対する消極的対

応という選択をしました。

社会不安を引き起こすハードランディングを避け、ソフトランディングを図る大義名分の下、破綻企業を温存し、「無駄の経済」に歯止めをかけられなかったのです。

そればかりか、破綻企業の延命と大手銀行の救済のための裏道手段として、資本主義の自殺行為ともいふべき超低金利の金融政策の実施で、庶民の「余裕の経済」を極度に疲弊させ、消費拡大の機会を摘み取ってしまうという大失策を犯したのです。

預金利子のゼロ化は、裏を返せば、一種の増税策であり、銀行に対する裏道の公的資金の投入に等しいのです。世論の厳しい批判と責任追求をかわすために、大手銀行側と政府当局とが共謀して生み出した、ほとんど詐術に近い、巧妙な金融政策なのです。

庶民の余裕の財源を一方的に喪失させて、国民の消費意欲の減退がデフレの最大の原因云々と説明している事はナンセンスであり、もしも本当にそうだと信じているとしたら、これは経済オンチも甚だしい事です。

将来に対する不安から国民の多くは消費を控え蓄財しているという主張がありますが、現実はそのようでしょうか。そのような面がないとは言えませんが、それよりも現実に過去の余裕の財源、たとえば、定期預金の受取利息がなくなり、また、多くの企業で賞与が大幅に減るなど、消費したくても先立つものが乏しくなった事が、現実の姿でしょう。

金融機関の救済のために、超低金利の金融政策を導入したことで、一方では、「無駄の経済」の継続を

助長し、一方では、「余裕の経済」を大幅に縮小させ、消費の停滞と企業の業績不振という景気の悪循環まで引き起して、皮肉なことに、金融機関をさらに窮地に追い込んでしまったという訳です。

金融危機を回避しながら、不良債権の処理を促進してきた事で、ここへ来て経済改革は着実に成果を示しはじめたと小泉内閣は自画自賛していますが、果たしてそうでしょうか。

過去一三年間の失政で、国民の過去の蓄積正味資産（バブル除外）を、金融危機の回避という名目により、本質は金融機関の経営者擁護のために、不良債権の処理という名目により、本質は金融機関や不健全企業の不始末の補填のために、どれだけ巨大な規模で減価消耗させてしまっているか、その重大な代償行為を誤魔化し続けているのが真相です。

① 財政破綻を国債発行で補填する、そのような借金経済に依存する自転車操業のどこに改革成果があるというのですか。

② 預金金利ゼロを正当化する政策で、国民に消費税アップに等しい実質増税を継続負担させている、そのような欺瞞行為のどこに改革成果があるというのですか。

③ 景気回復は確実に進展していると言うが、勝ち組と負け組の格差、地域の格差、事業規模や事業形態による格差は、間違いなく拡大しており、事態の深刻な部分について軽視する舵取りのどこに、改革成果があるというのですか。

日本経済の現状を、具合のいいところだけ拾い上げて自画自賛し、楽観的な言動をするリーダーたちに

訣別すべき時がきました。

危機からの脱出計画の骨子は

以上のように考察すれば、これから緊急に取り組むべき「危機からの脱出計画」の骨子は明白です。

「無駄の経済」の徹底的な一掃が第一です。

国家予算の中で、憲法第二五条に規定する国民の基本的な人権を保障するための財政支出の費目を除いて、緊急性のない費目はすべて一時凍結する事です。

たとえば、生活保護費、国民年金等の老齢基礎年金費、防衛・防災・治安維持のための警察費・消防費、自衛隊費等、公立校の義務教育費、私立校への義務教育の補助金、司法関係費、議会関係費、災害復旧費等、これらを除いては緊急性のある費目に限定して予算を編成します。

保健・衛生の維持対策費、福祉向上の維持対策費、出入国管理の維持対策費、特許管理の維持対策費等は、予算編成において優先的に考慮されるべき費目です。

将来に備えるための道路建設費・港湾費・国土保全費・災害対策費等は、原則凍結で、緊急性が明白に立証された案件のみを予算化します。

さらに、不良債権の処理については、金融機関の裁量に委ねるのではなく、財政出動を伴う処理は一時的に国有化し、過去の責任の明確化と責任追求を公的に徹底すべきです。

すでに財政出動したケースも、遡及して、責任追求を徹底すべきです。

一部の富裕層を除き、国民に改革と称して一方的に負担や痛みを押しつけながら、巨悪に対する責任追求を怠る跋行性は許せない事だと、国民はもつと怒るべきです。

つぎの抜本改革は「暮らしの経済」の死守という事です。

憲法第二五条の規定からすれば、すべての国民の健康で文化的な最低の生活を保障できないような行政、「暮らしの経済」の死守を全うできない行政では話になりません。

若者の就職難の時代が続き、生活保護を求める家庭が増加し続け、失業や経済苦による自殺が激増しているという、その一事だけで小泉内閣は失格です。

国民の一番恵まれない層と若者層に焦点を当てるのが、政治の王道です。その層が健全で活性化していれば、それより他は政治的に何の心配もない事になります。

年金改革の論議において、収支バランスをとることしか視野にないところに、小泉内閣の根本的欠陥が露呈されています。

現行の国民年金制度における基礎年金部分程度の額は、国家財政の上で無条件に支給が保障されてしかるべきものです。

生活破綻者のなかには、華美な消費生活のの慣習から脱することができず、消費者金融の甘い誘惑に溺れ、最後は多重債務の返済に追われ破綻するケースもありますが、適正な個人金融が無担保主義で実行されていたら、悲劇を簡単に回避できたケースも多くなっています。こんなところに、何一つメスが入れら

れていない改革は、似非改革です。

抜本改革の最後の柱は、超低金利政策から低金利政策への転換です。過去に犯した誤謬の是正であり、「余裕の経済」の一部復活という事です。

超低金利の金融政策は、金融機関と間接的に不健全企業に対してのみ効果的で、国民に対しては悪政に等しいものです。この政策の長期化は資本主義の自殺行為となります。

ゼロ金利の預金運用を正当化することで、富裕層の余裕のカネを、国債や株式への投機へ誘導し、庶民にとって虎の子の余裕のカネは、増殖をさせずに財政負担を抑える方向で管理しています。

この金融政策は、国民の資金を国家に吸い上げる一方で、国民へ還流させない仕組みであるのに、それを表面化させていない点に、詐術の見事さがあります。財政破綻の実相を国民の目から隠蔽する点で、これ以上の罪悪はない非道の政策です。

バブル崩壊の前後から、経済政策がすべて金融政策中心で動かされてきたところに今日の日本経済の最大の問題点があります。

本来は、金融は国民の暮らしや産業の発展を支える手段であり、金融機関は経済活動の主役でもなければ、その機能が万能という訳でもありません。しかるに、ある時期から、日本経済が低成長段階に入った頃から、金融が独り歩きをはじめ、手段が目的と入れ代ることを正当化する経済政策が罷り通るようになりました。

金融が経済政策の主役に躍り出たという事です。本来あつてはならない事なのに。これこそマネタリー経済学派の犯した罪です。

経済の国際化という潮流のなかで、金融の重要性が一段と高まった事は間違いない事実ですが、だからといって、主従の役割の逆転が正当化される訳がありません。

すべての混乱はここから始まったのです。

ノンバンクの無謀な不動産融資の暴走を、再度ふり返つてみれば事は明らかでしょう。

潜在的需求の範囲で不動産への投・融資が行われる限りは、何の問題もありません。

金融が実需に無関係な不動産投機、またはその投機勧誘へと走ったのが間違いです。

それを黙認し、むしろ助長した監督官庁に最大の責任があります。金融操作が経済政策の要と信じた愚かさの罪です。

経済活動の現場を知らないのに、大蔵官僚の出身者を経済通と誤認したマスコミにも、一端の責任があります。それを鵜呑みにした国民こそ、いい面の皮です。

いまだに、頬をつねって事の真相を見ようとしぬ国民も多いようです。

ここで、郵政民営化の問題に論及したいと思います。

いろいろ論議すべき点がありますが、紙数の制約上ここでは、郵便貯金の問題に絞って論及します。

さて、世界でほかに例をみないくらい巨額の個人預金が、日本経済の仕組みのなかで、現在どんな在り

姿になっていて、どんな役割を果たし、どんな方向へ位置づけられようとしているのか。

家庭の金融資産の約一四〇〇兆円のうち、五〇〇兆円弱が銀行などへの預金に、二五〇兆円が郵便貯金に（最近の政府筋の発表では二三〇兆円）、四〇〇兆円が保険・年金基金の形で（最近の政府筋の発表では、郵便局の簡易保険がこのうちの一二〇兆円）蓄積されているという数字があります。これらのうちのかなりの部分が国債・地方債の引受財源に投入され（五〇〇兆円）さらに政府系金融機関などの資金運用に回り、財政投融资の財源（五五〇兆円強）とされています。

国債の実態が建設国債・赤字国債であり、財政投融资も「ハコもの」公共事業が中心だとすると、これこそ「無駄の経済」の温存の構図そのものです。

恐ろしいのは「無駄の経済」の落し子ゆえに、実質価値の目減りがどれくらいになっているのか、という隠された裏の実態です。

「暮らしの経済」を守り、「余裕の経済」を復活させ、経済発展の果実を国民に還流するのが本来なのに、預金利子はゼロ、保険料の運用利益はマイナス、年金支給も減額、一体どこに、一般国民のための経済政策があるのでしょうか。

現在のような経済政策の下で、民間の金融機関が本当に国民個人のため期待される役割を果たせるのか、まだまだ疑念が残ります。

金融機関に対する国民の不信が強い現状が放置されたままでは、小泉内閣の郵政民営化の先も、国民にとっては郵便貯金を単に銀行預金に名目変更するだけの事で、またぞろ、金融機関の思惑通り、官民共謀

での護送船団方式が強化される愚策としか思えません。

改革の焦点は、民営化による組織体の業務効率のアップなんかでなく、「無駄の経済」と訣別し、新規産業を創成する方向や、福祉を増進する方向へ、国民から預託されている資金を正しく運用する事にあります。正しい資金運用を実現する事によって、付加価値を国民に正当に還流する事です。

以上のように、構造改革の中心となる経済改革の核心は、国民から預かる税金や保険料や預金の使途を透明に情報公開すること。

無駄遣いせずに正しい使い方、その成果を国民全体に公正に還流すること。

金融を本来の役割に戻し、経済活動の主役から脇役に転換を図ること。

要するに万事基本に誠実であることです。

経済改革の正しい方向づけが確認されたとして、問題は、現状からの脱却と新しい復活の道づくりを、少子高齢化の進行状態の下で実践しなければならぬという事です。

不安感にも危機感にも乏しい、アリ世代の高齢者たちをどう動かし、一方不安感だけをつのらせながらも、目先の消費生活に溺れているキリギリス世代の若者たちをどうリードして、団塊の世代の人たちが二一世紀を進んで行くのか。

アリギリス世代としての範を垂れて、彼らが若者層を目覚めさせられるのか。団塊世代が自らの人生体験に懲りて、反動で少子化を容認するとは思えません。少子化に歯止めをかける重要な役割は、彼らの世代が担っているのです。

その彼らに代って「あるべき日本のかたちについて」を以下に論述したいと思います。

若者たちに安心と希望を与える社会

今の若者たちに安心と希望を与える社会のかたちは、どんなかたちであるべきか。

冒頭の二一世紀の時代観で述べたように、二一世紀の前半四分の一は、貧富の差の拡大を底流とする民族間の対立、宗教的対立などがますます激化しそうな気配です。

注目される中国の動向も、貧富の格差増大をどう乗り切れるか次第だと思われます。

日本でも、一時代前とは対照的に、貧富の格差拡大が目立ちはじめました。このことが日本の前途に暗い影を投げかけ、社会不安を増大させる凶悪事件の頻発を伴い、楽天主義から一転して、若者たちを刹那主義や厭世観に追い立てている感があります。

これを成熟した社会の衰退と崩壊の兆しと受け止めない人は、よほど世情に疎い鈍感な人か、または超楽観主義の人だと思えます。

憂国の士のなかには、これは教育の荒廃に起因する問題だから、教育改革こそが焦眉の急だと主張する人がいます。

そのような面を無視はできませんが、私は中国の古い学説の「恒産なければ恒心なし」という哲理が正しいように思います。

教育改革の重要性は否定しませんが、学校教育に限定した改革論には異議があります。

教育については、個人の発達に関する教育と協働社会における教育の二面を考えるべきだと思います。現代社会においては、個人の発達に関する教育は自己啓発以外は、広義の学校教育の場に集中されており、家庭や地域社会の役割は大きく後退しています。

協働社会における教育も、企業体や官公庁など職場に集中しており、家庭や地域社会での役割は大きく後退しています。

家庭や地域社会の場における教育、とくに後者に関する家庭や地域社会の場の復活こそが重要であり、急務だと考えます。

協働社会における自己実現の在り方の問題については、企業内教育の場には限界があります。それぞれの企業には、他社との協働の前に、自社の発展という目的追求が優先する必然性があります。自ずと自己実現の在り方についても、職場環境の影響を受け易い傾向があるからです。一時期に、会社人間という言葉が流行したことがあります。そのような極端な話ではありません。

いずれにせよ「恒産なければ、恒心なし」は歴史的に証明されてきた哲理であり、貧富の格差の拡大については、社会不安の底流として、為政者と指導者は事の成り行きを直視し、熟慮する必要があります。

さて、二一世紀において、日本が究極的に目指す社会とは、どんなかたちの社会であるべきか。そのままに入ります。

個人としては、自由で公平な競争の下で、自己実現が図れる社会であり、同時に全体としては、協働の

精神が尊重され、公共の福祉の理念の下、すべての人の基本的人権が保障される社会と考えます。

これは、現行憲法が第一条、第二二条、第一三条、第二五条を中心に、第三章国民の権利と義務の章において明文で規定している規範を実現する社会にほかなりません。

これまで、憲法論議がもつぱら第九条のみに集中、限定されてきた結果として、どちらかと言えば、論議の対象の外におかれてきた部分です。その結果、規範と現実社会の間に大きな乖離が生じているのに、一顧だにされない事態が続いている訳です。

何も新しい国家・社会像を求めなくても、現行憲法の精神に誠実に則った行政の努力が実現しさえすれば、私たちが期待する社会に一步も二歩も近づける筈です。

少子化問題、年金問題といった各論の対策に際して、現行憲法の理念という原点に立ち戻って真剣な検討が展開されれば、若者たちを迷わせる事にはならないと確信します。

現行憲法で唯一欠落している部分は、環境問題に関する部分です。

時代背景としては「国破れて山河あり」の感懐が支配的な時代であり、まさか自然破壊がこれほどに深刻になるなんて、当時想像もできなかったのは無理からぬ事でした。

これからの時代を生きる世代が、最も注力すべき課題は、社会の発展と環境保護の調和の問題である、と付言して論述を終えます。

参考

* 「暮らしの経済」「余裕の経済」「無駄の経済」の概念

個人の経済生活でみれば、サラリーマンの家庭の家計における定常的収入の範囲で展開されるような、日常生活に直接関わる部分が「暮らしの経済」で、その内容は定常的収入のレベルの高低により、個人毎に千差万別のものです。

同じ給与水準の人たちの間でも、重い住宅ローンを抱える人と、相続資産により住宅費の負担がゼロの人とでは、両者の日常生活の内容に天と地の開きがでることは当然です。

つぎに、非定常的な収入の如何に左右される部分が「余裕の経済」です。

たとえば、賞与（厳密に言えば賞与を財源として返済に当てられる負債部分や日常生活の赤字補填に当てられる部分等を差し引いたもの）などを財源として展開される非日常的な経済生活の部分のことです。

「暮らしの経済」と「余裕の経済」との区分についても、個人毎に差異があります。

たとえば、高所得者層にとつての海外への観光旅行は、それが恒例の年中行事の場合は「暮らしの経済」ですが、低所得者層にとりそれは「余裕の経済」の領域となります。

経済の安定成長の下では「余裕の経済」が「暮らしの経済」のなかに次第に取り込まれていくのが常です。すなわち「余裕の経済」は「暮らしの経済」に対して常にプラスαの部分になります。

これに反するのが「無駄の経済」であり、「暮らしの経済」を次第に浸食するマイナスαの部分です。

たとえば、「余裕の経済」の領域における競馬やトカルチョや宝籤などの楽しみは、正常で健全なプラスαの経済と言えますが、「暮らしの経済」を壊すような節度を超えるギャンブル狂やブランド狂となると、これは「無駄の経済」そのものです。下世話な言い方をすれば、身分不相応のマイナス経済生活です。

国家経済の視点でみると、健全な財政の下で、憲法に則り国民の文化的で豊かな生活を保障する経済運営が「暮らしの経済」であり、自国の繁栄にとどまらず国際的貢献のための経済運営を展開するなどは「余裕の経済」です。

「暮らしの経済」の発展に応じて、「余裕の経済」が拡大することは、正常かつ健全かつ理想とされる事です。

これに反し、健全財政の枠を超えて、国民全体の期待を裏切り、一部の利権の維持保護を図る経済運営や、節度を忘れた海外進出、経済の構造的変化に逆行する財政運営、投資効果を大きく見誤る公共投資などは典型的な「無駄の経済」です。

企業体経済では、健全な財務体質の下に、株主・顧客・従業員の期待と信頼に応えて、適正な業績の維持を目指し、常に企業の社会的責任を果たす経営が「暮らしの経済」で、それを超える業績を達成することで、自社の関係者への成果配分はもちろんのこと、納税や寄付や環境改善などを通じて、地域社会と国家への貢献を果たす経営が「余裕の経済」です。

これに反して、財務体質の悪化を放置したままで、企業の社会的責任の重大さを忘れ、構造変化への対応に遅れをとりながら、ただ見せかけの業績で、社会的体面と自己保身のため、同業他社間との過当な競争に明け暮れる経営は「無駄の経済」です。

公共性を基盤とする国民性を

いかにして確立するか

土佐塾高等学校教諭

滝石 裕二 (51)

一、はじめに

今年(二〇〇四年)、全国紙が参議院議員選挙に関連して国の社会保障政策について読者の投稿特集を企画したところ、投稿者の過半数が少子化問題に言及しているのが注目される(読売新聞二〇〇四年七月九日)。二〇〇三年にわが国の合計特殊出生率が一・二九を記録し、「超少子化国」となった日本人の多く

が、年金問題や医療問題など個々の社会問題を論じる前提として少子化問題を重視した結果であるが、このことは、現代日本が直面する問題を考えるにあたり、実に示唆に富んでいると思う。今日、政治・経済・社会におけるあらゆる国家の重要施策を論じるにあたり、いわば所与の条件として少子化問題が横たわっていることを国民は自覚しつつあるのである。現在、国が実施している政策のどれ一つとして、少子化が急激に進むわが国の現状を踏まえずしてなされているものはあるまいし、あつてはならないだろう。

そして少子化問題と同様に、犯罪や環境、教育や政治問題など、実に広範な領域における今日の問題に通底する重要な問題として、私は日本人がいかにして公共性を身につけるかという問題があると考ええる。そして、この問題は性質上、少子化問題と異なり、国民から問題提起がなされることが考えにくい問題であると思う。ここで、公共性という言葉の意味について、本稿において私は、治安や環境保全、教育、防災等々の社会に共通する利益と関わる問題を自覚的に解決しようとする国民の資質という意味でこの言葉を用いたいと考える。従来より弊害が指摘されてきた、私的成利や利益の追求のみに価値を見出しがちな日本人の国民的傾向に對置されるものとして公共性という言葉を用いたいと考えるのである。

とりわけ、第二次大戦後の急激な近代化の中で日本人の国民性は急速に個人主義的な傾向を強めてきたといわれ、その反面として、戦前の日本社会において特徴的であった家族や企業、ムラ社会における集団主義的傾向は次第に失われつつあるといわれている。そして今日では、個人的な成功や私的な利益を過剰に重視する日本人の国民性を問題にするときに「個人主義のゆき過ぎ」などという指摘がしばしばなされるのだが、これは単に集団主義と個人主義を對置させる発想では十分な説明はできないように思う。

この点につき、キリスト教的な伝統をもたず、また、家族の在り様や、若者の生態などの観点からみて、欧米人とは異なった形の個人主義（『自己中心主義』的傾向をみせる現代日本人を「コジンシユギ」と呼ぶ識者もあり、私達を啓発してくれるが（例えば、河合隼雄編著『個人』の探求―日本文化のなかで―』―日本放送出版協会、二〇〇三年―におけるポリーン・ケント氏の論文）、現代日本において社会の共通の目標を追求するという基本的課題が失われており、個人や企業が私的 success のみにひた走る風潮に強く支配されていることを指摘してきた論者はかなり以前から存在している（例えば、正村公宏著『成熟社会への選択―新しい政治経済学を求めて―』日本放送出版協会、一九九四年）。

要は、欧米社会における個人主義の伝統を日本が正しく受け継いでいるか否かを論じる以前に、私達日本人には充実した人生や社会生活を築き上げるための知性や徳性が果たして十分に備わっているかということこそが議論されなくてはならないのではないかということである。

例えば、教育現場では、子ども達が成績や進学競争を通じてのみ自己実現を図ろうとする傾向は改善されてきているだろうか。しばしば教育現場においても個人主義的傾向が行き過ぎているのではないかとの言説に接することがあるが、これが文字通り個々の子どもの価値を十分に尊重するという意味であるならば、学校で敗北感や劣等感に打ちひしがれる経験をする子どもや、家族内で親から十分に愛情を受けることなく育てられる子どもの数は減少してはならない。

ところが、現状は異なっている。学校において子どもが多様な個性が尊重され、子どもが決して打ちひしがれることなく、家庭において親から愛情を受けつつコミュニケーションの機会を十分に保障されてい

る社会においては、「子どもたちは将来の夢や明確な目標を持つことができずに、学ぶことの目的意識が見失われ、自ら学ぼうとする意欲が低下している」(平成一四年度『文部科学白書』)と国が自ら分析しなくてはならない事態に至るはずはないからである。

今こそ、日本社会が経済成長第一主義・効率至上主義のもとでひた走ってきた時代には決して強く意識されることのなかった新たな国民的課題を社会における共通の課題ととらえ、そのために国民の知性や徳性を大いに発揮すべき時である。国民の間でこの問題(公共性)について自覚的に論じるための機は十分に熟しているものと考ええる。

二、国民に共通の課題としての社会保障問題

近年、国民間での論議の対象として最も注目されている問題の一つが公的年金をはじめとする社会保障制度である。この社会保障制度こそは日本社会が共同で解決すべき課題に他ならず、まず、この問題について考察する。

二〇世紀以降、現代国家の多くが福祉国家を標榜してきた。日本もまた、憲法第二五条の生存権規定や公的年金制度、医療保険制度に関する立法や福祉関連立法などによって福祉のシステム作りが進められてきたが、少子高齢化が極めて深刻化し、合計特殊出生率が一・三を割り、一〇年後には四人に一人が六五歳以上の高齢者になるうかという今になって、ようやく社会保障制度をいかに維持するかという議論が国民間で真剣に議論され始めた観がある。これまでの日本人にとって、社会保障は国家の国民に対する一方

的な責任（Ⅱ国民の権利）の問題として考えられてきたことは明らかであり、その根拠とは究極的には憲法第二五条をはじめとする諸規定であるとされてきたのである。

ところが、少子高齢化の中で医療や年金制度が破綻の危機に瀕し、公的年金の給付だけでもすでに四〇兆円を超え、国の税収に匹敵するという現状を前にして、次第に国民は、いかに憲法の保障する権利（Ⅱ生存権）といえども、現在の社会保障の水準が自動的に将来の国民に受け継がれるものではなさそうだと認識を持ち始めた。このままでは現在の国民の医療や年金の水準が維持できなくなるばかりか、将来の国民に負の遺産を残すことになること（Ⅱ世代間不公平）は避けられないことを自覚し始めたのである。

長期療養者であった朝日茂氏が一九五七年、厚生大臣を相手に起こした朝日訴訟において最高裁判所はいわゆるプログラム規定説をとり、憲法第二五条は立法上の指針を示したものであり、個々の国民が生活保護基準の引き上げを裁判を通じて請求できる具体的な権利を保障したものではないとの考え方を示したことは広く知られている。これに対して、多くの憲法学者が同条は国民が訴訟を通じて生活保護基準の引き上げを求めることができる具体的な権利を保障するものである（Ⅱ具体的な権利説）と主張してきたこともまた周知の通りである。朝日氏の裁判が契機となり、当時の国の生活保護基準は大幅に引き上げられたのであるが、今考ええると、この朝日訴訟は日本の高度経済成長が始まろうとする時期ならではの特徴的な訴訟である。国の社会保障財源がますます逼迫しつつある現在においては、現在の生活保護基準をそのまま維持することが、ともすると世代間不公平の問題にもなりかねない状況である。具体的権利説の当否はともかく、憲法が保障する国民の権利といえども、無条件で現行の水準が将来にわたり維持されるものでは

ないと国民は考え始めており、この意味で日本社会は少子高齢化をはじめとする社会的変化をきっかけに、国民の価値観の転換期に入ったと思われる。このことは年金、医療、介護などいずれの社会保障政策についてもあてはまるであろう。

ただ、わが国の現状では、いまだに世代間および、職業を超えた国民各層の共助により社会保障制度を維持しようとする国民の意識の高まりは見えていない。国民年金の未納率が四割近くある現実には、年金制度をはじめとする社会保障制度への国民の不信感が反映されているといえよう。社会保険事務所等による中学生や高校生を対象とする年金セミナーはかなり以前から実施されており、先年は私の勤務校において、政治・経済の授業の一環としてこのセミナーをお願いしたところが、セミナーの内容は年金制度の仕組みや年金制度の必要性、この制度の将来が危ぶまれることなどを一般論として述べる講義に終始しており、何とも退屈極まるといった様子の生徒が目立つたことを記憶している。諸外国の年金制度との取り組みを紹介したり、年金生活者の生の声を映像を交えて知らせるなど、社会保険庁による積極的な努力の必要性を痛感したのである。例えば、ドイツでは、年金保険料の未納はありえないことだといわれている（読売新聞二〇〇四年七月二四日）。制度の重要性のゆえに未納者に対しては車を差し押えてでも、訴訟を起こしてでも徴収する結果、ドイツの職員年金保険庁が扱う自営業者の保険料のうち最後まで徴収できない保険料の割合はわずか一・五%であるという（同新聞）。フランスでも自営業者などの保険料の収納率は一〇〇%に近い。こうした年金先進国ではどのような年金教育を行い、どのようなサービスを行っているのか、日本の社会保険庁はもともと以前から真摯に研究を行い、国民を啓発すべきではなかったろうか。

NHKの調査結果によれば、「今の日本社会は良い社会だ」と考えている中学生は一五・二%であり、二〇年前に比べ半減している。高校生もほぼ同様の数値を示している（NHK放送文化研究所編『NHK中学生・高校生の生活と意識調査』日本放送出版協会、二〇〇三年）。また、同調査では、日本の将来は明るいと言えた中学生は二五・四%、高校生は一五・二%であり、大半の中高生が日本の将来を憂えているとの結果が出ている。

企業倒産やリストラ、近年五%前後を常に記録している失業率や凶悪犯罪の多発、自殺者が年間で三人をはるかに超える社会状況等々に目を向けると、日本の社会の現状を知れば知るほどに、将来を楽観視できなくなるのが実情であろうが、国が手をこまねいて良いはずがない事態である。前にふれたNHK調査では、実に中高生の父親・母親の九〇%以上が「日本の将来が明るいとは考えていない」と答えているのであり、親たちの社会への認識が今の若者達に投影されていることは明らかである。国としては、現在行われている経済面の諸施策以上に、親の世代にとって重大な影響を及ぼしつつある暗雲である社会保障面の不安を取り除くための施策の充実が喫緊の課題となっている。日々若者達が「大人になりたくない」との意識の中で生活している今日の状況がいかに尋常ならざる事態であるかとの認識を、まずは立法や行政の関係者は持たなくてはならないと思う。

ともあれ、遅まきながら、日本の若者にも社会保障制度への関心が次第に高まりつつあることは確かであるから、今を契機に、国は年金をはじめとする社会保障制度は自助努力だけでも国家の役割に期待するだけでも解決できない国民共通の課題であることを、もっと積極的に国民に訴えるべきである。社会保障

の問題はまさに社会が共同で取り組むべき課題であることを国民に正しく知らしめるための行動を国が起すことが、ひいては国民が社会共通の課題を認識すること、すなわち将来の国のあり方を自らの問題として考える国民性を身につけることにつながると考える。

三、教育と公共性の問題

その一—学校教育について—

次に、日本の教育制度もまた公共性の見地から見直されなくてはならないと思う。なぜなら、現在の日本人の国民性を形作ってきた様々な社会的要因の中でも、経済や産業と並んで学校教育こそは最大の要因の一つであろうと考えるからである。

ここ一〇年ほどの間に出版された書物における教育に関する論調の中でも、教育関係者を強く打ちのめしてきた論調の一つに次のようなものがある。すなわち、第二次大戦後の日本の教育は徹底的に産業中心の社会システムに組み込まれてきた結果、過剰な受験競争のために子ども達の能力の浪費と精神的荒廃の目を拡大してきたとの教育批判である。こうした主張を行う論者は、日本の学校が子どもが多様な能力に応じた多様な教育の機会を与える努力を放棄してきたために、日本社会の先行きをますます不安なものとしていると説く（前掲『成熟社会への選択—新しい政治経済学を求めて—』）。

それでは、学校教育は企業社会とは切り離されるべきかという、問題はそう簡単ではないところに教育の問題の特徴がある。日本の社会システムのいかなる領域であろうと、学校教育と無縁な領域などあり

ようがないからである。

市場の原理と教育が密接に関わりながら展開しつつある現在の日本では、企業が設立母体である学校や株式会社組織による学校、また、塾・予備校により設立された学校など、多角的な企業活動の一環として設立された学校も少なくない。現に、筆者の勤務校においても、人事考課面などにおいて相当程度に企業的発想による学校運営がなされている。ただし、市場経済における競争原理をそのまま学校運営に反映させている学校はおそらく存在しないであろう。今日のわが国の学校では、かつてみられたような過剰な受験競争を煽り、生徒の能力を偏差値で一元的に評価するような傾向はほぼ影をひそめた形である。個々の生徒が持つ個性や可能性を一元的にはなく多面的に評価できない学校は、いじめや不登校、校内暴力などの病理から逃れることができず、ひいては日々の教育活動のダイナミズムを失うことになることを、日本のほとんどの学校は体験し、学んできたからである。今日では、日本の学校においてあまりにも偏頗な教育理念や教育活動が、内部からの告発や社会からの批判にさらされることなく長期間にわたり存続することはほぼ不可能になっていると思う。楽観は許されないが、日本社会はその程度の成熟段階には到達しているとは私は考えている。従って、学校の設立母体が企業であるか否かとか、学校の運営に企業的発想が入り込んでいるか否かは、今日の学校を評価する絶対的な基準とはなりえないと思われる。今後、企業と学校の交流がいかに進むうとも、産業社会における価値観を学校教育のあらゆる場面に無条件であてはめるような愚を学校が犯してしまうことがあつてはなるまい。そのようなことがあれば、何よりも、企業に供給される人材としての子どもの優劣を常に問題とするような学校の風土が再現されてしまうのである。

そこでは、常に子どもの優劣を見極めようとする教師と、常に優劣を意識させられる結果、教育の現場では最も避けたい、常に劣等感にさいなまれる子どもの多数輩出を招くことになる。

従って、学校にとって重要なことは、経営の基盤がどこにあるかよりも、それぞれの学校がもつ教育理念が明確であるかどうか、教職員が共通の目標として教育理念実現のために取り組む環境が整っており、生徒個々の多様な可能性を重んじる教育実践ができていくかどうかであると考ええる。

ところで、教育理念とは、学校における教育活動が最終的に目標とするものに他ならないが、そこには今後何が最も必要とされるであろうか。私は、この点においてこそ、学校が公共性を獲得できるかという問題を挙げたいと考える。犯罪や災害、環境問題や社会福祉等々の問題を考えるにあたり、日本人にはいまだに、これらの問題を社会共通の課題としてとらえ、問題解決のため共同で取り組むという資質は乏しいのが現状である。

この点については、学校は大人社会や地域との関わりにおいて、あるいは学校内部において、人間同士が共同で問題解決にあたるような教育機会をより豊富にしていく努力を怠ってはなるまい。総合学習などの機会をとらえて地域社会などとの連携を強化している事例は今日無数にある。僭越ながら、近年、私の勤務校において私が担当者としての立場から企画・立案を行ってきた例をあげると、平成八年より毎年県の県民生活課員や管轄署と学校教員が合同で交通安全教室を実施したり、平成一四年から毎年地域の町内会・生徒会・保護者・教員の合同で生徒の登下校指導を実施したり、あるいは卒業生の弁護士を招いて少年犯罪の問題や近く導入されることとなる国民による裁判員制度の導入を共に考える講演会をもつなど、

学校の内外で、毎年何回かの行事を行っている。進路指導部や生徒会担当者、あるいは各学年では、それぞれ生徒達が共通の問題を解決するために、教室の中での学びとは異なった教育機会をもてるように心がけている。この一〇年ほどの間に、私が校務分掌との関わりで企画・立案し、校外から招いた講師の数だけでも一〇人は下らない。これに進路指導部や各学年、保護者などが企画・立案した講演会の類を加えると、毎年、おびただしい数の講師を校外から招いていることになる。

しかし、学校における生徒達の生活時間のほとんどが教室における教科の授業であることは、すべての学校に共通する事実であるし、これからもこの点が変わることはあるまい。何といっても、教室で生徒と直に接する教員が、どのような教育理念や価値観にもとづいて教え、子ども達をどのように扱うかといった、学校におけるごくありふれた教育活動の中にこそ、子ども達の将来を左右するかも知れない重要な要因があると考えなくてはならない。

ところが、教員本人には社会問題に立ち向かう意志も能力もないという場合に、口先ばかりで「共生」だの「協働」だのと唱えることは、教育効果の面からは無意味かも知れない。要は、教員としての総合力ないしは人間力が問われるのである。しかし、現代の日本社会が直面する諸問題の重大さに鑑みると、子どもと直に接する教員が社会が共同で解決すべき問題に目を閉ざし、もっぱら個人的成功のみを奨励するかのような言辞をあげつらうような教育実践を日々行うことが許される時代ではなくなっているのである。

こう考えると、それぞれの学校がどのような教育理念に基づき、教員がそれらの理念をどれだけ重要な

ものとして共通理解し、また、学校教員のそれぞれが、一人一人の子どもの可能性を重んじ、真に人間同士の触れあいとしての教育実践を積み重ねられるかは、いわずもがなのことながら、現在も、学校においては極めて重要なことであると思われる。学校教員のみならず、とりわけ、教育行政に関わる者、学校経営にあたる者の責任は大きいといわねばならない。

その二―家庭教育について―

ところで、前掲のポーリン・ケント氏の論文の核心は、日本人の一般的特徴は集団主義であると信じられているが、実はそうではなく、子どもを共同生活や共同作業から切り離し、個室に解放することを個人主義と誤解している親達のために、家庭の中でも外でも常にプライバシーを優先して生活する子ども達に「個室文化」が根付いてしまっており、子ども達は終始プライバシー中心の（すなわち自己中心主義の）生活が続けたあげく、徹底的な社会不適応状態を生じ、もはや異常としかいえない状態になって初めて警察や学校までも巻き込んで集団的に若者の問題を解決しようとするのが現代の日本の親なのだ、と指摘するところにある。現代日本の若者の最も特徴的な資質が家庭の中で形成されつつある現実に着眼している点において、けだし、炯眼であるという他はない。今日日本で発生している少年犯罪のうちのいかに多くが家庭における個室を舞台として、あるいは個室を起点として発生しているかと考えるとき、家庭内で家族と子どもが真の共同生活を営むことがいかに重要であるかを考えないわけにはゆかない。

このように、子ども達を犯罪者にしないためにという観点からだけでなく、やがて子ども達が学校や社会において、その一員として遺憾なくその能力を発揮すると共に、社会の共通課題を解決するためにど

のような行動を起こせるかということを考えると、家庭がいかに大きな役割を負っているかを再確認させられる。

この点につき、前掲の『NHK中学生・高校生の生活と意識調査』では、家庭を楽しいと感じている中学生や高校生の割合は決して少なくなく、中学生で七六%、高校生で六七%に及んでおり、それぞれこの一〇年間でかなり増加している。ところが、同書では、個室や携帯電話、十分な小遣いを与えられ物質的には満たされているはずの日本の子ども達は、親との十分なコミュニケーションを行っているかについてはかなり懐疑的である。むしろ、表面的な「幸せ」の陰で、親子の対決をも覚悟して子どもの「壁」になったり反面教師になったりして対決するほどの親が減少しているのではないかと見ている。恐らくそれは正しいと思う。

立派な家庭からも少年犯罪は発生するし、家族同士が不仲な家庭でも少年犯罪は発生する。どんな家庭からも少年犯罪の加害者を出す可能性はあるが、親が子どもと日常的に本気のコミュニケーションを心がけ、愛情を惜しみなく注いでいる家庭は、出してしまった犯罪者としての子どもを更生させ、自分の子どもが犯罪者になるのを未然に防ぐかも知れないという意味で、常に目指すべき家庭の姿であると述べているのは『ふつうの家庭から生まれる犯罪者』（確井真史著、主婦の友社、二〇〇一年）であるが、大変参考になる。家族同士が、見かけ上の幸福な家庭を演じることで、共同の目標や課題に向かって行動するための労を省いているのであるとすれば、いざ、子どもが学校や社会に不適応となった時の対処が容易であるはずなのである。恐らく、現在の日本の親は、子どもと対決してでも守らせたいマナーやルールが

自分自身のうちに確立できていない現状にありながら、家庭内での躰教育を迫る社会の声が益々高まる状況の中で、懊悩していることだろう。先の『NHK中学生・高校生の生活と意識調査』における親を対象とするアンケート調査の結果では、親達が学校に教えてほしいことの第一位にきているのが「社会のルールやマナー」であり（父親六二・七％、母親四八・九％）、「他人を思いやる心」（父親五〇・九％、母親四〇・九％）、「科学的に考える力」（父親二九・二％、母親三一・六％）をはるかに凌いでいる。この数字を、「家庭でもマナーやルールを重視した教育をしているので、学校でも徹底してもらいたい」という数字として受け止めることは困難だろう。むしろ、家庭内では決して厳しくなく、うるさがられず、子どもをよく理解している優しい親でありたいのと引き替えに、ルールやマナーについては学校に役割分業を期待する親の姿がここにあぶり出されている。

このように、現代の日本の家族においては、家族同士が共同の課題や目標に向かって取り組む以前の基本的な問題が横たわっているように思われるが、結局、表面的に幸せな家庭を超えた本物のコミュニケーションに支えられた家庭を築くことが、いじめや不登校、少年犯罪といった現下の社会問題を改善し、次に家族同士が共同の課題・目標に向かうためには欠かせない条件になっていると思われる。

四、結び

行政ばかりか、学校や家庭においても、これからの日本社会においては、従来支配的であった日本独特の個人主義的傾向を改め、日本人はますます社会が共同で取り組むべき課題・目標を強く意識した国民性

の獲得を余儀なくされていると私は考えるが、このことは、必ずしも憲法や教育基本法などの改正により「公共性」などの文言を盛り込むか否かという議論に直結するものではない。国民の資質は、むしろ生活を通じた実践により涵養されると考えるからである。従来なされてきた社会的・国家的取り組みは、いずれも公共性を旨としてなされてきたはずである。

ただ、日本社会が直面する今日的課題の多くは、治安や防災、環境、社会保障や教育の問題などあらゆる領域の問題について、今後日本国民に対して益々多くの公共性に根ざした国民的資質を要請することになることは必然であり、であれば、行政や教育機関、家庭など、国民間に公共性を育むための土壌としての役割を果たすべき各方面においては、従来にもまして、国民に共通の課題や目的を強く意識した取り組みが必要となるのである。機が熟して、国民間で自然に「治安や防災、自然環境の保全や教育などの課題を国民に共通の問題としてとらえる」という観点から公共性や公共同心という言葉やキーワードを考えようではないか」との機運が生まれれば、わが国は、成熟した国家へと階段を一段上がることになるのではないだろうか。公共心や公共性という言葉は、この言葉を用いる人がいかなる政治的・社会的立場にあるかで、若干異なった用いられ方がなされているように思うが、こうした立場の相違を超え、私達日本人が充実した人生や社会生活を築き上げるための知性や徳性をいかにして身につけるかということこそが重要であると考える。

二二世紀においてあるべき国のかたち

―国家として国民としてやるべきこと―

警察官（警部補）

警視庁総務部企画課主任

蝶名林研輔（35）

一 はじめに

「二二世紀においてあるべき国のかたち」、これは現代を生きる我々が忘れかけていた国の根本的な問題である。

我々は、憲法改正、年金問題、少子高齢化など個々の問題、テーマについて議論することはあっても、

国のあるべき姿という大きなテーマについてなかなか議論しようとはしない。

二一世紀を生きていく我々は、日本国民として何をしなければならぬのか、国家として何をしなければならぬのか、一人一人が考えるべき時代にきている。

専門的な勉強もしたことがなく、浅い知識しかない私がこのテーマについて何を考えなければならないのか。

第一に考えたことは、国民と領土は、どのような手段でも守る、真の平和を築く、間違えた教育はしないという三つの事を実行してこそ、初めて国家といえるのではないだろうかということである。

日本は戦後、世界第二位の経済大国、各種技術力、共に世界のトップレベルにまで成長した。

しかし、物や様々な情報があふれている今日において日本人は大切な何かを忘れてきている様な気がしてならない。

国が国民や領土を守っているか、真の平和を築いているか、子供達に対して日本の伝統文化を正確に伝えていくかという問いに対して、首を横に振らざるを得ないのが現実である。

この夏、国民が注目したアテネオリンピックにおいて、日本人選手は、過去最多のメダルを獲得した。

国旗が掲揚され、国歌が何度となく流れた。日の丸を見つめ、流れる君が代に涙を浮かべる選手の姿に感動したのは私だけではないだろう。

しかし、日本というのは不思議なもので、この国旗、国歌が教育の場になると、軍国主義の象徴とされる。

日本は、過去において悪い事をしてきたから反省しなければならぬと子供達に教育する。

北方領土、竹島、尖閣は日本の領土だと主張しながら、何の努力もしない。

横田めぐみさんを始め、数多くの日本人が北朝鮮に拉致されたにもかかわらず、四半世紀という長い間、放置してきた。

これからもわかるように、私が考える「国家がやるべきこと」が何ひとつ解決していないのである。

日本が、これらの問題についてどのように考え、我々国民も認識を変えなければならぬところが多々ある。

以下、私の考えを述べたい。

二 真の平和とは何か

来年で戦後、六〇年が経過する。

この間、日本は「原爆の日」「終戦記念日」などにおいて、戦争がなくなれば世界は平和になる、すべては戦争がもたらしたものであるという戦争アレギーが日本人の意識の中に植え付けられてきた。

イラク戦争において国際貢献が議論されている現在においても、軍国主義という固定観念から出てくる発言といえ、戦争反対、いつかきいた道論など、全くといっていいほど、日本人の意識は、時代の流れに取り残され、戦後六〇年進歩していない。

国民から選ばれた国会議員が、他国から攻撃を受けたらどうするのかという質問に対して、「逃げる」「降

伏する」と平然と言いきってしまうのが現実なのである。

もちろん平和であるのが一番良いのであるが、日本が世界の一員として生きていくのであれば、戦争がなくなればすべてが平和になるという認識を変えていかなければならないのではないだろうか。

万が一、他国から侵略を受けた場合、防衛もせずに、降伏すれば平和が成り立つのだろうかと考えれば、この平和に対する意識はもはや捨てなければならぬのは火を見るより明らかなのである。

自国の領土や国民を守るためには何らかを犠牲にしても守り抜くのが国家なのである。

事実、日本の長い歴史において尊い命が犠牲になり、現在のわが国が存在することを考えれば、犠牲は避けて通れないことであることは言うまでもない。

私が所属する警察においても、西南の役、浅間山荘事件その他様々な現場において尊い命が犠牲になった。

先人が命をかけて国を守り、凶悪事件に立ち向かったからこそ治安が保たれてきたのであり、我々は先人の流した血を無駄にしてはいけないのである。

戦後日本は、永遠に平和でいたいけれど、自分達は何もしたくない、金を出すかわりに血と汗は流さないと世界に言ってきた。

このような矛盾はもはや通用しない。

わが国が、自立した国家になるためには、場合によっては、平和を一時中断し、国際貢献を始め、世界各国と対等なパートナーとして付き合っていかなければならない。

このような立場になってこそ、始めて自立した国家日本に生まれ変われるのではないだろうか。我々は今まで、平和とは水や空気のような存在であると思ってきた。

しかし、日本人は戦後、平和ボケしていたと国民が気付き始めたのである。

我々が、真の平和を考えるにあたり、戦後の絶対的平和論など現実離れた考えは通用しない。

日本は、安全保障など軍事に類するものはすべて否定し、それがたとえ平和を守るための用途であつてもとにかく排除される。

国家としてどんな事があつても守るべきものがあり、それらを守るためならば、軍勢力も辞さないという確固たる覚悟が必要でありこの覚悟があつてこそ真の平和が見えてくるのである。

三 国民を守るといふこと

もし、自分の家族が何者かに誘拐されたら人はどのような行動をとるだろう。命をかけて捜し出すか、それがだめなら、警察に助けを求めるだろう。

この命をかけて探し出すという行動は、人間として、親として当然の行動である。

これを国に置き換えても同じことが言えるのではないだろうか。

罪のない国民が何らかの理由で他国に拉致されたら、どのような手段を使つても助けだすが国家の義務である。

我々は今まで、国民が他国に拉致される等という事は、想像もしなかったし、小説の世界のように思っ

ていた。

しかし、その小説の世界の出来事が現実となり、空気や水のような存在の平和が無くなったとき、日本人は何をしたらよいのかわからず、目の前の現実から目をそらしてきた。

その結果が放置なのである。

今から一六年前、当時の梶山静六国家公安委員長が国会において、一連のアベック拉致事件、同未遂事件についての質問に対し、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であると答弁している。

また、平成九年、当時新進党の西村真悟代議士が、横田めぐみさん拉致事件について質問している。

これからもわかるように、少なくとも日本は、「拉致」であるということを認識しており、国会という最高機関において何度となく話されているにもかかわらず、拉致事件が解決されるどころか、放置され続けられてきたのである。

現在、政府が拉致被害者として認定しているのは一五名であるが、特定失踪者調査会によれば、四〇〇名近い日本人が拉致されている疑いが濃厚であるという。

日本は、国民を守るといふ国として当然の行動を怠ってきたのである。

かつてドイツが東と西に分断していた頃、東ドイツの拉致行動に対し西ドイツは、人・物などあらゆる手段をつかうと共に、連邦情報庁による情報収集活動とその際の防諜活動により、国を挙げて国民をとり戻したという。

ドイツでは第二次世界大戦において、敗戦が濃くなり始めた頃から、すでに独自の情報を駆使して、密

かに敗戦後のドイツ情報管理システム作りに取りかかっていた。

この事からもわかるように、ドイツは、日本と同じ敗戦国でありながら、自国の進路、国家として何をすべきか考えていた。

わが国は、島国であり、四方を海に囲まれている。このような地形からしても、日本はより早く独自の情報機関を確立しなければならなかったのである。

日本人が平和を夢見ている間に、無防備でやりたい放題の国になってしまった。

国が独自の情報機関を持つことは決して特別なことではない。

これから先、一寸先は闇と言ってもおかしくない現代において、統一した情報機関をもつことが急務なのである。

日本が国民の生命、身体を守る真の国家であるためには、国はもちろんのこと、国民、メディア等、同胞救出のために、一丸となって北朝鮮に対して対決姿勢を持たなければならなかったし、これからも持ち続けなければならないのである。

四 領土を守るとどういつ

国家というのは、領土と国民から成り立っている。

北方領土、竹島、尖閣など日本の管理下にあるとは言えず、領土意識など全くない。

人はよく、隣の家の敷地が数センチ出ている、出ていないとケンカになり、最後には裁判において決着

する。そうまでして自分の敷地を守る。自分の敷地に他の建物が建つたり、他人から自分の敷地だと主張されたのでは我慢できないのは当然だろう。

しかし、国と国との領土の問題になると、我関せずという態度になる。個人の敷地と同じように、国の領土も、日本のもの、日本人のものという意識を持たなければならぬ。

北方領土、尖閣、竹島は、日本個々の領土であることは間違いないのであるが、当の政府、国民が領土だという意識がない限り、永遠に問題は解決しないであろう。

各国が軍事力を拡大していく今日において領土問題の存在がうすくなり、わが国の領土が他国に不法占拠されていることすら、やがては忘れられていく危険さえある。

我々は、今一度日本の領土を取り返すという認識を持って、事あるごとに世界に訴えていく必要がある。領土を守るという気持ちで国民になくなった時、日本は死んでしまったと同じなのである。

五 日本の危機管理意識

九・一一同時多発テロ以降、日本で無差別テロが起きたらどうするかという話をよく耳にする。

日本人は危機が起こってからさあたいへんだ、どうしようかと大慌てする。日本に危機が起こらないようにするにはどうすればよいのかという概念はない。

日本は、長期の不況により、あらゆるコストを削減してきた。危機管理においても例外ではなく、起こるか分からない事にコストはかけられないというコスト削減と危機管理が混合されて議論されている。

また、我々は過去に発生し、自ら体験した危機を忘れてしまい、何事もなかったかのように、平和を口に、夢見て「平和」という言葉に酔ってしまう。

平成七年に発生したオウム真理教によるサリン事件こそ「無差別テロ」そのものだとすることを忘れていたのである。

サリン事件が発生し、危機管理のあり方など国をあげて取組まなければならない状況が九年も前にあったにもかかわらず、今だに統一した情報機関が設置されていない。

この根底には、「まさか日本に……」という考えが根付いているからではないだろうか。

コスト削減も大切であるが、少なくとも危機管理は、国の存亡に関わるということを忘れてはならない。現在の世界情勢は、日本にテロが起きてもおかしくない状況にある。

国はもちろんのこと、地域・個人に至るまで、危機管理意識を持たなければならない。我々は、それほど厳しい時代を生きているということを決して忘れてはならない。

六 教育（人づくり）は国づくり

（一）ジェンダーフリー教育

ここ数年、ジェンダーフリーという言葉が新聞、本などでよく目にする。

このジェンダーフリーとは、男女はあらゆる面において平等であり、性差をなくすという意味であるらしい。

しかし、ジェンダーフリーなるものが教育の主流になればどのようなようになってしまふのだろうか。男らしさ、女らしさは否定され、みんなが仲よくすべて平等という状況になり、競争心などはなくなっ
てしまい、本来、人間が持っている自分らしさも否定されてしまふのであろう。

新聞によれば、現実に学校の運動会においては、みんな一緒にゴールする、男女の体の変化が出てきた子供たちを同じ教室で着替えさせるなどということが行われているそうである。

私が小学生であった頃は、本気で叱り、ある時は、顔をひっぱたく先生もいた。

男子には、「もつと男らしくしなさい」女子には、「もつと女性らしくしなさい」と教育していたし、生徒自身も、男子は男らしくかっこよくありたい、女子は女の子らしくかわいくありたいと思っていた。

このような教育を受けてきた我々は、昔の教育は間違いだったと否定されてしまふのだろうか。

昔と今とでは、教育のしかたも違うという意見もあるが、基本的な人間をつくる教育はいつの時代も変わらない。変わってはいけないのである。

高度な知識・技術を身に付けることだけが教育ではない。あいさつはきちんとしなさい、人の役に立ちなさい、目標を持ちなさいなど常識を教えることは、人間として大切であり教育の出発点ではないだろうか。

(二) 教育は強制から始まる

子供の人權を尊重しようという教育がさげばれている。

私は、自分の子供に人權というのはどういう意味かわかるかと聞いてみたが、何もわかっていない。

本来、子供に対して人権など語る必要などないのであって、いじめられている子供を見つけたら、体を張ってでも友達を守る、困っている人がいたら手を差し伸べると教えれば子供は素直に受入れる。

人権だ人権だと何から何まで人権をつけて教え込む。また、子供に対して嫌なものは嫌だという権利があると主張する教師もいる。

そもそも子供が私には勉強しない権利もあると言い始めたなら学校や教育は成り立たない。

教育とは、勉強しなさいという強制から始まり、いまだ形成途上にある存在の子供に対して、道徳、社会のルールを教えることで人間らしさが養われていく。その土台となるのは家庭のしつけであり、学校の教育である。

未熟で判断力にとぼしい子供に対して人権が制限されるのは当然であって、これから社会で自立して生きていくために、自分で考えさせ、あらゆる強制を用いて社会の厳しさを身に付けさせることこそ大人の義務なのである。

(三) 夢を持った子供を育てる

ある小学生が、英語の塾に通っていた。その子は野球チームにも入っており、土曜日、日曜日と、くたくたになるまで練習していた。

その姿を見かねた母親がそんなに疲れるのだったら、英語塾はやめてもいいよと言ったところ、その子は、

「将来、大リーガーになった時、英語を話せないと困るから英語も野球も頑張る。」

と答えたそうである。

彼は、幼いながらも彼なりの夢を持ち、その実現のために努力している。

自分なりの夢を持つ、今の教育、子供達に欠けているものなのではないだろうか。

大人は、子供に対して夢を与え、ひとつでいいから、夢や目標を持った子供に育てなければならぬ。

そのためには、我々大人も目標や夢を持ち続け、その志を子供の前で胸を張って語ることが必要なのである。

目標や夢を持つことなく育ってきた子供が増えると、それと比例して、少年犯罪の数も増えていくように感じる。

教育（人づくり）が将来の日本をつくることを肝に命じ、人づくりに取組んでいかなければならぬのである。

七 おわりに

国家として、国民としてやらなければならない事を述べてきたが、これらを実現しなければ、わが国に明日はないと言っても過言ではない。

他国に対し、はつきりと意思表示ができない、あいまいな態度をいつまでも続けるならば、日本は、目まぐるしく変化する時代の流れに取り残されてしまうだろう。

くり返すが、真の平和を実現するには、何かを犠牲にしなければならない。

厳しい現実にしたされた時、国家としてどのような決断をするのか、その厳しい現実を乗り越えてこそ平和がやってくるのであって目の前の現実から目をそらし、見えても見えぬふりをしていたのでは、真の平和は実現できない。

一〇〇人が死ぬかもしれないという状況を一〇人が死ぬことでせめて食い止められるならという厳しい状況に対処するのが、国家であり政治である。

国民一人ひとりが、今までの甘い認識は捨て、厳しい現実をしつかり受止め、日本人として堂々と胸を張っていける国づくりが急務なのである。

参考文献

- ◎曾野綾子著『ただ一人の個性を創るために』PHP研究所
- ◎クライン孝子著『拉致く被害者を放置した日本、国をあげて取り戻したドイツ』海竜社
- ◎ <http://nippon.zaidan.info/> 日本財団 図書館
- ◎江口克彦編『日本百年の針路「繁栄・平和・幸福・自由」への戦略』PHP研究所

日本病はサツチャー政策で治る！

警察官（福岡県警察本部

警備部第一機動隊）

堤 大樹（28）

一 はじめに

現在、日本が抱える大きな問題に「少子化」と「少年犯罪の多発」が挙げられる。「日本病」とも言える大病に冒された今、少数の貴重な子供達をいかに健全に育成すべきか。そのヒントは、「イギリス病克服対策」にある。

二 少子高齢化と健全育成

(1) 少子高齢化について

「子供は国の宝である」の言葉通りこれから少子高齢化時代を迎える我が国にとって、日本の未来を背負う子供達をいかに健全に育成出来るかが最大の課題である。「二一世紀における我が国のかたち」は少子化の現状、問題点、対応策を熟慮すると共に、教育の方向性を示すことで見えてくるはずである。

国勢調査に基づく将来推計人口は、二〇〇六年（つまり、わずか二年後）の一億二七七四万人をピークに、日本の人口は減り続けると予想している。二一〇〇年における総人口は、約六〇〇〇万人。つまり半減するのである。高齢化社会はますます進み、日本人の平均寿命はどんどん延びているにも関わらず、こんな事態になるのは、なぜだろうか？

それはひとえに、私達の予想以上に少子化が進んでいるからである。少子化問題とは、その名の通り日本において、生れる子供の数が減少し、現在の人口を維持できないばかりか、経済全般、社会保障（特に年金問題）、労働市場などに大きな影響を与える深刻な問題であり、高齢化社会の原因にもなっている。

現在の高齢化社会は、高齢者の人口が多いことが問題ではなく、高齢者の比率が高いことが問題なのである。つまり、理論的には出生率が上昇し、少子化問題が解決すれば、高齢化社会から脱却することが出来ると言える。

少子化が進んだ原因として、①女性の高学歴化、②晩婚化、③未婚化、④住環境の問題等が挙げられる。

つまり、女性の高学歴化により、晩婚化・未婚化が進み、初産年齢がそれに伴い上昇し、少子化が進んできたと言われている。しかし、具体的な原因とその対応策については、不明確というのが現状である。

少子化問題は、経済学的に次の二つのような波及効果を引き出すと言われている。

第一は、社会保障制度の崩壊である。現在の社会保障（特に厚生年金）では、自分の給与から天引きされた厚生年金は、将来自分の懐に入るのではなく、現在の受給者に配分される。このシステムは、将来の納税者（労働人口）と所得が増え続けることが前提として作られている。厚生労働省の推計によると、現在の社会保障制度では、二〇〇四年には約四人で、二〇一〇年には二・八人で、そして二〇二〇年には二・三人で一人の受給者を支えていくこととなる。つまり、単純計算すると二〇年後には現在の約二倍の厚生年金を払うことになる。

第二は、経済活動の崩壊（労働市場への影響）である。一般的に、総労働力数 \parallel 生産年齢人口数で表され、一五歳～六四歳までが労働力として解釈される。日本の生産年齢人口は、一九九五年には八七〇〇万人労働者がいたものが、二〇二〇年には七五〇〇万人程度に減少するのではないかと推測されている。このような中で、世界を相手に技術競争・価格競争で勝利を収めようとすれば、日本企業は、国外への脱出か外国籍労働者の受け入れを迫られることも予想され、現に数年後には、フリーピン人看護師の採用が実施される予定であり、われわれの労働環境に大きな影響を与えるのは必至である。また、世界の主力産業がハードからソフトに移っていくと想定され、ソフト開発など情報関連分野では若年層の活躍が不可欠であり、少子化社会にとっては更に不利な状況となる。

そのような事態にならないために、「出産・育児の環境作り」が挙げられる。ここでは、どういった環境が「出産・育児に適し、また、そのために各々の立場でなすべき対応策を挙げてみた。

まず、核家族のデメリット及び多世代家族のメリットであるが、大別して四つある。

① 核家族では、それぞれの家庭でガス、水道、電気代等の生活費や家賃の支払い等無駄が多いが、多世代家族では、生活コストを節約できる。

② 核家族では、子育ての束縛を回避するため子作りをしない夫婦が、四ペアに一ペアあると言われていたが、多世代家族では、子供を夫婦の親に預け、仕事や旅行に行くことも可能である。

③ 核家族では、地域性が薄く、犯罪抑止の観点及び独居老人の増加から望ましくないが、多世代家族では、地域交流が盛んになり、地域文化の継承が行われ、過疎化も多少は歯止めがかかる。更に、犯罪に強い街作りができる。

④ 核家族では、子供にとって愛の対象が少ないが、多世代家族では子供を中心として大きな「和」ができ、昔ながらの知恵を伝えることにより老人にも生き甲斐や活気がでる。

出産・育児には、多世代家族の方が適するのは前述の通りであるが、そのために行政、母親、父親の各立場ですべきことを考えていきたい。

まず行政がすべきことが三つある。

① マスコミの有効活用

若者に人気のある俳優を使い、良好な嫁姑の関係と育児の楽しさを描いたドラマやCMを流す等若

者に訴えかける。

② 雇用法等に実家からの通勤を盛込む

企業等へ全職員の何割かは多世代家族になるように義務を課し、随時検査する。企業等へ少子化による将来的な国の危機と職場を実家からの通勤圏内にすれば、住宅手当を削減できる利点を論ず。

③ 経済的支援

多世帯住宅を建設する際は、補助金を出し、返済率を下げる。また、託児所に預ける際の補助金を扶養手当に出来るだけ回し、安心してじっくり子育てができる環境を作る。

母親がすべきことはこれにつきる。

① 積極的に嫁姑の良好な関係を作る

嫁にとって姑は、子育ての先輩であり、人生の先輩である。姑から多くのことを学び取るために、学生時代から部活などで先輩後輩の関係を重んじること、慣れておくことが重要である。

父親がすべきことは、

① 職業選択時の配慮

不景気で職すら満足にない時代であるが、実家から通勤できるような地域密着型の会社等を念頭に置いて職業を選択する。

② 良好な嫁姑関係の支援

嫁の孤独な立場を夫が理解して、フォローする。多世代家族が成立するかどうかは、夫の配慮が不

可欠である。

出産及び育児環境の整備とは、前述の通り「多世代家族化」を推進し、「育児を誇り高い仕事と位置づけ、そこに関わる人に感謝・尊敬する風潮を作る」ことである。

(2) 健全育成のためにすべきこと

健全育成のため重要なことは、幼い頃にいかに「母子の一体感」を醸成できるかである。それは、子供の自殺や悪事を犯す一番の原因が、「母子の一体感」の未醸成にあるためである。つまり、「自分がいなくても誰も悲しまない」と感じれば自殺という選択肢が発生し、「お母さんが喜ぶことが良く、悲しむことが悪い」とする善悪の判断基準ができない為に贖罪意識がないのである。

その「母子の一体感」の醸成の為には、三歳までにいかに愛情を刷り込めるかが重要であると言われる。その期間中でも、生後六か月までは特に重要である。なぜなら、その後どれだけ愛情を注いでも「母子の一体感」が、本来の状態まで修復出来ないと言われているためである。

牛や山羊が乳を溜めるのと違い、人間の母乳は吸い始めてから出るようになる。その動作が大切で、子供にとってはスキンシップであり、母親にとっては、「この乳はこの子のために出ている」と自覚するようになる。この行為こそ、栄養や免疫を与えることよりも大切な「愛」を与える行為であり、何よりも尊いのである。

次は、「母子の一体感」醸成のために父親が出来ることを考えていきたい。

最近では、「ジェンダーフリー」の風潮があるが、結論から言うと不可能である。それは、母性愛はD

NAにプログラムされた生物学的産物であるが、父性愛はDNAにインプットされておらず、社会的産物である。当然ながら、前述の貴重な授乳行為も出来ない。

では、父親に出来ることと言えば、母親の後ろ楯となり、「母子の一体感」の支援をすることである。具体的には、

- ① 家庭の方向付け等のリーダーシップ
 - ② 経済的な面での安心感を与える
 - ③ 外敵から「母子一体感」の醸成を守る
- 等である。全て一昔前の「お父さん」達がやってきたことであり、何も特別なことではない。逆に、自然に逆らって「男も母親と平等に育児をすべき」といった風潮がもてはやされているが的外れである。
- 子供のことを一番に考えたとき、母親と父親の役割は生物学的に決まっているのであり、国の宝の育て方を、一部のフェミニストに翻弄されている場合ではないのである。

三 イギリス病対策を参考にした教育方法

(1) 誤った戦後教育と無法教師の処分

先日、佐世保で起きた小学生の同級生殺害事件で、事件を起こした子のホームページ上に「將軍様万歳」や「イラクから米軍は撤退せよ」と記載されていたことが報じられ、世間を驚かせた。そこにわずかでも「愛する祖国日本」の意識やそれを醸成するための教育があれば事件は起きずに済んだのではないか。

戦後の教育には、日本の伝統や文化を否定し、過去の戦争について永遠の贖罪意識を持たせるような風潮があったのではないだろうか。それはまた「愛国心」が戦争の原因であり、「日の丸」及び「君が代」が愛国心の涵養に繋がるため反対であるといったものであった。しかし、日本人としての誇りを欠くような事件が多発し、個人主義が蔓延し、日本が古来より育んできた世界に誇れる精神文化が消滅するにつれ、世論が強い危機感を抱くようになってきたのも事実である。

今年の六月に、東京都が小中高の卒業式と入学式で、国旗掲揚の際に起立しなかった教師約二百人を戒告処分にし、生徒が起立しなかったため指導不足として校長と教師の六七人を嚴重注意とする事件が起った。これまで文科省と教育委は、学習指導要領に定める「国旗の掲揚」と「指導」を守らない教員を看過してきたが、違反者は何度も処分するという強気の構えを示したのである。その背景には、強気の構えを後押しする二つの要素があった。一つ目は、前述のとおり「良識の再構築を確立しなければ日本の明るい未来はない」といった世論の危機感である。二つ目は、都知事が主張する「無法教師は教育の場から排除せよ」といった揺るぎない姿勢に教育委が同調し、立ち上がったためである。教師は処分が五回続くと分限処分となるため、思想に関わらず国旗国歌法を遵守するようになる。つまり、都知事の明快で持続的な方針が、教育委及び教育の現場に携わる教員の改善に繋がった好例である。

(2) 国民の理解を得る方法

民主主義の我が国において最も大事なことは、多くの国民に日本のありのままの姿、現実を広く知らせる努力をすることである。そのためには、もっと市民レベルで分かり易い訴えが必要である。先例を示し、

具体的にこうしたら国民の誇りを取り戻した、又は学力が高くなった等と簡明化した説明ができるならば、理解は進むはずである。果たしてそのような前例はあるのか？現在の日本のような国家的危機状態から見事に立ち直った国が・・・

答えはイエスである。その国はかつてユニオンジャックの国旗を掲げ、君主制のもとで世界中を支配してきたあの英帝国、イギリスである。その改革前の状態とその原因、そこから何をどのようにしたら立ち直れたのか。その貴重な歴史を学び、取り入れながら、二一世紀の日本のあるべき姿を思い描いてみよう。

(3) イギリス病の克服

一九八八年にイギリスのサッチャー首相がイギリス病克服を掲げて教育改革を行った。この「イギリス病」とは、労働組合の専横と長期にわたる経済不振、名前を書けない中学生、英国民の誇りを持って自信を失う若者、移民の増大や反人種差別教育が横行したことの総称であり、その原因は一九四四年教育法で社会主義の労働党が推進した三つの方策に端を発する。

第一は、「児童の権利を尊重する人権教育の推進」である。これは、子供達に対する打倒資本主義の人権教育であった。

第二は、「イギリス帝国批判を目的とした歴史教育の推進」である。これは、植民地化支配を正当化する歴史教科書に対し、改善を主張したものであった。

第三は、「教師の自主性を尊重する教育行政の確立」である。これは、「何を教えるかは本来教師の問題

である」との名の下に労働党と教職員組合が自らの思想を学校現場に浸透させるためのものであった。

このような原因から深刻な「イギリス病」が蔓延したが、「鉄の女サッチャー」が率いる保守党政権は、経済再建と共に、イギリス国民としての誇りの回復と道德の重要性を訴え、四つの政策を打ち出した。

① 国による教科の選定

これは、組合教師が、自らのイデオロギーを教えるため、その隠れ蓑としていた「総合学習」を排除するものであった。

② 国定カリキュラムの導入

これは、歴史教科書の大幅な改正により、自国のことを理解させるため、イギリス通史の時間を増加したこと。また、国家への帰属意識を育む、「植民地支配」「奴隷貿易」「君主制」に関し、それぞれ光の部分に焦点を当てたものであった。

③ 共通試験の実施

授業内容に責任を持たせるため、全国共通試験を七歳時、一一歳時、一四歳時、一六歳時の四回実施した。このため、教科書検定制度が無くとも、教師自らが国の方針に沿った新教科書を求めた。更に、カリキュラム違反や偏向教育者は処分の対象となった。

④ キリスト教教育の必修化

これは、キリスト教非難の風潮から規範意識が麻痺し、いじめや犯罪が増加したと解釈したもので、キリスト教を必修とした。その結果、少年犯罪は半減した（七七年から〇二年の二五年間）。

(4) イギリス病体策を教育に生かす

これらのイギリス病対策を中心に、子供の人格形成を左右する家庭教育と学校教育について事例を挙げて検討したい。

まず家庭教育に関してであるが、サッチャー首相の教育改革を引き継いだブレア首相は、「子育て命令」法により義務を課した。

この法律は、子供を非行や犯罪から守るのは国家でも学校でもなく、親であるという家族観に立脚して、子供に対する親の義務と責任を示した。それは、

- ① 罪を犯した少年に対する「登下校時の同行」「夜間の自宅監視」
- ② 命令違反は約二〇万円の罰金、滞納者は禁固刑
- ③ 再犯防止、再登校のためにカウンセリング等に参加(週一回)
- ④ 加害者は被害者に対し手紙での謝罪と物品の賠償

等、ここまで義務を課せば成果が出ないはずがないといった法律であった。しかも、不登校児の父親に四万五〇〇〇円、母親に二万七〇〇〇円の罰金を科すほど徹底したものであった。

他に家庭教育の例として、「EUの母」と言われたオーストリア・ハンガリー帝国の伯爵夫人は、子供の人格形成や脳細胞がほぼ決まる三歳までに神話、俳句や日本の昔話を繰り返し聞かせ、日本の中心婦人文化を子供達に伝えた。その結果次男のリヒャルトは、統合という日本特有の思想を西洋に持ち込み、その運動が「EU統合」に発展した。

つまり家庭教育で大切なことは、大抵の子供にとって最も身近な存在の母親が、毎日の会話の中で何が尊く、何が大切で何が正しいのかを少しずつでも伝えていくことである。

次に学校教育の分野であるが、広島では国旗・国歌の問題で七人の学校長が自殺をした。

「国を大切にす」という当然のことを教育出来ないのが現状でありこれは由々しき事態である。

また、東京の三鷹市と武蔵野市の公立小中学校の教職員が自衛隊によるイラク復興支援に対して、実名入りで反対のビラを新聞に折り込んで入れるなど、教育の政治的中立性が踏みにじられている。これらの教育現場における偏向を是正するために必要となるのが、「教育基本法の改正」である。

すでに東京都議会が本年六月一六日に「教育基本法の改正に関する意見書」を可決し、それを受け武蔵野市議会では更に踏み込んで「愛国心の育成」を明記した意見書を採択した。このような東京都議会の機運に乗って、全国の過半数である二六都道府県で教育基本法改正の決議がなされた。これは戦後タブーとされていた「愛国心」論議からすると大変な進歩であると同時に、即座に全国展開するほど日本のあり方が危機的状況であることを意味するのである。

「仏つくつて魂入れず」とならぬよう価値ある教育基本法にするためには、何を教育するのか、どんな人間を作るか、といった「教育理念」がしっかりと謳われ、現場で実行されていく「体制作り」が必要である。以下はその二点について検討する。

まず「教育理念」であるが、それは日本文明の中核とは何か、日本の歴史を根底において動かしてきたもの、日本人の心を日本人としてのあり方につないできたものは何か、ということをはっきりさせる必要

がある。それは皇室の存在である。天皇の下に国民が一体となったときこそ日本は大きな力を発揮してきた。これが日本の国柄であり、国体である。歴史の中であるときは幕府に、ある時は帝国議会に統治を委任されたが、二六〇〇年もの間その統治権の權威は常に天皇に源を持ち、天皇から発してきた。この部分を「教育理念」の中にしつかりと押さえられるかどうかが今後の日本の分水嶺である。

次に教育現場での「体制作り」であるが、ここで大いに参考になるのが、前述のイギリス病対策である。我が国においても、教育基本法の改正を突破口として、日本におけるイギリス病（既に日本病と呼ぶほどの重症）を早急に解決すべきである。

四 「愛国心」と「精神文化」の復活

(1) 「国のために」といった強固な姿勢

戦時中の兵士達は「靖国で会おう」を合言葉に死んでいった。死の恐怖があっても「愛すべき祖国日本のため」と思えたからこそ、命を懸けることに誇りを持てた。それを「戦時中であり義務だから仕方がない」或いは、「そのような誇りが戦争を招いた」といった安易な考えが、「靖国に替わる別の施設を建設すれば良い」といった支離滅裂な発想に繋がるのである。他国から何と言われようが、「自国に貢献した人を讃えて何が悪いのか」とはねのけるべきである。それは、国民を代表して死んでいった人々の気持ちを、軽視するような風潮に「愛国心」が育つはずがないからである。いつの時代も日本の命運を握る人たちは、「国のため腹をくくって戦う」といった姿勢を持つべきであり、そうでなければ祖国の英霊に申

し訳が立たない。

自己犠牲の精神、全体の「輪」や「和」のために一つになり、想像を絶する力を発揮できる民族は世界で稀である。我々には、世界に冠たるその文化を大先輩たちから真摯に教わり、未来を担う後輩達へ引き継ぐべき重要な責務がある。

(2) イギリスの国家意識の統一

イギリスでは既に「国家への忠誠」を誓う教育が始まっている。しかもその政策は保守党ではなく、あの「反人種差別教育」を推進していた労働党によって提案、実施された。

これはひとえに「教育改革の断行」により、

歴史教科書↓宗教教育↓家庭↓青少年の意識↓国民全体の意識↓反体制勢力

といった流れで意識が改善し、遂に「国家意識の統一」といった大成功に繋がった。

我々が最もイギリス教育改革に学ぶべきことは、サッチャー首相が国直しに「教育改革」を選択し、国家存亡の危機から劇的に復活させたことである。

(3) 日本古来の精神文化の復活

ハリウッド映画「ラストサムライ」は、日本の「武士道」を描いたもので、記録的な大ヒットをした。

それは、日本人の血の中にある何かが目覚め、伝統的な精神文化に共感を持たたからではないか。

一 昨年ワールドカップで、老いも若きも一つになって「にっぽんチャチャチャ」と日本の試合に一喜一憂し、今年のオリンピックで二度金メダルに輝いた競泳の北島康介選手が、「日の丸」を掲揚し、「君が

代」を唱い、「愛国心」を何度も口にしていたことは、日本の未来への明るい希望となった。かつてあのアインシュタインが絶賛した日本古来の精神文化を取り戻すのは、世論が高まってきた「今」である。

出典

- ① 椋島有三 著『教育基本法改正から始まったイギリス教育改革』
- ② 『産経新聞』平成一六年八月一五日
- ③ 中西輝政 著『大英帝国衰亡史』
- ④ 渡部昇一 著『起て！日本』
- ⑤ 田下昌明 著『子育てが危ない』
- ⑥ 山谷えり子 著『家族、教育、国なおし』
- ⑦ 市村真一 著『二十一世紀の日本のあるべき姿と憲法問題』
- ⑧ 『日本の論点二〇〇四』文芸春秋／編
- ⑨ 谷沢永一 著『失われた日本人の気概と誇り』
- ⑩ 『創革への気概と行動』電通／編
- ⑪ A・アインシュタイン 著『アインシュタイン日本で相対論を語る』
- ⑫ 中川八洋 著『これがジェンダー・フリーの正体だ』

現代社会の超克

—そのシステムづくりに取り組もう—

無職

牧野 清利 (72)

はじめに

古代ギリシャの哲学者アリストテレスは、「将来のことを知ろうと思うのなら、過去のことを十分研究すればよい」といった。この筆法に従えば二一世紀において、あるべきわが国のかたちを考えたいと思うのなら、せめて半世紀前から今日に至る経過をよく研究したならば、おおよそ半世紀後の、わが国のか

たちについて予見することが可能であると言えまいか。

第二次大戦は日本の敗戦という歴史上、かつて経験したことのない変革をもたらした。廃墟からの出発は暗中模索、海図なき航海だった。

こうした戦後の日本に生きるための方向を与えたのが宰相吉田茂であった。憲法で軍備に頼らず、独立して経済再建に突き進むことを宣言した。

国民を物的な貧しさから解放し、今日の経済大国の基礎を築いたのは池田勇人首相時代である。昭和三六年から四五年までの一〇年間に、国民総生産を一三兆円から二六兆円に、一人当たりの国民所得も二〇万八千円と倍増するという構想である。

この国をどうするかという意味で次に登場した田中角栄首相が打ち出した日本列島改造論も、歴史上で特記すべきインパクトを与えたように思う。

新幹線と高速道路をはりめぐらし、大都市近郊の大工場を地方に移転、都市の過密化の緩和を図ろうというものだ。その著『日本列島改造論』は八〇万部のベストセラーになった。

池田勇人といい、田中角栄といい、『貧乏人はムギを食え』やら『土地投機の横行』など、マイナス効果が大きかったものの、平和にどっぷりつかり、やがてバブル経済を誘発したことは記憶に新しい。

これらは戦後日本の画期的な政治の動きだったが、考えてみると、いずれも内政問題ばかりである。米軍の占領下におかれ、その庇護のもと対外政策など考える余地がなかったことも、いわば内向き政治になっていったといえよう。

日本が自分自身を照射し、その変貌ぶりに驚いたのは、米国の未来学者ハーマン・カーンによって「二一世紀は日本の世紀だ」と指摘されたときからだと思う。食うや食わずの生活から、追い付け追い越せとしゃにむに働いてきて、ふと立ち止まると経済大国になっていた。

私など信じられない思いだったが、私は、もう半世紀も前に書かれた「明治大正の五〇年間の日本人の飛躍は世界の驚異だった。その驚異に驚異したときから、日本のいきどまりが始まった」という弁護士・正木ひろしの『近きより』のなかの箴言を思い浮べていたものだ。

敗戦から半世紀。バブル経済が崩壊したとき、作家・司馬遼太郎は雑誌の随筆欄で土地投機の過ちを指摘していた。狭い日本国で土地を売買し、投機の対象とする風潮は起こしてはならないのに、いまや狂奔している、として嘆きというより怒りをぶちかましていたが、これが彼の絶筆となった。

このように見てくると、日本は内政だけが目につく。内政についての評価は、むろんプラスとマイナスの側面がある。それはそれでよい。問題は外政が組上にのせられたことがないことだ。

外政が全くなかったわけではない。しかし一歩踏み込んでみると、その場しのぎの場当たりの対処をしてきたにすぎない。だから、政治家の口から世界に対し、訴えたというものはない。あっても、つぶやきくらいのものだ。政治家として世界の政治家に訴え、経綸をのべ、琴線に触れるようなものは、ついぞ聞いたことがない。

こんな政治家がいなかったのか。いても発言の機会がなかったのか。占領軍の庇護のもとにあった時代ならともかく、いまや自他ともに経済大国といわれるようになってからも沈黙し続けた。

政治指導者のあるべき姿

昭和六二年七月、衆院本会議の代表質問で、理想的宰相像をめぐる伊東自民党政調会長（故人）と中曽根首相（当時）との間で珍しい応答があった。

【問い】理想的宰相とは、どのようなものか。お聞かせねがいたい。

【首相】私のような程度の者が申し上げる資格はない。しかし、せっかくのご質問なので、あえて申し上げます。総理大臣たる者は国境を超えた人類愛を持たねばならない。さらにあふれるばかりの同胞愛と愛国心の強い者でなければならない。そして見識と人材活用能力を必要とする。さらに千万人といえどもわれ行かんとす、の強固な意志と実行力が必要である。このような人材は、この議場にも、自民党にも、たくさんいると考えている。

中曽根氏は、お得意の弁舌で、とうとうとぶちあげた。首相はこれまで「政治を永田町だけの論理や派閥次元の判断に任せておくには、日本の国際的責任は重すぎる」と、国際的に活躍できることを首相になる資格の第一条件に挙げて見せたかと思うと、「政治はバランス。人間配置をうまくやるのが望ましい首相のタイプ」と述べたこともあり、いわば変幻自在といった側面も見せつける。

宰相の条件をめぐって当時ちよつとした話題になった。折から来日した英国保守党党首マーガレット・サッチャーさん（元首相）は記者会見で「指導者の条件」を聞かれ、第一に健康、第二に決定を下す能力、第三に一人で決定を下すことを恐れないこと、第四に人とうまく付き合えることをあげ、最後に「家族の

理解と協力」をつけ加えた。

ドイツの社会学者マックスウェーバーは、政治家の資質として「情熱」「責任」「責任感」「目測」(先見性)を挙げたが、これらはそのまま今日の「宰相の条件」となっているといえよう。

田中角栄元首相はかつて、総理総裁の資格要件として①自民党幹事長経験②蔵相経験―の二点、欠格要件として①参院からのくら替え②県議出身③途中落選―の三点を挙げたことがある。

こうしてみると、いろいろな立場や経歴に根ざした考えがあつて興味深い。しかし、それにもかかわらず私には不満が残つてしまう。なかでも「二一世紀においてあるべきわが国のかたち」という命題をふまえて、一歩踏み込んで考えたとき、どうしても不満を払拭することができないのだ。

私が望む宰相の条件とはなにか。じっくり考えてみると、いままでに耳にしたうちで最も望ましいものを提示したのは、前掲の中曽根氏が衆院本会議で述べた理想像である。しかし、これとても不満が残った。そこで訴えたい。世界の政治的指導者たちに自らの国のために働くのではなく、世界をひとつのものとして見ることを求め、特に先進国の指導者には第三世界を援助する道義的責任があると思う。

そのためには、今日、文明国の指導者としての偉大さを指し示す尺度は、全人類に対する責任を自覚し、それをビジョンとして、いかに持ちうるかという普遍性に求められていると思うのである。

「国のかたちとところ」

「現在の各政党や国民は、二一世紀の日本の新しい国家像、すなわち『国のかたちとところ』をもたな

ければなりません。二〇世紀と二一世紀では大幅に違う時代が出現し、文明もコペルニクスの転換が行われる可能性があります。現在、科学技術の発達によって人間や生物のDNAの解明が進み、いずれも生命の根源は塩基という科学物質の結合からなる粒子であることが明らかにされています。

また宇宙の研究によって、ビッグバンから宇宙は展開し、その組成の原点は星でも宇宙空間でも究極像は極微の粒子であり、光といえども光子という粒子の集合体であることが明らかになりました。

人間や動物の心はわかりませんが、宇宙も生命も構造は極微粒子であるので、私はこれらをとらえて、仏教の『山川草木悉皆成仏』という言葉の予言的性格に敬意を表しています。

したがって、これらの新しい構造の発見は既存の宗教や思想に大きな影響を与えずにはられませんでしたが、また、コンピュータの小型化と普及により、世界は電話市民社会からインターネット市民社会に移行しつつあります。

この動きに対して、他面において郷土や民族の歴史や伝統や文化を堅持し、発展させようという動きも強化されます。

そのような劇的な動的变化のなかに、日本人が二一世紀に進むべき目標であるいかなる国家像をえがくべきか、それが『新国民憲法』の制定であると思います」

これは中曽根康弘『二一世紀 日本の国家戦略』（平成元年）に刻まれている主張である。ながながと引用したが、中曽根氏は、このなかで二一世紀初頭の早期に、自主的に国民憲法と教育基本法を制定すべきだと、情熱を込めて訴えている。

そして最後に「二一〇〇年の日本という国家のために、いまの日本はなにをすべきか。日本の『国のかたちとところ』を二一世紀にはいるときにきちんと整理し、基本をしつかりとしておくことが大事なので」と結んでいる。

この考えに私も賛成である。おそらく近未来において、国民憲法と教育基本法が制定されるであろう。そのへんの詳細な中身は中曽根氏の前掲書に明記されているので、ここでは、もう一つの教育関連の問題を提起して考えてみたいと思う。

「欧州大学」アジア版を

教育基本法のなかに二一世紀にふさわしい教育施設を設けることを、ぜひ刻みこみたい。「欧州大学」アジア版である。

欧州全体の発展に役立つ人材を養成するため設立された欧州大学はユーロクラット（欧州官僚）を育成してきたことで名高い。第二次世界大戦直後にベルギー・ブリュージュに発足し、欧州機関のなかで働く卒業生は六〇〇人以上だ。そこで、どんな教育が行われ、なにが課題か、アジア版大学が、いまこそ求められている理由を考えてみたいのである。

ブルージュ市に欧州大学が創設されたのは一九五〇年。この大学の学生は米・英・独・仏・伊・ベネルクスそのほか西欧一四カ国から、一国五人までという割り当てのなかで厳選されたものばかり。

食費・学費も丸抱えて修士課程以上の学力を持つ学究ばかりが集まるのである。この学校の教育目標は、

欧州共通の歴史的・文化的・経済的遺産に焦点をしばって、個々の国々の間の相違点に橋をかける見方と考え方、つまり全欧州的視野を身につけさせるところにおかれている。

初年度に入学した学生の数は三八人で、これに対して教授の数は四〇人、ほかに各国から外交官経験者などで講義をしにくる人たちが何人かいる。当時の学長オランダ人ブルークマンは「欧州には連合か、しからざれば滅亡があるだけだ」と、この大学の役割の重要性を指摘していた。それから半世紀後の現在はどうか。

平成九年一月四日付け共同通信は、欧州大学の理念・課題についてドイツ外交官出身のオットー・フォン・デブガブレンツ学長から次のような話を聞き出している。

—大学の目的は何か。

「よく訓練された欧州人を育成すること。これは各国別の教育ではできない。欧州法、欧州経済を集中的に学び、多文化の中で生きる知恵を身に着ける。欧州連合（EU）機関で働く卒業生が多いが、欧州に強い人は民間企業でも必要とされる。欧州問題の専門家の育成が狙いだ」

—フランスの高級官僚を育成する国立行政学院（ENA）や英国のオックスフォード、ケンブリッジ大学とはどこが違うのか。

「ENAやケンブリッジは基本的に国家の要請にこたえるための教育機関。欧州大学の教育理念は自国中心でなく、広く欧州全域を念頭に置く。欧州大学はENAなどに対抗するのではなく協力関係にある。

—欧州は多文化、多言語地域だが、欧州大学の共通言語は何か。

「言語問題は欧州の最大課題。統一欧州が夢だが、言語は統一できない。公用語は今のところ英語とフランス語で、EU機関で最も多用されるこの二カ国語を自由に操るのが、学位の必須条件だ。しかし、EU加盟を希望している東欧諸国では英語、フランス語よりドイツ語が通じる」

—学生の出身国は。

「ほとんどがEU加盟一五カ国からだが、最近では東欧諸国、ロシアの学生も増え、カナダ、イスラエル。米国、日本からの学生もいる。学生の八〇％は出身大学から奨学金を得ている。学生の選抜は各国の大学や選抜委員会に依頼しており、入学試験で入ってくる学生は二〇％だ」

—あなたが外交官から学長に転身した理由は。

「ドイツはEUの枠内でのみ生きていけるし、ドイツ経済の発展もEU内でのみ実現できる。EUなくして、ドイツはない。ドイツは第二次世界大戦で敗れ、このことを痛感した。私は奨学金を得て欧州大学で学ぶ機会があり、外交官を経て、大学へ戻るチャンスが与えられた」

—欧州でブリュージュは欧州統合の象徴なのに、英国で「ブリュージュ・グループ」といえば、保守党内の反欧州派を指すのはなぜか。

「サッチャー前英首相を大学に招き講演してもらったことがある。EUと国家権力をめぐる講演は全体として穏当だったが、反欧州的として報道された部分に、共鳴した議員が欧州懐疑派になった。これは歴史の皮肉だと思う」（「信濃毎日新聞」所収）

欧州大学の卒業生たちの活躍ぶりは、いままでにもたびたび報道されてきたが、近年では通貨統合の实

現や欧州連合条約（マーストリヒト条約）改定に大きな役割を果たしたことは知る人ぞ知る。要するに欧州諸機関で期待どおりの成果を挙げているのだ。

そこで欧州大学のようなものがアジアにもあってもいいのではないかと考えるのは私だけだろうか。端的にいえば「欧州大学」のアジア版である。

明治期の思想家、岡倉天心は「アジアは一つ」と『東洋の理想』に書いた。それは文化的に―政治・経済的にはなく―アジアは一つだと訴えた。彼によると「文明とは精神によって物質に打ち勝つことである」とし「究極普遍的なるものを求める愛」においてアジアは不可分である、というのである。

だが、このことばの意義は深く広い。天心は武力と政治によるアジアの統一、それを目的とする日本の大陸侵攻を預言したものととして、第二次世界大戦中は誤用された。政治の次元とは別に、それよりも高い精神の次元において民族は統一できる、という考え方を認めないかぎり、天心の意図は理解できないであろう。

それはさておき、私は「欧州大学」アジア版を考えるにあたって、宗教と民族紛争のかかわりを考え、そこに解決策を見いだすための方策に取り組むことを提唱したい。その端緒となる具体例を次に取り上げてみたい。

アジア宗教者平和会議は参考材料

アジアの宗教者が一堂に会し、紛争解決や貧困の解消などを目指すアジア宗教者平和会議（ACRP）

第六回大会は、初のイスラム圏としてインドネシアの古都ジャカルタで開催された。二〇〇二年のことである。

「アジアの和解と協力」をテーマに掲げたこの大会にはカンボジア、東ティモール、パキスタン、インド、中国、台湾など二二の国・地域から、イスラム教、ヒンズー教、キリスト教、仏教、バハイ教などの宗教指導者が参加。開会式で、イスラム教徒のメガワティ・インドネシア大統領は、開催地の多様な宗教的伝統を紹介。「寛容」の重要性を強調して、調和を目指す宗教者の議論がスタートした。

冒頭、実務議長を務めるパキスタンのイスラム法学者、ミル・ナワズ・カーン・マルワット氏が、米中枢同時テロに言及した。氏は「テロ行為に寛容であってはならない。宗教者はどんなテロも認められない」と厳しく非難した。会場では意見が続出したが、そのなかからいくつか紹介してみよう。

「米国は世界に反米感情が増加していることを知るべきだ。アジアは米国の核の脅威に一致して対抗すべきだ」「米国政府は米国民にとらえないで欲しい。現在のような状況だからこそ、欧米の宗教者や市民との対話と連帯が必要だ」「軍事や政治の当事者ではなく宗教者が国際情勢で果たし得る役割とはなにか。それは『赦し』や『寛容』という宗教的な概念を包含した『和解』の仲介役だろう」「不平等な現代世界がイスラムにとって最大の不満。平等という『アラブの大義』は『アジアの大義』に通じる」「自分の国が誤りをおかしていないと信じる良心的な市民がいるとしたら、その誤りを正していく必要があるだろう」「宗教者は、貧困にあえぎ、圧迫され、差別される人の立場に立つ。中立はありえない」などなど。

アジアの宗教者たちが紛争解決や貧困の解消に熱心なことがわかる。そこで思い浮べたのは平成七年八

月に三日間、京都市の国立京都国際会館と比叡山を会場に「世界宗教者平和の祈りの集会」が開催されたことである。

これは八六年（昭和六一）にローマ教皇の呼び掛けによって開催されたアッシジ（イタリア）での「世界平和祈願の集い」の精神を継承して、翌年から比叡山宗教サミットとして毎年開催されてきた。

集会は日本の諸宗派の代表者で構成する日本宗派代表者会議が主催し、平成七年には一八カ国から仏教、キリスト教、イスラム教、ユダヤ教、シーク教などの諸宗派を代表する三四人、国内から八六宗派、二四〇〇人が参加した。

会議では、集いの重要性が確認されたとともに、祈るだけで環境問題、民族問題、人口問題、環境破壊といった難問が解決されるのかといった指摘や、今後の運動形態の在り方や刷新についても意見が交換された。こうした努力の積み重ねが年を追って少しずつ改められ、前掲のアジア宗教者平和会議に反映されていること、もちろんである。

しかし、いま世界を見つめたとき、どこかに紛争が起き、それも一歩踏み込んでみると、背後に宗教が存在している場合が少なくない。せっかく宗教者があつまって話し合ったのは、どんな意味があったのかと、考え込んでしまう。

このような現実を思い知らされるたびに、解決策に結びつく名案はないものか、と願わずにはおれない。オーストリアの有名な劇詩人ゲルバルツェルに『サッフオー』というのがある。これはギリシャの女流詩人の失恋を扱ったものだが、入水の直前に女主人公が「愛する！ 憎む！ ところでもう一つ、第三の

道はないものか」というセリフがある。紛争と宗教がからんだ現代社会、そこに第三の道はないものかと誰しも思う。

こんな課題に「欧州大学」アジア版が解決策の手を差し伸べるように、私は期待する。昭和五八年二月一三日、当時の中曽根首相は静岡県富士市で、教育改革の基本理念について「精神文明とか精神的土壌を見直し、培養していくべきだ。仏教の慈悲、儒教の礼儀、神道の清き明けらけき心、キリスト教の愛、そういう日本の持っている精神文明をもう一度見直し、そのうえに新しい教育体系を築くべきだ」と述べた。いま考えると「欧州大学」アジア版は、二一世紀にふさわしい新しい教育体系の一環といえまいか。

湯川秀樹の平和論が教えるもの

言うは易く、行うは難し。古人のこんな言葉が聞こえてきそうだが、それを承知のうえで、あえて「欧州大学」アジア版を提唱し、それをサポートする日本の姿を胸をふくらませて期待したのである。

この大学を考えるにあたってのヒントを最後に紹介したい。

「死んだ人間を聖者として敬う文明と、殺された人間を聖者として敬う文明とは基本的な違いをもっている」

これはノーベル賞物理学者、湯川秀樹『現代の対話』の中の博士の言葉である。それによると、湯川博士は、西洋の神、たとえばギリシャ神話の中のゼウスの神は「怒りの神」であり、キリスト教の源になるユダヤの神エホバは、旧約聖書に出てくるのをみても、エホバの気に入らないものは全部殺害するという

ようなものすごい神で、やはり怒れる神という性格が強いという。

そして聖者イエスははりつけにかかった。つまり、殺された人間である。その殺された人間を崇拜する人間の心には、復讐の心もえる。

そこへいくと、東洋の聖者、たとえば釈迦は、静かに死んでいった。その釈迦を理想の像として崇拜するのが東洋の文明である。西洋の文明は怒りの文明であり、東洋の文明は慈悲の文明であるというのである。さらに博士は次のようにいっている。

「それで、僕は、科学技術文明は、どうしても今後人類に要るだろうと思うのですけれども、その上につけるシャッポは、怒りの文明ではいけない。……いわゆる慈悲の文明みたいなものをシャッポにこしらえて、そしてこの科学技術文明を取り入れていくような一種の思想がここに誕生してくるという必要をもっているのではないかと思います」

いかにも湯川博士らしい「安らぎ」のある平和論が、なおいろいろと展開されていて、味わい深い「対話」である。

私が特に注目したのは「科学技術文明を取り入れていくような一種の思想がここに誕生してくるという必要」があるという指摘である。これは半世紀前に書かれたものだが、私にはアップ・ツー・デートな提言だと思えてならない。

世界の各地で民族紛争、テロ、宗教抗争などが絶えない。その根は深く、解決の特効薬はない。しかし、絶望して事態の解決策を探らないかぎり、人類に未来はないことも事実である。

昔の小説のなかの主人公が「世界の終末が明日であろうとも、私はきょうリンゴの苗木を植える」と訴える場面があった。これに応えるためにも、政治指導者は、主張すべきときには主張するといった頼もしさが必要ならぬ。

隗より始めよ。政治指導者が率先垂範、世界に向かってビジョンを示せば、国民はサポートし、協力するだろう。いまや世界のひとつとは海図なき航海に疑心暗鬼、迷える羊さながらに生き方を探り、指針を求めているのである。

そんな指導者のいる国を望まずにはいられない。目指すは現代社会の超克であり、そのためのシステムづくりである。憲法には「われらは、いづれの国家も、自国のことにみに専念して他国を無視してはならない(中略)。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」とあるではないか。

夢を育くむ未来の国づくり

無職

山口 進 (65)

人は健康と良きコミュニケーションがあれば日々生きられる。しかし、それにも増して重要なのは、夢や目標をもてば未来に希望をもつて活き活きと躍動的に生きることができるといえる。これが全ての人が真に生きていくための基本的希求であろうと思う。

この見方を拡大すれば、国そのものに夢と良き社会体制が整っていれば国全体が活気に満ち活力ある発展が期待できよう。また、これは人類の見果てぬテーマでもあろう。

では、どうすればこれを実現しうる社会を構築できるのか。

現代という時代の種々の様相をみるにつけ、多くの人々は社会全体のあり様に不満や不安感をもっている。このままの状態では未来社会は諸々の意味で過去の繰り返しとなり、逼塞状態に陥ることとなる。

そこで、これを打開するには、まず我国の現状の問題点と特性を明確に把握し認識することから始めなければならぬ。そのうえでこれを根本からは正しうる二一世紀のあるべき我国のかたちを考えていくべきだろう。

全ての人の基本的希求が十分生かされぬ現代社会の因習ともいえるべき要因をまず浮きぼりにするところから論じたい。

その一つは、あらゆる分野でビジョン不足が常態化していること。国の将来にビジョンらしきものが見あたらないし、国民の前で議論されたこともない。政治の実態をみると、全ての事項は対症療法的でつぎはぎの感が強いし、各政党の体質もビジョン不在のままただ単に現象のみを捉えて非難の応酬をしているにすぎない。したがって、国際貢献にしても憲法にしても噛み合わない議論に終始する。

二つは、民主主義が形骸化されつつあること。形の上では民主主義であっても、実態は民主主義を伴っていない。選挙における票の重みにしても、民意の反映にしても、国営企業のあり方にしても、社会保障制度にしても、その他の多くの面で本来に民主主義的なのか疑問な点が多い。権力指向や行きすぎた優越感、影響力を行使したいという潜在意識が金銭の力や社会的地位を利用することなどによって健全な民主

主義を阻害する方向に作用している。

三つは、自らの国の安全保障を十分考えない依存体的体質があること。国の安全保障は国の生存権を保つための基本的問題であるという自覚がとぼしい。戦後、我国は安全保障の主要な部分をアメリカに依存して深刻に考えてこなかった経緯があった一方、過去へのこだわりによる感情的拒否反応も手伝って、政治の表舞台においてすらこの問題が真剣に議論されることはなかった。最近や、変化の兆はあるものの、国の生存権という面からみると全般的にちぐはぐ感は拭えない。

四つは、あらゆる面で責任感が欠落していること。政治は公約そのものも不明であるが十分果していないし、行政は結果に対してその責任の所在をあいまいにする傾向にある。民間においても、医療にしても原発にしても金融にしても、その失策に対して責任の体制が不明瞭である。各般に亘って責任感が希薄になっているとともに組織のあり方も個々の責任を薄める方向に作用している。

五つは、拝金主義・金権主義が全域を被っていること。政治献金にしても、行政による公金の非効率的運用にしても金の力で権威を示そうとする体質や何でも金で解決しようとする体質があらゆる分野に浸透しており、金権腐敗の温床をつくり人心を荒廃させている。このことは健全な社会の発展を阻害する要因の大きな分野を占めている。

六つは、既得権益や権威主義が至る所ではびこっていること。政治行政においては一度得た権益はこれを存続させ、さらに影響力を増大させようとする傾向にあるし、また不必要に組織を肥大化させる傾向にある。民間においてもあらゆる面で既得権益で他を封じこめようとする。学問や専門的分野の世界におい

ても権威主義が幅をきかせ変な優越感を蔓延させている。このような既成事実化は社会を硬直化させるもとであり、有為な人材等を埋没させるのみに留まらず場合によっては社会不安を助長させる原因ともなる。

七つは、現状教育のあり方に多くの問題が介在していること。教育には二つの面つまり社会性を培う面と個人の能力を伸ばし社会に寄与する能力を育成する面があるが、現状の青少年の行動の実情、例えばいじめ、切れる現象、暴力的で残虐な犯罪行為、暴走族行為など他の迷惑を省みない嫉の欠如などの現象をみるにつけ、特に前者の教育の不十分さから思いやりの精神の育成欠如が原因と思われる多くの問題が生じている。また後者においても学力低下現象を引き起こし科学技術立国であるべき我国の将来に暗雲をなげている。

我国の世相の全体をみると、犯罪の多発、自殺の急増、政治や行政への不信感、汚職の跋扈、原発事故・医療ミス・金融不祥事などの責任感不在やマンネリから発生する大事故等々考えられないような反社会的墮落現象は、つまるところ以上述べてきたような要因の相乗効果によって必然的に発生しているものと考えられる。

以上のような基本的問題意識のもとに、これら諸々の問題点を克服できる未来を確立していかなければならない。

さて、それでは万人が夢をもって躍動的に生きることのできる健全な社会をめざすにはどうすべきかについて以下述べていきたい。

具体的方策を述べる前に、まずその基本となる考え方についてふれたい。

未来を形造る基本となるものは、万人が夢と目標をもって生きることのできる国の進むべき方向、国の明確なビジョンを確立することが前提となる。そのうえで、このビジョンを実現できる社会全般の体制を模索し追求することが必要であろう。

憲法は国の形をきめる基本法であることから、この改正について現在大きくクローズアップされつつあるが、その前提となる国の進むべき方向もビジョンも明確ではない段階においてどうして具体的にこれを語れようか。過去の総決算として、この優先されるべきビジョンは早急に議論されなければならない。過去行われてきたあわゆる面でのなくすしの場合当りの対応による国のあり様を根底から払拭する意味からも国民の前に提示して国民総意による未来の我国の形を確立することが必要であると思う。

では、どのように未来を組立てるべきか。歴史を展望すれば、人の権力は抑圧から平等化の方向へ、拘束から自由化の方向へ、権力の集中から分散化の方向へ、価値観は多様化の方向へ必然的に推移している。まさに水は高きから低きに流れる如く、その基本方向は大衆分散化の方向に向かっている。大衆化とは人間本来の希求する方向を実現するために全ての人が真に主役として総参加できるような社会を実現することをいう。これこそが自然界の摂理であろうと思う。

二一世紀という時代はまた規制と自由の新たなあり方が問われており、新たな考え方でこれを律すべき世紀でもある。

この基本的認識に立つて未来を考えるならば真の意味で大衆化の方向を模索することが必要であり、大多数の最大幸福を求めるところがこの方向であろうと思う。そしてこれを確立するための基本となる

ビジョンは「真の民主主義の確立」「万人に夢を与えうる未来の確立」「人類同胞意識の確立」であるべきということ提唱する。そのうえで、この三つのキーワードのもとに二一世紀における我国の社会的体制全般にわたって再構築すべき具体的方策を五つの面から総合的に提言していきたい。

一、未来の明確なビジョンの確立

ビジョンや目標が明瞭に描けるということは万人に生きる力を与える基本的事項であろうと思う。ビジョンは国民全体で求めていくべきものであるが、我国には国民のコンセンサスを得た明確なビジョンは見当たらない。そこで筆者なりのビジョンをここに仮に描いてみたい。

そのビジョンとは前述した基本となるビジョンに立脚したものであり、やや具体的に展開してみる。

一つ、真の意味で相互互助が公平感をもって体现できる福祉国家建設をめざすこと。
二つ、金や権力あるいは既得権益で秩序が定まるような社会を払拭して公平感が享受できる君子国家をめざすこと。

三つ、万人が真に平等で快適かつ健全な生活を享受しうる環境をつくること。

四つ、総意が発揮でき、参画意識を十分実感しうる真の民主主義を体现できる社会体制をめざすこと。

五つ、人類同胞という観点に立って、平和建設をめざす目的をもって世界各地に積極的に貢献し、世界全体が相携えていく体制の創成をめざすこと。

六つ、国として共通の具体的目標を示すこと。例えば、地球環境整備の全体像を明示し具体的努力方向を

示すこと、宇宙をめざし万人が挑戦できる条件を整備すること、人間の将来の生活像あるいは省力化の未来像をつくること、将来の交通網像というような全ての人々が夢や希望を育める形ある具体的目標を提示することなどが考えられる。

重要なことは国民の声を最大限吸いあげることによって国民が一丸となって行える体制をつくることである。

連帯感のある、健全かつ躍動感あふれる社会をつくり出すにはビジョンの確立と共通の目標を見い出すことは欠かすことはできない。

二、民主主義が十分発揮できる国家体制の再構築

現状の体制は本当に民主主義を具現している国家なのか、多くの点で疑問がある。そのため真に国民の声を最大限吸収し発揮できる統治機構、政治行政のあり方、責任の所在が明確で民意が十分反映しうる社会の基本的しくみを抜本的に改革しなければならない。これを具現するために次の六つの基本の方策を提唱したい。

一つ、民意を十分反映しうる統治機構の整備

中央集権的統治機構、国主導の予算執行のあり方は官僚統制の硬直化状態を現出させて民意の反映を阻害してきた。この構図を排し地域住民の自主的意志を尊重し、直接民主主義の発揮し易い地方分権に変換すべき時期であると思う。これを具現化するには国と地方の行うべき政治行政の棲み分けを適正に行って

上下関係を払拭すべきである。国は国としての進路、外交・安全保障及び国の基本的かたちの構成に当り、地方は生活に直結する事項などを主とし行うという体制にすることである。その具体策は巷間いわれている道州制が有力な一案であろう。つまり、全国を地域の特性、産業構造、交通あるいは人口状態等を考慮して十数州程度に区分する。それによって特徴ある地方政治行政が行える体制とすることが望ましい。

二つ、責任の所在が明確となる政治行政

現在の政治行政のあり方は責任の所在が不明確になり易い。これを是正するには、内閣そのものを国民投票で選択できる制度に改めるべきと思う。そうすれば国民の評価が反映しやすくなる。政党のあり方も明瞭なビジョン、それに至る道筋政策及び国民の負担の程度を明示する体質に組み替えるべきである。バラ色部分のみ喧伝するのは無責任の極みだ。また行政にも競争原理を導入することも必要である。更に参議院は現行型を廃し、政治行政を強力にチェックする機構に再編すべきであると思う。

三つ、国民の最大限政治への参画策

選挙の投票率低下にみられるように昨今の政治行政に信頼感が薄らぎつつある。これを是正するには国・地方を問わず、基本的重要法案の国民投票制やある程度拘束力のある国民監視制度例えば公共事業の片寄った執行の監視など国民が最大限政治行政に参画できる体制を構築していくべきであると思う。

四つ、選挙制度の改革

選挙制度は民主主義を具現するための基本的重要な制度であって、これをしっかりと機能させなければならぬ。にもかかわらず現状のように票の格差が余にも大きすぎる現実には憲法にも違反しているほど

の決定的な問題である。一票の格差は例えば参議院にあつては最大五倍以上もあつて何で司法は憲法違反と判決を下さないか、極めて疑問に思う。そこで、これを是正するには例えば衆議院にあつては議員は三〇万人に一人という原則を確立して一・五倍以上の格差が発生したら直ちに選挙区画を変更できるような柔軟性ある選挙区画のあり方を確立すべきである。

五つ、徹底した情報公開制度の確立

情報公開は民主的な政治行政の運営上欠くべからざる施策の一つである。そのため、外交交渉中の情報、重要な防衛関連情報、人権侵害に該当する情報あるいは政策決定過程で公開が適当でない情報等を除き、あらゆる政治行政上の情報は積極的に情報公開及び説明責任を制度化して厳密に義務化しなければならぬ。

六つ、国営企業の抜本的民営化

国として事業を行う範囲は民間では可能性の薄い将来を見すえた大型プロジェクトや国の事業として行うことがあらゆる面で国民にとつて有利な事業に限定されるべきである。その面からすると現状の大半の国営企業は民営化されるべきものであると考える。

三、実効ある安全保障と積極的な国際貢献

冷戦構造終結以降、世界はもとより日本においても危機に対する認識が根本から変わったといえよう。世界を二分して行うような大戦争の脅威が遠のいた一方で局地紛争やテロの脅威が逆に増大した。テロの

脅威は今後とも増加する。その原因はいろいろあるが、その背後にあるものは先進諸国の価値観とその他の国の価値観の違いに端を発している。先進諸国のエゴや利権あさり、思想の一方的押し売り行為は一部の発展途上国あるいは宗教を異にする国の価値観と相容れないものがあるからであろう。そしてその根底の原因は貧富の格差にあるものと思われる。我国の安全保障はこのような基本認識に立つとともに真の国益をよく認識したうえで確立せらるべきものである。国益とは何か、どの辞書をもても国益とは国の利益としか書かれていない。国益の具体像を明確に示したものもない。そこで、まず国益というものをここで整理してみたい。

国益の原点は生存権の確保に他ならない。生存権は外国からの直接的脅威を排除するものであるとともに我国は貿易立国であるという特性から世界の平和が保たれることが不可欠であるという基本認識をもつことであると思う。その根本にはこの自由と独立の体制を守ること、国民が等しくその気概をもつことこそが国益であると思う。

したがって我国の安全保障とは外国からの直接的脅威を取り除くことと、貿易を安定的に確保できる体制を構築することに他ならない。この視点を誤まると安全保障の対象は極めて限定された狭義の意味合いとなる。

そこで、この観点に立つて総合的安全保障について国際貢献も含め、具体的施策を四つの面から総括的に述べる。

一つ、我国の防衛のあり方

まず重要なことは危機の実態を明確に見定めることが基本である。現状で考えられる我国への脅威はテロ、某国によるロケット攻撃及び海空からする奇襲的攻撃がある。

これらの脅威に有効に対処する基本は侵略を早い段階で撃退する早期撃破の体制を構築することである。

つまり、本格的侵攻に対しては洋上・空域で撃破して国土に上陸させないという基本戦略のもとに防空・対艦を重視した体制を構築することである。ロケット攻撃に対してはこれを空域で破壊することとロケット発射基地を地上兵力を用いないで航空力等をもって破壊する体制と基本的態度を堅持することである。またテロに対しては、最近のテロの特性である国際化、組織化、重武装化の傾向からみて情報収集に最も重きをおくとともに水際阻止を重視することが必要であるし、対応は縄ばり意識を払拭して警察・自衛隊・その他の自治体が緊密に連携して迅速に対応する体制が肝要となる。

更にその上重要なことは国民全体が国の危機に際しては自分の国は自分達自身で守るという不屈の決意を醸成することが不可欠であるものと思う。

二つ、国連への積極的参画

世界情勢は既に一國平和主義的ポーズでは保てなくなっている。人類が共に努力して安定した世界を築いていかなければならない。平和主義を貫くならばなおさらのこと国連の活動、特に世界の安全保障に關連する施策に積極的に参画していくべきであろう。我国はそのもてる能力によって安全保障理事国入り

果し、世界平和を保つことが我国の生存権を保つことに直結することだという強い決意のもとに国連の一人として多くの事態に関わっていくべきであろう。国連軍が編成されたならば責任をもって参画していく姿勢が必要である。ダートな部分は一切やらないという一人よがりの姿勢はかえって世界の秩序を乱すもととなる。二一世紀の我国は国連に最大限協力する姿勢を堅持すべきである。

三つ、積極的な国際貢献

貿易立国である我国の責務は、そのもてる能力の範囲内で最大限に未だ十分恵まれない世界各国に対し積極的に貢献していくという基本姿勢が必要である。国際貢献は人類同胞という意識のもとに、あらゆる干渉を排除し、ひたむきな貢献をめざすべきであり、資金のみならず積極的な人的支援の拡充も望まれる。また現状では問題の多いODA支援は根本的に改善されなければならない。ODA支援の原点に立ち帰り、支援は軍備拡張を続けている国、独裁性の強い国あるいは核兵器を保有していたり、開発をしようとする国に対しては厳密に査定し除外して真に発展途上にあつて真しに努力する国に限定して行うべきである。この施策は安全保障上極めて重要な施策であるので特段の留意を必要とする。

四つ、その他の施策

効率的かつ効果的に安全保障を行うには集団安全保障は欠かせない。そもそも国連自体も緩い関係の集団安全保障体制でもある。現状のように、これが十分機能しない段階においては我国の安全を確実にする意味からも軍事力の増強を抑制する意味からも集団安全保障の考え方は不可避であり、これを積極的に受入れるべきであると思う。また憲法にも明示する必要がある。日米安保条約は日本にとって現在におい

ても将来においても必要性の高いものである。したがって現状のような片務的条約から脱皮して双務性を高めることによって、現状の地位協定を抜本的に改めることが望ましい。

また、情報は安全保障にとって欠くことのできない重要事項であると認識すべきである。我国のような貿易立国にとつては生存権を確保するという立場からすれば軍事的情報も経済情報もその他の情報も全て同様に重要であることを認識して縦割りや細分的でなく国として一元的に管理することが肝要である。また戦略情報も更に充実する必要がある。

四、万人が公平感を実感しうる社会体制構築

二一世紀の日本社会は、最大多数の最大幸福という大衆化の方向をめざして真に公平感を実感しうる社会の構築を行うべきと考える。冷静に過去をふりかえると、あらゆる社会不安を引き起こす根源的要素は社会の不公平感から派生している場合が多い。知らず知らずのうちに人間の社会は富の多寡によってあるいは社会的地位によって貴賤を峻別してしまうくらいがある。これらの因習を払拭して公平感を実感しうる社会を構築するには少なくとも個人の生存権である社会制度を多くの部分で公平性ある体制に再構築すべきであると思う。

この観点に立つて三つの要素を提唱したい。

一つは、公的な社会保障制度はできうる限り量的にも質的にも平等性を追求することである。具体的には公的年金・医療・介護・生活保護・その他の社会保障制度は量・質ともに格差のない制度を基本とする

ことである。この考え方を推進するには、我国の社会体制の基本は人は人として生れて平等でありその生存権は全ての人がわかち合うという認識を定着化させることにある。その前提に立って、公的保障は量質ともに可能な限り平等にその他は自助努力による、とするより鮮明な考え方にすべきであると思う。

この考え方に立てば、公的年金は一元化し国一本とすべきであるし、年金給付の考え方も医療や介護の給付と同一条件により近づけるべきものであると思う。

二つは、全ての人が社会に奉仕するというボランティアの精神を定着化させることである。社会は相互に助け合う、共に社会を支える、あるいは連帯感ある社会を築くという基本的認識のもとに、貴賤や社会的地位の如何にかかわらず自らの体力を提供して公共的活動に参画し寄与するという体制をつくりだすことである。

三つは、租税の考え方を抜本的に改革することである。

ビジョンなくしてただ単に業務処理的に税を徴収して何の意味があるのか。最初に税ありきではない。如何なる政策を行う必要があるのか、その政策遂行のためにどの程度の予算を必要とするのか、それを国民に問うのが原点であるべきはずである。既にある税源をもって惰性で予算を定める現状の政治行政のあり方が問題であると思う。まず国民総意のビジョンを確立し、それに応ずる総需要を確立して税徴収を定めていくという基本姿勢を確立すべきである。税のあり方はつまり国民総意の裏づけそのものであり、社会へ還元すべきものであろう。その観点からすれば直接税（所得税・資産課税）は更に傾斜課税にすべきであるし、間接税の比率を増大させる必要がある。また税の区分も一般税と目的税に明確にきりかえる

べき性格のものと思う。目的税は例えば公共事業の規模の確立、社会福祉の程度、自然環境整備の程度あるいは科学技術振興の程度等国民に一見して分かり易い制度にすべきと思う。

また税の予算及び執行は単年度方式は非効率であり複数年度制とするのが望ましい。

五、二二世紀を形づくる教育

教育の本来の目的は基本的に二面がある。人格を形成し社会性を伸長させ思いやりの精神を養う等人間性を豊かに育成することによって社会生活を共に送ることのできる素養を涵養する面と個人のもつ才能を伸ばして社会に寄与しうる能力を育成する面である。

したがって教育はまさに未来社会を形成するいしずえ礎となるものである。

ところが最近の世情をみると、青少年の凶悪犯罪の増加、いじめ現象の多発、他人に迷惑をかけることを平気で行う基本的しつけの欠如など社会性を培う面においても、不登校、学力低下現象など社会に寄与しうる能力育成の面においても各種欠陥が露呈しつつある。このままで推移すれば我国の将来は由々しき事態に陥るおそれがあり、とても教育目的を達成しているとは思えない。これらの現象を誘発した原因はいくつか考えられる。

例えば、戦後のマスプロ的教育の結果、不十分な道徳・しつけ教育、政治行政・社会現象全般の退廃による影響、成長期の子供のハングリー精神育成の欠落、時代の変化に追従できない教育姿勢などにあるが、とりわけ子供達に目標意識やハングリー精神が希薄化していることが大きな原因を占めていると思われる。

る。これらの欠陥を是正し将来の飛躍を期すためには思いきった教育改革がなされなければならない。

社会性を涵養する教育は特に重視されるべきものであり、その具体的施策を提言したい。

一つは、道徳・しつけ教育を徹底すること。幼児期から大人に至るまでそれぞれの時期に訓育すべき主要事項を定めて重点的に徳育する等一貫した教育を行う必要がある。例えば、幼児期の教育は日常に子供自身がやるべきこと、してはならないことを重点的にしつけることが必要だと思ふ。またハングリー精神を養うため安易に物を与えない姿勢も必要であろう。この時期は主として親が中心となるため親への教育も合せ必要であろう。小学校期は社会のあらゆる面に興味を持つ時期であるから特に他人の立場に立つて考えることのできる習性や思いやりの精神を育成することを重点にして社会の成り立ちの基本や軽易なボランティア活動、動物や自然を愛護する精神を育成することが必要であろう。

中学校期は人格を形成し自らを自覚する時期であることから外界との比較において自らを考える習性を培う必要がある。また自主自律の精神を育成するために自ら目標をたてて実践させる方策を追求するとともに、社会規律を育成する観点から例えば寄宿舎的生活を含めた団体生活の導入も検討すべきであろう。また徹底して思いやり精神を向上させるため、ボランティア活動や実社会体験教育を充実させることが必要であろう。

高校期は自らの進む方向が確立する時期でもあるから、自主自律の精神をさらに充実するように自己目標管理方式をなお一層導入するとともに社会の実情を認識させるために自主的なボランティア活動の義務化も考えるべきであろう。

身勝手な風習を打破するために大学生もボランティア活動を積極的に行うように指導することが望まれる。行政はそれぞれの時期に必要なとする徳育の重点を示すとともに社会人もこれらの教育に参画できるようにとり図られるべきと思う。つまり、この種教育は特定の教育関係者のみに委ねるのではなく国全体で教育に取り組むという基本姿勢が肝要であると思う。

また、個人の能力を伸ばし社会に寄与しうる能力を育成する面においては、我国の特性から科学技術の発達が最も重要な課題であることを認識し、更なる充実が求められる。ゆとり教育の方向は既に破綻した。個人の才能を見出しそれを伸ばす教育のあり方が問われている。才能を早期に見出す体制とそれを伸ばす体制の両面を必要とする。そのためには一人の生徒を多くの人が観察しうる体制や中高一貫教育、習熟度別教育も考慮されなければならない。また基礎学力を重視した反覆訓練、生徒自身による目標管理方式の導入あるいは実社会体験教育などを通じてハングリー精神を触発させることにより、達成感を享受しうる教育制度が必要である。

重要なことは教育は国民全体でやるんだという心構えこそが最も肝要であると思う。

以上述べてきたように、真に夢ある未来の日本の再構築をめざすならば、日本社会全体の根底に横たわる諸問題を真しに反省して人間の望むべき基本的方向、国のあるべき方向を見定めて全国民が一丸となってその進むべき未来を模索しなければならない。